

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月6日
【計算期間】	野村エマージング債券投信（円コース）毎月分配型 野村エマージング債券投信（豪ドルコース）毎月分配型 野村エマージング債券投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型 野村エマージング債券投信（南アフリカランドコース）毎月分配型 第23特定期間 野村エマージング債券投信（円コース）年2回決算型 野村エマージング債券投信（豪ドルコース）年2回決算型 野村エマージング債券投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型 野村エマージング債券投信（南アフリカランドコース）年2回決算型 第23期 野村エマージング債券投信（カナダドルコース）毎月分配型 野村エマージング債券投信（メキシコペソコース）毎月分配型 野村エマージング債券投信（トルコリラコース）毎月分配型 野村エマージング債券投信（金コース）毎月分配型 第20特定期間 野村エマージング債券投信（カナダドルコース）年2回決算型 野村エマージング債券投信（メキシコペソコース）年2回決算型 野村エマージング債券投信（トルコリラコース）年2回決算型 野村エマージング債券投信（金コース）年2回決算型 第20期 野村エマージング債券投信（米ドルコース）毎月分配型 第15特定期間 野村エマージング債券投信（米ドルコース）年2回決算型 第15期 野村エマージング債券投信（マネープールファンド）年2回決算型 第23期

（自 2020年11月11日 至 2021年5月10日）

## 【ファンド名】

野村エマーシング債券投信（円コース）毎月分配型  
野村エマーシング債券投信（円コース）年2回決算型  
野村エマーシング債券投信（米ドルコース）毎月分配型  
野村エマーシング債券投信（米ドルコース）年2回決算型  
野村エマーシング債券投信（豪ドルコース）毎月分配型  
野村エマーシング債券投信（豪ドルコース）年2回決算型  
野村エマーシング債券投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型  
野村エマーシング債券投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型  
野村エマーシング債券投信（南アフリカランドコース）毎月分配型  
野村エマーシング債券投信（南アフリカランドコース）年2回決算型  
野村エマーシング債券投信（カナダドルコース）毎月分配型  
野村エマーシング債券投信（カナダドルコース）年2回決算型  
野村エマーシング債券投信（メキシコペソコース）毎月分配型  
野村エマーシング債券投信（メキシコペソコース）年2回決算型  
野村エマーシング債券投信（トルコリラコース）毎月分配型  
野村エマーシング債券投信（トルコリラコース）年2回決算型  
野村エマーシング債券投信（金コース）毎月分配型  
野村エマーシング債券投信（金コース）年2回決算型  
野村エマーシング債券投信（マネープールファンド）年2回決算型

本書においてファンドの名称を略称で記載する場合があります。

<ファンドの名称（略称）>

野村エマーシング債券投信（円コース）毎月分配型  
（円コース（毎月）、円コース）  
野村エマーシング債券投信（円コース）年2回決算型  
（円コース（年2）、円コース）  
野村エマーシング債券投信（米ドルコース）毎月分配型  
（米ドルコース（毎月）、米ドルコース）  
野村エマーシング債券投信（米ドルコース）年2回決算型  
（米ドルコース（年2）、米ドルコース）  
野村エマーシング債券投信（豪ドルコース）毎月分配型  
（豪ドルコース（毎月）、豪ドルコース）  
野村エマーシング債券投信（豪ドルコース）年2回決算型  
（豪ドルコース（年2）、豪ドルコース）  
野村エマーシング債券投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型  
（ブラジルリアルコース（毎月）、ブラジルリアルコース）  
野村エマーシング債券投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型  
（ブラジルリアルコース（年2）、ブラジルリアルコース）  
野村エマーシング債券投信（南アフリカランドコース）毎月分配型  
（南アフリカランドコース（毎月）、南アフリカランドコース）  
野村エマーシング債券投信（南アフリカランドコース）年2回決算型  
（南アフリカランドコース（年2）、南アフリカランドコース）  
野村エマーシング債券投信（カナダドルコース）毎月分配型  
（カナダドルコース（毎月）、カナダドルコース）  
野村エマーシング債券投信（カナダドルコース）年2回決算型  
（カナダドルコース（年2）、カナダドルコース）  
野村エマーシング債券投信（メキシコペソコース）毎月分配型  
（メキシコペソコース（毎月）、メキシコペソコース）  
野村エマーシング債券投信（メキシコペソコース）年2回決算型  
（メキシコペソコース（年2）、メキシコペソコース）  
野村エマーシング債券投信（トルコリラコース）毎月分配型  
（トルコリラコース（毎月）、トルコリラコース）  
野村エマーシング債券投信（トルコリラコース）年2回決算型  
（トルコリラコース（年2）、トルコリラコース）  
野村エマーシング債券投信（金コース）毎月分配型

(金コース(毎月)、金コース)

野村エマージング債券投信(金コース)年2回決算型

(金コース(年2)、金コース)

野村エマージング債券投信(マネープールファンド)年2回決算型

(マネープールファンド(年2)、マネープールファンド)

以上を総称して「野村エマージング債券投信(通貨・代替通貨選択型)」、また、総称または個別に「ファンド」または「各ファンド」ということがあります。

マネープールファンドを除いた各ファンドを総称して「各コース」、毎月分配型のファンドを総称して「毎月分配型」、年2回決算型のファンドを総称して「年2回決算型」ということがあります。

金コースおよびマネープールファンドを除いた各ファンドを総称して「通貨グループ」、金コースを「代替通貨グループ」ということがあります。

【発行者名】	T & Dアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 義久
【本店の所在の場所】	東京都港区芝五丁目36番7号
【事務連絡者氏名】	富岡 秀夫
【連絡場所】	東京都港区芝五丁目36番7号
【電話番号】	03-6722-4813
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの目的

「各ファンド（マネーボールファンドを除く）」

高水準のインカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を図ることを目的として運用を行います。

「マネーボールファンド」

安定した収益の確保を図ることを目的として運用を行います。

ファンドの基本的性格

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類および属性区分は以下の通りです。ファンドが該当する商品分類および属性区分を網掛け表示しています。

「各ファンド（マネーボールファンドを除く）」

<商品分類表>

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）
単位型投信	国内	株式
<b>追加型投信</b>	<b>海外</b>	<b>債券</b>
	内外	不動産投信
		その他資産
		資産複合

<属性区分表>

「円コース（毎月）」 「金コース（毎月）」

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式	年1回	<b>グローバル</b>	ファミリー ファンド	<b>あり</b> <b>(フルヘッジ)</b>
一般 大型株 中小型株	年2回	<b>(日本を除く)</b>		
債券	年4回	日本	<b>ファンド・オブ ・ファンズ</b>	なし
一般 公債 社債	年6回（隔月）	北米		
その他債券 クレジット属性	<b>年12回（毎月）</b>	欧州		
不動産投信	日々	アジア		
<b>その他資産</b> <b>(投資信託証券（債券）)</b>	その他	オセアニア		
資産複合		中南米		
		アフリカ		
		中近東（中東）		
		<b>エマージング</b>		

「米ドルコース（毎月）」 「豪ドルコース（毎月）」 「ブラジルリアルコース（毎月）」

「南アフリカランドコース（毎月）」 「カナダドルコース（毎月）」

「メキシコペソコース（毎月）」 「トルコリラコース（毎月）」

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	<b>グローバル</b> <b>(日本を除く)</b>	ファミリー ファンド	あり
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性	年2回			
不動産投信 その他資産 <b>(投資信託証券(債券))</b>	年4回	日本 北米 欧州	<b>ファンド・オブ ・ファンズ</b>	なし
資産複合	年6回(隔月)	アジア オセアニア 中南米 アフリカ		
	<b>年12回(毎月)</b>	中近東(中東) <b>エマージング</b>		
	日々			
	その他			

「円コース（年2）」 「金コース（年2）」

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	<b>グローバル</b> <b>(日本を除く)</b>	ファミリー ファンド	<b>あり</b> <b>(フルヘッジ)</b>
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性	年2回			
不動産投信 その他資産 <b>(投資信託証券(債券))</b>	年4回	日本 北米 欧州	<b>ファンド・オブ ・ファンズ</b>	なし
資産複合	年6回(隔月)	アジア オセアニア 中南米 アフリカ		
	年12回(毎月)	中近東(中東) <b>エマージング</b>		
	日々			
	その他			

「米ドルコース（年2）」「豪ドルコース（年2）」「ブラジルリアルコース（年2）」

「南アフリカランドコース（年2）」「カナダドルコース（年2）」

「メキシコペソコース（年2）」「トルコリラコース（年2）」

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	<b>グローバル</b> <b>(日本を除く)</b>	ファミリー ファンド	あり
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性	<b>年2回</b>			
不動産投信	年4回	日本 北米 欧州	<b>ファンド・オブ ・ファンズ</b>	なし
<b>その他資産</b>	年6回（隔月）	アジア オセアニア		
<b>(投資信託証券（債券）)</b>	年12回（毎月）	中南米 アフリカ		
資産複合	日々	中近東（中東） <b>エマージング</b>		
	その他			

「マネープールファンド」

&lt; 商品分類表 &gt;

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）
単位型投信	<b>国内</b>	株式 <b>債券</b>
<b>追加型投信</b>	海外	不動産投信 その他資産 資産複合
	内外	

&lt; 属性区分表 &gt;

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル <b>日本</b>	<b>ファミリーファンド</b>
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性	<b>年2回</b>		
不動産投信	年4回	北米 欧州	ファンド・オブ・ファンズ
<b>その他資産</b>	年6回（隔月）	アジア オセアニア	
<b>(投資信託証券（債券）)</b>	年12回（毎月）	中南米 アフリカ	
資産複合	日々	中近東（中東） エマージング	
	その他		

< 商品分類の定義 >

### **追加型投信**

一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

### **国内**

目論見書または信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

### **海外**

目論見書または信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

### **債券**

目論見書または信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

< 属性区分の定義 >

### **その他資産（投資信託証券（債券））**

目論見書または信託約款において、投資信託証券を通じて実質的に債券に投資を行う旨の記載があるものをいいます。

### **年2回**

目論見書または信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいいます。

### **年12回（毎月）**

目論見書または信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。

### **グローバル（日本を除く）**

目論見書または信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除く世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

### **日本**

目論見書または信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

### **エマージング**

目論見書または信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

### **ファミリーファンド**

目論見書または信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいいます。

### **ファンド・オブ・ファンズ**

「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

**為替ヘッジあり**

目論見書または信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。

**為替ヘッジなし**

目論見書または信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。

属性区分における「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（[www.toushin.or.jp](http://www.toushin.or.jp)）をご参照ください。

## ファンドの特色

1. 野村エマージング債券投信(通貨・代替通貨選択型)は、実質的な投資対象通貨の異なる8つのコース(通貨グループ)と、実質的に金取引を行うコース(代替通貨グループ)、およびマネーブルファンド(年2回決算型)から構成されています。
2. 各コースは、米ドル建のエマージング国債を実質的な主要投資対象として、相対的に高いインカムゲインの獲得と中長期的な信託財産の成長を目指します。また、投資対象の一部にエマージング社債を加えることで、更なる利回りの向上に努めます。  
マネーブルファンドは、わが国の公社債および短期金融商品を実質的な主要投資対象とし、安定した収益の確保を図ることを目的として運用を行います。
3. 各コースには、「毎月分配型」と「年2回決算型」があります。「毎月分配型」の各ファンド間および「年2回決算型」の各ファンド間でスイッチングを行うことができます。
4. エマージング債券の運用は、キャピタル・インターナショナル・インクが行います。  
キャピタル・インターナショナル・インクは、世界有数の運用経験を誇る運用会社キャピタル・グループの一員です。



資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。

## ファンドの仕組み

- マネーブルファンドを除く各ファンドは、外国投資信託であるエマージング・マーケット・デット・ファンドおよび国内投資信託であるT&Dマネーブルマザーファンドに投資を行うファンド・オブ・ファンズです。
  - ・外国投資信託の組入比率は、原則として高位を保ちます。
  - ・マネーブルファンドを除く各ファンドについても、T&Dマネーブルマザーファンドに一部投資を行います。
- マネーブルファンドは、T&Dマネーブルマザーファンドを親投資信託(マザーファンド)としたファミリーファンド方式で運用を行います。ファミリーファンド方式とは投資者からご投資いただいた資金をベビーファンドとしてまとめ、その資金を主としてマザーファンドに投資して、実質的な運用を行う仕組みです。



## ファンドの収益源となる4つのポイント

- 各コースは、エマージング債券への投資に加え、投資対象通貨<sup>①</sup>および代替通貨(金)の選択が可能なファンドです。
  - 各コースは、エマージング債券を実質的な投資対象とし、相対的に高いインカムゲインの獲得と中長期的な信託財産の成長を目指します。通貨グループの各ファンドは、円コースでは為替ヘッジ、円コースおよび米ドルコース<sup>②</sup>ではそれぞれ6種類の通貨(豪ドル、ブラジルレアル、南アフリカランド、カナダドル、メキシコペソ、トルコリラ)で為替取引<sup>③</sup>を活用します。また、代替通貨グループの各ファンドは、金取引<sup>④</sup>を活用することで、米ドルベースの金への投資効果を追求します。
- ※1 「投資対象通貨」とは、円、米ドル、豪ドル、ブラジルレアル、南アフリカランド、カナダドル、メキシコペソ、トルコリラの6種類を指します。  
 ※2 米ドルコースは、米ドル建て資産に対して為替ヘッジは行わず、米ドルへの投資効果を追求します。  
 ※3 ファンド内における「為替取引」とは、米ドル売り/各投資対象通貨買い(円コースおよび米ドルコースを除く)の為替取引をいいます。各コース(円コースおよび金コースを除く)の各投資対象通貨と円との間で為替ヘッジは行いませんので、各投資対象通貨の円に対する為替変動リスクがあります。  
 ※4 ファンド内における「金取引」とは、投資対象資産(米ドル建てエマージング債券)に加え、米ドルベースの金への投資効果を追求することをいいます。



## 通貨グループ/代替通貨グループ

## 収益源となるポイント ① エマージング債券への投資

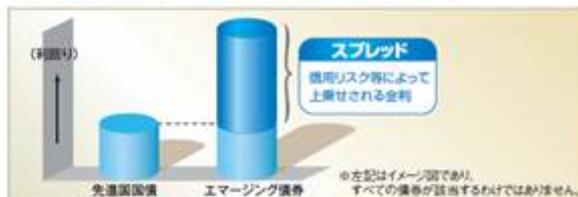
相対的に利回りの高い米ドル建エマージング国債を実質的な主要投資対象とすることで、高水準のインカムゲインと中長期的な値上がり益の獲得を目指します。

また、一部エマージング社債への投資を行うことで、更なる利回りの向上が期待できます。

- エマージング債券への投資は、エマージング・マーケット・デット・ファンドを通じて行います。
- 投資対象の信用格付には制限を設けません。
- エマージング社債への投資については、信託財産の30%程度の範囲内とします。
- 現地通貨建エマージング債券への投資については、信託財産の20%程度の範囲内とします。

## 相対的に高い利回りと信用リスク

- ◆ エマージング債券とは、エマージング国（新興国）の政府、政府機関および企業が発行する債券をいいます。
- ◆ エマージング債券は他の債券と比較して、信用リスク等が高い分金利の上乗せがあり、相対的に高い利回りとなっています。



## キャピタル・インターナショナル・リンクによるアクティブ運用

エマージング債券の運用は、世界有数の運用経験を誇る運用会社キャピタルグループの一員である、キャピタル・インターナショナル・リンクが行います。キャピタルグループは1994年からエマージング債券運用を開始し、25年以上の豊富な経験を有しており、世界中の投資家から高い評価を得ています。

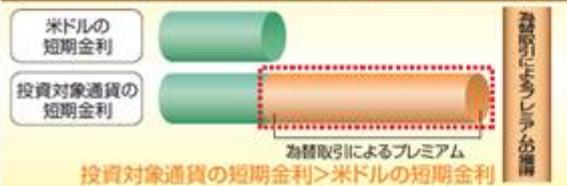
## 通貨グループ

## 収益源となるポイント ② 為替取引の活用 為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)と為替取引によるコスト(金利差相当分の費用)

各コース(円コースおよび米ドルコースを除く)では、米ドル売り/各投資対象通貨買いの為替取引を行います。為替取引によるプレミアム(コスト)は、投資対象通貨の短期金利の変化によって影響を受けるため、米ドルよりも短期金利が高い通貨のコースでは、「為替取引によるプレミアム」の獲得が期待できます。一方で、米ドルよりも短期金利が低い通貨のコースでは、「為替取引によるコスト」が発生します。また、円コースでは、為替ヘッジにより米ドル建のエマージング債券の為替変動リスクを低減します。

- ブラジルレアルは、NDF取引で為替取引を行います。NDF取引を用いた為替取引では、通常の為替予約と比べ、為替市場、金利市場の影響により、NDFの取引価格から想定される金利(NDF想定金利)が、取引時点における当該通貨の短期金利水準から、大きく乖離する場合があります。その場合、為替取引によるプレミアムの減少や為替取引によるコストの発生によりファンドのパフォーマンスに影響を与える場合があります。

## 米ドルよりも高金利の通貨で為替取引を行う場合



## 米ドルよりも低金利の通貨で為替取引を行う場合



- 米ドル建資産に対して投資対象通貨での為替取引(米ドル売り/各投資対象通貨買い)を行うと、円に対する米ドルの為替変動リスクから、各投資対象通貨の円に対する為替変動リスクへと変わります。

- 米ドル建資産に対して為替取引(米ドル売り/各投資対象通貨買い)が完全に行えなかった場合、完全に行えた場合に比べて為替取引によるプレミアムを十分に獲得できなかったり、米ドルに対する為替変動の影響を受ける可能性があります。

資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。

## 通貨グループ

## 収益源となるポイント ③ 投資対象通貨の為替変動

為替差益も収益源となります。円以外の投資対象通貨の対円レートが上昇(円安)した場合には為替差益を得ることができ、逆に、投資対象通貨の対円レートが下落(円高)した場合は為替差損が発生します。

ファンド名	下落 ← [基準価額] → 上昇
円コース	原則として、為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図ります。
米ドルコース 豪ドルコース ブラジルレアルコース 南アフリカランドコース カナダドルコース メキシコペソコース トルコリラコース	投資対象通貨安 (円高) ← 円に対して → 投資対象通貨高 (円安)

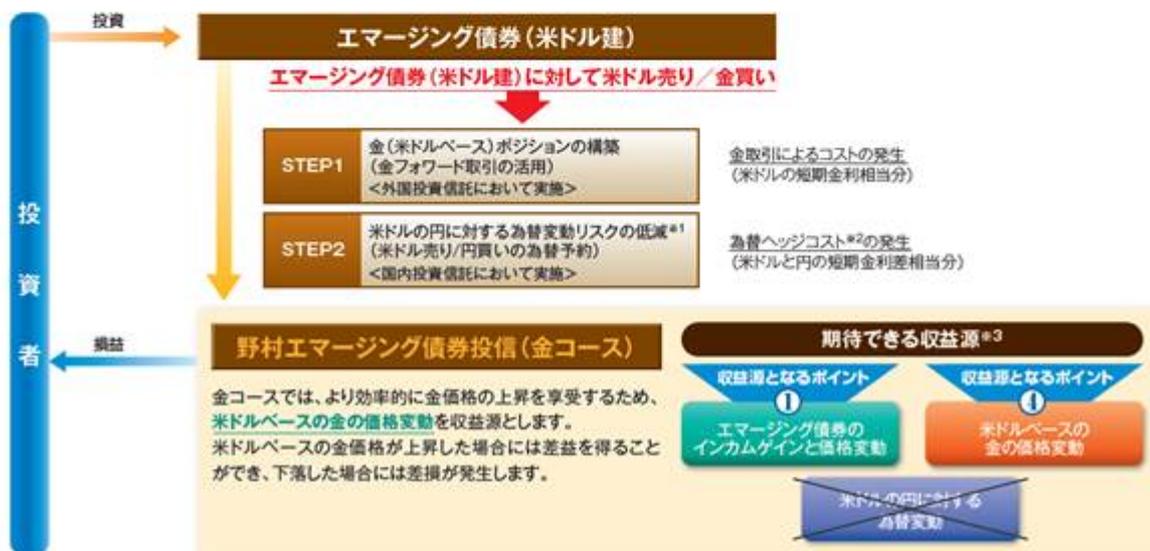
●円コースについては、為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるわけではありません。

## 代替通貨グループ

## 収益源となるポイント ④ 金取引の活用

金取引を活用することで、米ドルベースの金への投資効果を追求します。米ドルベースの金価格が上昇した場合には差益を得ることができ、下落した場合には差損が発生します。なお、金取引に際しては、金取引によるコストが発生します。

## 金コースの仕組み



※1 金コースについては、為替ヘッジ(米ドル売り/円買い)により米ドルの円に対する為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるわけではありません。  
 ※2 円の短期金利が米ドルの短期金利よりも低い場合には為替ヘッジコスト、逆の場合には為替ヘッジプレミアムが発生します。  
 ※3 収益源はマイナスとなることもあります。

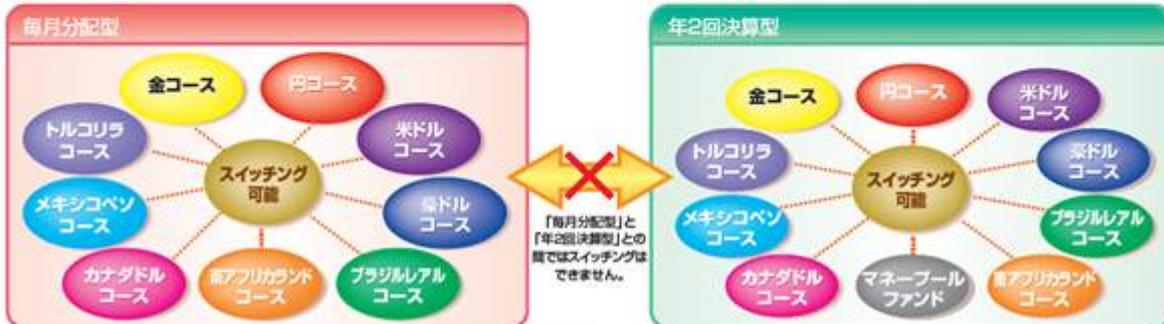
資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。

## スイッチングについて

■「毎月分配型」の各ファンド間および「年2回決算型」の各ファンド間でスイッチングが可能です。

スイッチングとは、保有しているファンドの換金と同時に他のファンドを購入することをいいます。マネーブルファンドは、年2回決算型の各ファンドからのスイッチング以外による購入はできません。スイッチングの際には、購入・換金時と同様に販売会社が定める所定の手数料等がかかります。（マネーブルファンドへのスイッチングには、購入時手数料はかかりません。）

市場環境の変動等に応じて、各ファンド間のスイッチングをご活用いただけます。



※上図はファンド間で行うことができるスイッチングのイメージ図です。

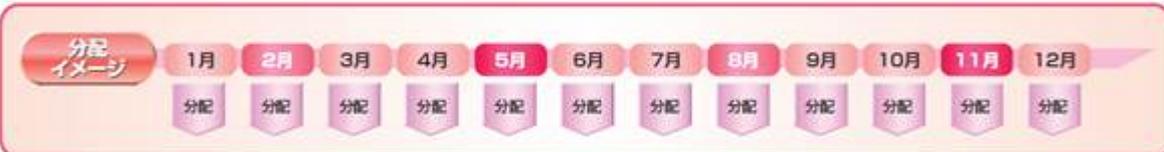
## 分配方針

■分配頻度の異なる2つのシリーズから選択が可能です。

**毎月分配型** 年12回、毎月10日(休業日の場合は翌営業日)に、収益分配方針に基づき分配を行います。ただし、必ず分配を行うものではありません。

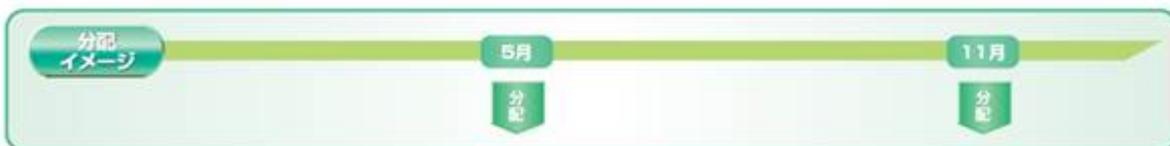
分配金額は、分配対象額の範囲内で委託会社が決定するものとし、原則として、利子・配当等収益を中心に安定分配<sup>(注)</sup>を行うことを目指します。ただし、基準価額水準等によっては、売買益(評価益を含みます。)が中心となる場合や安定分配とならない場合があります。また、5月および11月の決算時(金コースについては、2月、5月、8月および11月の決算時)には、基準価額水準等を勘案し、上記安定分配相当額のほか、分配対象額の範囲内で委託会社が決定する額を付加して分配する場合があります。

(注)「原則として、利子・配当等収益を中心に安定分配を行う」方針としていますが、これは、運用による収益が安定したものになることや基準価額が安定的に推移すること等を示唆するものではありません。また、基準価額水準、運用の状況等によっては安定分配とならない場合があることにご留意ください。



**年2回決算型** 年2回、5月および11月の各10日(休業日の場合は翌営業日)に、収益分配方針に基づき分配を行います。ただし、必ず分配を行うものではありません。

分配金額は、分配対象額の範囲内で委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。



※上記はイメージ図であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。

## 収益分配金に関する留意事項

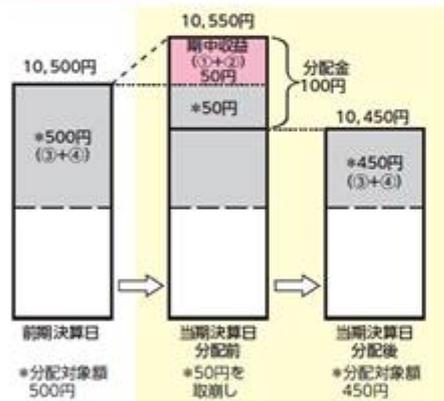
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



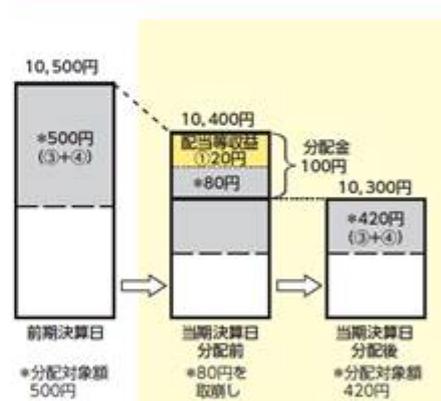
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

### 計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

#### 前期決算日から基準価額が上昇した場合



#### 前期決算日から基準価額が下落した場合

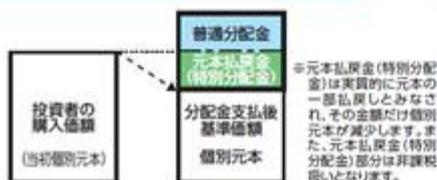


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

#### 分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



#### 分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

## 通貨選択型ファンドの収益のイメージ

■通貨選択型の投資信託は、株式や債券等といった投資対象資産に加えて、実質的な投資対象通貨を選択することができるように設計された投資信託です。

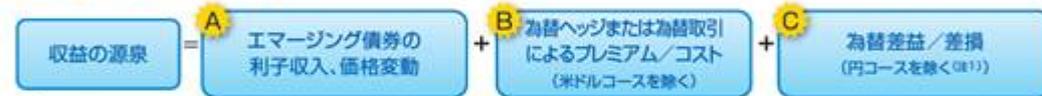
■ファンド(マネーブルファンドを除く)の収益源としては、以下の3つの要素が挙げられます。なお、これらの収益源に相応してリスクが内在することにご留意ください。

<ファンドにおけるイメージ図>



※Bの為替取引においては、投資対象通貨の対円での為替リスクが発生することにご留意ください。

◆各コース(金コースを除く)



◆金コース



収益を得られるケース	投資対象資産の市況の好転(金利の低下)	各コース(米ドルコース、金コースを除く) 投資対象通貨の短期金利 > 米ドルの短期金利	各コース(注3) (円コース、金コースを除く) 投資対象通貨が 金価格(米ドル対円で上昇(円安))	金コース
	債券価格の上昇	為替ヘッジまたは為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)の発生	為替差益等の発生	
損失やコストが発生するケース	投資対象資産の市況の悪化(金利の上昇、発行体の信用状況の悪化)	各コース(米ドルコース、金コースを除く) 投資対象通貨の短期金利 < 米ドルの短期金利	各コース(注3) (円コース、金コースを除く) 投資対象通貨が 金価格(米ドル対円で下落(円高))	金コース
	債券価格の下落	為替ヘッジまたは為替取引によるコスト(金利差相当分の費用)の発生	為替差損等の発生	

(注1)円コースについては、為替ヘッジ(米ドル売り/円買い)により為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるわけではありません。

(注2)金取引(金ポジションの構築)に際しては、米ドルの短期金利相当分の金取引によるコストがかかります。

(注3)金コースについては、為替ヘッジ(米ドル売り/円買い)により米ドルの円に対する為替変動リスクの低減を図りますが、円の短期金利が米ドルの短期金利よりも低い場合には為替ヘッジコスト、逆の場合には為替ヘッジプレミアムが発生します。

(注4)米ドルコースでは、原則として為替ヘッジおよび為替取引を行いませんので、投資対象資産(米ドル種)の影響を受け、米ドルが対円で上昇(円安)した場合は為替差益、米ドルが対円で下落(円高)した場合は為替差損が発生します。

上記はイメージであり、実際の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。

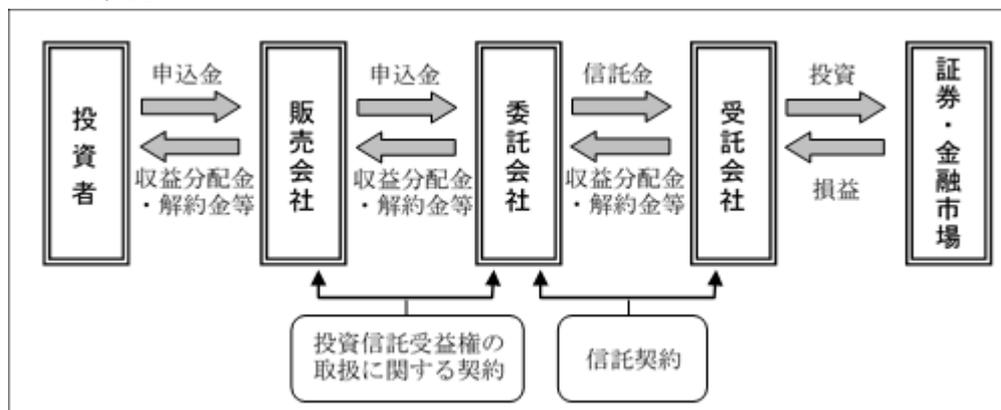
信託金の限度額は各ファンド7,000億円です。ただし、受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

## （２）【ファンドの沿革】

- 2009年11月17日 円コース、豪ドルコース、ブラジルリアルコース、南アフリカランドコースの各ファンドおよびマネープールファンドの信託契約締結、設定、運用開始
- 2011年 8月10日 カナダドルコース、メキシコペソコース、トルコリラコース、金コースの各ファンドの信託契約締結、設定、運用開始
- 2014年 2月 7日 米ドルコースの各ファンドの信託契約締結、設定、運用開始

## （３）【ファンドの仕組み】

### ファンドの仕組み



マネープールファンドを除く各ファンドは、ファンド・オブ・ファンズ形式で運用を行います。

マネープールファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。

詳しくは、前述「（１）ファンドの目的及び基本的性格 ファンドの特色 ファンドの仕組み」をご参照ください。

委託会社およびファンドの関係法人の名称およびファンドの運営上の役割

（委託会社が関係法人と締結している契約等の概要を含みます。）

#### a．委託会社

T & Dアセットマネジメント株式会社

委託会社は、信託約款（信託契約）の規定等に基づき主に次の業務を行います。

- （１）信託約款の届出
- （２）信託財産の運用指図
- （３）信託財産の計算（毎日の基準価額の計算）
- （４）目論見書および運用報告書の作成等

#### b．受託会社

三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社（再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社）

受託会社は、信託約款（信託契約）の規定等に基づき主に次の業務を行います。

- （１）信託財産の保管・管理・計算
- （２）委託会社の指図に基づく信託財産の処分等

## c. 販売会社

販売会社は、委託会社との間に締結した「投資信託受益権の取扱いに関する契約書」（別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を含みます。）等に基づき、主に次の業務を行います。

- (1) 受益権の募集・販売の取扱い
- (2) 受益権の換金（解約）申込の取扱い
- (3) 換金代金、収益分配金および償還金の支払の取扱い
- (4) 目論見書、運用報告書の交付等

## 委託会社の概況

## a. 資本金

2021年5月末日現在 11億円

## b. 会社の沿革

1980年12月19日 第一投信株式会社設立  
同年12月26日「証券投資信託法」（当時）に基づく免許取得

1997年12月 1日 社名を長期信用投信株式会社に変更

1999年 2月25日 大同生命保険相互会社（現：大同生命保険株式会社）の傘下に入る

1999年 4月 1日 社名を大同ライフ投信株式会社に変更

2002年 1月24日 投資顧問業者の登録

2002年 6月11日 投資一任契約に係る業務の認可

2002年 7月 1日 ティ・アンド・ディ太陽大同投資顧問株式会社と合併、  
ティ・アンド・ディ・アセットマネジメント株式会社に社名を変更

2006年 8月28日 社名をT & Dアセットマネジメント株式会社に変更

2007年 3月30日 株式会社T & Dホールディングスの直接子会社となる

2007年 9月30日 金融商品取引法の施行に伴い、第二種金融商品取引業、  
投資助言・代理業、投資運用業の登録

## c. 大株主の状況

2021年5月末日現在

株主名	住所	所有株数	所有比率
株式会社T & Dホールディングス	東京都中央区日本橋二丁目7番1号	1,082,500株	100%

## 2【投資方針】

下記（１）および（２）において外国投資信託とは、それぞれ以下の表の通りです。

ファンド名	当該外国投資信託
円コース（毎月）	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスJPY（毎月分配型）
円コース（年2）	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスJPY（年2回決算型）
米ドルコース（毎月）	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスUSD（毎月分配型）
米ドルコース（年2）	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスUSD（年2回決算型）
豪ドルコース（毎月）	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスAUD（毎月分配型）
豪ドルコース（年2）	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスAUD（年2回決算型）
ブラジルリアルコース（毎月）	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスBRL（毎月分配型）
ブラジルリアルコース（年2）	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスBRL（年2回決算型）
南アフリカランドコース（毎月）	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスZAR（毎月分配型）
南アフリカランドコース（年2）	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスZAR（年2回決算型）
カナダドルコース（毎月）	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスCAD（毎月分配型）
カナダドルコース（年2）	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスCAD（年2回決算型）
メキシコペソコース（毎月）	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスMXN（毎月分配型）
メキシコペソコース（年2）	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスMXN（年2回決算型）
トルコリラコース（毎月）	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスTRY（毎月分配型）
トルコリラコース（年2）	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスTRY（年2回決算型）
金コース（毎月）	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスGOLD（毎月分配型）
金コース（年2）	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスGOLD（年2回決算型）

### （１）【投資方針】

#### 「各ファンド（金コースおよびマネープールファンドを除く）」

円建の外国投資信託およびT & Dマネープールマザーファンド（以下「マザーファンド」ということがあります。）を主要投資対象とします。なお、短期金融商品等に直接投資する場合があります。

外国投資信託およびマザーファンドへの投資比率は、通常の状態においては、外国投資信託への投資を中心としますが、各受益証券への投資比率には制限を設けず、各投資対象ファンドの収益性および流動性ならびにファンドの資金動向を勘案のうえ決定することを基本とします。通常の状態においては、外国投資信託への投資比率は、概ね90%以上を目処とします。

資金動向や市況動等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。

#### 「金コース」

米ドル建の外国投資信託およびマザーファンドを主要投資対象とします。なお、短期金融商品等に直接投資する場合があります。

外国投資信託およびマザーファンドへの投資比率は、通常の状態においては、外国投資信託への投資を中心としますが、各受益証券への投資比率には制限を設けず、各投資対象ファンドの収益性および流動性ならびにファンドの資金動向を勘案のうえ決定することを基本とします。通常の状態においては、外国投資信託への投資比率は、概ね90%以上を目処とします。

組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行います。

資金動向や市況動等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。

## 「マネープールファンド」

マザーファンドを通じて、主としてわが国の短期公社債等を投資対象とし、安定した収益の確保を図ることを目的として運用を行います。なお、短期金融商品等に直接投資する場合があります。

資金動向や市況動等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。

## （２）【投資対象】

### 「各ファンド（マネープールファンドを除く）」

外国投資信託およびマザーファンドを主要投資対象とします。なお、短期金融商品等に直接投資する場合があります。

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

a．次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。）

- （１）有価証券
- （２）金銭債権
- （３）約束手形

b．次に掲げる特定資産以外の資産

- （１）為替手形

委託会社は、信託金を、外国投資信託およびマザーファンドならびに次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

（１）国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券を除きます。）

（２）コマーシャル・ペーパー

（３）外国または外国の者の発行する証券または証書で、前2号の証券または証書の性質を有するもの

なお、（１）の証券を以下「公社債」といい、公社債に係る運用の指図は、短期社債等への投資ならびに現先取引および債券貸借取引に限り行うことができます。

委託会社は、信託金を に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

- （１）預金
- （２）指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
- （３）コール・ローン
- （４）手形割引市場において売買される手形

**「マネープールファンド」**

マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。

この信託において投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限ります。）の種類は、次に掲げるものとします。

## a．次に掲げる特定資産

- (1) 有価証券
- (2) デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款に定めるものに限ります。）
- (3) 金銭債権
- (4) 約束手形

## b．次に掲げる特定資産以外の資産

## (1) 為替手形

委託会社は、信託金を、マザーファンドおよび次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

- (1) 国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を除きます。）
- (2) 特定目的会社に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
- (3) 投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
- (4) 転換社債の転換および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。）の行使により取得した株券
- (5) コマーシャル・ペーパー
- (6) 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。）および新株予約権証券
- (7) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
- (8) 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
- (9) 投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
- (10) 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
- (11) 外国法人が発行する譲渡性預金証書
- (12) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
- (13) 外国の者に対する権利で前号の有価証券に表示されるべき権利の性質を有するもの
- (14) 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
- (15) 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）

なお、(4)の証券または証書および(7)の証券または証書のうち(4)の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、(1)から(3)の証券ならびに(7)の証券または証書のうち(1)から(3)の証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、(8)および(9)の証券を以下「投資信託証券」といいます。

委託会社は、信託金を に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。

- (1) 預金
- (2) 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
- (3) コール・ローン
- (4) 手形割引市場において売買される手形
- (5) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
- (6) 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

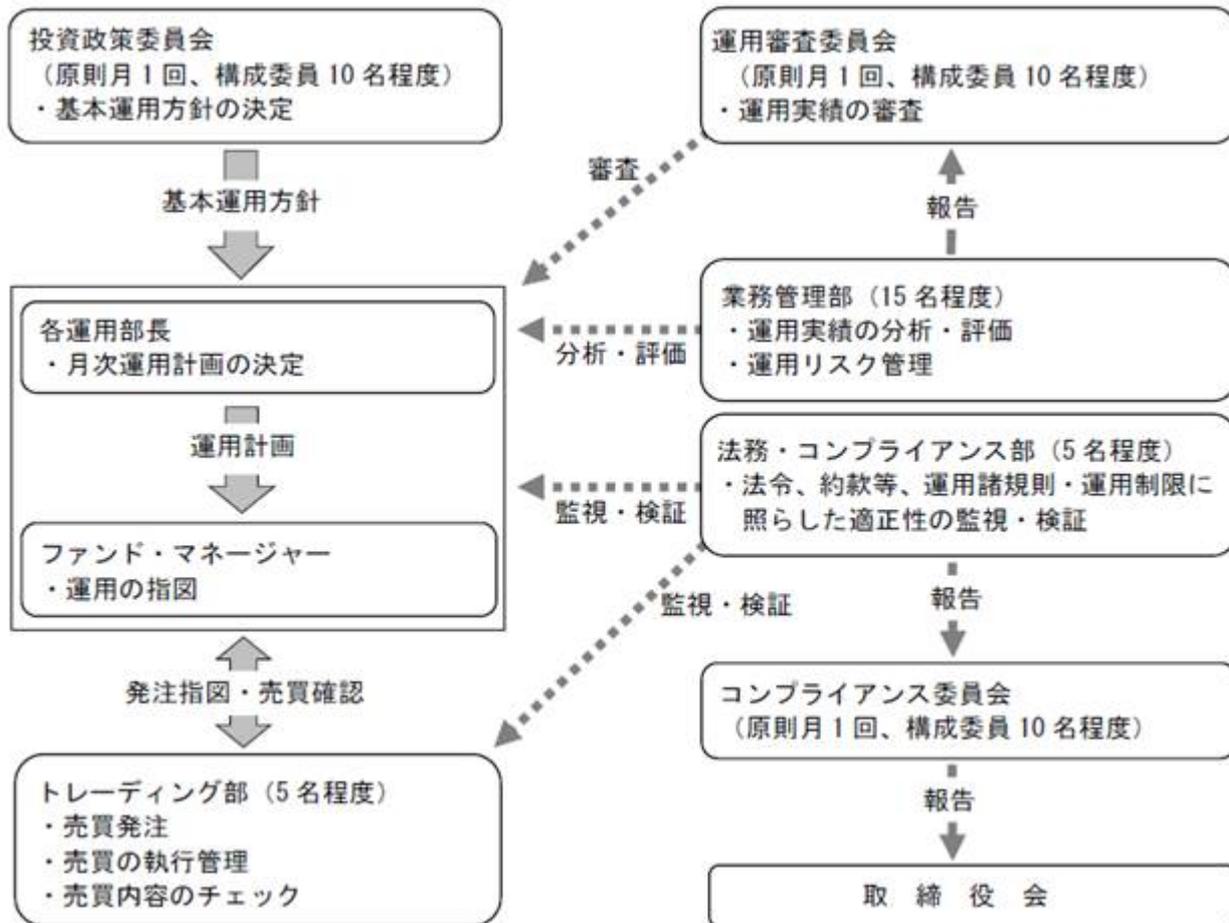
## （参考）投資する投資信託証券の概要

ファンド名	エマーシング・マーケット・デット・ファンドクラスJPY（毎月分配型）／（年2回決算型） エマーシング・マーケット・デット・ファンドクラスUSD（毎月分配型）／（年2回決算型） エマーシング・マーケット・デット・ファンドクラスAUD（毎月分配型）／（年2回決算型） エマーシング・マーケット・デット・ファンドクラスBRL（毎月分配型）／（年2回決算型） エマーシング・マーケット・デット・ファンドクラスZAR（毎月分配型）／（年2回決算型） エマーシング・マーケット・デット・ファンドクラスCAD（毎月分配型）／（年2回決算型） エマーシング・マーケット・デット・ファンドクラスMXN（毎月分配型）／（年2回決算型） エマーシング・マーケット・デット・ファンドクラスTRY（毎月分配型）／（年2回決算型） エマーシング・マーケット・デット・ファンドクラスGOLD（毎月分配型）／（年2回決算型）																				
分類	[クラスJPY, USD, AUD, BRL, ZAR, CAD, MXN, TRY] ケイマン籍／外国投資信託／円建 [クラスGOLD] ケイマン籍／外国投資信託／米ドル建																				
設定日	[クラスJPY, AUD, BRL, ZAR] 2009年11月4日 [クラスCAD, MXN, TRY, GOLD] 2011年8月10日 [クラスUSD] 2014年2月7日																				
運用基本方針 主な投資対象	米ドル建のエマーシング債券を主要投資対象とし、インカムゲインの確保に加え、中長期的なキャピタルゲインの獲得を目指します。 各クラスにおいては、外国為替予約取引、為替先物取引等*を活用します。また、クラスGOLDにおいては、金フォワード取引（金先渡取引）を活用します。 ※NDF取引を行う場合があります。																				
投資態度	①通常、米ドル建のエマーシング債券に主に投資します。 ②国債等のソブリン債、または政府機関債等の準ソブリン債を主な投資対象とします。 ③エマーシング社債への投資については、信託財産の30%程度の範囲内とします。 ④投資対象の信用格付には制限を設けません。 [各クラスの為替ヘッジおよび為替取引] クラス毎に、米ドル建資産に対して、原則として以下の為替ヘッジおよび為替取引を行います。 <table border="1"> <tr> <td>クラスJPY</td> <td>米ドル売り／円買いの為替ヘッジ</td> <td>クラスCAD</td> <td>米ドル売り／カナダドル買いの為替取引</td> </tr> <tr> <td>クラスUSD</td> <td>為替ヘッジは行いません。</td> <td>クラスMXN</td> <td>米ドル売り／メキシコペソ買いの為替取引</td> </tr> <tr> <td>クラスAUD</td> <td>米ドル売り／豪ドル買いの為替取引</td> <td>クラスTRY</td> <td>米ドル売り／トルコリラ買いの為替取引</td> </tr> <tr> <td>クラスBRL</td> <td>米ドル売り／ブラジルレアル買いの為替取引</td> <td>クラスGOLD</td> <td>米ドル売り／金買いの取引</td> </tr> <tr> <td>クラスZAR</td> <td>米ドル売り／南アフリカランド買いの為替取引</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> 資金動向や市場動向等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。	クラスJPY	米ドル売り／円買いの為替ヘッジ	クラスCAD	米ドル売り／カナダドル買いの為替取引	クラスUSD	為替ヘッジは行いません。	クラスMXN	米ドル売り／メキシコペソ買いの為替取引	クラスAUD	米ドル売り／豪ドル買いの為替取引	クラスTRY	米ドル売り／トルコリラ買いの為替取引	クラスBRL	米ドル売り／ブラジルレアル買いの為替取引	クラスGOLD	米ドル売り／金買いの取引	クラスZAR	米ドル売り／南アフリカランド買いの為替取引		
クラスJPY	米ドル売り／円買いの為替ヘッジ	クラスCAD	米ドル売り／カナダドル買いの為替取引																		
クラスUSD	為替ヘッジは行いません。	クラスMXN	米ドル売り／メキシコペソ買いの為替取引																		
クラスAUD	米ドル売り／豪ドル買いの為替取引	クラスTRY	米ドル売り／トルコリラ買いの為替取引																		
クラスBRL	米ドル売り／ブラジルレアル買いの為替取引	クラスGOLD	米ドル売り／金買いの取引																		
クラスZAR	米ドル売り／南アフリカランド買いの為替取引																				
主な投資制限	①有価証券の空売りは行いません。 ②現地通貨建エマーシング債券への投資は、信託財産の20%程度の範囲内とします。この場合には、原則として当該現地通貨売り、米ドル買いの為替取引を行います。 ③1発行体（国債／政府機関債等を除く）への投資は、信託財産の5%を上限とします。																				
決算日	12月31日																				
分配方針	毎月分配型：原則として、毎月分配を行います。 年2回決算型：原則として、年2回分配を行います。																				
信託報酬等	純資産総額の年0.75%程度。内訳は以下の通りです。 運用報酬:0.70%程度 管理報酬:0.05%程度 その他カस्टディフィー等については運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。																				
投資顧問会社	T&Dアセットマネジメント株式会社 [エマーシング債券の運用およびクラスGOLD以外の各クラスの運用] ユニオンバンケール プリヴェ ユービービー エスエー [クラスGOLDにおける金の運用]																				
副投資顧問会社	キャピタル・インターナショナル・インク [エマーシング債券の運用]																				
ファンド名	T&Dマネープールマザーファンド																				
分類	親投資信託																				
設定日	2005年2月28日																				
運用基本方針	安定した収益の確保を目指して運用を行います。																				
主な投資対象	わが国の公社債および短期金融商品を主要投資対象とします。																				
主な投資制限	①株式への投資は行いません。 ②外貨建資産への投資は行いません。																				
分配方針	分配は行いません。																				
決算日	6月、12月の各10日（休業日の場合は翌営業日）																				
委託会社	T&Dアセットマネジメント株式会社																				

各概要は、2021年5月末日現在のものであり、今後変更になる場合があります。

### （３）【運用体制】

委託会社の運用体制は以下の通りです。



個別ファンドの運用計画については、ファンド・マネージャーが組入比率等の計画を立案し、各運用部長の承認を経て実施されます。

受託会社に対しては、日々の純資産照合等を行っています。また、内部統制の有効性に関する報告書を定期的に受け取っています。

委託会社の運用体制等は2021年5月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

#### （４）【分配方針】

毎月分配型は年12回、年2回決算型は年2回、毎決算時（原則として毎月分配型は毎月10日、年2回決算型は5月、11月の各10日。ただし該当日が休業日の場合は翌営業日。）に、原則として以下の方針に基づき収益の分配を行います。

##### 「毎月分配型」

分配対象額は、経費控除後の配当等収益および売買益等の全額とします。

分配金額は、分配対象額の範囲内で委託会社が決定するものとし、原則として、利子・配当等収益を中心に安定分配<sup>（注）</sup>を行うことを目指します。ただし、基準価額水準等によっては、売買益（評価益を含みます。）が中心となる場合や安定分配とならない場合があります。また、5月および11月の決算時（金コースについては、2月、5月、8月および11月の決算時）には、基準価額水準を勘案し、上記安定分配相当額その他、分配対象額の範囲内で委託会社が決定する額を付加して分配する場合があります。ただし、必ず分配を行うものではありません。

（注）「原則として、利子・配当等収益を中心に安定分配を行う」方針としていますが、これは、運用による収益が安定したものになることや基準価額が安定的に推移すること等を示唆するものではありません。

また、基準価額水準、運用状況等によっては安定分配とならない場合があることにご留意ください。

収益分配に充てず、信託財産に留保した利益については、運用の基本方針にしたがって運用を行います。

##### 「年2回決算型」

分配対象額は、経費控除後の配当等収益および売買益等の全額とします。

分配金額は、分配対象額の範囲内で委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。

収益分配に充てず、信託財産に留保した利益については、運用の基本方針にしたがって運用を行います。

将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。

配当等収益とは、配当金、利子、貸付有価証券に係る品貸料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額で、諸経費、監査費用（税込）、信託報酬（税込）を控除した後、その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

売買益とは、売買損益に評価損益を加減して得た利益金額で、諸経費、監査費用（税込）、信託報酬（税込）を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

**（５）【投資制限】****「各ファンド（金コースおよびマネーボールファンドを除く）」**

投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

外貨建資産への直接投資は行いません。

有価証券先物取引等の派生商品取引の指図は行いません。

株式への直接投資は行いません。

同一銘柄の投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

組入投資信託証券が、一般社団法人投資信託協会の規則に定めるエクスポージャーがルックスルーできる場合に該当しないときは、同一銘柄の投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

委託会社は、一般社団法人投資信託協会の規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会の規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行います。

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性を図るため、信託財産において一部解約金の支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金の借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- b. 一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または解約代金の入金日までの間もしくは償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
- c. 収益分配金の再投資に係る借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- d. 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

**「金コース」**

投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

有価証券先物取引等の派生商品取引の指図は行いません。

株式への直接投資は行いません。

同一銘柄の投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

組入投資信託証券が、一般社団法人投資信託協会の規則に定めるエクスポージャーがルックスルーできる場合に該当しないときは、同一銘柄の投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

委託会社は、一般社団法人投資信託協会の規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会の規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行います。

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

委託会社は、信託財産に属する外貨建資産の時価総額について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性を図るため、信託財産において一部解約金の支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金の借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- b. 一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または解約代金の入金日までの間もしくは償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
- c. 収益分配金の再投資に係る借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- d. 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

## 「マネープールファンド」

株式への直接投資は行いません。株式への投資は、転換社債の転換および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限り、）を行使したものに限り、委託会社は、信託財産に属する株式の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する株式の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

投資信託証券（マザーファンドの受益証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

外貨建資産への投資は行いません。

委託会社は、一般社団法人投資信託協会の規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会の規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行います。

委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、わが国の金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

a．委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の株式の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該株式の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

b．委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該新株引受権証券および当該新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

委託会社は、取得時において信託財産に属する同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該転換社債および当該転換社債型新株予約権付社債の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

a．委託会社は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引および有価証券オプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めて取り扱うものとします。

b．委託会社は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

c．委託会社は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

a．委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲で貸付けるとの指図をすることができます。

(1) 株式の貸付けは、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。

(2) 公社債の貸付けは、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。

b．前項に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

c．委託会社は、有価証券の貸付けにあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

a．委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性を図るため、信託財産において一部解約金の支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的と

して、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金の借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

- b. 一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または解約代金の入金日までの間もしくは償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
- c. 収益分配金の再投資に係る借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- d. 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

デリバティブ取引等については、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額として、一般社団法人投資信託協会規則および委託会社が定める合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産を超えないこととします。

信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

**（参考）T & D マネープールマザーファンドの概要****（１）投資方針**

主としてわが国の公社債および短期金融商品を投資対象とし、安定した収益の確保をめざして安定運用を行います。

信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、国内において行われる有価証券先物取引等を行うことができます。

資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。

**（２）投資対象**

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

## a．次に掲げる特定資産

## （１）有価証券

（２）デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款に定めるものに限ります。）

## （３）金銭債権

## （４）約束手形

## b．次に掲げる特定資産以外の資産

## （１）為替手形

委託会社は、信託金を、主として次の有価証券（本邦通貨表示のものに限り、金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

## （１）国債証券

## （２）地方債証券

## （３）特別の法律により法人の発行する債券

（４）資産の流動化に関する法律に規定する特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）

（５）社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券を除きます。）

（６）投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）

## （７）コマーシャル・ペーパー

（８）外国または外国の者の発行する証券で、前各号の証券の性質を有するもの

（９）外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）

（１０）外国法人が発行する譲渡性預金証書

（１１）貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの

なお、（１）から（６）までの証券および（８）の証券のうち（１）から（６）までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といいます。

委託会社は、信託金を に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することの指図ができます。

- (1) 預金
- (2) 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
- (3) コール・ローン
- (4) 手形割引市場において売買される手形
- (5) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
- (6) 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

### (3) 投資制限

株式への投資は行いません。

外貨建資産への投資は行いません。

委託会社は、一般社団法人投資信託協会の規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会の規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行います。

- a. 委託会社は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引および有価証券オプション取引ならびに外国の市場におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めて取り扱うものとします。
- b. 委託会社は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の市場におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

デリバティブ取引等については、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額として、一般社団法人投資信託協会規則および委託会社が定める合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産を超えないこととします。

### 3【投資リスク】

#### （1）基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、投資を行っている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による利益および損失は全て投資者に帰属します。

したがって、ファンドは投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。なお、ファンドは預貯金とは異なります。

ファンドの基準価額の変動要因となる主なリスクは次の通りです。

#### 「各ファンド（マネーボールファンドを除く）」

##### 債券価格変動リスク

債券（公社債）は、市場金利や信用度の変動により価格が変動します。一般に市場金利が上昇した場合や発行体の信用度が低下した場合には債券の価格は下落し、基準価額が値下がりする要因となります。特にファンドが実質的に投資を行うエマージング債券等の信用格付の低い債券については、信用格付の高い債券に比べ価格が大きく下落する可能性や組入債券の元利金の支払遅延および支払不履行等が生じるリスクが高いと想定されます。

##### カントリーリスク

ファンドが実質的に投資を行うエマージング債券については、投資対象国の金融商品取引所や証券市場、会計基準および法制度等が、先進国と異なることがあります。また、政治経済情勢、通貨規制、資本規制等の要因による影響を受けて損失を被る可能性があります。

##### 為替変動リスク

・円コースは、投資対象である外国投資信託の組入資産（米ドル建）に対して、金コースは、投資対象である米ドル建の外国投資信託に対して原則として対円での為替ヘッジを行い為替リスクの低減を図ります。なお、米ドルの為替変動の影響を完全に排除することはできませんので、米ドルの為替変動の影響を受ける場合があります。

・米ドルコースは、投資対象である外国投資信託の組入資産（米ドル建）に対して、原則として対円での為替ヘッジを行いませんので、米ドルの対円での為替変動の影響を大きく受けます。

・上記以外の各コースは、投資対象である外国投資信託の組入資産（米ドル建）に対して、原則として各コースの通貨での為替取引（米ドル売り/各投資対象通貨買い）を行いますので、各コースの通貨の為替変動の影響を大きく受けます。なお、米ドルの為替変動の影響を完全に排除することはできませんので、米ドルの為替変動の影響を受ける場合があります。

米ドルコースを除く各コースの通貨（金コースにおいては円）の金利が米ドルの金利より低い場合、その金利差相当分の為替ヘッジまたは為替取引によるコストがかかることにご留意ください。

#### 「金コース」

##### 金価格変動リスク

金の価格は、金の需給関係や為替、金利の変動、政治・経済情勢等に基づき変動します。金コースは、投資対象である外国投資信託の組入資産（米ドル建）について、原則として米ドルベースの金取引を行いますので、金価格の影響を大きく受けます。また、米ドルの金利相当分の金取引によるコストがかかることにご留意ください。

## 「マネープールファンド」

### 債券価格変動リスク

債券（公社債）は、市場金利や信用度の変動により価格が変動します。一般に市場金利が上昇した場合や発行体の信用度が低下した場合には債券の価格は下落し、基準価額が値下がりする要因となります。

基準価額の変動要因（リスク）は、上記に限定されるものではありません。

## （２）その他の留意点

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

ファンドは、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関で購入いただいた場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。

有価証券への投資や為替取引等ファンドにかかる取引にあたっては、取引の相手先の倒産等により契約が不履行になる可能性があります。

### 為替取引に関する留意点

ファンドにおける為替取引は、主に為替予約取引を活用しますが、通貨取引に対する規制等の理由から、当該通貨での為替予約取引を行うことが難しい一部の新興国通貨については、直物為替先渡取引（NDF取引）を活用します。NDF取引を用いた為替取引では、通常の為替予約取引と比べ、為替市場、金利市場の影響により、NDFの取引価格から想定される金利（NDF想定金利）が、取引時点における当該通貨の短期金利水準から、大きく乖離する場合があります。その場合、為替取引によるプレミアムの減少や為替取引によるコストの発生により、ファンドのパフォーマンスに影響を与える場合があります。

### NDF（ノン・デリバブル・フォワード）取引とは

- ・投資対象通貨を用いた受渡を行わず、主に米ドル等による差金決済のみを行う取引をいいます。
- ・新興国通貨等への取引ニーズの高まりと共に、NDF取引が活用されるようになりました。

### （３）リスクの管理体制

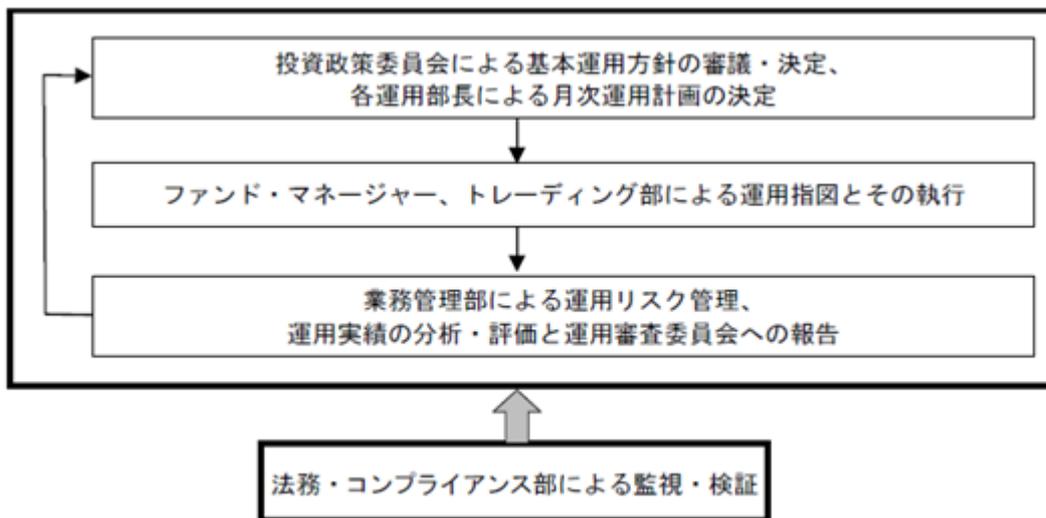
委託会社では、運用部門は定められた運用プロセスを通じて投資リスクを管理します。

また、運用部門から独立した部門がファンドのパフォーマンス分析・評価および法令・運用諸規則等に照らした適正性の審査等の結果について、各種委員会等に報告を行い、必要に応じて適切な措置を講じる体制となっております。

委託会社のリスクの管理体制は、以下の通りです。

委託会社は、社内規程において投資リスクに関する取扱い基準およびその管理体制についても定めており、下記の運用体制のサイクル自体が、投資リスクの管理体制を兼ねたものとなっています。

- ・ファンド・マネージャーは定期的に、投資環境および市況見通し、ポートフォリオの状況および運用成果等をモニタリングして運用リスクの管理を行いつつ、原則として月次にて（投資環境および市況の著しい変化等に対応する場合には随時）運用計画の見直しを行い、各運用部長による承認を経て、実際の運用指図を行い、トレーディング部がその執行を行っています。
- ・業務管理部は、運用リスク管理を所管するとともに、ファンドのパフォーマンス分析・評価等を月次にて行い、運用審査委員会に報告を行うことにより、運用成績の改善のサポートを行っています。
- ・法務・コンプライアンス部は、法令、約款等、運用諸規則・運用制限に照らした適正性の監視・検証を行い、コンプライアンス委員会および取締役会に報告を行っています。



リスクの管理体制は2021年5月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

## 参考情報

## 代表的な資産クラスとの騰落率の比較

## ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

(2016年6月～2021年5月)



## ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

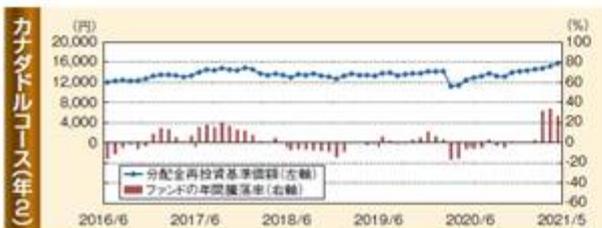
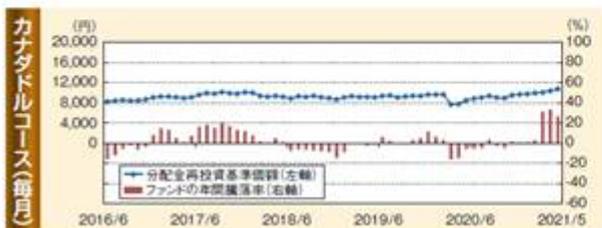
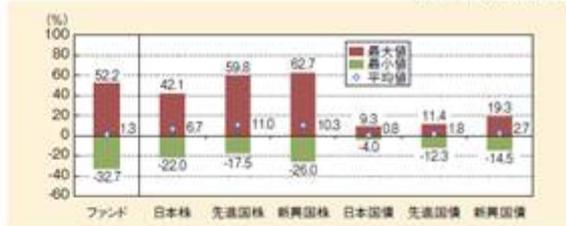
(2016年6月～2021年5月)



(2016年6月～2021年5月)

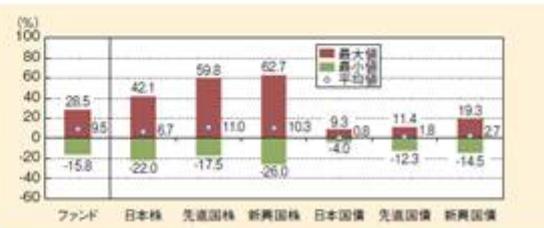
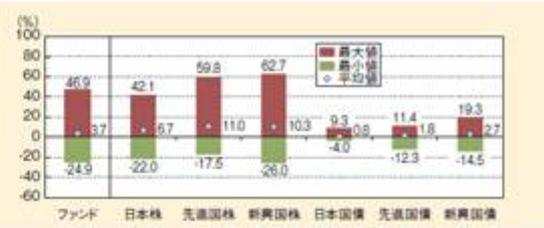


(2016年6月～2021年5月)



(2016年6月～2021年5月)

(2016年6月～2021年5月)





(注)ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されており、実際の基準価額及び実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

\*左のグラフの分配金再投資基準価額は、2016年6月末の基準価額を起点に指数化したものです。

\*右のグラフは、2016年6月から2021年5月の5年間の各月末における直近1年間騰落率の平均・最大・最小を、ファンド及び他の代表的な資産クラスについて表示したものです。

\*右のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものであり、全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

\*上記の騰落率は2021年5月末から遡って算出した結果であり、ファンドの決算日に対応した数値とは異なります。

#### ○各資産クラスの指数

- 日本株 …… 東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)
- 先進国株 …… MSCIコクサイ・インデックス (配当込み, 円ベース)
- 新興国株 …… MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み, 円ベース)
- 日本国債 …… NOMURA-BPI国債
- 先進国債 …… FTSE世界国債インデックス (除く日本, 円ベース)
- 新興国債 …… JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド (円ベース)

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースの指数を採用しております。

\*詳細は「指数に関して」をご参照ください。

#### ●指数に関して

○「代表的な資産クラスとの騰落率の比較」に用いた指数について

##### 東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)

東証株価指数 (TOPIX)とは、東証第一部上場全銘柄の時価総額を基準時の時価総額で除して算出したわが国の株式市場全体の値動きを表す代表的な株価指数です。TOPIXに関する一切の知的財産権その他一切の権利は株式会社東京証券取引所に帰属します。

##### MSCIコクサイ・インデックス (配当込み, 円ベース)

MSCIコクサイ・インデックスはMSCIが開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国の株式市場の動きを捉える指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCIに帰属します。

##### MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み, 円ベース)

MSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCIが開発した新興国の株式市場の動きを捉える株価指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCIに帰属します。

##### NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が公表している指数で、日本で発行されている公募利付国債の市場全体を表す投資収益指数です。その知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、対象インデックスを用いて行われるT&Dアセットマネジメント株式会社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

##### FTSE世界国債インデックス (除く日本, 円ベース)

FTSE世界国債インデックス (除く日本, 円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

##### JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド (円ベース)

JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイドは、JPモルガン社が算出し公表している、現地通貨建てのエマージング・マーケット債で構成されている指数です。同指数の著作権はJPモルガン社に帰属します。

## 4【手数料等及び税金】

### (1)【申込手数料】

3.30%（税抜3.0%）を上限として、販売会社が個別に定める率を、発行価格に乗じて得た額とします。

ただし、収益分配金を再投資する場合は無手数料とします。また、マネープールファンドへのスイッチングには、申込手数料はかかりません。

申込手数料は、ファンドの商品および関連する投資環境の説明ならびに情報提供、販売に係る事務費用等の対価です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

### (2)【換金（解約）手数料】

換金手数料はありません。

ただし、各ファンド（マネープールファンドを除く）の換金の際には、換金申込受付日の翌営業日の基準価額に0.3%の率を乗じて得た額を信託財産留保額としてご負担いただきます。

「信託財産留保額」とは、運用の安定性を高めるとともに、継続保有される投資者との公平性を確保するため、換金する投資者が負担する一定の金額をいい、信託財産に繰り入れられます。

### (3)【信託報酬等】

「各ファンド（マネープールファンドを除く）」

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年0.968%（税抜0.88%）の率を乗じて得た額とします。

信託報酬の配分については、以下の通りとします。

[信託報酬 = 運用期間中の基準価額 × 信託報酬率] (年率)

支払先	信託報酬率（税抜）	対価の内容
委託会社	0.35%	委託した資金の運用等の対価
販売会社	0.5%	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
受託会社	0.03%	運用財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価

上記の信託報酬の総額は日々費用計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末および信託終了のとき信託財産中から支弁します。

その他、外国投資信託の信託報酬等として、各外国投資信託の純資産総額の年0.75%程度を信託財産中から支弁します。したがって、実質的な信託報酬等の水準は、信託財産の純資産総額の年1.718%（税抜1.63%）程度となります。

外国投資信託の信託報酬等は、外国投資信託の運用の対価、運用財産の管理等の対価です。

## 「マネープールファンド」

信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額の年0.605%（税抜0.55%）を上限として、金利水準によって変動します。

前月の最終営業日の翌日から当月の最終営業日までの日々の信託報酬率は、当該各月の前月最終5営業日間の当該信託の日々の基準価額算出に用いたコール・ローンのオーバーナイト物レートの最低レート（以下「コールレート」といいます。）に応じた次に掲げる率とします。なお、月中において、日々の基準価額算出に用いたコール・ローンのオーバーナイト物レートが信託報酬率を下回った場合には、その翌日以降の信託報酬率はそのコール・ローンのオーバーナイト物レートをコールレートとし、次に掲げる率として見直す場合があります。信託報酬の配分については、以下の通りとします。

[信託報酬 = 運用期間中の基準価額 × 信託報酬率] (年率)

コールレート		0.4%未満	0.4%以上0.65%未満	0.65%以上
信託報酬率		0.165%以内 (税抜0.15%以内)	0.33% (税抜0.3%)	0.605% (税抜0.55%)
配分 (税抜)	委託会社	0.065%以内	0.13%	0.22%
	販売会社	0.07%以内	0.14%	0.28%
	受託会社	0.015%以内	0.03%	0.05%

上記の信託報酬の総額は日々費用計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

[信託報酬等の対価の内容]

委託会社：委託した資金の運用等の対価

販売会社：購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価

受託会社：運用財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価

## (4)【その他の手数料等】

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

信託財産の財務諸表に係る監査費用（税込）は、信託財産中から支弁します。

証券取引に伴う手数料、組入資産の保管等に要する費用等は、信託財産中から支弁します。また、組入外国投資信託においても、証券取引・オプション取引等に伴う手数料、その他ファンドの運営に必要な各種費用等がかかります。

その他の手数料等については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。

上記の手数料等の合計額については、投資者がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

マザーファンドには、信託報酬および監査費用はありません。

**（５）【課税上の取扱い】**

ファンドは、課税上は株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度および未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。

**個人の受益者に対する課税**

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金は、配当所得として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）の税率により源泉徴収が行われます。確定申告は不要ですが、確定申告を行い、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）を選択することもできます。

換金時および償還時の差益（譲渡益）については、譲渡所得として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。ただし、特定口座（源泉徴収選択口座）を利用した場合は、原則として確定申告は不要です。

なお、換金時および償還時の損益については、確定申告により、上場株式等の譲渡損益および申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得ならびに特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）の利子所得等および譲渡所得等との損益通算が可能です。

**少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」および未成年者少額投資非課税制度「愛称：ジュニアNISA」をご利用の場合**

NISAおよびジュニアNISAは、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

**法人の受益者に対する課税**

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税15%および復興特別所得税0.315%）の税率により源泉徴収が行われます（地方税の源泉徴収はありません。）。

#### 個別元本について

受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の個別元本にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回購入した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で購入する場合には販売会社毎に、個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを購入する場合は当該支店毎に、一般コースと自動継続投資コースの両コースで購入する場合にはコース別に、個別元本の算出が行われる場合があります。受益者が元本払戻金（特別分配金）を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

#### 収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」の区分があります。

受益者が収益分配金を受取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

税金の取扱いについては、2021年5月末日現在のものであり、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

## 5【運用状況】

## 【野村エマージング債券投信（円コース）毎月分配型】

## (1)【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

(2021年5月31日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(百万円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	1,590	95.43
親投資信託受益証券	日本	15	0.93
現金・預金・その他の資産(負債差引後)	日本	61	3.64
合計(純資産総額)	-	1,666	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。)

## (2)【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄(全銘柄)

(2021年5月31日現在)

	国/地域	種類	銘柄名	券面総額	簿価単価 (円) 簿価金額 (円)	時価単価 (円) 時価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン諸島	投資信託 受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスJPY(毎月分配型)	258,943.58	6,147.340 1,591,815,780	6,139.271 1,589,724,811	95.43
2	日本	親投資信託 受益証券	T & D マネープール マザーファンド	15,203,451	1.0149 15,429,982	1.0149 15,429,982	0.93

(注) 1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ. 投資有価証券の種類別比率

(2021年5月31日現在)

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	95.43
親投資信託受益証券	0.93
合計	96.36

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

2021年5月末日及び同日前1年以内における各月末及び直近20特定期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (単位:百万円)	純資産総額 (分配付) (単位:百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (単位:円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (単位:円)
第4期 特定期間 (2011年11月10日現在)	5,316	5,463	0.9912	1.0212
第5期 特定期間 (2012年5月10日現在)	6,061	6,241	1.0047	1.0347
第6期 特定期間 (2012年11月12日現在)	6,719	6,921	1.0457	1.0807
第7期 特定期間 (2013年5月10日現在)	9,828	10,141	1.0542	1.0892
第8期 特定期間 (2013年11月11日現在)	7,288	7,545	0.9405	0.9705
第9期 特定期間 (2014年5月12日現在)	6,527	6,743	0.9628	0.9928
第10期 特定期間 (2014年11月10日現在)	5,447	5,633	0.9386	0.9686
第11期 特定期間 (2015年5月11日現在)	4,757	4,921	0.9201	0.9501
第12期 特定期間 (2015年11月10日現在)	3,906	4,049	0.8515	0.8815
第13期 特定期間 (2016年5月10日現在)	3,302	3,427	0.8426	0.8726
第14期 特定期間 (2016年11月10日現在)	3,244	3,360	0.8601	0.8901
第15期 特定期間 (2017年5月10日現在)	3,224	3,323	0.8503	0.8783
第16期 特定期間 (2017年11月10日現在)	3,079	3,172	0.8396	0.8636
第17期 特定期間 (2018年5月10日現在)	2,839	2,927	0.7763	0.8003
第18期 特定期間 (2018年11月12日現在)	2,224	2,287	0.7407	0.7597
第19期 特定期間 (2019年5月10日現在)	2,085	2,137	0.7466	0.7646
第20期 特定期間 (2019年11月11日現在)	2,109	2,159	0.7413	0.7593
第21期 特定期間 (2020年5月11日現在)	1,860	1,911	0.6550	0.6730

第22期 特定期間 (2020年11月10日現在)	1,857	1,905	0.7235	0.7415
第23期 特定期間 (2021年5月10日現在)	1,674	1,717	0.7105	0.7285
2020年5月末日	1,921	-	0.6865	-
2020年6月末日	1,990	-	0.7072	-
2020年7月末日	1,953	-	0.7221	-
2020年8月末日	1,981	-	0.7286	-
2020年9月末日	1,868	-	0.7116	-
2020年10月末日	1,824	-	0.7058	-
2020年11月末日	1,875	-	0.7317	-
2020年12月末日	1,814	-	0.7383	-
2021年1月末日	1,787	-	0.7334	-
2021年2月末日	1,735	-	0.7157	-
2021年3月末日	1,672	-	0.7006	-
2021年4月末日	1,671	-	0.7086	-
2021年5月末日	1,666	-	0.7129	-

(注) 分配金の額は、特定期間末の金額に当該特定期間中の分配金累計額を加算した金額です。

#### 【分配の推移】

	1口当たりの分配金(円)
第4期 特定期間(2011年5月11日～2011年11月10日)	0.0300
第5期 特定期間(2011年11月11日～2012年5月10日)	0.0300
第6期 特定期間(2012年5月11日～2012年11月12日)	0.0350
第7期 特定期間(2012年11月13日～2013年5月10日)	0.0350
第8期 特定期間(2013年5月11日～2013年11月11日)	0.0300
第9期 特定期間(2013年11月12日～2014年5月12日)	0.0300
第10期 特定期間(2014年5月13日～2014年11月10日)	0.0300
第11期 特定期間(2014年11月11日～2015年5月11日)	0.0300
第12期 特定期間(2015年5月12日～2015年11月10日)	0.0300
第13期 特定期間(2015年11月11日～2016年5月10日)	0.0300
第14期 特定期間(2016年5月11日～2016年11月10日)	0.0300
第15期 特定期間(2016年11月11日～2017年5月10日)	0.0280
第16期 特定期間(2017年5月11日～2017年11月10日)	0.0240
第17期 特定期間(2017年11月11日～2018年5月10日)	0.0240
第18期 特定期間(2018年5月11日～2018年11月12日)	0.0190
第19期 特定期間(2018年11月13日～2019年5月10日)	0.0180
第20期 特定期間(2019年5月11日～2019年11月11日)	0.0180
第21期 特定期間(2019年11月12日～2020年5月11日)	0.0180
第22期 特定期間(2020年5月12日～2020年11月10日)	0.0180
第23期 特定期間(2020年11月11日～2021年5月10日)	0.0180

## 【収益率の推移】

	収益率（％）
第4期 特定期間（2011年5月11日～2011年11月10日）	0.04
第5期 特定期間（2011年11月11日～2012年5月10日）	4.39
第6期 特定期間（2012年5月11日～2012年11月12日）	7.56
第7期 特定期間（2012年11月13日～2013年5月10日）	4.16
第8期 特定期間（2013年5月11日～2013年11月11日）	7.94
第9期 特定期間（2013年11月12日～2014年5月12日）	5.56
第10期 特定期間（2014年5月13日～2014年11月10日）	0.60
第11期 特定期間（2014年11月11日～2015年5月11日）	1.23
第12期 特定期間（2015年5月12日～2015年11月10日）	4.20
第13期 特定期間（2015年11月11日～2016年5月10日）	2.48
第14期 特定期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	5.64
第15期 特定期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	2.12
第16期 特定期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	1.56
第17期 特定期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	4.68
第18期 特定期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	2.14
第19期 特定期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	3.23
第20期 特定期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	1.70
第21期 特定期間（2019年11月12日～2020年5月11日）	9.21
第22期 特定期間（2020年5月12日～2020年11月10日）	13.21
第23期 特定期間（2020年11月11日～2021年5月10日）	0.69

（注）収益率とは、特定期間末の基準価額（分配額の額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配額の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。（小数点以下第3位を四捨五入して算出してあります。）

## (4) 【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第4期 特定期間（2011年5月11日～2011年11月10日）	1,870,752,462	1,151,049,759
第5期 特定期間（2011年11月11日～2012年5月10日）	2,198,427,966	1,528,454,860
第6期 特定期間（2012年5月11日～2012年11月12日）	3,293,115,112	2,900,764,389
第7期 特定期間（2012年11月13日～2013年5月10日）	4,692,935,763	1,795,571,660
第8期 特定期間（2013年5月11日～2013年11月11日）	718,364,160	2,293,080,386
第9期 特定期間（2013年11月12日～2014年5月12日）	412,438,475	1,380,902,505
第10期 特定期間（2014年5月13日～2014年11月10日）	108,133,814	1,083,808,430
第11期 特定期間（2014年11月11日～2015年5月11日）	50,608,441	684,931,982
第12期 特定期間（2015年5月12日～2015年11月10日）	174,453,888	756,674,581
第13期 特定期間（2015年11月11日～2016年5月10日）	136,030,316	804,854,350
第14期 特定期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	538,417,534	685,619,925
第15期 特定期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	703,802,499	683,975,364
第16期 特定期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	601,685,384	726,405,286
第17期 特定期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	586,477,397	595,887,085
第18期 特定期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	18,677,259	673,558,268
第19期 特定期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	78,444,621	288,728,309
第20期 特定期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	473,426,728	420,373,503
第21期 特定期間（2019年11月12日～2020年5月11日）	214,213,506	219,732,283
第22期 特定期間（2020年5月12日～2020年11月10日）	182,111,399	455,024,421
第23期 特定期間（2020年11月11日～2021年5月10日）	41,978,761	253,038,725

（注）設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

## 【野村エマージング債券投信（円コース）年2回決算型】

## （１）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（2021年5月31日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	416	95.31
親投資信託受益証券	日本	5	1.09
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	16	3.60
合計（純資産総額）	-	437	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

## （２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（2021年5月31日現在）

	国/ 地域	種 類	銘 柄 名	券面総額	簿価単価 （円） 簿価金額 （円）	時価単価 （円） 時価金額 （円）	投資 比率 （％）
1	ケイマン 諸島	投資信託 受益証券	エマージング・マーケッ ト・デット・ファンド・ク ラスJPY（年2回決算型）	29,564.31	14,020.710 414,512,616	14,075.618 416,135,933	95.31
2	日本	親投資信託 受益証券	T & Dマネープール マザーファンド	4,690,232	1.0149 4,760,116	1.0149 4,760,116	1.09

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（2021年5月31日現在）

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	95.31
親投資信託受益証券	1.09
合計	96.40

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

2021年5月末日及び同日前1年以内における各月末及び直近20計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (単位:百万円)	純資産総額 (分配付) (単位:百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (単位:円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (単位:円)
第4期 計算期間 (2011年11月10日現在)	343	343	1.1310	1.1320
第5期 計算期間 (2012年5月10日現在)	412	412	1.1796	1.1806
第6期 計算期間 (2012年11月12日現在)	979	979	1.2676	1.2686
第7期 計算期間 (2013年5月10日現在)	1,199	1,200	1.3155	1.3165
第8期 計算期間 (2013年11月11日現在)	1,091	1,092	1.2129	1.2139
第9期 計算期間 (2014年5月12日現在)	971	971	1.2807	1.2817
第10期 計算期間 (2014年11月10日現在)	600	600	1.2895	1.2905
第11期 計算期間 (2015年5月11日現在)	538	538	1.3021	1.3031
第12期 計算期間 (2015年11月10日現在)	490	490	1.2465	1.2475
第13期 計算期間 (2016年5月10日現在)	558	558	1.2712	1.2722
第14期 計算期間 (2016年11月10日現在)	634	634	1.3452	1.3462
第15期 計算期間 (2017年5月10日現在)	787	787	1.3709	1.3719
第16期 計算期間 (2017年11月10日現在)	910	910	1.3920	1.3930
第17期 計算期間 (2018年5月10日現在)	625	626	1.3250	1.3260
第18期 計算期間 (2018年11月12日現在)	554	554	1.2950	1.2960
第19期 計算期間 (2019年5月10日現在)	660	660	1.3344	1.3354
第20期 計算期間 (2019年11月11日現在)	778	779	1.3555	1.3565
第21期 計算期間 (2020年5月11日現在)	586	586	1.2272	1.2282

2020年5月末日	594	-	1.2860	-
2020年6月末日	603	-	1.3310	-
2020年7月末日	588	-	1.3658	-
2020年8月末日	593	-	1.3840	-
2020年9月末日	569	-	1.3574	-
2020年10月末日	551	-	1.3526	-
第22期 計算期間 (2020年11月10日現在)	559	559	1.3910	1.3920
2020年11月末日	565	-	1.4068	-
2020年12月末日	612	-	1.4249	-
2021年1月末日	556	-	1.4216	-
2021年2月末日	448	-	1.3943	-
2021年3月末日	450	-	1.3715	-
2021年4月末日	454	-	1.3926	-
第23期 計算期間 (2021年5月10日現在)	457	457	1.4014	1.4024
2021年5月末日	437	-	1.4061	-

## 【分配の推移】

	1口当たりの分配金（円）
第4期 計算期間（2011年11月10日）	0.0010
第5期 計算期間（2012年5月10日）	0.0010
第6期 計算期間（2012年11月12日）	0.0010
第7期 計算期間（2013年5月10日）	0.0010
第8期 計算期間（2013年11月11日）	0.0010
第9期 計算期間（2014年5月12日）	0.0010
第10期 計算期間（2014年11月10日）	0.0010
第11期 計算期間（2015年5月11日）	0.0010
第12期 計算期間（2015年11月10日）	0.0010
第13期 計算期間（2016年5月10日）	0.0010
第14期 計算期間（2016年11月10日）	0.0010
第15期 計算期間（2017年5月10日）	0.0010
第16期 計算期間（2017年11月10日）	0.0010
第17期 計算期間（2018年5月10日）	0.0010
第18期 計算期間（2018年11月12日）	0.0010
第19期 計算期間（2019年5月10日）	0.0010
第20期 計算期間（2019年11月11日）	0.0010
第21期 計算期間（2020年5月11日）	0.0010
第22期 計算期間（2020年11月10日）	0.0010
第23期 計算期間（2021年5月10日）	0.0010

## 【収益率の推移】

	収益率（％）
第4期 計算期間（2011年5月11日～2011年11月10日）	0.49
第5期 計算期間（2011年11月11日～2012年5月10日）	4.39
第6期 計算期間（2012年5月11日～2012年11月12日）	7.54
第7期 計算期間（2012年11月13日～2013年5月10日）	3.86
第8期 計算期間（2013年5月11日～2013年11月11日）	7.72
第9期 計算期間（2013年11月12日～2014年5月12日）	5.67
第10期 計算期間（2014年5月13日～2014年11月10日）	0.77
第11期 計算期間（2014年11月11日～2015年5月11日）	1.05
第12期 計算期間（2015年5月12日～2015年11月10日）	4.19
第13期 計算期間（2015年11月11日～2016年5月10日）	2.06
第14期 計算期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	5.90
第15期 計算期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	1.98
第16期 計算期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	1.61
第17期 計算期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	4.74
第18期 計算期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	2.19
第19期 計算期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	3.12
第20期 計算期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	1.66
第21期 計算期間（2019年11月12日～2020年5月11日）	9.39
第22期 計算期間（2020年5月12日～2020年11月10日）	13.43
第23期 計算期間（2020年11月11日～2021年5月10日）	0.82

（注）収益率とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

## (4) 【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第4期 計算期間（2011年5月11日～2011年11月10日）	125,600,402	359,488,130
第5期 計算期間（2011年11月11日～2012年5月10日）	113,477,435	67,631,081
第6期 計算期間（2012年5月11日～2012年11月12日）	648,376,055	225,483,190
第7期 計算期間（2012年11月13日～2013年5月10日）	438,000,831	298,847,648
第8期 計算期間（2013年5月11日～2013年11月11日）	312,545,800	323,940,245
第9期 計算期間（2013年11月12日～2014年5月12日）	8,838,483	150,723,745
第10期 計算期間（2014年5月13日～2014年11月10日）	13,917,851	306,683,724
第11期 計算期間（2014年11月11日～2015年5月11日）	23,454,737	75,405,007
第12期 計算期間（2015年5月12日～2015年11月10日）	3,772,771	23,754,427
第13期 計算期間（2015年11月11日～2016年5月10日）	62,507,124	16,895,944
第14期 計算期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	158,389,646	126,090,471
第15期 計算期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	168,951,299	66,266,632
第16期 計算期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	143,990,469	64,202,680
第17期 計算期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	22,441,259	204,127,135
第18期 計算期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	2,167,883	46,204,140
第19期 計算期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	92,912,823	26,157,329
第20期 計算期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	152,517,071	72,973,185
第21期 計算期間（2019年11月12日～2020年5月11日）	5,361,529	102,010,477
第22期 計算期間（2020年5月12日～2020年11月10日）	489,389	76,266,747
第23期 計算期間（2020年11月11日～2021年5月10日）	47,113,089	122,582,899

(注) 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

## 【野村エマージング債券投信（米ドルコース）毎月分配型】

## （１）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（2021年5月31日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	1,041	95.30
親投資信託受益証券	日本	7	0.64
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	45	4.06
合計（純資産総額）	-	1,093	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

## （２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（2021年5月31日現在）

	国/ 地域	種 類	銘 柄 名	券面総額	簿価単価 （円） 簿価金額 （円）	時価単価 （円） 時価金額 （円）	投資 比率 （％）
1	ケイマン 諸島	投資信託 受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスUSD（毎月分配型）	154,026.05	6,690.890 1,030,572,556	6,759.590 1,041,153,717	95.30
2	日本	親投資信託 受益証券	T & Dマネーパブル マザーファンド	6,884,550	1.0149 6,987,129	1.0149 6,987,129	0.64

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（2021年5月31日現在）

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	95.30
親投資信託受益証券	0.64
合計	95.94

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

2021年5月末日及び同日前1年以内における各月末及び各特定期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (単位:百万円)	純資産総額 (分配付) (単位:百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (単位:円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (単位:円)
第1期 特定期間 (2014年5月12日現在)	92	93	1.0284	1.0434
第2期 特定期間 (2014年11月10日現在)	852	873	1.1277	1.1627
第3期 特定期間 (2015年5月11日現在)	1,120	1,151	1.1526	1.1876
第4期 特定期間 (2015年11月10日現在)	796	824	1.1007	1.1357
第5期 特定期間 (2016年5月10日現在)	658	679	0.9690	0.9990
第6期 特定期間 (2016年11月10日現在)	661	681	0.9640	0.9940
第7期 特定期間 (2017年5月10日現在)	752	776	1.0463	1.0813
第8期 特定期間 (2017年11月10日現在)	1,205	1,244	1.0325	1.0675
第9期 特定期間 (2018年5月10日現在)	1,340	1,381	0.9305	0.9605
第10期 特定期間 (2018年11月12日現在)	1,010	1,048	0.9278	0.9578
第11期 特定期間 (2019年5月10日現在)	1,347	1,384	0.9086	0.9386
第12期 特定期間 (2019年11月11日現在)	1,804	1,860	0.9027	0.9327
第13期 特定期間 (2020年5月11日現在)	1,281	1,332	0.7839	0.8139
第14期 特定期間 (2020年11月10日現在)	1,254	1,298	0.8498	0.8798
第15期 特定期間 (2021年5月10日現在)	1,085	1,124	0.8539	0.8839
2020年5月末日	1,263	-	0.8294	-
2020年6月末日	1,255	-	0.8545	-
2020年7月末日	1,233	-	0.8506	-
2020年8月末日	1,280	-	0.8592	-
2020年9月末日	1,269	-	0.8412	-

2020年10月末日	1,231	-	0.8255	-
2020年11月末日	1,206	-	0.8488	-
2020年12月末日	1,199	-	0.8521	-
2021年1月末日	1,108	-	0.8512	-
2021年2月末日	1,076	-	0.8446	-
2021年3月末日	1,087	-	0.8575	-
2021年4月末日	1,068	-	0.8558	-
2021年5月末日	1,093	-	0.8676	-

(注) 分配の金額は、特定期間末の金額に当該特定期間中の分配金累計額を加算した金額です。

#### 【分配の推移】

	1口当たりの分配金(円)
第1期 特定期間(2014年2月7日～2014年5月12日)	0.0150
第2期 特定期間(2014年5月13日～2014年11月10日)	0.0350
第3期 特定期間(2014年11月11日～2015年5月11日)	0.0350
第4期 特定期間(2015年5月12日～2015年11月10日)	0.0350
第5期 特定期間(2015年11月11日～2016年5月10日)	0.0300
第6期 特定期間(2016年5月11日～2016年11月10日)	0.0300
第7期 特定期間(2016年11月11日～2017年5月10日)	0.0350
第8期 特定期間(2017年5月11日～2017年11月10日)	0.0350
第9期 特定期間(2017年11月11日～2018年5月10日)	0.0300
第10期 特定期間(2018年5月11日～2018年11月12日)	0.0300
第11期 特定期間(2018年11月13日～2019年5月10日)	0.0300
第12期 特定期間(2019年5月11日～2019年11月11日)	0.0300
第13期 特定期間(2019年11月12日～2020年5月11日)	0.0300
第14期 特定期間(2020年5月12日～2020年11月10日)	0.0300
第15期 特定期間(2020年11月11日～2021年5月10日)	0.0300

## 【収益率の推移】

	収益率（％）
第1期 特定期間（2014年2月7日～2014年5月12日）	4.34
第2期 特定期間（2014年5月13日～2014年11月10日）	13.06
第3期 特定期間（2014年11月11日～2015年5月11日）	5.31
第4期 特定期間（2015年5月12日～2015年11月10日）	1.47
第5期 特定期間（2015年11月11日～2016年5月10日）	9.24
第6期 特定期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	2.58
第7期 特定期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	12.17
第8期 特定期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	2.03
第9期 特定期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	6.97
第10期 特定期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	2.93
第11期 特定期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	1.16
第12期 特定期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	2.65
第13期 特定期間（2019年11月12日～2020年5月11日）	9.84
第14期 特定期間（2020年5月12日～2020年11月10日）	12.23
第15期 特定期間（2020年11月11日～2021年5月10日）	4.01

（注）収益率とは、特定期間末の基準価額（分配金の額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配金の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期特定期間においては、前期末基準価額（1万口当たり）を1万円として計算しています。（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

## (4) 【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第1期 特定期間（2014年2月7日～2014年5月12日）	89,431,803	47
第2期 特定期間（2014年5月13日～2014年11月10日）	668,467,389	2,572,739
第3期 特定期間（2014年11月11日～2015年5月11日）	250,858,161	34,781,646
第4期 特定期間（2015年5月12日～2015年11月10日）	104,592,990	353,214,626
第5期 特定期間（2015年11月11日～2016年5月10日）	118,281,007	162,029,088
第6期 特定期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	96,714,898	89,865,884
第7期 特定期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	143,665,868	110,839,602
第8期 特定期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	572,683,824	124,701,618
第9期 特定期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	383,251,663	110,333,863
第10期 特定期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	995,157,921	1,345,844,598
第11期 特定期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	541,799,229	147,957,894
第12期 特定期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	704,255,265	189,093,142
第13期 特定期間（2019年11月12日～2020年5月11日）	264,272,232	627,803,389
第14期 特定期間（2020年5月12日～2020年11月10日）	221,256,458	380,125,295
第15期 特定期間（2020年11月11日～2021年5月10日）	73,024,759	278,504,197

(注) 1 第1期特定期間の設定口数には、当初申込期間がある場合の当該設定口数を含みます。

2 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

## 【野村エマージング債券投信（米ドルコース）年2回決算型】

## （１）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（2021年5月31日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	273	94.83
親投資信託受益証券	日本	1	0.50
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	13	4.67
合計（純資産総額）	-	287	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

## （２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（2021年5月31日現在）

	国/ 地域	種 類	銘 柄 名	券面総額	簿価単価 （円） 簿価金額 （円）	時価単価 （円） 時価金額 （円）	投資 比率 （％）
1	ケイマン 諸島	投資信託 受益証券	エマージング・マーケッ ト・デット・ファンド・ク ラスUSD（年2回決算型）	20,939.46	12,797.700 267,977,017	13,019.750 272,626,680	94.83
2	日本	親投資信託 受益証券	T & Dマネープール マザーファンド	1,424,313	1.0149 1,445,535	1.0149 1,445,535	0.50

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（2021年5月31日現在）

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	94.83
親投資信託受益証券	0.50
合計	95.33

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

2021年5月末日及び同日前1年以内における各月末及び各計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (単位:百万円)	純資産総額 (分配付) (単位:百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (単位:円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (単位:円)
第1期 計算期間 (2014年5月12日現在)	101	101	1.0434	1.0444
第2期 計算期間 (2014年11月10日現在)	215	215	1.1815	1.1825
第3期 計算期間 (2015年5月11日現在)	228	228	1.2450	1.2460
第4期 計算期間 (2015年11月10日現在)	197	197	1.2263	1.2273
第5期 計算期間 (2016年5月10日現在)	141	141	1.1103	1.1113
第6期 計算期間 (2016年11月10日現在)	175	175	1.1367	1.1377
第7期 計算期間 (2017年5月10日現在)	220	221	1.2743	1.2753
第8期 計算期間 (2017年11月10日現在)	243	243	1.3000	1.3010
第9期 計算期間 (2018年5月10日現在)	231	231	1.2072	1.2082
第10期 計算期間 (2018年11月12日現在)	197	197	1.2386	1.2396
第11期 計算期間 (2019年5月10日現在)	244	245	1.2515	1.2525
第12期 計算期間 (2019年11月11日現在)	362	362	1.2826	1.2836
第13期 計算期間 (2020年5月11日現在)	208	208	1.1514	1.1524
2020年5月末日	220	-	1.2178	-
2020年6月末日	229	-	1.2621	-
2020年7月末日	228	-	1.2637	-
2020年8月末日	301	-	1.2844	-
2020年9月末日	296	-	1.2647	-
2020年10月末日	290	-	1.2485	-
第14期 計算期間 (2020年11月10日現在)	300	300	1.2918	1.2928
2020年11月末日	261	-	1.2897	-

2020年12月末日	261	-	1.3021	-
2021年1月末日	262	-	1.3080	-
2021年2月末日	262	-	1.3056	-
2021年3月末日	272	-	1.3332	-
2021年4月末日	274	-	1.3384	-
第15期 計算期間 (2021年5月10日現在)	275	275	1.3422	1.3432
2021年5月末日	287	-	1.3635	-

## 【分配の推移】

	1口当たりの分配金(円)
第1期 計算期間(2014年5月12日)	0.0010
第2期 計算期間(2014年11月10日)	0.0010
第3期 計算期間(2015年5月11日)	0.0010
第4期 計算期間(2015年11月10日)	0.0010
第5期 計算期間(2016年5月10日)	0.0010
第6期 計算期間(2016年11月10日)	0.0010
第7期 計算期間(2017年5月10日)	0.0010
第8期 計算期間(2017年11月10日)	0.0010
第9期 計算期間(2018年5月10日)	0.0010
第10期 計算期間(2018年11月12日)	0.0010
第11期 計算期間(2019年5月10日)	0.0010
第12期 計算期間(2019年11月11日)	0.0010
第13期 計算期間(2020年5月11日)	0.0010
第14期 計算期間(2020年11月10日)	0.0010
第15期 計算期間(2021年5月10日)	0.0010

## 【収益率の推移】

	収益率（％）
第1期 計算期間（2014年2月7日～2014年5月12日）	4.44
第2期 計算期間（2014年5月13日～2014年11月10日）	13.33
第3期 計算期間（2014年11月11日～2015年5月11日）	5.46
第4期 計算期間（2015年5月12日～2015年11月10日）	1.42
第5期 計算期間（2015年11月11日～2016年5月10日）	9.38
第6期 計算期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	2.47
第7期 計算期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	12.19
第8期 計算期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	2.10
第9期 計算期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	7.06
第10期 計算期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	2.68
第11期 計算期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	1.12
第12期 計算期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	2.56
第13期 計算期間（2019年11月12日～2020年5月11日）	10.15
第14期 計算期間（2020年5月12日～2020年11月10日）	12.28
第15期 計算期間（2020年11月11日～2021年5月10日）	3.98

（注）収益率とは、計算期間末の基準価額（分配額の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配額の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期計算期間においては、前期末基準価額（1万口当たり）を1万円として計算しています。（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

## （4）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第1期 計算期間（2014年2月7日～2014年5月12日）	97,481,087	1,009,689
第2期 計算期間（2014年5月13日～2014年11月10日）	89,462,609	3,983,816
第3期 計算期間（2014年11月11日～2015年5月11日）	19,463,351	18,481,912
第4期 計算期間（2015年5月12日～2015年11月10日）	8,408,726	30,497,687
第5期 計算期間（2015年11月11日～2016年5月10日）	3,772,361	38,057,474
第6期 計算期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	27,607,138	-
第7期 計算期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	40,872,193	22,020,432
第8期 計算期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	35,402,103	21,773,299
第9期 計算期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	28,751,505	23,933,115
第10期 計算期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	11,171,205	43,646,455
第11期 計算期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	41,392,496	5,139,716
第12期 計算期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	96,519,557	9,427,807
第13期 計算期間（2019年11月12日～2020年5月11日）	14,859,984	116,502,354
第14期 計算期間（2020年5月12日～2020年11月10日）	58,908,592	7,231,896
第15期 計算期間（2020年11月11日～2021年5月10日）	5,222,419	33,005,415

（注）1 第1期計算期間の設定口数には、当初申込期間がある場合の当該設定口数を含みます。

2 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

## 【野村エマージング債券投信（豪ドルコース）毎月分配型】

## （１）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（2021年5月31日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	1,510	96.53
親投資信託受益証券	日本	14	0.87
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	40	2.60
合計（純資産総額）	-	1,564	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

## （２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（2021年5月31日現在）

	国/地域	種類	銘柄名	券面総額	簿価単価 （円） 簿価金額 （円）	時価単価 （円） 時価金額 （円）	投資 比率 （％）
1	ケイマン諸島	投資信託受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスAUD（毎月分配型）	277,778.01	5,467.320 1,518,702,658	5,436.488 1,510,136,818	96.53
2	日本	親投資信託受益証券	T & Dマネーパブルマザーファンド	13,394,468	1.0149 13,594,045	1.0149 13,594,045	0.87

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（2021年5月31日現在）

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	96.53
親投資信託受益証券	0.87
合計	97.40

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

2021年5月末日及び同日前1年以内における各月末及び直近20特定期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (単位:百万円)	純資産総額 (分配付) (単位:百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (単位:円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (単位:円)
第4期 特定期間 (2011年11月10日現在)	9,983	10,472	0.9382	0.9892
第5期 特定期間 (2012年5月10日現在)	9,479	10,007	0.9593	1.0103
第6期 特定期間 (2012年11月12日現在)	10,137	10,733	1.0211	1.0806
第7期 特定期間 (2013年5月10日現在)	10,210	10,735	1.2428	1.3023
第8期 特定期間 (2013年11月11日現在)	6,467	6,823	1.0105	1.0620
第9期 特定期間 (2014年5月12日現在)	6,494	6,846	1.0467	1.1032
第10期 特定期間 (2014年11月10日現在)	6,411	6,755	1.0519	1.1079
第11期 特定期間 (2015年5月11日現在)	5,594	5,854	0.9847	1.0287
第12期 特定期間 (2015年11月10日現在)	4,302	4,494	0.8411	0.8771
第13期 特定期間 (2016年5月10日現在)	3,490	3,659	0.7594	0.7954
第14期 特定期間 (2016年11月10日現在)	3,524	3,687	0.7772	0.8132
第15期 特定期間 (2017年5月10日現在)	3,645	3,805	0.8036	0.8396
第16期 特定期間 (2017年11月10日現在)	3,734	3,884	0.8212	0.8552
第17期 特定期間 (2018年5月10日現在)	3,702	3,851	0.7157	0.7457
第18期 特定期間 (2018年11月12日現在)	3,167	3,288	0.6863	0.7113
第19期 特定期間 (2019年5月10日現在)	2,637	2,741	0.6428	0.6668
第20期 特定期間 (2019年11月11日現在)	2,120	2,208	0.6217	0.6457
第21期 特定期間 (2020年5月11日現在)	1,460	1,519	0.4988	0.5178

第22期 特定期間 (2020年11月10日現在)	1,602	1,652	0.6100	0.6280
第23期 特定期間 (2021年5月10日現在)	1,573	1,617	0.6606	0.6786
2020年5月末日	1,601	-	0.5439	-
2020年6月末日	1,679	-	0.5756	-
2020年7月末日	1,706	-	0.5959	-
2020年8月末日	1,710	-	0.6197	-
2020年9月末日	1,617	-	0.5886	-
2020年10月末日	1,503	-	0.5692	-
2020年11月末日	1,592	-	0.6168	-
2020年12月末日	1,625	-	0.6361	-
2021年1月末日	1,600	-	0.6415	-
2021年2月末日	1,637	-	0.6611	-
2021年3月末日	1,554	-	0.6422	-
2021年4月末日	1,561	-	0.6550	-
2021年5月末日	1,564	-	0.6603	-

(注) 分配金の額は、特定期間末の金額に当該特定期間中の分配金累計額を加算した金額です。

#### 【分配の推移】

	1口当たりの分配金(円)
第4期 特定期間(2011年5月11日～2011年11月10日)	0.0510
第5期 特定期間(2011年11月11日～2012年5月10日)	0.0510
第6期 特定期間(2012年5月11日～2012年11月12日)	0.0595
第7期 特定期間(2012年11月13日～2013年5月10日)	0.0595
第8期 特定期間(2013年5月11日～2013年11月11日)	0.0515
第9期 特定期間(2013年11月12日～2014年5月12日)	0.0565
第10期 特定期間(2014年5月13日～2014年11月10日)	0.0560
第11期 特定期間(2014年11月11日～2015年5月11日)	0.0440
第12期 特定期間(2015年5月12日～2015年11月10日)	0.0360
第13期 特定期間(2015年11月11日～2016年5月10日)	0.0360
第14期 特定期間(2016年5月11日～2016年11月10日)	0.0360
第15期 特定期間(2016年11月11日～2017年5月10日)	0.0360
第16期 特定期間(2017年5月11日～2017年11月10日)	0.0340
第17期 特定期間(2017年11月11日～2018年5月10日)	0.0300
第18期 特定期間(2018年5月11日～2018年11月12日)	0.0250
第19期 特定期間(2018年11月13日～2019年5月10日)	0.0240
第20期 特定期間(2019年5月11日～2019年11月11日)	0.0240
第21期 特定期間(2019年11月12日～2020年5月11日)	0.0190
第22期 特定期間(2020年5月12日～2020年11月10日)	0.0180
第23期 特定期間(2020年11月11日～2021年5月10日)	0.0180

## 【収益率の推移】

	収益率（％）
第4期 特定期間（2011年5月11日～2011年11月10日）	6.11
第5期 特定期間（2011年11月11日～2012年5月10日）	7.68
第6期 特定期間（2012年5月11日～2012年11月12日）	12.64
第7期 特定期間（2012年11月13日～2013年5月10日）	27.54
第8期 特定期間（2013年5月11日～2013年11月11日）	14.55
第9期 特定期間（2013年11月12日～2014年5月12日）	9.17
第10期 特定期間（2014年5月13日～2014年11月10日）	5.85
第11期 特定期間（2014年11月11日～2015年5月11日）	2.21
第12期 特定期間（2015年5月12日～2015年11月10日）	10.93
第13期 特定期間（2015年11月11日～2016年5月10日）	5.43
第14期 特定期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	7.08
第15期 特定期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	8.03
第16期 特定期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	6.42
第17期 特定期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	9.19
第18期 特定期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	0.61
第19期 特定期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	2.84
第20期 特定期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	0.45
第21期 特定期間（2019年11月12日～2020年5月11日）	16.71
第22期 特定期間（2020年5月12日～2020年11月10日）	25.90
第23期 特定期間（2020年11月11日～2021年5月10日）	11.25

（注）収益率とは、特定期間末の基準価額（分配付の額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

## (4) 【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第4期 特定期間（2011年5月11日～2011年11月10日）	3,753,350,127	2,693,428,598
第5期 特定期間（2011年11月11日～2012年5月10日）	2,500,624,782	3,259,339,522
第6期 特定期間（2012年5月11日～2012年11月12日）	2,567,138,517	2,521,569,295
第7期 特定期間（2012年11月13日～2013年5月10日）	1,241,700,531	2,953,454,705
第8期 特定期間（2013年5月11日～2013年11月11日）	515,143,410	2,330,404,027
第9期 特定期間（2013年11月12日～2014年5月12日）	707,363,451	903,031,800
第10期 特定期間（2014年5月13日～2014年11月10日）	375,627,374	485,227,214
第11期 特定期間（2014年11月11日～2015年5月11日）	142,485,399	556,195,701
第12期 特定期間（2015年5月12日～2015年11月10日）	42,351,572	608,223,986
第13期 特定期間（2015年11月11日～2016年5月10日）	203,677,231	723,551,216
第14期 特定期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	318,283,554	379,014,209
第15期 特定期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	387,408,088	385,747,649
第16期 特定期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	763,795,164	753,040,541
第17期 特定期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	1,038,561,106	413,754,963
第18期 特定期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	90,938,071	648,568,501
第19期 特定期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	61,630,439	573,126,154
第20期 特定期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	45,860,340	738,853,178
第21期 特定期間（2019年11月12日～2020年5月11日）	28,200,151	510,715,933
第22期 特定期間（2020年5月12日～2020年11月10日）	48,574,897	350,085,668
第23期 特定期間（2020年11月11日～2021年5月10日）	43,357,488	288,236,710

(注) 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

## 【野村エマージング債券投信（豪ドルコース）年2回決算型】

## （１）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（2021年5月31日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	178	96.18
親投資信託受益証券	日本	2	0.91
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	5	2.91
合計（純資産総額）	-	185	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

## （２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（2021年5月31日現在）

	国/ 地域	種 類	銘 柄 名	券面総額	簿価単価 （円） 簿価金額 （円）	時価単価 （円） 時価金額 （円）	投資 比率 （％）
1	ケイマン 諸島	投資信託 受益証券	エマージング・マーケッ ト・デット・ファンド・ク ラスAUD（年2回決算型）	9,435.58	18,847.490 177,837,037	18,846.585 177,828,460	96.18
2	日本	親投資信託 受益証券	T & Dマネープール マザーファンド	1,651,239	1.0149 1,675,842	1.0149 1,675,842	0.91

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（2021年5月31日現在）

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	96.18
親投資信託受益証券	0.91
合計	97.09

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

2021年5月末日及び同日前1年以内における各月末及び直近20計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (単位:百万円)	純資産総額 (分配付) (単位:百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (単位:円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (単位:円)
第4期 計算期間 (2011年11月10日現在)	663	664	1.1647	1.1657
第5期 計算期間 (2012年5月10日現在)	635	635	1.2561	1.2571
第6期 計算期間 (2012年11月12日現在)	532	532	1.4183	1.4193
第7期 計算期間 (2013年5月10日現在)	606	607	1.8126	1.8136
第8期 計算期間 (2013年11月11日現在)	440	441	1.5513	1.5523
第9期 計算期間 (2014年5月12日現在)	399	399	1.6945	1.6955
第10期 計算期間 (2014年11月10日現在)	398	398	1.7949	1.7959
第11期 計算期間 (2015年5月11日現在)	358	358	1.7581	1.7591
第12期 計算期間 (2015年11月10日現在)	262	262	1.5620	1.5630
第13期 計算期間 (2016年5月10日現在)	237	237	1.4707	1.4717
第14期 計算期間 (2016年11月10日現在)	316	316	1.5767	1.5777
第15期 計算期間 (2017年5月10日現在)	316	316	1.7037	1.7047
第16期 計算期間 (2017年11月10日現在)	356	356	1.8109	1.8119
第17期 計算期間 (2018年5月10日現在)	357	357	1.6379	1.6389
第18期 計算期間 (2018年11月12日現在)	351	351	1.6287	1.6297
第19期 計算期間 (2019年5月10日現在)	337	338	1.5795	1.5805
第20期 計算期間 (2019年11月11日現在)	299	299	1.5861	1.5871
第21期 計算期間 (2020年5月11日現在)	184	184	1.3166	1.3176

2020年5月末日	197	-	1.4355	-
2020年6月末日	209	-	1.5287	-
2020年7月末日	215	-	1.5901	-
2020年8月末日	210	-	1.6629	-
2020年9月末日	192	-	1.5872	-
2020年10月末日	184	-	1.5430	-
第22期 計算期間 (2020年11月10日現在)	198	198	1.6598	1.6608
2020年11月末日	197	-	1.6786	-
2020年12月末日	195	-	1.7416	-
2021年1月末日	187	-	1.7641	-
2021年2月末日	193	-	1.8264	-
2021年3月末日	187	-	1.7832	-
2021年4月末日	183	-	1.8276	-
第23期 計算期間 (2021年5月10日現在)	185	186	1.8505	1.8515
2021年5月末日	185	-	1.8494	-

## 【分配の推移】

	1口当たりの分配金（円）
第4期 計算期間（2011年11月10日）	0.0010
第5期 計算期間（2012年5月10日）	0.0010
第6期 計算期間（2012年11月12日）	0.0010
第7期 計算期間（2013年5月10日）	0.0010
第8期 計算期間（2013年11月11日）	0.0010
第9期 計算期間（2014年5月12日）	0.0010
第10期 計算期間（2014年11月10日）	0.0010
第11期 計算期間（2015年5月11日）	0.0010
第12期 計算期間（2015年11月10日）	0.0010
第13期 計算期間（2016年5月10日）	0.0010
第14期 計算期間（2016年11月10日）	0.0010
第15期 計算期間（2017年5月10日）	0.0010
第16期 計算期間（2017年11月10日）	0.0010
第17期 計算期間（2018年5月10日）	0.0010
第18期 計算期間（2018年11月12日）	0.0010
第19期 計算期間（2019年5月10日）	0.0010
第20期 計算期間（2019年11月11日）	0.0010
第21期 計算期間（2020年5月11日）	0.0010
第22期 計算期間（2020年11月10日）	0.0010
第23期 計算期間（2021年5月10日）	0.0010

## 【収益率の推移】

	収益率（％）
第4期 計算期間（2011年5月11日～2011年11月10日）	5.82
第5期 計算期間（2011年11月11日～2012年5月10日）	7.93
第6期 計算期間（2012年5月11日～2012年11月12日）	12.99
第7期 計算期間（2012年11月13日～2013年5月10日）	27.87
第8期 計算期間（2013年5月11日～2013年11月11日）	14.36
第9期 計算期間（2013年11月12日～2014年5月12日）	9.30
第10期 計算期間（2014年5月13日～2014年11月10日）	5.98
第11期 計算期間（2014年11月11日～2015年5月11日）	1.99
第12期 計算期間（2015年5月12日～2015年11月10日）	11.10
第13期 計算期間（2015年11月11日～2016年5月10日）	5.78
第14期 計算期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	7.28
第15期 計算期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	8.12
第16期 計算期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	6.35
第17期 計算期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	9.50
第18期 計算期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	0.50
第19期 計算期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	2.96
第20期 計算期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	0.48
第21期 計算期間（2019年11月12日～2020年5月11日）	16.93
第22期 計算期間（2020年5月12日～2020年11月10日）	26.14
第23期 計算期間（2020年11月11日～2021年5月10日）	11.55

（注）収益率とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

## (4) 【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第4期 計算期間（2011年5月11日～2011年11月10日）	210,342,886	249,837,901
第5期 計算期間（2011年11月11日～2012年5月10日）	75,909,560	139,965,304
第6期 計算期間（2012年5月11日～2012年11月12日）	81,307,850	211,556,067
第7期 計算期間（2012年11月13日～2013年5月10日）	65,606,033	106,106,469
第8期 計算期間（2013年5月11日～2013年11月11日）	51,869,803	102,390,473
第9期 計算期間（2013年11月12日～2014年5月12日）	14,581,204	63,345,718
第10期 計算期間（2014年5月13日～2014年11月10日）	1,617,542	15,064,685
第11期 計算期間（2014年11月11日～2015年5月11日）	630,253	18,662,144
第12期 計算期間（2015年5月12日～2015年11月10日）	449,562	36,285,511
第13期 計算期間（2015年11月11日～2016年5月10日）	8,079,109	15,012,491
第14期 計算期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	43,464,278	4,106,650
第15期 計算期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	7,764,522	22,445,189
第16期 計算期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	60,247,364	49,472,206
第17期 計算期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	23,649,196	2,225,799
第18期 計算期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	1,485,042	3,642,133
第19期 計算期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	14,656,323	16,771,223
第20期 計算期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	681,464	25,978,949
第21期 計算期間（2019年11月12日～2020年5月11日）	747,695	49,363,917
第22期 計算期間（2020年5月12日～2020年11月10日）	884,920	21,235,928
第23期 計算期間（2020年11月11日～2021年5月10日）	134,506	19,188,930

(注) 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

## 【野村エマージング債券投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型】

## （１）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（2021年5月31日現在）

資産の種類	国／地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	11,327	94.67
親投資信託受益証券	日本	126	1.05
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	512	4.28
合計（純資産総額）	-	11,965	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

## （２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（2021年5月31日現在）

	国／地域	種類	銘柄名	券面総額	簿価単価 （円） 簿価金額 （円）	時価単価 （円） 時価金額 （円）	投資 比率 （％）
1	ケイマン諸島	投資信託受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスBRL（毎月分配型）	14,462,461.73	774.150 11,196,114,748	783.199 11,326,985,564	94.67
2	日本	親投資信託受益証券	T & Dマネーブルマザーファンド	124,252,174	1.0149 126,103,531	1.0149 126,103,531	1.05

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（2021年5月31日現在）

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	94.67
親投資信託受益証券	1.05
合計	95.72

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

2021年5月末日及び同日前1年以内における各月末及び直近20特定期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (単位:百万円)	純資産総額 (分配付) (単位:百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (単位:円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (単位:円)
第4期 特定期間 (2011年11月10日現在)	108,479	120,329	0.7946	0.8781
第5期 特定期間 (2012年5月10日現在)	83,797	94,075	0.7166	0.7986
第6期 特定期間 (2012年11月12日現在)	67,165	74,959	0.6833	0.7563
第7期 特定期間 (2013年5月10日現在)	79,049	86,005	0.8340	0.9060
第8期 特定期間 (2013年11月11日現在)	63,316	70,425	0.6084	0.6804
第9期 特定期間 (2014年5月12日現在)	70,263	77,981	0.6406	0.7126
第10期 特定期間 (2014年11月10日現在)	65,013	72,972	0.5895	0.6615
第11期 特定期間 (2015年5月11日現在)	51,432	58,695	0.4962	0.5642
第12期 特定期間 (2015年11月10日現在)	34,619	40,559	0.3583	0.4183
第13期 特定期間 (2016年5月10日現在)	29,170	33,885	0.3094	0.3594
第14期 特定期間 (2016年11月10日現在)	33,661	37,303	0.3259	0.3639
第15期 特定期間 (2017年5月10日現在)	69,335	75,433	0.3461	0.3821
第16期 特定期間 (2017年11月10日現在)	75,691	83,093	0.3218	0.3558
第17期 特定期間 (2018年5月10日現在)	50,564	57,401	0.2499	0.2799
第18期 特定期間 (2018年11月12日現在)	40,051	44,733	0.2246	0.2496
第19期 特定期間 (2019年5月10日現在)	33,290	37,014	0.1965	0.2180
第20期 特定期間 (2019年11月11日現在)	27,680	30,261	0.1806	0.1966
第21期 特定期間 (2020年5月11日現在)	14,011	15,475	0.1093	0.1198

第22期 特定期間 (2020年11月10日現在)	13,328	14,016	0.1277	0.1337
第23期 特定期間 (2021年5月10日現在)	11,989	12,475	0.1307	0.1357
2020年5月末日	15,949	-	0.1267	-
2020年6月末日	15,553	-	0.1279	-
2020年7月末日	15,596	-	0.1330	-
2020年8月末日	14,692	-	0.1280	-
2020年9月末日	13,265	-	0.1206	-
2020年10月末日	12,328	-	0.1154	-
2020年11月末日	13,155	-	0.1279	-
2020年12月末日	13,090	-	0.1310	-
2021年1月末日	12,191	-	0.1255	-
2021年2月末日	11,792	-	0.1227	-
2021年3月末日	11,253	-	0.1185	-
2021年4月末日	11,709	-	0.1272	-
2021年5月末日	11,965	-	0.1327	-

(注) 分配金の額は、特定期間末の金額に当該特定期間中の分配金累計額を加算した金額です。

#### 【分配の推移】

	1口当たりの分配金(円)
第4期 特定期間(2011年5月11日～2011年11月10日)	0.0835
第5期 特定期間(2011年11月11日～2012年5月10日)	0.0820
第6期 特定期間(2012年5月11日～2012年11月12日)	0.0730
第7期 特定期間(2012年11月13日～2013年5月10日)	0.0720
第8期 特定期間(2013年5月11日～2013年11月11日)	0.0720
第9期 特定期間(2013年11月12日～2014年5月12日)	0.0720
第10期 特定期間(2014年5月13日～2014年11月10日)	0.0720
第11期 特定期間(2014年11月11日～2015年5月11日)	0.0680
第12期 特定期間(2015年5月12日～2015年11月10日)	0.0600
第13期 特定期間(2015年11月11日～2016年5月10日)	0.0500
第14期 特定期間(2016年5月11日～2016年11月10日)	0.0380
第15期 特定期間(2016年11月11日～2017年5月10日)	0.0360
第16期 特定期間(2017年5月11日～2017年11月10日)	0.0340
第17期 特定期間(2017年11月11日～2018年5月10日)	0.0300
第18期 特定期間(2018年5月11日～2018年11月12日)	0.0250
第19期 特定期間(2018年11月13日～2019年5月10日)	0.0215
第20期 特定期間(2019年5月11日～2019年11月11日)	0.0160
第21期 特定期間(2019年11月12日～2020年5月11日)	0.0105
第22期 特定期間(2020年5月12日～2020年11月10日)	0.0060
第23期 特定期間(2020年11月11日～2021年5月10日)	0.0050

## 【収益率の推移】

	収益率（％）
第4期 特定期間（2011年5月11日～2011年11月10日）	6.80
第5期 特定期間（2011年11月11日～2012年5月10日）	0.50
第6期 特定期間（2012年5月11日～2012年11月12日）	5.54
第7期 特定期間（2012年11月13日～2013年5月10日）	32.59
第8期 特定期間（2013年5月11日～2013年11月11日）	18.42
第9期 特定期間（2013年11月12日～2014年5月12日）	17.13
第10期 特定期間（2014年5月13日～2014年11月10日）	3.26
第11期 特定期間（2014年11月11日～2015年5月11日）	4.29
第12期 特定期間（2015年5月12日～2015年11月10日）	15.70
第13期 特定期間（2015年11月11日～2016年5月10日）	0.31
第14期 特定期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	17.61
第15期 特定期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	17.24
第16期 特定期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	2.80
第17期 特定期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	13.02
第18期 特定期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	0.12
第19期 特定期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	2.94
第20期 特定期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	0.05
第21期 特定期間（2019年11月12日～2020年5月11日）	33.67
第22期 特定期間（2020年5月12日～2020年11月10日）	22.32
第23期 特定期間（2020年11月11日～2021年5月10日）	6.26

（注）収益率とは、特定期間末の基準価額（分配付の額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

## (4) 【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第4期 特定期間（2011年5月11日～2011年11月10日）	21,463,284,352	35,147,150,413
第5期 特定期間（2011年11月11日～2012年5月10日）	8,396,830,338	27,980,646,145
第6期 特定期間（2012年5月11日～2012年11月12日）	4,614,500,595	23,259,911,138
第7期 特定期間（2012年11月13日～2013年5月10日）	15,950,905,898	19,459,466,843
第8期 特定期間（2013年5月11日～2013年11月11日）	25,289,108,195	15,997,827,940
第9期 特定期間（2013年11月12日～2014年5月12日）	17,572,249,242	11,959,635,458
第10期 特定期間（2014年5月13日～2014年11月10日）	12,488,397,677	11,900,288,966
第11期 特定期間（2014年11月11日～2015年5月11日）	5,877,549,443	12,500,086,985
第12期 特定期間（2015年5月12日～2015年11月10日）	4,544,493,615	11,585,069,551
第13期 特定期間（2015年11月11日～2016年5月10日）	6,578,671,725	8,908,484,775
第14期 特定期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	18,366,252,092	9,372,519,722
第15期 特定期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	107,052,606,635	10,020,650,186
第16期 特定期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	58,246,545,477	23,329,399,416
第17期 特定期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	39,898,681,703	72,761,210,539
第18期 特定期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	8,873,811,056	32,917,323,622
第19期 特定期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	7,546,916,131	16,412,234,856
第20期 特定期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	9,212,018,959	25,410,089,010
第21期 特定期間（2019年11月12日～2020年5月11日）	4,621,639,320	29,644,014,234
第22期 特定期間（2020年5月12日～2020年11月10日）	1,938,530,239	25,819,444,972
第23期 特定期間（2020年11月11日～2021年5月10日）	1,574,278,960	14,173,638,420

（注）設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

## 【野村エマージング債券投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型】

## （１）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（2021年5月31日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	775	95.93
親投資信託受益証券	日本	8	0.98
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	25	3.09
合計（純資産総額）	-	808	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

## （２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（2021年5月31日現在）

	国/ 地域	種 類	銘 柄 名	券面総額	簿価単価 （円） 簿価金額 （円）	時価単価 （円） 時価金額 （円）	投資 比率 （％）
1	ケイマン 諸島	投資信託 受益証券	エマージング・マーケッ ト・デット・ファンド・ク ラスBRL（年2回決算型）	60,844.32	12,532.500 762,531,501	12,738.827 775,085,266	95.93
2	日本	親投資信託 受益証券	T & Dマネーパール マザーファンド	7,765,966	1.0149 7,881,678	1.0149 7,881,678	0.98

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（2021年5月31日現在）

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	95.93
親投資信託受益証券	0.98
合計	96.91

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

2021年5月末日及び同日前1年以内における各月末及び直近20計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (単位:百万円)	純資産総額 (分配付) (単位:百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (単位:円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (単位:円)
第4期 計算期間 (2011年11月10日現在)	2,446	2,448	1.0934	1.0944
第5期 計算期間 (2012年5月10日現在)	2,178	2,180	1.0951	1.0961
第6期 計算期間 (2012年11月12日現在)	1,819	1,821	1.1634	1.1644
第7期 計算期間 (2013年5月10日現在)	2,355	2,356	1.5595	1.5605
第8期 計算期間 (2013年11月11日現在)	1,777	1,778	1.2680	1.2690
第9期 計算期間 (2014年5月12日現在)	1,668	1,669	1.4991	1.5001
第10期 計算期間 (2014年11月10日現在)	1,569	1,570	1.5505	1.5515
第11期 計算期間 (2015年5月11日現在)	1,201	1,201	1.4809	1.4819
第12期 計算期間 (2015年11月10日現在)	857	858	1.2383	1.2393
第13期 計算期間 (2016年5月10日現在)	919	920	1.2431	1.2441
第14期 計算期間 (2016年11月10日現在)	1,425	1,426	1.4637	1.4647
第15期 計算期間 (2017年5月10日現在)	2,622	2,624	1.7256	1.7266
第16期 計算期間 (2017年11月10日現在)	2,931	2,933	1.7755	1.7765
第17期 計算期間 (2018年5月10日現在)	2,359	2,360	1.5225	1.5235
第18期 計算期間 (2018年11月12日現在)	2,153	2,155	1.5314	1.5324
第19期 計算期間 (2019年5月10日現在)	1,997	1,998	1.4827	1.4837
第20期 計算期間 (2019年11月11日現在)	1,671	1,672	1.4854	1.4864
第21期 計算期間 (2020年5月11日現在)	885	886	0.9558	0.9568

2020年5月末日	1,013	-	1.1069	-
2020年6月末日	990	-	1.1258	-
2020年7月末日	1,006	-	1.1801	-
2020年8月末日	916	-	1.1458	-
2020年9月末日	838	-	1.0893	-
2020年10月末日	799	-	1.0509	-
第22期 計算期間 (2020年11月10日現在)	892	893	1.1733	1.1743
2020年11月末日	878	-	1.1749	-
2020年12月末日	840	-	1.2140	-
2021年1月末日	806	-	1.1721	-
2021年2月末日	759	-	1.1546	-
2021年3月末日	735	-	1.1257	-
2021年4月末日	777	-	1.2152	-
第23期 計算期間 (2021年5月10日現在)	800	801	1.2516	1.2526
2021年5月末日	808	-	1.2707	-

## 【分配の推移】

	1口当たりの分配金(円)
第4期 計算期間(2011年11月10日)	0.0010
第5期 計算期間(2012年5月10日)	0.0010
第6期 計算期間(2012年11月12日)	0.0010
第7期 計算期間(2013年5月10日)	0.0010
第8期 計算期間(2013年11月11日)	0.0010
第9期 計算期間(2014年5月12日)	0.0010
第10期 計算期間(2014年11月10日)	0.0010
第11期 計算期間(2015年5月11日)	0.0010
第12期 計算期間(2015年11月10日)	0.0010
第13期 計算期間(2016年5月10日)	0.0010
第14期 計算期間(2016年11月10日)	0.0010
第15期 計算期間(2017年5月10日)	0.0010
第16期 計算期間(2017年11月10日)	0.0010
第17期 計算期間(2018年5月10日)	0.0010
第18期 計算期間(2018年11月12日)	0.0010
第19期 計算期間(2019年5月10日)	0.0010
第20期 計算期間(2019年11月11日)	0.0010
第21期 計算期間(2020年5月11日)	0.0010
第22期 計算期間(2020年11月10日)	0.0010
第23期 計算期間(2021年5月10日)	0.0010

## 【収益率の推移】

	収益率（％）
第4期 計算期間（2011年5月11日～2011年11月10日）	6.94
第5期 計算期間（2011年11月11日～2012年5月10日）	0.25
第6期 計算期間（2012年5月11日～2012年11月12日）	6.33
第7期 計算期間（2012年11月13日～2013年5月10日）	34.13
第8期 計算期間（2013年5月11日～2013年11月11日）	18.63
第9期 計算期間（2013年11月12日～2014年5月12日）	18.30
第10期 計算期間（2014年5月13日～2014年11月10日）	3.50
第11期 計算期間（2014年11月11日～2015年5月11日）	4.42
第12期 計算期間（2015年5月12日～2015年11月10日）	16.31
第13期 計算期間（2015年11月11日～2016年5月10日）	0.47
第14期 計算期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	17.83
第15期 計算期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	17.96
第16期 計算期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	2.95
第17期 計算期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	14.19
第18期 計算期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	0.65
第19期 計算期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	3.11
第20期 計算期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	0.25
第21期 計算期間（2019年11月12日～2020年5月11日）	35.59
第22期 計算期間（2020年5月12日～2020年11月10日）	22.86
第23期 計算期間（2020年11月11日～2021年5月10日）	6.76

（注）収益率とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

## (4) 【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第4期 計算期間（2011年5月11日～2011年11月10日）	160,043,364	945,666,897
第5期 計算期間（2011年11月11日～2012年5月10日）	271,879,262	520,255,079
第6期 計算期間（2012年5月11日～2012年11月12日）	150,706,991	575,497,766
第7期 計算期間（2012年11月13日～2013年5月10日）	489,462,429	543,127,011
第8期 計算期間（2013年5月11日～2013年11月11日）	183,867,888	292,574,007
第9期 計算期間（2013年11月12日～2014年5月12日）	71,008,153	359,652,460
第10期 計算期間（2014年5月13日～2014年11月10日）	66,769,434	167,416,138
第11期 計算期間（2014年11月11日～2015年5月11日）	8,347,889	209,728,321
第12期 計算期間（2015年5月12日～2015年11月10日）	41,577,674	159,752,157
第13期 計算期間（2015年11月11日～2016年5月10日）	87,973,534	40,854,947
第14期 計算期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	312,011,466	78,041,701
第15期 計算期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	701,399,696	155,443,723
第16期 計算期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	364,217,245	232,761,960
第17期 計算期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	211,198,639	313,080,262
第18期 計算期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	48,171,548	191,212,995
第19期 計算期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	15,327,296	74,851,125
第20期 計算期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	227,328,698	448,706,702
第21期 計算期間（2019年11月12日～2020年5月11日）	29,808,236	228,836,706
第22期 計算期間（2020年5月12日～2020年11月10日）	6,279,902	171,851,592
第23期 計算期間（2020年11月11日～2021年5月10日）	923,736	122,110,948

（注）設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

## 【野村エマージング債券投信（南アフリカランドコース）毎月分配型】

## （１）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（2021年5月31日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	183	94.91
親投資信託受益証券	日本	1	0.74
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	9	4.35
合計（純資産総額）	-	193	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

## （２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（2021年5月31日現在）

	国/ 地域	種 類	銘 柄 名	券面総額	簿価単価 （円） 簿価金額 （円）	時価単価 （円） 時価金額 （円）	投資 比率 （％）
1	ケイマン 諸島	投資信託 受益証券	エマージング・マーケッ ト・デット・ファンド・ク ラスZAR（毎月分配型）	99,214.18	1,785.050 177,102,668	1,842.733 182,825,243	94.91
2	日本	親投資信託 受益証券	T & D マネープール マザーファンド	1,413,489	1.0149 1,434,549	1.0149 1,434,549	0.74

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（2021年5月31日現在）

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	94.91
親投資信託受益証券	0.74
合計	95.65

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

2021年5月末日及び同日前1年以内における各月末及び直近20特定期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (単位:百万円)	純資産総額 (分配付) (単位:百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (単位:円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (単位:円)
第4期 特定期間 (2011年11月10日現在)	584	633	0.7948	0.8518
第5期 特定期間 (2012年5月10日現在)	490	527	0.8117	0.8687
第6期 特定期間 (2012年11月12日現在)	415	448	0.7649	0.8219
第7期 特定期間 (2013年5月10日現在)	440	470	0.9133	0.9703
第8期 特定期間 (2013年11月11日現在)	348	381	0.6951	0.7521
第9期 特定期間 (2014年5月12日現在)	316	342	0.7110	0.7680
第10期 特定期間 (2014年11月10日現在)	284	308	0.7058	0.7628
第11期 特定期間 (2015年5月11日現在)	232	253	0.6648	0.7218
第12期 特定期間 (2015年11月10日現在)	165	184	0.5136	0.5706
第13期 特定期間 (2016年5月10日現在)	129	144	0.4042	0.4512
第14期 特定期間 (2016年11月10日現在)	132	142	0.4361	0.4686
第15期 特定期間 (2017年5月10日現在)	149	158	0.4706	0.5006
第16期 特定期間 (2017年11月10日現在)	204	214	0.4429	0.4729
第17期 特定期間 (2018年5月10日現在)	336	354	0.4470	0.4770
第18期 特定期間 (2018年11月12日現在)	373	402	0.3825	0.4125
第19期 特定期間 (2019年5月10日現在)	368	393	0.3660	0.3910
第20期 特定期間 (2019年11月11日現在)	293	314	0.3505	0.3745
第21期 特定期間 (2020年5月11日現在)	157	173	0.2398	0.2618

第22期 特定期間 (2020年11月10日現在)	178	189	0.3095	0.3275
第23期 特定期間 (2021年5月10日現在)	187	197	0.3377	0.3557
2020年5月末日	178	-	0.2715	-
2020年6月末日	180	-	0.2809	-
2020年7月末日	176	-	0.2860	-
2020年8月末日	179	-	0.2918	-
2020年9月末日	163	-	0.2795	-
2020年10月末日	163	-	0.2825	-
2020年11月末日	180	-	0.3114	-
2020年12月末日	184	-	0.3259	-
2021年1月末日	175	-	0.3149	-
2021年2月末日	178	-	0.3187	-
2021年3月末日	177	-	0.3215	-
2021年4月末日	184	-	0.3342	-
2021年5月末日	193	-	0.3514	-

(注) 分配金の額は、特定期間末の金額に当該特定期間中の分配金累計額を加算した金額です。

#### 【分配の推移】

	1口当たりの分配金(円)
第4期 特定期間(2011年5月11日～2011年11月10日)	0.0570
第5期 特定期間(2011年11月11日～2012年5月10日)	0.0570
第6期 特定期間(2012年5月11日～2012年11月12日)	0.0570
第7期 特定期間(2012年11月13日～2013年5月10日)	0.0570
第8期 特定期間(2013年5月11日～2013年11月11日)	0.0570
第9期 特定期間(2013年11月12日～2014年5月12日)	0.0570
第10期 特定期間(2014年5月13日～2014年11月10日)	0.0570
第11期 特定期間(2014年11月11日～2015年5月11日)	0.0570
第12期 特定期間(2015年5月12日～2015年11月10日)	0.0570
第13期 特定期間(2015年11月11日～2016年5月10日)	0.0470
第14期 特定期間(2016年5月11日～2016年11月10日)	0.0325
第15期 特定期間(2016年11月11日～2017年5月10日)	0.0300
第16期 特定期間(2017年5月11日～2017年11月10日)	0.0300
第17期 特定期間(2017年11月11日～2018年5月10日)	0.0300
第18期 特定期間(2018年5月11日～2018年11月12日)	0.0300
第19期 特定期間(2018年11月13日～2019年5月10日)	0.0250
第20期 特定期間(2019年5月11日～2019年11月11日)	0.0240
第21期 特定期間(2019年11月12日～2020年5月11日)	0.0220
第22期 特定期間(2020年5月12日～2020年11月10日)	0.0180
第23期 特定期間(2020年11月11日～2021年5月10日)	0.0180

## 【収益率の推移】

	収益率（％）
第4期 特定期間（2011年5月11日～2011年11月10日）	15.62
第5期 特定期間（2011年11月11日～2012年5月10日）	9.30
第6期 特定期間（2012年5月11日～2012年11月12日）	1.26
第7期 特定期間（2012年11月13日～2013年5月10日）	26.85
第8期 特定期間（2013年5月11日～2013年11月11日）	17.65
第9期 特定期間（2013年11月12日～2014年5月12日）	10.49
第10期 特定期間（2014年5月13日～2014年11月10日）	7.29
第11期 特定期間（2014年11月11日～2015年5月11日）	2.27
第12期 特定期間（2015年5月12日～2015年11月10日）	14.17
第13期 特定期間（2015年11月11日～2016年5月10日）	12.15
第14期 特定期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	15.93
第15期 特定期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	14.79
第16期 特定期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	0.49
第17期 特定期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	7.70
第18期 特定期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	7.72
第19期 特定期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	2.22
第20期 特定期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	2.32
第21期 特定期間（2019年11月12日～2020年5月11日）	25.31
第22期 特定期間（2020年5月12日～2020年11月10日）	36.57
第23期 特定期間（2020年11月11日～2021年5月10日）	14.93

（注）収益率とは、特定期間末の基準価額（分配付の額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

## （４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第4期 特定期間（2011年5月11日～2011年11月10日）	40,258,080	358,613,670
第5期 特定期間（2011年11月11日～2012年5月10日）	86,994,870	219,019,342
第6期 特定期間（2012年5月11日～2012年11月12日）	63,085,664	123,396,730
第7期 特定期間（2012年11月13日～2013年5月10日）	122,437,735	183,599,700
第8期 特定期間（2013年5月11日～2013年11月11日）	190,600,123	172,276,794
第9期 特定期間（2013年11月12日～2014年5月12日）	23,864,386	79,387,839
第10期 特定期間（2014年5月13日～2014年11月10日）	12,380,081	53,929,935
第11期 特定期間（2014年11月11日～2015年5月11日）	10,891,729	64,812,322
第12期 特定期間（2015年5月12日～2015年11月10日）	5,146,447	33,111,853
第13期 特定期間（2015年11月11日～2016年5月10日）	15,128,748	17,993,915
第14期 特定期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	22,264,282	37,830,020
第15期 特定期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	80,515,747	65,576,865
第16期 特定期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	151,420,841	9,457,906
第17期 特定期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	464,589,249	173,157,008
第18期 特定期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	292,376,008	66,789,737
第19期 特定期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	93,085,279	63,013,342
第20期 特定期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	60,791,082	232,367,324
第21期 特定期間（2019年11月12日～2020年5月11日）	23,137,846	203,141,092
第22期 特定期間（2020年5月12日～2020年11月10日）	10,571,123	90,113,512
第23期 特定期間（2020年11月11日～2021年5月10日）	11,919,632	33,303,609

（注）設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

## 【野村エマージング債券投信（南アフリカランドコース）年2回決算型】

## （１）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（2021年5月31日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	19	94.73
親投資信託受益証券	日本	0	0.67
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	1	4.60
合計（純資産総額）	-	20	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

## （２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（2021年5月31日現在）

	国/ 地域	種 類	銘 柄 名	券面総額	簿価単価 （円） 簿価金額 （円）	時価単価 （円） 時価金額 （円）	投資 比率 （％）
1	ケイマン 諸島	投資信託 受益証券	エマージング・マーケッ ト・デット・ファンド・ク ラスZAR（年2回決算型）	1,097.28	16,428.610 18,026,790	17,135.841 18,802,815	94.73
2	日本	親投資信託 受益証券	T & Dマネープール マザーファンド	131,726	1.0149 133,688	1.0149 133,688	0.67

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（2021年5月31日現在）

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	94.73
親投資信託受益証券	0.67
合計	95.40

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

2021年5月末日及び同日前1年以内における各月末及び直近20計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (単位:百万円)	純資産総額 (分配付) (単位:百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (単位:円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (単位:円)
第4期 計算期間 (2011年11月10日現在)	59	59	1.0045	1.0055
第5期 計算期間 (2012年5月10日現在)	60	60	1.1010	1.1020
第6期 計算期間 (2012年11月12日現在)	69	69	1.1141	1.1151
第7期 計算期間 (2013年5月10日現在)	88	88	1.4196	1.4206
第8期 計算期間 (2013年11月11日現在)	35	35	1.1711	1.1721
第9期 計算期間 (2014年5月12日現在)	38	38	1.2936	1.2946
第10期 計算期間 (2014年11月10日現在)	34	35	1.3962	1.3972
第11期 計算期間 (2015年5月11日現在)	35	35	1.4248	1.4258
第12期 計算期間 (2015年11月10日現在)	31	31	1.2116	1.2126
第13期 計算期間 (2016年5月10日現在)	13	13	1.0577	1.0587
第14期 計算期間 (2016年11月10日現在)	16	16	1.2334	1.2344
第15期 計算期間 (2017年5月10日現在)	18	18	1.4142	1.4152
第16期 計算期間 (2017年11月10日現在)	20	20	1.4180	1.4190
第17期 計算期間 (2018年5月10日現在)	19	19	1.5299	1.5309
第18期 計算期間 (2018年11月12日現在)	17	17	1.4103	1.4113
第19期 計算期間 (2019年5月10日現在)	17	17	1.4391	1.4401
第20期 計算期間 (2019年11月11日現在)	17	17	1.4729	1.4739
第21期 計算期間 (2020年5月11日現在)	12	12	1.0839	1.0849

2020年5月末日	14	-	1.2209	-
2020年6月末日	14	-	1.2756	-
2020年7月末日	15	-	1.3101	-
2020年8月末日	15	-	1.3508	-
2020年9月末日	15	-	1.3078	-
2020年10月末日	15	-	1.3360	-
第22期 計算期間 (2020年11月10日現在)	17	17	1.4731	1.4741
2020年11月末日	17	-	1.4815	-
2020年12月末日	18	-	1.5622	-
2021年1月末日	17	-	1.5239	-
2021年2月末日	18	-	1.5554	-
2021年3月末日	18	-	1.5846	-
2021年4月末日	19	-	1.6616	-
第23期 計算期間 (2021年5月10日現在)	19	19	1.6932	1.6942
2021年5月末日	20	-	1.7611	-

## 【分配の推移】

	1口当たりの分配金（円）
第4期 計算期間（2011年11月10日）	0.0010
第5期 計算期間（2012年5月10日）	0.0010
第6期 計算期間（2012年11月12日）	0.0010
第7期 計算期間（2013年5月10日）	0.0010
第8期 計算期間（2013年11月11日）	0.0010
第9期 計算期間（2014年5月12日）	0.0010
第10期 計算期間（2014年11月10日）	0.0010
第11期 計算期間（2015年5月11日）	0.0010
第12期 計算期間（2015年11月10日）	0.0010
第13期 計算期間（2016年5月10日）	0.0010
第14期 計算期間（2016年11月10日）	0.0010
第15期 計算期間（2017年5月10日）	0.0010
第16期 計算期間（2017年11月10日）	0.0010
第17期 計算期間（2018年5月10日）	0.0010
第18期 計算期間（2018年11月12日）	0.0010
第19期 計算期間（2019年5月10日）	0.0010
第20期 計算期間（2019年11月11日）	0.0010
第21期 計算期間（2020年5月11日）	0.0010
第22期 計算期間（2020年11月10日）	0.0010
第23期 計算期間（2021年5月10日）	0.0010

## 【収益率の推移】

	収益率（％）
第4期 計算期間（2011年5月11日～2011年11月10日）	16.12
第5期 計算期間（2011年11月11日～2012年5月10日）	9.71
第6期 計算期間（2012年5月11日～2012年11月12日）	1.28
第7期 計算期間（2012年11月13日～2013年5月10日）	27.51
第8期 計算期間（2013年5月11日～2013年11月11日）	17.43
第9期 計算期間（2013年11月12日～2014年5月12日）	10.55
第10期 計算期間（2014年5月13日～2014年11月10日）	8.01
第11期 計算期間（2014年11月11日～2015年5月11日）	2.12
第12期 計算期間（2015年5月12日～2015年11月10日）	14.89
第13期 計算期間（2015年11月11日～2016年5月10日）	12.62
第14期 計算期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	16.71
第15期 計算期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	14.74
第16期 計算期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	0.34
第17期 計算期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	7.96
第18期 計算期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	7.75
第19期 計算期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	2.11
第20期 計算期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	2.42
第21期 計算期間（2019年11月12日～2020年5月11日）	26.34
第22期 計算期間（2020年5月12日～2020年11月10日）	36.00
第23期 計算期間（2020年11月11日～2021年5月10日）	15.01

（注）収益率とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

## (4) 【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第4期 計算期間（2011年5月11日～2011年11月10日）	1,816,357	10,467,618
第5期 計算期間（2011年11月11日～2012年5月10日）	1,206,351	5,562,025
第6期 計算期間（2012年5月11日～2012年11月12日）	12,986,689	5,212,979
第7期 計算期間（2012年11月13日～2013年5月10日）	28,443,168	28,565,906
第8期 計算期間（2013年5月11日～2013年11月11日）	39,022	31,829,098
第9期 計算期間（2013年11月12日～2014年5月12日）	647,290	1,040,356
第10期 計算期間（2014年5月13日～2014年11月10日）	226,215	5,036,078
第11期 計算期間（2014年11月11日～2015年5月11日）	50,538	-
第12期 計算期間（2015年5月12日～2015年11月10日）	837,856	-
第13期 計算期間（2015年11月11日～2016年5月10日）	170,612	13,834,631
第14期 計算期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	1,106,863	-
第15期 計算期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	972,043	1,050,576
第16期 計算期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	1,489,951	120,950
第17期 計算期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	135,129	1,755,080
第18期 計算期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	831,745	1,263,117
第19期 計算期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	8,636	664,723
第20期 計算期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	20,122	394,784
第21期 計算期間（2019年11月12日～2020年5月11日）	5,725	-
第22期 計算期間（2020年5月12日～2020年11月10日）	23,214	7,955
第23期 計算期間（2020年11月11日～2021年5月10日）	5,737	-

(注) 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

## 【野村エマージング債券投信（カナダドルコース）毎月分配型】

## （１）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（2021年5月31日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	117	94.85
親投資信託受益証券	日本	1	0.86
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	5	4.29
合計（純資産総額）	-	123	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

## （２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（2021年5月31日現在）

	国/ 地域	種 類	銘 柄 名	券面総額	簿価単価 （円） 簿価金額 （円）	時価単価 （円） 時価金額 （円）	投資 比率 （％）
1	ケイマン 諸島	投資信託 受益証券	エマージング・マーケッ ト・デット・ファンド・ク ラスCAD（毎月分配型）	22,077.38	5,195.090 114,694,086	5,286.516 116,712,422	94.85
2	日本	親投資信託 受益証券	T & D マネープール マザーファンド	1,038,862	1.0149 1,054,341	1.0149 1,054,341	0.86

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（2021年5月31日現在）

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	94.85
親投資信託受益証券	0.86
合計	95.71

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

2021年5月末日及び同日前1年以内における各月末及び各特定期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (単位:百万円)	純資産総額 (分配付) (単位:百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (単位:円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (単位:円)
第1期 特定期間 (2011年11月10日現在)	23	23	0.9682	0.9862
第2期 特定期間 (2012年5月10日現在)	493	502	1.0104	1.0489
第3期 特定期間 (2012年11月12日現在)	237	261	1.0274	1.0694
第4期 特定期間 (2013年5月10日現在)	1,084	1,108	1.2750	1.3170
第5期 特定期間 (2013年11月11日現在)	999	1,039	1.0770	1.1190
第6期 特定期間 (2014年5月12日現在)	563	584	1.0892	1.1312
第7期 特定期間 (2014年11月10日現在)	539	560	1.1482	1.1902
第8期 特定期間 (2015年5月11日現在)	412	430	1.0972	1.1392
第9期 特定期間 (2015年11月10日現在)	314	326	0.9580	0.9940
第10期 特定期間 (2016年5月10日現在)	231	242	0.8456	0.8816
第11期 特定期間 (2016年11月10日現在)	206	215	0.8013	0.8373
第12期 特定期間 (2017年5月10日現在)	185	193	0.8474	0.8804
第13期 特定期間 (2017年11月10日現在)	165	170	0.9009	0.9279
第14期 特定期間 (2018年5月10日現在)	127	132	0.7989	0.8259
第15期 特定期間 (2018年11月12日現在)	107	111	0.7693	0.7963
第16期 特定期間 (2019年5月10日現在)	165	170	0.7310	0.7580
第17期 特定期間 (2019年11月11日現在)	159	165	0.7340	0.7610
第18期 特定期間 (2020年5月11日現在)	125	131	0.5968	0.6218

第19期 特定期間 (2020年11月10日現在)	137	142	0.6962	0.7172
第20期 特定期間 (2021年5月10日現在)	120	124	0.7477	0.7687
2020年5月末日	135	-	0.6419	-
2020年6月末日	137	-	0.6632	-
2020年7月末日	136	-	0.6726	-
2020年8月末日	140	-	0.6961	-
2020年9月末日	131	-	0.6670	-
2020年10月末日	129	-	0.6565	-
2020年11月末日	137	-	0.6944	-
2020年12月末日	139	-	0.7045	-
2021年1月末日	139	-	0.7058	-
2021年2月末日	115	-	0.7171	-
2021年3月末日	116	-	0.7223	-
2021年4月末日	119	-	0.7403	-
2021年5月末日	123	-	0.7642	-

(注) 分配金の額は、特定期間末の金額に当該特定期間中の分配金累計額を加算した金額です。

#### 【分配の推移】

	1口当たりの分配金(円)
第1期 特定期間(2011年8月10日～2011年11月10日)	0.0180
第2期 特定期間(2011年11月11日～2012年5月10日)	0.0385
第3期 特定期間(2012年5月11日～2012年11月12日)	0.0420
第4期 特定期間(2012年11月13日～2013年5月10日)	0.0420
第5期 特定期間(2013年5月11日～2013年11月11日)	0.0420
第6期 特定期間(2013年11月12日～2014年5月12日)	0.0420
第7期 特定期間(2014年5月13日～2014年11月10日)	0.0420
第8期 特定期間(2014年11月11日～2015年5月11日)	0.0420
第9期 特定期間(2015年5月12日～2015年11月10日)	0.0360
第10期 特定期間(2015年11月11日～2016年5月10日)	0.0360
第11期 特定期間(2016年5月11日～2016年11月10日)	0.0360
第12期 特定期間(2016年11月11日～2017年5月10日)	0.0330
第13期 特定期間(2017年5月11日～2017年11月10日)	0.0270
第14期 特定期間(2017年11月11日～2018年5月10日)	0.0270
第15期 特定期間(2018年5月11日～2018年11月12日)	0.0270
第16期 特定期間(2018年11月13日～2019年5月10日)	0.0270
第17期 特定期間(2019年5月11日～2019年11月11日)	0.0270
第18期 特定期間(2019年11月12日～2020年5月11日)	0.0250
第19期 特定期間(2020年5月12日～2020年11月10日)	0.0210
第20期 特定期間(2020年11月11日～2021年5月10日)	0.0210

## 【収益率の推移】

	収益率（％）
第1期 特定期間（2011年8月10日～2011年11月10日）	1.38
第2期 特定期間（2011年11月11日～2012年5月10日）	8.34
第3期 特定期間（2012年5月11日～2012年11月12日）	5.84
第4期 特定期間（2012年11月13日～2013年5月10日）	28.19
第5期 特定期間（2013年5月11日～2013年11月11日）	12.24
第6期 特定期間（2013年11月12日～2014年5月12日）	5.03
第7期 特定期間（2014年5月13日～2014年11月10日）	9.27
第8期 特定期間（2014年11月11日～2015年5月11日）	0.78
第9期 特定期間（2015年5月12日～2015年11月10日）	9.41
第10期 特定期間（2015年11月11日～2016年5月10日）	7.97
第11期 特定期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	0.98
第12期 特定期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	9.87
第13期 特定期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	9.50
第14期 特定期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	8.33
第15期 特定期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	0.33
第16期 特定期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	1.47
第17期 特定期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	4.10
第18期 特定期間（2019年11月12日～2020年5月11日）	15.29
第19期 特定期間（2020年5月12日～2020年11月10日）	20.17
第20期 特定期間（2020年11月11日～2021年5月10日）	10.41

（注）収益率とは、特定期間末の基準価額（分配額の額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配額の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期特定期間においては、前期末基準価額（1万口当たり）を1万円として計算しています。（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

## (4) 【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第1期 特定期間（2011年8月10日～2011年11月10日）	24,227,174	962,494
第2期 特定期間（2011年11月11日～2012年5月10日）	500,919,357	35,784,693
第3期 特定期間（2012年5月11日～2012年11月12日）	354,379,836	612,556,357
第4期 特定期間（2012年11月13日～2013年5月10日）	666,385,645	46,295,721
第5期 特定期間（2013年5月11日～2013年11月11日）	189,846,310	112,387,104
第6期 特定期間（2013年11月12日～2014年5月12日）	76,596,463	487,924,624
第7期 特定期間（2014年5月13日～2014年11月10日）	38,742,922	85,325,068
第8期 特定期間（2014年11月11日～2015年5月11日）	12,700,119	106,943,824
第9期 特定期間（2015年5月12日～2015年11月10日）	3,681,566	51,758,561
第10期 特定期間（2015年11月11日～2016年5月10日）	2,941,782	57,159,847
第11期 特定期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	3,399,498	20,031,121
第12期 特定期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	2,805,271	41,057,255
第13期 特定期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	34,907,082	70,419,672
第14期 特定期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	1,881,058	25,526,500
第15期 特定期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	2,386,793	22,923,503
第16期 特定期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	92,450,199	5,360,306
第17期 特定期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	2,189,294	11,918,054
第18期 特定期間（2019年11月12日～2020年5月11日）	1,106,950	7,262,538
第19期 特定期間（2020年5月12日～2020年11月10日）	887,299	13,587,990
第20期 特定期間（2020年11月11日～2021年5月10日）	791,538	37,150,817

(注) 1 第1期特定期間の設定口数には、当初申込期間がある場合の当該設定口数を含みます。

2 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

## 【野村エマージング債券投信（カナダドルコース）年2回決算型】

## （１）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（2021年5月31日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	9	94.18
親投資信託受益証券	日本	0	1.76
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	0	4.06
合計（純資産総額）	-	9	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

## （２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（2021年5月31日現在）

	国/ 地域	種 類	銘 柄 名	券面総額	簿価単価 （円） 簿価金額 （円）	時価単価 （円） 時価金額 （円）	投資 比率 （％）
1	ケイマン 諸島	投資信託 受益証券	エマージング・マーケッ ト・デット・ファンド・ク ラスCAD（年2回決算型）	618.89	13,786.860 8,532,549	14,114.292 8,735,194	94.18
2	日本	親投資信託 受益証券	T & Dマネープール マザーファンド	160,506	1.0149 162,897	1.0149 162,897	1.76

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（2021年5月31日現在）

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	94.18
親投資信託受益証券	1.76
合計	95.94

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

2021年5月末日及び同日前1年以内における各月末及び各計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (単位:百万円)	純資産総額 (分配付) (単位:百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (単位:円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (単位:円)
第1期 計算期間 (2011年11月10日現在)	11	11	0.9855	0.9855
第2期 計算期間 (2012年5月10日現在)	65	65	1.1037	1.1047
第3期 計算期間 (2012年11月12日現在)	373	373	1.1887	1.1897
第4期 計算期間 (2013年5月10日現在)	158	158	1.4651	1.4661
第5期 計算期間 (2013年11月11日現在)	100	100	1.2896	1.2906
第6期 計算期間 (2014年5月12日現在)	90	90	1.3553	1.3563
第7期 計算期間 (2014年11月10日現在)	133	133	1.4801	1.4811
第8期 計算期間 (2015年5月11日現在)	92	92	1.4678	1.4688
第9期 計算期間 (2015年11月10日現在)	62	63	1.3286	1.3296
第10期 計算期間 (2016年5月10日現在)	74	74	1.2257	1.2267
第11期 計算期間 (2016年11月10日現在)	36	36	1.2175	1.2185
第12期 計算期間 (2017年5月10日現在)	33	33	1.3351	1.3361
第13期 計算期間 (2017年11月10日現在)	82	82	1.4637	1.4647
第14期 計算期間 (2018年5月10日現在)	59	59	1.3391	1.3401
第15期 計算期間 (2018年11月12日現在)	47	47	1.3341	1.3351
第16期 計算期間 (2019年5月10日現在)	29	29	1.3181	1.3191
第17期 計算期間 (2019年11月11日現在)	15	15	1.3725	1.3735
第18期 計算期間 (2020年5月11日現在)	13	13	1.1514	1.1524

2020年5月末日	14	-	1.2396	-
2020年6月末日	15	-	1.2886	-
2020年7月末日	15	-	1.3132	-
2020年8月末日	10	-	1.3682	-
2020年9月末日	10	-	1.3176	-
2020年10月末日	10	-	1.3035	-
第19期 計算期間 (2020年11月10日現在)	10	10	1.3886	1.3896
2020年11月末日	10	-	1.3851	-
2020年12月末日	11	-	1.4121	-
2021年1月末日	8	-	1.4229	-
2021年2月末日	9	-	1.4515	-
2021年3月末日	9	-	1.4690	-
2021年4月末日	9	-	1.5127	-
第20期 計算期間 (2021年5月10日現在)	9	9	1.5338	1.5348
2021年5月末日	9	-	1.5672	-

## 【分配の推移】

	1口当たりの分配金（円）
第1期 計算期間（2011年11月10日）	0.0000
第2期 計算期間（2012年5月10日）	0.0010
第3期 計算期間（2012年11月12日）	0.0010
第4期 計算期間（2013年5月10日）	0.0010
第5期 計算期間（2013年11月11日）	0.0010
第6期 計算期間（2014年5月12日）	0.0010
第7期 計算期間（2014年11月10日）	0.0010
第8期 計算期間（2015年5月11日）	0.0010
第9期 計算期間（2015年11月10日）	0.0010
第10期 計算期間（2016年5月10日）	0.0010
第11期 計算期間（2016年11月10日）	0.0010
第12期 計算期間（2017年5月10日）	0.0010
第13期 計算期間（2017年11月10日）	0.0010
第14期 計算期間（2018年5月10日）	0.0010
第15期 計算期間（2018年11月12日）	0.0010
第16期 計算期間（2019年5月10日）	0.0010
第17期 計算期間（2019年11月11日）	0.0010
第18期 計算期間（2020年5月11日）	0.0010
第19期 計算期間（2020年11月10日）	0.0010
第20期 計算期間（2021年5月10日）	0.0010

## 【収益率の推移】

	収益率（％）
第1期 計算期間（2011年8月10日～2011年11月10日）	1.45
第2期 計算期間（2011年11月11日～2012年5月10日）	12.10
第3期 計算期間（2012年5月11日～2012年11月12日）	7.79
第4期 計算期間（2012年11月13日～2013年5月10日）	23.34
第5期 計算期間（2013年5月11日～2013年11月11日）	11.91
第6期 計算期間（2013年11月12日～2014年5月12日）	5.17
第7期 計算期間（2014年5月13日～2014年11月10日）	9.28
第8期 計算期間（2014年11月11日～2015年5月11日）	0.76
第9期 計算期間（2015年5月12日～2015年11月10日）	9.42
第10期 計算期間（2015年11月11日～2016年5月10日）	7.67
第11期 計算期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	0.59
第12期 計算期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	9.74
第13期 計算期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	9.71
第14期 計算期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	8.44
第15期 計算期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	0.30
第16期 計算期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	1.12
第17期 計算期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	4.20
第18期 計算期間（2019年11月12日～2020年5月11日）	16.04
第19期 計算期間（2020年5月12日～2020年11月10日）	20.69
第20期 計算期間（2020年11月11日～2021年5月10日）	10.53

（注）収益率とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期計算期間においては、前期末基準価額（1万口当たり）を1万円として計算しています。（小数点以下第3位を四捨五入して算出してあります。）

## (4) 【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第1期 計算期間（2011年8月10日～2011年11月10日）	12,605,704	942,940
第2期 計算期間（2011年11月11日～2012年5月10日）	334,457,289	287,249,760
第3期 計算期間（2012年5月11日～2012年11月12日）	268,747,046	14,169,685
第4期 計算期間（2012年11月13日～2013年5月10日）	141,249,194	346,862,176
第5期 計算期間（2013年5月11日～2013年11月11日）	10,454,469	40,515,584
第6期 計算期間（2013年11月12日～2014年5月12日）	7,485,677	18,698,764
第7期 計算期間（2014年5月13日～2014年11月10日）	26,009,806	2,552,706
第8期 計算期間（2014年11月11日～2015年5月11日）	208,768	27,430,740
第9期 計算期間（2015年5月12日～2015年11月10日）	35,150	15,820,384
第10期 計算期間（2015年11月11日～2016年5月10日）	21,917,886	8,404,955
第11期 計算期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	45,129	31,160,544
第12期 計算期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	23,811	4,592,604
第13期 計算期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	37,565,330	6,497,514
第14期 計算期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	104,489	11,815,883
第15期 計算期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	29,199	8,702,983
第16期 計算期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	760,194	14,230,599
第17期 計算期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	31,425	10,972,166
第18期 計算期間（2019年11月12日～2020年5月11日）	989,645	534,528
第19期 計算期間（2020年5月12日～2020年11月10日）	41,300	4,075,760
第20期 計算期間（2020年11月11日～2021年5月10日）	8,532	1,624,045

(注) 1 第1期計算期間の設定口数には、当初申込期間がある場合の当該設定口数を含みます。

2 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

## 【野村エマージング債券投信（メキシコペソコース）毎月分配型】

## （１）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（2021年5月31日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	4,791	95.37
親投資信託受益証券	日本	44	0.87
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	188	3.76
合計（純資産総額）	-	5,023	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

## （２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（2021年5月31日現在）

	国/ 地域	種 類	銘 柄 名	券面総額	簿価単価 （円） 簿価金額 （円）	時価単価 （円） 時価金額 （円）	投資 比率 （％）
1	ケイマン諸島	投資信託 受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスMXN（毎月分配型）	1,071,392.23	4,437.260 4,754,054,457	4,471.788 4,791,038,917	95.37
2	日本	親投資信託 受益証券	T & Dマネープール マザーファンド	43,012,339	1.0149 43,653,222	1.0149 43,653,222	0.87

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（2021年5月31日現在）

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	95.37
親投資信託受益証券	0.87
合計	96.24

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

2021年5月末日及び同日前1年以内における各月末及び各特定期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (単位:百万円)	純資産総額 (分配付) (単位:百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (単位:円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (単位:円)
第1期 特定期間 (2011年11月10日現在)	77	79	0.9044	0.9284
第2期 特定期間 (2012年5月10日現在)	107	111	0.9309	0.9789
第3期 特定期間 (2012年11月12日現在)	849	865	0.9868	1.0348
第4期 特定期間 (2013年5月10日現在)	23,835	24,540	1.3508	1.4068
第5期 特定期間 (2013年11月11日現在)	24,264	25,541	1.0771	1.1331
第6期 特定期間 (2014年5月12日現在)	21,650	22,771	1.1509	1.2069
第7期 特定期間 (2014年11月10日現在)	17,276	18,159	1.2072	1.2632
第8期 特定期間 (2015年5月11日現在)	12,560	13,256	1.0984	1.1544
第9期 特定期間 (2015年11月10日現在)	9,333	9,830	0.9423	0.9903
第10期 特定期間 (2016年5月10日現在)	6,420	6,851	0.7565	0.8045
第11期 特定期間 (2016年11月10日現在)	5,431	5,769	0.6795	0.7225
第12期 特定期間 (2017年5月10日現在)	5,771	6,094	0.7622	0.8042
第13期 特定期間 (2017年11月10日現在)	6,584	6,943	0.7603	0.8023
第14期 特定期間 (2018年5月10日現在)	5,140	5,480	0.6708	0.7128
第15期 特定期間 (2018年11月12日現在)	4,272	4,568	0.6394	0.6814
第16期 特定期間 (2019年5月10日現在)	5,022	5,308	0.6542	0.6962
第17期 特定期間 (2019年11月11日現在)	5,902	6,266	0.6528	0.6948
第18期 特定期間 (2020年5月11日現在)	4,708	5,098	0.4481	0.4881

第19期 特定期間 (2020年11月10日現在)	6,012	6,396	0.5675	0.6035
第20期 特定期間 (2021年5月10日現在)	5,000	5,308	0.5772	0.6102
2020年5月末日	5,557	-	0.5170	-
2020年6月末日	5,462	-	0.5103	-
2020年7月末日	5,703	-	0.5283	-
2020年8月末日	5,773	-	0.5401	-
2020年9月末日	5,521	-	0.5159	-
2020年10月末日	5,558	-	0.5266	-
2020年11月末日	6,072	-	0.5734	-
2020年12月末日	5,626	-	0.5807	-
2021年1月末日	5,498	-	0.5666	-
2021年2月末日	5,107	-	0.5485	-
2021年3月末日	4,967	-	0.5602	-
2021年4月末日	4,976	-	0.5742	-
2021年5月末日	5,023	-	0.5862	-

(注) 分配金の額は、特定期間末の金額に当該特定期間中の分配金累計額を加算した金額です。

#### 【分配の推移】

	1口当たりの分配金(円)
第1期 特定期間(2011年8月10日～2011年11月10日)	0.0240
第2期 特定期間(2011年11月11日～2012年5月10日)	0.0480
第3期 特定期間(2012年5月11日～2012年11月12日)	0.0480
第4期 特定期間(2012年11月13日～2013年5月10日)	0.0560
第5期 特定期間(2013年5月11日～2013年11月11日)	0.0560
第6期 特定期間(2013年11月12日～2014年5月12日)	0.0560
第7期 特定期間(2014年5月13日～2014年11月10日)	0.0560
第8期 特定期間(2014年11月11日～2015年5月11日)	0.0560
第9期 特定期間(2015年5月12日～2015年11月10日)	0.0480
第10期 特定期間(2015年11月11日～2016年5月10日)	0.0480
第11期 特定期間(2016年5月11日～2016年11月10日)	0.0430
第12期 特定期間(2016年11月11日～2017年5月10日)	0.0420
第13期 特定期間(2017年5月11日～2017年11月10日)	0.0420
第14期 特定期間(2017年11月11日～2018年5月10日)	0.0420
第15期 特定期間(2018年5月11日～2018年11月12日)	0.0420
第16期 特定期間(2018年11月13日～2019年5月10日)	0.0420
第17期 特定期間(2019年5月11日～2019年11月11日)	0.0420
第18期 特定期間(2019年11月12日～2020年5月11日)	0.0400
第19期 特定期間(2020年5月12日～2020年11月10日)	0.0360
第20期 特定期間(2020年11月11日～2021年5月10日)	0.0330

## 【収益率の推移】

	収益率（％）
第1期 特定期間（2011年8月10日～2011年11月10日）	7.16
第2期 特定期間（2011年11月11日～2012年5月10日）	8.24
第3期 特定期間（2012年5月11日～2012年11月12日）	11.16
第4期 特定期間（2012年11月13日～2013年5月10日）	42.56
第5期 特定期間（2013年5月11日～2013年11月11日）	16.12
第6期 特定期間（2013年11月12日～2014年5月12日）	12.05
第7期 特定期間（2014年5月13日～2014年11月10日）	9.76
第8期 特定期間（2014年11月11日～2015年5月11日）	4.37
第9期 特定期間（2015年5月12日～2015年11月10日）	9.84
第10期 特定期間（2015年11月11日～2016年5月10日）	14.62
第11期 特定期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	4.49
第12期 特定期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	18.35
第13期 特定期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	5.26
第14期 特定期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	6.25
第15期 特定期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	1.58
第16期 特定期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	8.88
第17期 特定期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	6.21
第18期 特定期間（2019年11月12日～2020年5月11日）	25.23
第19期 特定期間（2020年5月12日～2020年11月10日）	34.68
第20期 特定期間（2020年11月11日～2021年5月10日）	7.52

（注）収益率とは、特定期間末の基準価額（分配額の額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配額の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期特定期間においては、前期末基準価額（1万口当たり）を1万円として計算しています。（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

## （４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第1期 特定期間（2011年8月10日～2011年11月10日）	85,325,373	-
第2期 特定期間（2011年11月11日～2012年5月10日）	29,664,349	9,769
第3期 特定期間（2012年5月11日～2012年11月12日）	755,652,059	10,426,545
第4期 特定期間（2012年11月13日～2013年5月10日）	18,073,659,005	1,289,246,298
第5期 特定期間（2013年5月11日～2013年11月11日）	9,268,670,990	4,385,354,900
第6期 特定期間（2013年11月12日～2014年5月12日）	716,346,808	4,433,115,618
第7期 特定期間（2014年5月13日～2014年11月10日）	357,941,894	4,858,001,940
第8期 特定期間（2014年11月11日～2015年5月11日）	157,206,481	3,033,985,060
第9期 特定期間（2015年5月12日～2015年11月10日）	110,876,946	1,640,936,225
第10期 特定期間（2015年11月11日～2016年5月10日）	89,829,289	1,507,375,211
第11期 特定期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	983,389,202	1,478,255,975
第12期 特定期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	2,045,588,809	2,465,132,197
第13期 特定期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	2,454,612,180	1,366,765,516
第14期 特定期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	549,302,730	1,547,004,223
第15期 特定期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	372,253,752	1,353,240,975
第16期 特定期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	1,663,479,528	669,038,255
第17期 特定期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	2,112,300,454	746,775,339
第18期 特定期間（2019年11月12日～2020年5月11日）	3,242,469,306	1,778,938,162
第19期 特定期間（2020年5月12日～2020年11月10日）	1,565,082,805	1,477,096,620
第20期 特定期間（2020年11月11日～2021年5月10日）	452,517,264	2,382,751,377

（注）1 第1期特定期間の設定口数には、当初申込期間がある場合の当該設定口数を含みます。

2 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

## 【野村エマージング債券投信（メキシコペソコース）年2回決算型】

## （１）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（2021年5月31日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	776	95.02
親投資信託受益証券	日本	8	0.99
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	33	3.99
合計（純資産総額）	-	817	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

## （２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（2021年5月31日現在）

	国/ 地域	種 類	銘 柄 名	券面総額	簿価単価 （円） 簿価金額 （円）	時価単価 （円） 時価金額 （円）	投資 比率 （％）
1	ケイマン 諸島	投資信託 受益証券	エマージング・マーケッ ト・デット・ファンド・ク ラスMXN（年2回決算型）	46,395.60	16,449.820 763,199,268	16,725.997 776,012,666	95.02
2	日本	親投資信託 受益証券	T & Dマネープール マザーファンド	7,932,323	1.0149 8,050,514	1.0149 8,050,514	0.99

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（2021年5月31日現在）

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	95.02
親投資信託受益証券	0.99
合計	96.01

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

2021年5月末日及び同日前1年以内における各月末及び各計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (単位:百万円)	純資産総額 (分配付) (単位:百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (単位:円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (単位:円)
第1期 計算期間 (2011年11月10日現在)	10	10	0.9353	0.9353
第2期 計算期間 (2012年5月10日現在)	15	15	1.0113	1.0123
第3期 計算期間 (2012年11月12日現在)	113	113	1.1281	1.1291
第4期 計算期間 (2013年5月10日現在)	3,998	4,001	1.6102	1.6112
第5期 計算期間 (2013年11月11日現在)	3,578	3,581	1.3502	1.3512
第6期 計算期間 (2014年5月12日現在)	3,215	3,217	1.5138	1.5148
第7期 計算期間 (2014年11月10日現在)	2,581	2,583	1.6653	1.6663
第8期 計算期間 (2015年5月11日現在)	1,896	1,897	1.5912	1.5922
第9期 計算期間 (2015年11月10日現在)	1,449	1,450	1.4348	1.4358
第10期 計算期間 (2016年5月10日現在)	1,117	1,118	1.2187	1.2197
第11期 計算期間 (2016年11月10日現在)	1,035	1,036	1.1603	1.1613
第12期 計算期間 (2017年5月10日現在)	1,504	1,505	1.3720	1.3730
第13期 計算期間 (2017年11月10日現在)	1,847	1,849	1.4411	1.4421
第14期 計算期間 (2018年5月10日現在)	1,549	1,550	1.3441	1.3451
第15期 計算期間 (2018年11月12日現在)	1,337	1,338	1.3594	1.3604
第16期 計算期間 (2019年5月10日現在)	1,375	1,376	1.4825	1.4835
第17期 計算期間 (2019年11月11日現在)	1,527	1,528	1.5823	1.5833
第18期 計算期間 (2020年5月11日現在)	872	873	1.1626	1.1636

2020年5月末日	1,003	-	1.3406	-
2020年6月末日	994	-	1.3379	-
2020年7月末日	956	-	1.4038	-
2020年8月末日	982	-	1.4511	-
2020年9月末日	911	-	1.3991	-
2020年10月末日	946	-	1.4461	-
第19期 計算期間 (2020年11月10日現在)	1,030	1,031	1.5755	1.5765
2020年11月末日	1,035	-	1.5924	-
2020年12月末日	983	-	1.6296	-
2021年1月末日	939	-	1.6050	-
2021年2月末日	864	-	1.5701	-
2021年3月末日	850	-	1.6195	-
2021年4月末日	838	-	1.6727	-
第20期 計算期間 (2021年5月10日現在)	849	849	1.6939	1.6949
2021年5月末日	817	-	1.7206	-

## 【分配の推移】

	1口当たりの分配金（円）
第1期 計算期間（2011年11月10日）	0.0000
第2期 計算期間（2012年5月10日）	0.0010
第3期 計算期間（2012年11月12日）	0.0010
第4期 計算期間（2013年5月10日）	0.0010
第5期 計算期間（2013年11月11日）	0.0010
第6期 計算期間（2014年5月12日）	0.0010
第7期 計算期間（2014年11月10日）	0.0010
第8期 計算期間（2015年5月11日）	0.0010
第9期 計算期間（2015年11月10日）	0.0010
第10期 計算期間（2016年5月10日）	0.0010
第11期 計算期間（2016年11月10日）	0.0010
第12期 計算期間（2017年5月10日）	0.0010
第13期 計算期間（2017年11月10日）	0.0010
第14期 計算期間（2018年5月10日）	0.0010
第15期 計算期間（2018年11月12日）	0.0010
第16期 計算期間（2019年5月10日）	0.0010
第17期 計算期間（2019年11月11日）	0.0010
第18期 計算期間（2020年5月11日）	0.0010
第19期 計算期間（2020年11月10日）	0.0010
第20期 計算期間（2021年5月10日）	0.0010

## 【収益率の推移】

	収益率（％）
第1期 計算期間（2011年8月10日～2011年11月10日）	6.47
第2期 計算期間（2011年11月11日～2012年5月10日）	8.23
第3期 計算期間（2012年5月11日～2012年11月12日）	11.65
第4期 計算期間（2012年11月13日～2013年5月10日）	42.82
第5期 計算期間（2013年5月11日～2013年11月11日）	16.08
第6期 計算期間（2013年11月12日～2014年5月12日）	12.19
第7期 計算期間（2014年5月13日～2014年11月10日）	10.07
第8期 計算期間（2014年11月11日～2015年5月11日）	4.39
第9期 計算期間（2015年5月12日～2015年11月10日）	9.77
第10期 計算期間（2015年11月11日～2016年5月10日）	14.99
第11期 計算期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	4.71
第12期 計算期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	18.33
第13期 計算期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	5.11
第14期 計算期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	6.66
第15期 計算期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	1.21
第16期 計算期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	9.13
第17期 計算期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	6.80
第18期 計算期間（2019年11月12日～2020年5月11日）	26.46
第19期 計算期間（2020年5月12日～2020年11月10日）	35.60
第20期 計算期間（2020年11月11日～2021年5月10日）	7.58

（注）収益率とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期計算期間においては、前期末基準価額（1万口当たり）を1万円として計算しています。（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

## (4) 【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第1期 計算期間（2011年8月10日～2011年11月10日）	10,205,053	-
第2期 計算期間（2011年11月11日～2012年5月10日）	4,929,804	-
第3期 計算期間（2012年5月11日～2012年11月12日）	85,099,741	271,089
第4期 計算期間（2012年11月13日～2013年5月10日）	2,665,320,060	282,197,666
第5期 計算期間（2013年5月11日～2013年11月11日）	1,028,352,753	861,043,345
第6期 計算期間（2013年11月12日～2014年5月12日）	89,522,117	616,278,027
第7期 計算期間（2014年5月13日～2014年11月10日）	53,241,688	626,766,723
第8期 計算期間（2014年11月11日～2015年5月11日）	14,813,519	373,208,155
第9期 計算期間（2015年5月12日～2015年11月10日）	13,362,818	195,338,374
第10期 計算期間（2015年11月11日～2016年5月10日）	2,495,698	95,371,207
第11期 計算期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	103,133,439	127,751,548
第12期 計算期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	321,140,823	116,897,509
第13期 計算期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	445,638,000	260,226,329
第14期 計算期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	87,054,483	216,253,690
第15期 計算期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	5,726,372	175,050,787
第16期 計算期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	137,851,183	194,031,054
第17期 計算期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	195,867,749	158,228,486
第18期 計算期間（2019年11月12日～2020年5月11日）	123,917,427	338,411,882
第19期 計算期間（2020年5月12日～2020年11月10日）	13,987,759	110,378,734
第20期 計算期間（2020年11月11日～2021年5月10日）	596,209	153,613,114

(注) 1 第1期計算期間の設定口数には、当初申込期間がある場合の当該設定口数を含みます。

2 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

## 【野村エマージング債券投信（トルコリラコース）毎月分配型】

## （１）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（2021年5月31日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	5,323	93.30
親投資信託受益証券	日本	34	0.59
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	348	6.11
合計（純資産総額）	-	5,705	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

## （２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（2021年5月31日現在）

	国/ 地域	種 類	銘 柄 名	券面総額	簿価単価 （円） 簿価金額 （円）	時価単価 （円） 時価金額 （円）	投資 比率 （％）
1	ケイマン 諸島	投資信託 受益証券	エマージング・マーケッ ト・デット・ファンド・ク ラスTRY（毎月分配型）	4,108,147.05	1,336.860 5,492,017,465	1,295.628 5,322,630,346	93.30
2	日本	親投資信託 受益証券	T & Dマネープー ルマザーファンド	33,235,413	1.0149 33,730,620	1.0149 33,730,620	0.59

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（2021年5月31日現在）

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	93.30
親投資信託受益証券	0.59
合計	93.89

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

2021年5月末日及び同日前1年以内における各月末及び各特定期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (単位:百万円)	純資産総額 (分配付) (単位:百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (単位:円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (単位:円)
第1期 特定期間 (2011年11月10日現在)	904	932	0.9794	1.0154
第2期 特定期間 (2012年5月10日現在)	1,942	2,054	1.0086	1.0806
第3期 特定期間 (2012年11月12日現在)	6,204	6,553	1.0341	1.1181
第4期 特定期間 (2013年5月10日現在)	19,723	20,915	1.2656	1.3496
第5期 特定期間 (2013年11月11日現在)	12,502	13,530	0.9748	1.0468
第6期 特定期間 (2014年5月12日現在)	10,829	11,638	1.0098	1.0818
第7期 特定期間 (2014年11月10日現在)	9,408	10,227	1.0110	1.0950
第8期 特定期間 (2015年5月11日現在)	7,154	7,776	0.8668	0.9388
第9期 特定期間 (2015年11月10日現在)	5,943	6,522	0.7591	0.8311
第10期 特定期間 (2016年5月10日現在)	4,367	4,886	0.6444	0.7164
第11期 特定期間 (2016年11月10日現在)	3,228	3,640	0.5663	0.6333
第12期 特定期間 (2017年5月10日現在)	3,651	3,899	0.5541	0.5976
第13期 特定期間 (2017年11月10日現在)	17,128	17,894	0.5169	0.5559
第14期 特定期間 (2018年5月10日現在)	16,635	18,138	0.4231	0.4621
第15期 特定期間 (2018年11月12日現在)	11,197	12,597	0.3324	0.3714
第16期 特定期間 (2019年5月10日現在)	11,430	12,874	0.2894	0.3284
第17期 特定期間 (2019年11月11日現在)	16,740	18,582	0.3050	0.3440
第18期 特定期間 (2020年5月11日現在)	11,887	13,960	0.2014	0.2354

第19期 特定期間 (2020年11月10日現在)	7,611	8,751	0.1920	0.2140
第20期 特定期間 (2021年5月10日現在)	5,976	6,571	0.1934	0.2114
2020年5月末日	13,116	-	0.2256	-
2020年6月末日	12,926	-	0.2301	-
2020年7月末日	12,282	-	0.2216	-
2020年8月末日	11,358	-	0.2163	-
2020年9月末日	9,527	-	0.1977	-
2020年10月末日	7,929	-	0.1838	-
2020年11月末日	7,495	-	0.1993	-
2020年12月末日	7,036	-	0.2071	-
2021年1月末日	7,131	-	0.2138	-
2021年2月末日	7,040	-	0.2160	-
2021年3月末日	6,112	-	0.1905	-
2021年4月末日	6,043	-	0.1955	-
2021年5月末日	5,705	-	0.1909	-

(注) 分配金の額は、特定期間末の金額に当該特定期間中の分配金累計額を加算した金額です。

#### 【分配の推移】

	1口当たりの分配金(円)
第1期 特定期間(2011年8月10日～2011年11月10日)	0.0360
第2期 特定期間(2011年11月11日～2012年5月10日)	0.0720
第3期 特定期間(2012年5月11日～2012年11月12日)	0.0840
第4期 特定期間(2012年11月13日～2013年5月10日)	0.0840
第5期 特定期間(2013年5月11日～2013年11月11日)	0.0720
第6期 特定期間(2013年11月12日～2014年5月12日)	0.0720
第7期 特定期間(2014年5月13日～2014年11月10日)	0.0840
第8期 特定期間(2014年11月11日～2015年5月11日)	0.0720
第9期 特定期間(2015年5月12日～2015年11月10日)	0.0720
第10期 特定期間(2015年11月11日～2016年5月10日)	0.0720
第11期 特定期間(2016年5月11日～2016年11月10日)	0.0670
第12期 特定期間(2016年11月11日～2017年5月10日)	0.0435
第13期 特定期間(2017年5月11日～2017年11月10日)	0.0390
第14期 特定期間(2017年11月11日～2018年5月10日)	0.0390
第15期 特定期間(2018年5月11日～2018年11月12日)	0.0390
第16期 特定期間(2018年11月13日～2019年5月10日)	0.0390
第17期 特定期間(2019年5月11日～2019年11月11日)	0.0390
第18期 特定期間(2019年11月12日～2020年5月11日)	0.0340
第19期 特定期間(2020年5月12日～2020年11月10日)	0.0220
第20期 特定期間(2020年11月11日～2021年5月10日)	0.0180

## 【収益率の推移】

	収益率（％）
第1期 特定期間（2011年8月10日～2011年11月10日）	1.54
第2期 特定期間（2011年11月11日～2012年5月10日）	10.33
第3期 特定期間（2012年5月11日～2012年11月12日）	10.86
第4期 特定期間（2012年11月13日～2013年5月10日）	30.51
第5期 特定期間（2013年5月11日～2013年11月11日）	17.29
第6期 特定期間（2013年11月12日～2014年5月12日）	10.98
第7期 特定期間（2014年5月13日～2014年11月10日）	8.44
第8期 特定期間（2014年11月11日～2015年5月11日）	7.14
第9期 特定期間（2015年5月12日～2015年11月10日）	4.12
第10期 特定期間（2015年11月11日～2016年5月10日）	5.63
第11期 特定期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	1.72
第12期 特定期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	5.53
第13期 特定期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	0.32
第14期 特定期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	10.60
第15期 特定期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	12.22
第16期 特定期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	1.20
第17期 特定期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	18.87
第18期 特定期間（2019年11月12日～2020年5月11日）	22.82
第19期 特定期間（2020年5月12日～2020年11月10日）	6.26
第20期 特定期間（2020年11月11日～2021年5月10日）	10.10

（注）収益率とは、特定期間末の基準価額（分配付の額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期特定期間においては、前期末基準価額（1万口当たり）を1万円として計算しています。（小数点以下第3位を四捨五入して算出してあります。）

## (4) 【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第1期 特定期間（2011年8月10日～2011年11月10日）	947,615,596	24,452,328
第2期 特定期間（2011年11月11日～2012年5月10日）	1,413,954,628	412,245,572
第3期 特定期間（2012年5月11日～2012年11月12日）	4,697,662,614	623,585,148
第4期 特定期間（2012年11月13日～2013年5月10日）	12,417,934,326	2,832,470,875
第5期 特定期間（2013年5月11日～2013年11月11日）	2,476,168,849	5,235,831,780
第6期 特定期間（2013年11月12日～2014年5月12日）	940,580,406	3,041,287,559
第7期 特定期間（2014年5月13日～2014年11月10日）	546,106,019	1,964,704,970
第8期 特定期間（2014年11月11日～2015年5月11日）	326,019,827	1,378,375,770
第9期 特定期間（2015年5月12日～2015年11月10日）	420,294,784	844,229,600
第10期 特定期間（2015年11月11日～2016年5月10日）	193,628,102	1,244,868,346
第11期 特定期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	177,109,910	1,253,995,404
第12期 特定期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	2,041,492,994	1,153,348,844
第13期 特定期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	29,152,371,353	2,602,936,705
第14期 特定期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	10,024,705,118	3,847,760,410
第15期 特定期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	3,620,088,910	9,251,877,899
第16期 特定期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	9,191,898,986	3,381,694,608
第17期 特定期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	20,830,885,803	5,440,924,382
第18期 特定期間（2019年11月12日～2020年5月11日）	14,299,417,638	10,176,750,383
第19期 特定期間（2020年5月12日～2020年11月10日）	3,270,887,048	22,635,444,383
第20期 特定期間（2020年11月11日～2021年5月10日）	933,278,647	9,675,137,884

(注) 1 第1期特定期間の設定口数には、当初申込期間がある場合の当該設定口数を含みます。

2 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

## 【野村エマージング債券投信（トルコリラコース）年2回決算型】

## （１）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（2021年5月31日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	829	96.73
親投資信託受益証券	日本	4	0.48
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	24	2.79
合計（純資産総額）	-	857	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

## （２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（2021年5月31日現在）

	国/ 地域	種 類	銘 柄 名	券面総額	簿価単価 （円） 簿価金額 （円）	時価単価 （円） 時価金額 （円）	投資 比率 （％）
1	ケイマン 諸島	投資信託 受益証券	エマージング・マーケッ ト・デット・ファンド・ク ラスTRY（年2回決算型）	75,954.85	11,057.920 839,902,882	10,916.646 829,172,209	96.73
2	日本	親投資信託 受益証券	T & Dマネープール マザーファンド	4,042,047	1.0149 4,102,273	1.0149 4,102,273	0.48

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（2021年5月31日現在）

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	96.73
親投資信託受益証券	0.48
合計	97.21

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

2021年5月末日及び同日前1年以内における各月末及び各計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (単位:百万円)	純資産総額 (分配付) (単位:百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (単位:円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (単位:円)
第1期 計算期間 (2011年11月10日現在)	116	116	1.0085	1.0095
第2期 計算期間 (2012年5月10日現在)	94	94	1.1239	1.1249
第3期 計算期間 (2012年11月12日現在)	368	368	1.2542	1.2552
第4期 計算期間 (2013年5月10日現在)	1,383	1,384	1.6513	1.6523
第5期 計算期間 (2013年11月11日現在)	814	814	1.3643	1.3653
第6期 計算期間 (2014年5月12日現在)	733	734	1.5183	1.5193
第7期 計算期間 (2014年11月10日現在)	583	583	1.6558	1.6568
第8期 計算期間 (2015年5月11日現在)	519	519	1.5361	1.5371
第9期 計算期間 (2015年11月10日現在)	448	448	1.4787	1.4797
第10期 計算期間 (2016年5月10日現在)	367	368	1.3878	1.3888
第11期 計算期間 (2016年11月10日現在)	280	280	1.3505	1.3515
第12期 計算期間 (2017年5月10日現在)	596	597	1.4303	1.4313
第13期 計算期間 (2017年11月10日現在)	3,727	3,730	1.4272	1.4282
第14期 計算期間 (2018年5月10日現在)	3,686	3,689	1.2660	1.2670
第15期 計算期間 (2018年11月12日現在)	2,630	2,632	1.1161	1.1171
第16期 計算期間 (2019年5月10日現在)	2,544	2,546	1.0947	1.0957
第17期 計算期間 (2019年11月11日現在)	2,752	2,754	1.3132	1.3142
第18期 計算期間 (2020年5月11日現在)	1,782	1,784	0.9847	0.9857

2020年5月末日	1,882	-	1.1032	-
2020年6月末日	1,790	-	1.1458	-
2020年7月末日	1,609	-	1.1227	-
2020年8月末日	1,558	-	1.1155	-
2020年9月末日	1,305	-	1.0396	-
2020年10月末日	1,183	-	0.9826	-
第19期 計算期間 (2020年11月10日現在)	1,181	1.182	1.0428	1.0438
2020年11月末日	1,065	-	1.0857	-
2020年12月末日	1,023	-	1.1448	-
2021年1月末日	1,022	-	1.1985	-
2021年2月末日	989	-	1.2277	-
2021年3月末日	869	-	1.1010	-
2021年4月末日	879	-	1.1521	-
第20期 計算期間 (2021年5月10日現在)	871	872	1.1566	1.1576
2021年5月末日	857	-	1.1417	-

## 【分配の推移】

	1口当たりの分配金（円）
第1期 計算期間（2011年11月10日）	0.0010
第2期 計算期間（2012年5月10日）	0.0010
第3期 計算期間（2012年11月12日）	0.0010
第4期 計算期間（2013年5月10日）	0.0010
第5期 計算期間（2013年11月11日）	0.0010
第6期 計算期間（2014年5月12日）	0.0010
第7期 計算期間（2014年11月10日）	0.0010
第8期 計算期間（2015年5月11日）	0.0010
第9期 計算期間（2015年11月10日）	0.0010
第10期 計算期間（2016年5月10日）	0.0010
第11期 計算期間（2016年11月10日）	0.0010
第12期 計算期間（2017年5月10日）	0.0010
第13期 計算期間（2017年11月10日）	0.0010
第14期 計算期間（2018年5月10日）	0.0010
第15期 計算期間（2018年11月12日）	0.0010
第16期 計算期間（2019年5月10日）	0.0010
第17期 計算期間（2019年11月11日）	0.0010
第18期 計算期間（2020年5月11日）	0.0010
第19期 計算期間（2020年11月10日）	0.0010
第20期 計算期間（2021年5月10日）	0.0010

## 【収益率の推移】

	収益率（％）
第1期 計算期間（2011年8月10日～2011年11月10日）	0.95
第2期 計算期間（2011年11月11日～2012年5月10日）	11.54
第3期 計算期間（2012年5月11日～2012年11月12日）	11.68
第4期 計算期間（2012年11月13日～2013年5月10日）	31.74
第5期 計算期間（2013年5月11日～2013年11月11日）	17.32
第6期 計算期間（2013年11月12日～2014年5月12日）	11.36
第7期 計算期間（2014年5月13日～2014年11月10日）	9.12
第8期 計算期間（2014年11月11日～2015年5月11日）	7.17
第9期 計算期間（2015年5月12日～2015年11月10日）	3.67
第10期 計算期間（2015年11月11日～2016年5月10日）	6.08
第11期 計算期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	2.62
第12期 計算期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	5.98
第13期 計算期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	0.15
第14期 計算期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	11.22
第15期 計算期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	11.76
第16期 計算期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	1.83
第17期 計算期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	20.05
第18期 計算期間（2019年11月12日～2020年5月11日）	24.94
第19期 計算期間（2020年5月12日～2020年11月10日）	6.00
第20期 計算期間（2020年11月11日～2021年5月10日）	11.01

（注）収益率とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期計算期間においては、前期末基準価額（1万口当たり）を1万円として計算しています。（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

## (4) 【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第1期 計算期間（2011年8月10日～2011年11月10日）	125,343,471	10,000,000
第2期 計算期間（2011年11月11日～2012年5月10日）	40,222,836	72,351,049
第3期 計算期間（2012年5月11日～2012年11月12日）	258,219,095	48,153,706
第4期 計算期間（2012年11月13日～2013年5月10日）	828,032,567	283,994,322
第5期 計算期間（2013年5月11日～2013年11月11日）	191,520,746	432,512,167
第6期 計算期間（2013年11月12日～2014年5月12日）	60,227,183	173,760,490
第7期 計算期間（2014年5月13日～2014年11月10日）	20,088,199	151,034,093
第8期 計算期間（2014年11月11日～2015年5月11日）	45,889,239	59,956,776
第9期 計算期間（2015年5月12日～2015年11月10日）	7,744,813	42,452,694
第10期 計算期間（2015年11月11日～2016年5月10日）	14,733,427	53,174,766
第11期 計算期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	911,528	58,304,628
第12期 計算期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	232,320,708	22,797,513
第13期 計算期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	2,273,549,941	78,561,296
第14期 計算期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	826,782,228	526,780,052
第15期 計算期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	80,597,379	636,216,498
第16期 計算期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	239,672,217	272,216,529
第17期 計算期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	162,018,466	390,335,490
第18期 計算期間（2019年11月12日～2020年5月11日）	212,357,035	498,292,122
第19期 計算期間（2020年5月12日～2020年11月10日）	25,734,385	702,839,835
第20期 計算期間（2020年11月11日～2021年5月10日）	10,426,758	389,419,476

(注) 1 第1期計算期間の設定口数には、当初申込期間がある場合の当該設定口数を含みます。

2 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

## 【野村エマージング債券投信（金コース）毎月分配型】

## （１）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（2021年5月31日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	944	95.25
親投資信託受益証券	日本	11	1.08
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	36	3.67
合計（純資産総額）	-	991	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

## （２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（2021年5月31日現在）

	国/ 地域	通貨	種 類	銘 柄 名	券面総額	簿価単価 （現地通貨） 簿価金額 （円）	時価単価 （現地通貨） 時価金額 （円）	投資 比率 （％）
1	ケイマン 諸島	US ドル	投資信託 受益証券	エマージング・マーケッ ト・デット・ファンド・ クラスGOLD（毎月分配 型）	202,886.51	40.970 912,420,497	42.399 944,175,839	95.25
2	日本	日本 円	親投資信託 受益証券	T & D マネープール マザーファンド	10,580,958	1.0149 10,738,614	1.0149 10,738,614	1.08

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（2021年5月31日現在）

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	95.25
親投資信託受益証券	1.08
合計	96.33

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

（2021年5月31日現在）

区 分	種 類	簿 価（円）	時 価（円）	投資比率（％）
市場取引以外の取引	為替予約取引 売 建 U S ドル	934,465,932	934,916,640	94.32

（注）1 時価の算定方法

為替予約取引の時価については、原則として、計算日の対顧客先物相場の仲値によって評価しております。

2 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## （3）【運用実績】

## 【純資産の推移】

2021年5月末日及び同日前1年以内における各月末及び各特定期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （単位：百万円）	純資産総額 （分配付） （単位：百万円）	1口当たりの 純資産額 （分配落） （単位：円）	1口当たりの 純資産額 （分配付） （単位：円）
第1期 特定期間 （2011年11月10日現在）	4,685	4,741	0.9826	0.9976
第2期 特定期間 （2012年5月10日現在）	3,434	3,580	0.8876	0.9176
第3期 特定期間 （2012年11月12日現在）	1,950	2,031	1.0051	1.0351
第4期 特定期間 （2013年5月10日現在）	2,885	2,974	0.8516	0.8816
第5期 特定期間 （2013年11月11日現在）	2,274	2,376	0.6659	0.6959
第6期 特定期間 （2014年5月12日現在）	2,105	2,201	0.6688	0.6988
第7期 特定期間 （2014年11月10日現在）	1,891	1,988	0.5772	0.6072
第8期 特定期間 （2015年5月11日現在）	1,795	1,893	0.5621	0.5921
第9期 特定期間 （2015年11月10日現在）	1,516	1,613	0.4676	0.4976
第10期 特定期間 （2016年5月10日現在）	2,102	2,185	0.5183	0.5433
第11期 特定期間 （2016年11月10日現在）	3,178	3,258	0.5331	0.5481
第12期 特定期間 （2017年5月10日現在）	3,213	3,313	0.4903	0.5053
第13期 特定期間 （2017年11月10日現在）	2,402	2,485	0.5040	0.5190

第14期 特定期間 (2018年5月10日現在)	1,940	2,005	0.4720	0.4870
第15期 特定期間 (2018年11月12日現在)	1,417	1,464	0.4096	0.4221
第16期 特定期間 (2019年5月10日現在)	1,269	1,308	0.4284	0.4404
第17期 特定期間 (2019年11月11日現在)	1,311	1,338	0.4779	0.4874
第18期 特定期間 (2020年5月11日現在)	1,098	1,121	0.4791	0.4881
第19期 特定期間 (2020年11月10日現在)	1,112	1,132	0.5757	0.5847
第20期 特定期間 (2021年5月10日現在)	961	978	0.5573	0.5663
2020年5月末日	1,176	-	0.5081	-
2020年6月末日	1,233	-	0.5379	-
2020年7月末日	1,400	-	0.5973	-
2020年8月末日	1,241	-	0.6079	-
2020年9月末日	1,129	-	0.5731	-
2020年10月末日	1,088	-	0.5624	-
2020年11月末日	1,054	-	0.5593	-
2020年12月末日	1,106	-	0.5915	-
2021年1月末日	1,072	-	0.5826	-
2021年2月末日	999	-	0.5433	-
2021年3月末日	888	-	0.5069	-
2021年4月末日	925	-	0.5362	-
2021年5月末日	991	-	0.5779	-

(注) 分配金の額は、特定期間末の金額に当該特定期間中の分配金累計額を加算した金額です。

## 【分配の推移】

	1口当たりの分配金（円）
第1期 特定期間（2011年8月10日～2011年11月10日）	0.0150
第2期 特定期間（2011年11月11日～2012年5月10日）	0.0300
第3期 特定期間（2012年5月11日～2012年11月12日）	0.0300
第4期 特定期間（2012年11月13日～2013年5月10日）	0.0300
第5期 特定期間（2013年5月11日～2013年11月11日）	0.0300
第6期 特定期間（2013年11月12日～2014年5月12日）	0.0300
第7期 特定期間（2014年5月13日～2014年11月10日）	0.0300
第8期 特定期間（2014年11月11日～2015年5月11日）	0.0300
第9期 特定期間（2015年5月12日～2015年11月10日）	0.0300
第10期 特定期間（2015年11月11日～2016年5月10日）	0.0250
第11期 特定期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	0.0150
第12期 特定期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	0.0150
第13期 特定期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	0.0150
第14期 特定期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	0.0150
第15期 特定期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	0.0125
第16期 特定期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	0.0120
第17期 特定期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	0.0095
第18期 特定期間（2019年11月12日～2020年5月11日）	0.0090
第19期 特定期間（2020年5月12日～2020年11月10日）	0.0090
第20期 特定期間（2020年11月11日～2021年5月10日）	0.0090

## 【収益率の推移】

	収益率（％）
第1期 特定期間（2011年8月10日～2011年11月10日）	0.24
第2期 特定期間（2011年11月11日～2012年5月10日）	6.62
第3期 特定期間（2012年5月11日～2012年11月12日）	16.62
第4期 特定期間（2012年11月13日～2013年5月10日）	12.29
第5期 特定期間（2013年5月11日～2013年11月11日）	18.28
第6期 特定期間（2013年11月12日～2014年5月12日）	4.94
第7期 特定期間（2014年5月13日～2014年11月10日）	9.21
第8期 特定期間（2014年11月11日～2015年5月11日）	2.58
第9期 特定期間（2015年5月12日～2015年11月10日）	11.47
第10期 特定期間（2015年11月11日～2016年5月10日）	16.19
第11期 特定期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	5.75
第12期 特定期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	5.21
第13期 特定期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	5.85
第14期 特定期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	3.37
第15期 特定期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	10.57
第16期 特定期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	7.52
第17期 特定期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	13.77
第18期 特定期間（2019年11月12日～2020年5月11日）	2.13
第19期 特定期間（2020年5月12日～2020年11月10日）	22.04
第20期 特定期間（2020年11月11日～2021年5月10日）	1.63

（注）収益率とは、特定期間末の基準価額（分配付の額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期特定期間においては、前期末基準価額（1万口当たり）を1万円として計算しています。（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

## (4) 【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第1期 特定期間（2011年8月10日～2011年11月10日）	4,834,517,747	66,245,897
第2期 特定期間（2011年11月11日～2012年5月10日）	1,961,634,036	2,860,909,876
第3期 特定期間（2012年5月11日～2012年11月12日）	867,665,716	2,796,946,073
第4期 特定期間（2012年11月13日～2013年5月10日）	2,289,011,204	840,671,230
第5期 特定期間（2013年5月11日～2013年11月11日）	906,665,288	879,626,562
第6期 特定期間（2013年11月12日～2014年5月12日）	234,343,638	501,434,168
第7期 特定期間（2014年5月13日～2014年11月10日）	547,304,939	419,664,665
第8期 特定期間（2014年11月11日～2015年5月11日）	307,632,466	389,650,662
第9期 特定期間（2015年5月12日～2015年11月10日）	376,625,714	328,734,027
第10期 特定期間（2015年11月11日～2016年5月10日）	1,296,203,976	482,276,979
第11期 特定期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	2,939,891,985	1,033,289,397
第12期 特定期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	1,407,706,606	816,793,376
第13期 特定期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	229,169,064	2,016,496,291
第14期 特定期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	228,386,733	883,802,141
第15期 特定期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	38,728,744	689,338,457
第16期 特定期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	85,745,231	583,750,779
第17期 特定期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	706,550,295	924,114,672
第18期 特定期間（2019年11月12日～2020年5月11日）	414,902,811	867,025,850
第19期 特定期間（2020年5月12日～2020年11月10日）	261,674,168	621,389,687
第20期 特定期間（2020年11月11日～2021年5月10日）	37,061,793	244,110,061

(注) 1 第1期特定期間の設定口数には、当初申込期間がある場合の当該設定口数を含みます。

2 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

## 【野村エマージング債券投信（金コース）年2回決算型】

## （１）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（2021年5月31日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	638	95.80
親投資信託受益証券	日本	6	0.89
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	22	3.31
合計（純資産総額）	-	666	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

## （２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（2021年5月31日現在）

	国/地域	通貨	種類	銘柄名	券面総額	簿価単価 （現地通貨） 簿価金額 （円）	時価単価 （現地通貨） 時価金額 （円）	投資 比率 （％）
1	ケイマン諸島	USドル	投資信託受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスGOLD（年2回決算型）	55,713.88	100.280 613,227,789	104.316 637,908,557	95.80
2	日本	日本円	親投資信託受益証券	T & D マネーパールマザーファンド	5,829,793	1.0149 5,916,656	1.0149 5,916,656	0.89

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（2021年5月31日現在）

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	95.80
親投資信託受益証券	0.89
合計	96.69

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

（2021年5月31日現在）

区 分	種 類	簿 価（円）	時 価（円）	投資比率（％）
市場取引以外の取引	為替予約取引 売 建 U S ドル	631,751,616	632,056,320	94.92

（注）1 時価の算定方法

為替予約取引の時価については、原則として、計算日の対顧客先物相場の仲値によって評価しております。

2 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## （3）【運用実績】

## 【純資産の推移】

2021年5月末日及び同日前1年以内における各月末及び各計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （単位：百万円）	純資産総額 （分配付） （単位：百万円）	1口当たりの 純資産額 （分配落） （単位：円）	1口当たりの 純資産額 （分配付） （単位：円）
第1期 計算期間 （2011年11月10日現在）	1,101	1,101	0.9879	0.9879
第2期 計算期間 （2012年5月10日現在）	850	850	0.9200	0.9200
第3期 計算期間 （2012年11月12日現在）	607	608	1.0779	1.0789
第4期 計算期間 （2013年5月10日現在）	593	593	0.9467	0.9467
第5期 計算期間 （2013年11月11日現在）	396	396	0.7588	0.7588
第6期 計算期間 （2014年5月12日現在）	288	288	0.7973	0.7973
第7期 計算期間 （2014年11月10日現在）	289	289	0.7221	0.7221
第8期 計算期間 （2015年5月11日現在）	354	354	0.7390	0.7390
第9期 計算期間 （2015年11月10日現在）	257	257	0.6492	0.6492
第10期 計算期間 （2016年5月10日現在）	901	901	0.7570	0.7570
第11期 計算期間 （2016年11月10日現在）	1,182	1,182	0.8037	0.8037
第12期 計算期間 （2017年5月10日現在）	1,176	1,176	0.7589	0.7589
第13期 計算期間 （2017年11月10日現在）	1,139	1,139	0.8017	0.8017

第14期 計算期間 (2018年5月10日現在)	997	997	0.7735	0.7735
第15期 計算期間 (2018年11月12日現在)	818	818	0.6895	0.6895
第16期 計算期間 (2019年5月10日現在)	798	798	0.7399	0.7399
第17期 計算期間 (2019年11月11日現在)	797	797	0.8427	0.8427
第18期 計算期間 (2020年5月11日現在)	486	486	0.8585	0.8585
2020年5月末日	480	-	0.9109	-
2020年6月末日	585	-	0.9676	-
2020年7月末日	746	-	1.0779	-
2020年8月末日	846	-	1.1041	-
2020年9月末日	890	-	1.0510	-
2020年10月末日	979	-	1.0339	-
第19期 計算期間 (2020年11月10日現在)	1,004	1,004	1.0607	1.0607
2020年11月末日	969	-	1.0312	-
2020年12月末日	1,026	-	1.0933	-
2021年1月末日	1,008	-	1.0796	-
2021年2月末日	909	-	1.0082	-
2021年3月末日	849	-	0.9438	-
2021年4月末日	663	-	1.0039	-
第20期 計算期間 (2021年5月10日現在)	691	691	1.0457	1.0457
2021年5月末日	666	-	1.0847	-

## 【分配の推移】

	1口当たりの分配金（円）
第1期 計算期間（2011年11月10日）	0.0000
第2期 計算期間（2012年5月10日）	0.0000
第3期 計算期間（2012年11月12日）	0.0010
第4期 計算期間（2013年5月10日）	0.0000
第5期 計算期間（2013年11月11日）	0.0000
第6期 計算期間（2014年5月12日）	0.0000
第7期 計算期間（2014年11月10日）	0.0000
第8期 計算期間（2015年5月11日）	0.0000
第9期 計算期間（2015年11月10日）	0.0000
第10期 計算期間（2016年5月10日）	0.0000
第11期 計算期間（2016年11月10日）	0.0000
第12期 計算期間（2017年5月10日）	0.0000
第13期 計算期間（2017年11月10日）	0.0000
第14期 計算期間（2018年5月10日）	0.0000
第15期 計算期間（2018年11月12日）	0.0000
第16期 計算期間（2019年5月10日）	0.0000
第17期 計算期間（2019年11月11日）	0.0000
第18期 計算期間（2020年5月11日）	0.0000
第19期 計算期間（2020年11月10日）	0.0000
第20期 計算期間（2021年5月10日）	0.0000

## 【収益率の推移】

	収益率（％）
第1期 計算期間（2011年8月10日～2011年11月10日）	1.21
第2期 計算期間（2011年11月11日～2012年5月10日）	6.87
第3期 計算期間（2012年5月11日～2012年11月12日）	17.27
第4期 計算期間（2012年11月13日～2013年5月10日）	12.17
第5期 計算期間（2013年5月11日～2013年11月11日）	19.85
第6期 計算期間（2013年11月12日～2014年5月12日）	5.07
第7期 計算期間（2014年5月13日～2014年11月10日）	9.43
第8期 計算期間（2014年11月11日～2015年5月11日）	2.34
第9期 計算期間（2015年5月12日～2015年11月10日）	12.15
第10期 計算期間（2015年11月11日～2016年5月10日）	16.61
第11期 計算期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	6.17
第12期 計算期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	5.57
第13期 計算期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	5.64
第14期 計算期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	3.52
第15期 計算期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	10.86
第16期 計算期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	7.31
第17期 計算期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	13.89
第18期 計算期間（2019年11月12日～2020年5月11日）	1.87
第19期 計算期間（2020年5月12日～2020年11月10日）	23.55
第20期 計算期間（2020年11月11日～2021年5月10日）	1.41

（注）収益率とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期計算期間においては、前期末基準価額（1万口当たり）を1万円として計算しています。（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

## (4) 【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第1期 計算期間（2011年8月10日～2011年11月10日）	1,153,160,042	38,869,311
第2期 計算期間（2011年11月11日～2012年5月10日）	458,565,130	648,462,909
第3期 計算期間（2012年5月11日～2012年11月12日）	313,484,615	674,538,589
第4期 計算期間（2012年11月13日～2013年5月10日）	316,319,959	253,321,160
第5期 計算期間（2013年5月11日～2013年11月11日）	116,750,971	221,861,163
第6期 計算期間（2013年11月12日～2014年5月12日）	21,756,638	182,008,678
第7期 計算期間（2014年5月13日～2014年11月10日）	102,734,393	62,858,729
第8期 計算期間（2014年11月11日～2015年5月11日）	148,157,457	70,619,666
第9期 計算期間（2015年5月12日～2015年11月10日）	20,488,166	103,490,968
第10期 計算期間（2015年11月11日～2016年5月10日）	836,773,674	42,135,806
第11期 計算期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	964,972,042	684,827,731
第12期 計算期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	339,884,108	260,844,002
第13期 計算期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	189,426,562	317,462,623
第14期 計算期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	121,752,462	254,041,995
第15期 計算期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	46,911,030	148,789,528
第16期 計算期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	54,490,244	163,689,500
第17期 計算期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	289,224,628	421,010,785
第18期 計算期間（2019年11月12日～2020年5月11日）	37,427,137	417,224,732
第19期 計算期間（2020年5月12日～2020年11月10日）	545,530,260	165,569,448
第20期 計算期間（2020年11月11日～2021年5月10日）	19,211,940	304,640,609

(注) 1 第1期計算期間の設定口数には、当初申込期間がある場合の当該設定口数を含みます。

2 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

## 【野村エマージング債券投信（マネープールファンド）年2回決算型】

## （１）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（2021年5月31日現在）

資産の種類	国名	時価合計（百万円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	0	90.76
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	0	9.24
合計（純資産総額）	-	0	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

## （２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（2021年5月31日現在）

	国名	種類	銘柄名	数量 （口）	簿価単価 （円） 簿価金額 （円）	時価単価 （円） 時価金額 （円）	投資 比率 （％）
1	日本	親投資信託 受益証券	T & D マネープール マザーファンド	177,814	1.0148 180,463	1.0149 180,463	90.76

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（2021年5月31日現在）

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	90.76
合計	90.76

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

**（３）【運用実績】****【純資産の推移】**

2021年5月末日及び同日前1年以内における各月末及び直近20計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （単位：百万円）	純資産総額 （分配付） （単位：百万円）	1口当たりの 純資産額 （分配落） （単位：円）	1口当たりの 純資産額 （分配付） （単位：円）
第4期 計算期間 （2011年11月10日現在）	7	7	1.0007	1.0007
第5期 計算期間 （2012年5月10日現在）	7	7	1.0004	1.0004
第6期 計算期間 （2012年11月12日現在）	7	7	1.0006	1.0006
第7期 計算期間 （2013年5月10日現在）	8	8	1.0009	1.0009
第8期 計算期間 （2013年11月11日現在）	16	16	1.0012	1.0012
第9期 計算期間 （2014年5月12日現在）	3	3	1.0013	1.0013
第10期 計算期間 （2014年11月10日現在）	3	3	1.0015	1.0015
第11期 計算期間 （2015年5月11日現在）	6	6	1.0015	1.0015
第12期 計算期間 （2015年11月10日現在）	6	6	1.0015	1.0015
第13期 計算期間 （2016年5月10日現在）	6	6	1.0015	1.0015
第14期 計算期間 （2016年11月10日現在）	5	5	1.0011	1.0011
第15期 計算期間 （2017年5月10日現在）	4	4	1.0006	1.0006
第16期 計算期間 （2017年11月10日現在）	4	4	1.0003	1.0003
第17期 計算期間 （2018年5月10日現在）	2	2	0.9998	0.9998
第18期 計算期間 （2018年11月12日現在）	2	2	0.9995	0.9995
第19期 計算期間 （2019年5月10日現在）	2	2	0.9991	0.9991
第20期 計算期間 （2019年11月11日現在）	50	50	0.9987	0.9987
第21期 計算期間 （2020年5月11日現在）	33	33	0.9983	0.9983
2020年5月末日	33	-	0.9982	-
2020年6月末日	23	-	0.9981	-
2020年7月末日	20	-	0.9981	-
2020年8月末日	20	-	0.9980	-
2020年9月末日	20	-	0.9979	-
2020年10月末日	0	-	0.9988	-

第22期 計算期間 (2020年11月10日現在)	0	0	0.9987	0.9987
2020年11月末日	0	-	0.9986	-
2020年12月末日	0	-	0.9986	-
2021年1月末日	0	-	0.9985	-
2021年2月末日	0	-	0.9985	-
2021年3月末日	0	-	0.9984	-
2021年4月末日	204	-	0.9984	-
第23期 計算期間 (2021年5月10日現在)	204	204	0.9984	0.9984
2021年5月末日	0	-	0.9770	-

## 【分配の推移】

	1口当たりの分配金(円)
第4期 計算期間(2011年11月10日)	0.0000
第5期 計算期間(2012年5月10日)	0.0000
第6期 計算期間(2012年11月12日)	0.0000
第7期 計算期間(2013年5月10日)	0.0000
第8期 計算期間(2013年11月11日)	0.0000
第9期 計算期間(2014年5月12日)	0.0000
第10期 計算期間(2014年11月10日)	0.0000
第11期 計算期間(2015年5月11日)	0.0000
第12期 計算期間(2015年11月10日)	0.0000
第13期 計算期間(2016年5月10日)	0.0000
第14期 計算期間(2016年11月10日)	0.0000
第15期 計算期間(2017年5月10日)	0.0000
第16期 計算期間(2017年11月10日)	0.0000
第17期 計算期間(2018年5月10日)	0.0000
第18期 計算期間(2018年11月12日)	0.0000
第19期 計算期間(2019年5月10日)	0.0000
第20期 計算期間(2019年11月11日)	0.0000
第21期 計算期間(2020年5月11日)	0.0000
第22期 計算期間(2020年11月10日)	0.0000
第23期 計算期間(2021年5月10日)	0.0000

## 【収益率の推移】

	収益率（％）
第4期 計算期間（2011年5月11日～2011年11月10日）	0.01
第5期 計算期間（2011年11月11日～2012年5月10日）	0.03
第6期 計算期間（2012年5月11日～2012年11月12日）	0.02
第7期 計算期間（2012年11月13日～2013年5月10日）	0.03
第8期 計算期間（2013年5月11日～2013年11月11日）	0.03
第9期 計算期間（2013年11月12日～2014年5月12日）	0.01
第10期 計算期間（2014年5月13日～2014年11月10日）	0.02
第11期 計算期間（2014年11月11日～2015年5月11日）	0.00
第12期 計算期間（2015年5月12日～2015年11月10日）	0.00
第13期 計算期間（2015年11月11日～2016年5月10日）	0.00
第14期 計算期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	0.04
第15期 計算期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	0.05
第16期 計算期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	0.03
第17期 計算期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	0.05
第18期 計算期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	0.03
第19期 計算期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	0.04
第20期 計算期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	0.04
第21期 計算期間（2019年11月12日～2020年5月11日）	0.04
第22期 計算期間（2020年5月12日～2020年11月10日）	0.04
第23期 計算期間（2020年11月11日～2021年5月10日）	0.03

（注）収益率とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

## (4) 【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第4期 計算期間（2011年5月11日～2011年11月10日）	18,730,139	37,876,891
第5期 計算期間（2011年11月11日～2012年5月10日）	315,704,608	316,219,957
第6期 計算期間（2012年5月11日～2012年11月12日）	9,193,411	9,186,567
第7期 計算期間（2012年11月13日～2013年5月10日）	2,265,396	1,202,720
第8期 計算期間（2013年5月11日～2013年11月11日）	16,896,109	9,090,040
第9期 計算期間（2013年11月12日～2014年5月12日）	674,578	12,993,609
第10期 計算期間（2014年5月13日～2014年11月10日）	1,081,570	1,081,570
第11期 計算期間（2014年11月11日～2015年5月11日）	2,757,611	271,828
第12期 計算期間（2015年5月12日～2015年11月10日）	2,455,413	2,485,783
第13期 計算期間（2015年11月11日～2016年5月10日）	-	-
第14期 計算期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	-	1,123,177
第15期 計算期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	535,296	1,307,176
第16期 計算期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	1,000	173,076
第17期 計算期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	3,225,813	5,310,643
第18期 計算期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	145,179	215,762
第19期 計算期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	222,957	50,045
第20期 計算期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	48,686,150	447,946
第21期 計算期間（2019年11月12日～2020年5月11日）	36,065,017	52,603,127
第22期 計算期間（2020年5月12日～2020年11月10日）	3,701,002	36,895,182
第23期 計算期間（2020年11月11日～2021年5月10日）	204,360,464	3,124

(注) 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

**（参考）T & Dマネープールマザーファンド****（1）投資状況**

親投資信託資産の種類別、地域別の投資状況

（2021年5月31日現在）

資産の種類	国名	時価合計（百万円）	投資比率（％）
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	430	100.00
合計（純資産総額）	-	430	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

**（2）投資資産**

投資有価証券の主要銘柄

該当事項はありません。

投資不動産物件

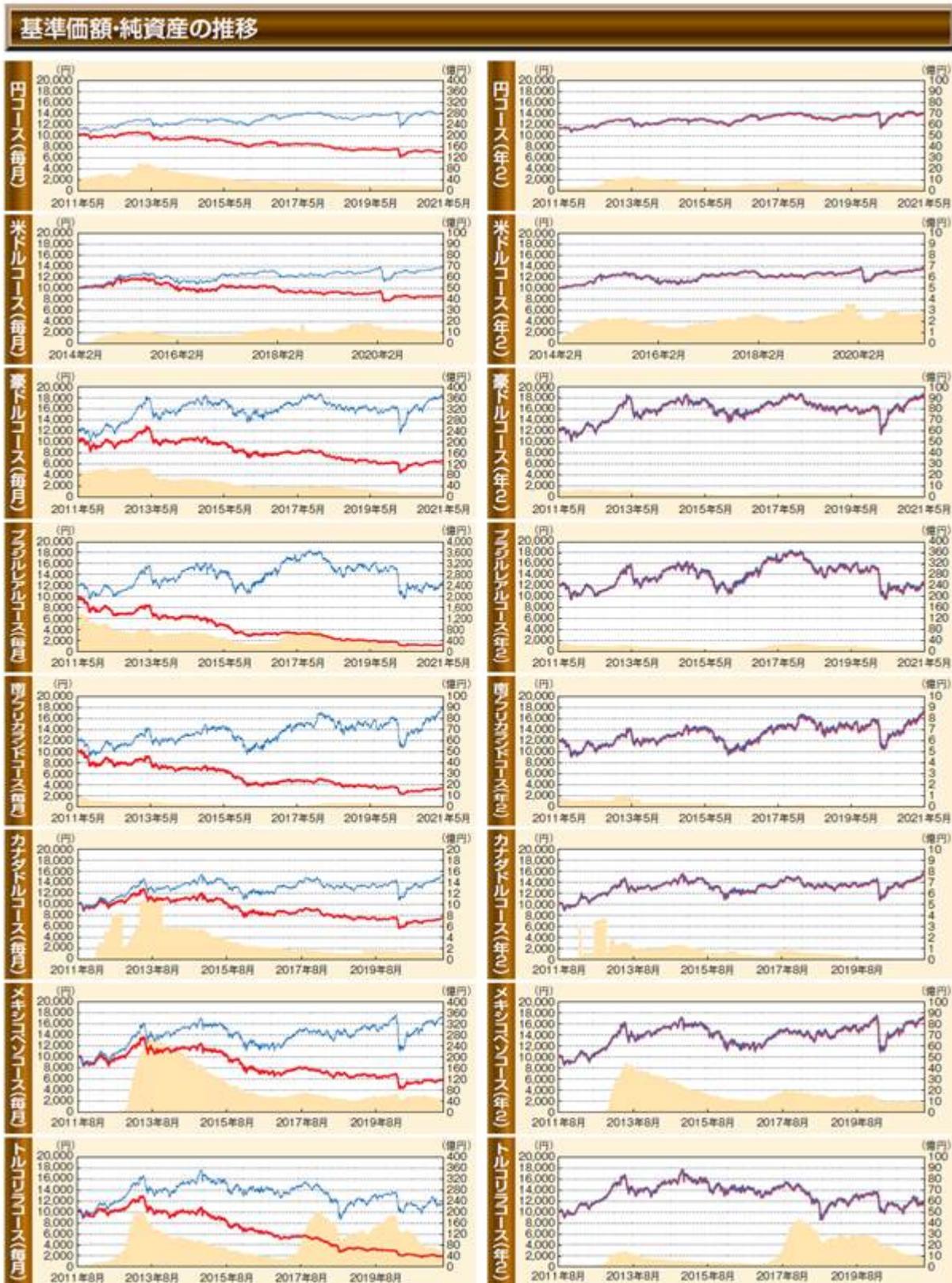
該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

## ＜参考＞ 運用実績

（2021年5月31日現在）





金コース(毎月)

— 分配金再投資基準価額(左軸)  
— 基準価額(左軸)  
■ 純資産総額(右軸)

※分配金再投資基準価額は収益分配金(税引前)を再投資したものとみなして計算したものです。

※基準価額および分配金再投資基準価額は信託報酬控除後の値です。

[円コース、豪ドルコース、ブラジルリアルコース、南アフリカランドコース、マネーボールファンド]

2011年5月31日～2021年5月31日

[カナダドルコース、メキシコペソコース、トルコリラコース、金コース]

設定日(2011年8月10日)～2021年5月31日

[米ドルコース]

設定日(2014年2月7日)～2021年5月31日



### 分配の推移(1万口当たり、税引前)

	円コース(毎月)	米ドルコース(毎月)	豪ドルコース(毎月)	ブラジルリアルコース(毎月)	南アフリカランドコース(毎月)
2021年5月	30円	50円	30円	5円	30円
2021年4月	30円	50円	30円	5円	30円
2021年3月	30円	50円	30円	10円	30円
2021年2月	30円	50円	30円	10円	30円
2021年1月	30円	50円	30円	10円	30円
直近1年間累計	360円	600円	360円	110円	360円
設定来累計	6,200円	4,600円	9,220円	11,380円	10,035円

	円コース(年2)	米ドルコース(年2)	豪ドルコース(年2)	ブラジルリアルコース(年2)	南アフリカランドコース(年2)
2021年5月	10円	10円	10円	10円	10円
2020年11月	10円	10円	10円	10円	10円
2020年5月	10円	10円	10円	10円	10円
2019年11月	10円	10円	10円	10円	10円
2019年5月	10円	10円	10円	10円	10円
設定来累計	220円	150円	220円	220円	220円

	カナダドルコース(毎月)	メキシコペソコース(毎月)	トルコリラコース(毎月)	金コース(毎月)
2021年5月	35円	45円	30円	15円
2021年4月	35円	45円	30円	15円
2021年3月	35円	60円	30円	15円
2021年2月	35円	60円	30円	15円
2021年1月	35円	60円	30円	15円
直近1年間累計	420円	690円	400円	180円
設定来累計	6,515円	9,000円	10,995円	4,010円

	カナダドルコース(年2)	メキシコペソコース(年2)	トルコリラコース(年2)	金コース(年2)	マネーボールファンド(年2)
2021年5月	10円	10円	10円	0円	0円
2020年11月	10円	10円	10円	0円	0円
2020年5月	10円	10円	10円	0円	0円
2019年11月	10円	10円	10円	0円	0円
2019年5月	10円	10円	10円	0円	0円
設定来累計	190円	190円	200円	10円	0円

## 主要な資産の状況

### ●投資比率

円コース(毎月)	
エマーシング・マーケット・デット・ファンドクラスJPY(毎月分配型)	95.4%
T&Dマネー・プールマザー・ファンド	0.9%
現金・預金等	3.6%
合計	100.0%

円コース(年2)	
エマーシング・マーケット・デット・ファンドクラスJPY(年2回決算型)	95.3%
T&Dマネー・プールマザー・ファンド	1.1%
現金・預金等	3.6%
合計	100.0%

米ドルコース(毎月)	
エマーシング・マーケット・デット・ファンドクラスUSD(毎月分配型)	95.3%
T&Dマネー・プールマザー・ファンド	0.6%
現金・預金等	4.1%
合計	100.0%

米ドルコース(年2)	
エマーシング・マーケット・デット・ファンドクラスUSD(年2回決算型)	94.8%
T&Dマネー・プールマザー・ファンド	0.5%
現金・預金等	4.7%
合計	100.0%

豪ドルコース(毎月)	
エマーシング・マーケット・デット・ファンドクラスAUD(毎月分配型)	96.5%
T&Dマネー・プールマザー・ファンド	0.9%
現金・預金等	2.6%
合計	100.0%

豪ドルコース(年2)	
エマーシング・マーケット・デット・ファンドクラスAUD(年2回決算型)	96.2%
T&Dマネー・プールマザー・ファンド	0.9%
現金・預金等	2.9%
合計	100.0%

ブラジルリアルコース(毎月)	
エマーシング・マーケット・デット・ファンドクラスBRL(毎月分配型)	94.7%
T&Dマネー・プールマザー・ファンド	1.1%
現金・預金等	4.3%
合計	100.0%

ブラジルリアルコース(年2)	
エマーシング・マーケット・デット・ファンドクラスBRL(年2回決算型)	95.9%
T&Dマネー・プールマザー・ファンド	1.0%
現金・預金等	3.1%
合計	100.0%

南アフリカランドコース(毎月)	
エマーシング・マーケット・デット・ファンドクラスZAR(毎月分配型)	94.9%
T&Dマネー・プールマザー・ファンド	0.7%
現金・預金等	4.3%
合計	100.0%

南アフリカランドコース(年2)	
エマーシング・マーケット・デット・ファンドクラスZAR(年2回決算型)	94.7%
T&Dマネー・プールマザー・ファンド	0.7%
現金・預金等	4.6%
合計	100.0%

カナダドルコース(毎月)	
エマーシング・マーケット・デット・ファンドクラスCAD(毎月分配型)	94.8%
T&Dマネー・プールマザー・ファンド	0.9%
現金・預金等	4.3%
合計	100.0%

カナダドルコース(年2)	
エマーシング・マーケット・デット・ファンドクラスCAD(年2回決算型)	94.2%
T&Dマネー・プールマザー・ファンド	1.8%
現金・預金等	4.1%
合計	100.0%

メキシコペソコース(毎月)	
エマーシング・マーケット・デット・ファンドクラスMXN(毎月分配型)	95.4%
T&Dマネー・プールマザー・ファンド	0.9%
現金・預金等	3.8%
合計	100.0%

メキシコペソコース(年2)	
エマーシング・マーケット・デット・ファンドクラスMXN(年2回決算型)	95.0%
T&Dマネー・プールマザー・ファンド	1.0%
現金・預金等	4.0%
合計	100.0%

トルコリラコース(毎月)	
エマーシング・マーケット・デット・ファンドクラスTRY(毎月分配型)	93.3%
T&Dマネー・プールマザー・ファンド	0.6%
現金・預金等	6.1%
合計	100.0%

トルコリラコース(年2)	
エマーシング・マーケット・デット・ファンドクラスTRY(年2回決算型)	96.7%
T&Dマネー・プールマザー・ファンド	0.5%
現金・預金等	2.8%
合計	100.0%

金コース(毎月)	
エマーシング・マーケット・デット・ファンドクラスGOLD(毎月分配型)	95.3%
T&Dマネー・プールマザー・ファンド	1.1%
現金・預金等	3.7%
合計	100.0%

金コース(年2)	
エマーシング・マーケット・デット・ファンドクラスGOLD(年2回決算型)	95.8%
T&Dマネー・プールマザー・ファンド	0.9%
現金・預金等	3.3%
合計	100.0%

マネー・プールファンド(年2)	
T&Dマネー・プールマザー・ファンド	90.8%
現金・預金等	9.2%
合計	100.0%

※比率は、表示桁数未満を四捨五入しているため、合計の数値が必ずしも100とはなりません。

### ●エマージング・マーケット・デット・ファンドの運用状況（2021年5月末現在（現地））

#### <組入上位銘柄>

銘柄名(銘柄数 216)	種類	クーポン	償還日	比率
UKRAINE GOVERNMENT	ソブリン債	7.750%	2027/9/1	2.0%
REPUBLIC OF TURKEY	ソブリン債	7.625%	2029/4/26	1.6%
RUSSIAN FEDERATION	ソブリン債	5.100%	2035/3/28	1.5%
OMAN GOV INTERNTL BOND	ソブリン債	6.250%	2031/1/25	1.5%
COSTA RICA GOVERNMENT	ソブリン債	6.125%	2031/2/19	1.5%
REPUBLIC OF ARGENTINA	ソブリン債	0.125%	2035/7/9	1.3%
REPUBLIC OF ANGOLA	ソブリン債	8.000%	2029/11/26	1.3%
REPUBLIC OF ARGENTINA	ソブリン債	0.125%	2030/7/9	1.3%
ENN ENERGY HOLDINGS LTD	社債	2.625%	2030/9/17	1.2%
REPUBLIC OF ARGENTINA	ソブリン債	0.125%	2041/7/9	1.1%

※エマージングマーケット・デット・ファンドの運用状況は、当該ファンドのカストディアンであるJ.P.モルガンより入手したデータをもとに作成しております。

※比率および投資比率は、エマージングマーケット・デット・ファンドの純資産総額に対する評価額の比率です。

※変動利付債のクーポンは、現地基準日の経過利息における利率です。

#### <投資比率>

ソブリン債(142銘柄)	62.9%
社債(74銘柄)	19.8%
現金・預金等	17.3%
合計	100.0%

※比率は、表示桁数未満を四捨五入しているため、合計の数値が必ずしも100とはなりません。

### ●T&Dマネー・プールマザーファンドの運用状況

#### <組入上位銘柄>

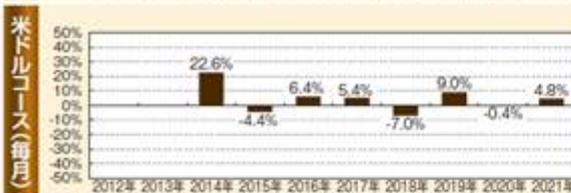
債券の組入れはありません。

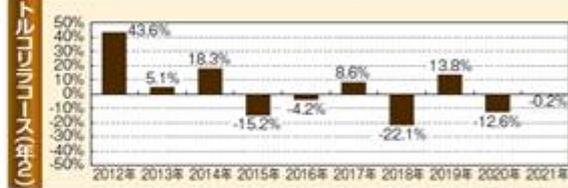
#### <投資比率>

公社債	-
現金・預金等	100.0%
合計	100.0%

※比率は、表示桁数未満を四捨五入しているため、合計の数値が必ずしも100とはなりません。

### 年間収益率の推移（暦年ベース）

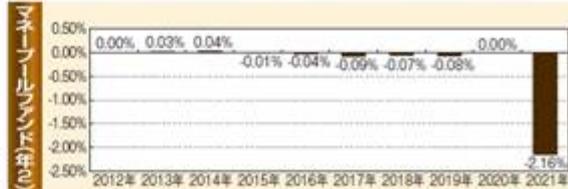




※ファンドの収益率は分配金再投資基準価額をもとに計算したものです。  
※ファンドにはベンチマークはありません。

[円コース、豪ドルコース、ブラジルリアルコース、南アフリカコース、マネーボールファンド、カナダドルコース、メキシコペソコース、トルコリラコース、金コース]  
2021年は年初から5月末までの収益率を表示しています。

[米ドルコース]  
2014年は設定日(2月7日)から年末まで、2021年は年初から5月末までの収益率を表示しています。



- ◆運用実績は過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。
- ◆最新の運用状況は委託会社のホームページでご覧いただけます。

## 第2【管理及び運営】

### 1【申込（販売）手続等】

ファンドの受益権の購入申込は、販売会社において取引口座を開設のうえ行うものとします。

購入申込は、申込期間における毎営業日に販売会社で受付けます。

なお、マネープールファンドは、年2回決算型の各ファンドからのスイッチング以外による購入はできません。

申込の受付は、原則として営業日の午後3時までとし、当該受付時間を過ぎた場合は翌営業日の受付となります。ただし、受付時間は販売会社により異なることや変更になることがあります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

申込不可日

下記のいずれかに該当する日には、購入およびスイッチングの申込はできません。

詳しくは販売会社にお問い合わせください。

#### 「各ファンド（マネープールファンドを除く）」

・ニューヨーク、ロンドン、ダブリンの各銀行または各証券取引所の休業日

受益権は、1万口以上1口単位または1万円以上1円単位をもって購入することができます。

受益権の購入価額（発行価格）は、購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。購入価額に申込口数を乗じて得た金額が申込金額となります。

購入申込者は販売会社に、購入申込と同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該購入申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該購入申込の代金の支払と引き換えに、当該口座に当該購入申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

申込手数料につきましては、前述「第1 ファンドの状況 4 手数料等及び税金（1）申込手数料」をご参照ください。

購入申込者は、購入申込受付日から起算して6営業日目までに、購入代金をお申込の販売会社に支払うものとします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入およびスイッチングの申込の受付を中止すること、およびすでに受付けた申込の受付を取消すことがあります。

## 2【換金（解約）手続等】

受益者は、1口単位または1円単位をもって、換金申込を行うことができます。ただし、申込不可日のいずれかに該当する日には、換金申込を受付けないものとします。申込不可日につきましては、前述「1 申込（販売）手続等」をご参照ください。

申込の受付は、原則として営業日の午後3時までとし、当該受付時間を過ぎた場合は翌営業日の受付となります。ただし、受付時間は販売会社により異なることや変更になることがあります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

委託会社は、換金申込を受付けた場合には、この信託契約の一部を解約します。

換金申込を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

各ファンド（マネープールファンドを除く）の換金価額（解約価額）は、換金申込受付日の翌営業日の基準価額から、当該基準価額に0.3%の率を乗じて得た額を信託財産留保額として控除した価額とします。マネープールファンドの換金価額は、換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

換金申込は、振替受益権をもって行うものとします。

委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、換金申込の受付を中止すること、およびすでに受付けた申込の受付を取消すことがあります。

換金代金は、換金申込受付日から起算して、原則として6営業日目から販売会社において支払います。ただし、金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、上記原則による支払開始日が遅延する場合があります。

換金価額につきましては、委託会社または販売会社にお問い合わせください。

信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金申込には制限を設ける場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

## 3【資産管理等の概要】

### （1）【資産の評価】

基準価額とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。

ファンドおよびマザーファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

<ファンドの主な投資対象>

外国投資信託：原則としてファンドの基準価額計算日に知りうる直近の日の基準価額で評価します。

マザーファンド：原則としてファンドの基準価額計算日の基準価額で評価します。

<マザーファンドの主な投資対象>

公社債等：原則として、基準価額計算日における以下のいずれかの価額で評価します。

日本証券業協会が発表する売買参考統計値（平均値）

金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（売気配相場を除く。）

価格情報会社の提供する価額

残存期間1年以内の公社債等については、一部償却原価法により評価をすることができます。

基準価額は毎営業日算出され、販売会社にお問い合わせいただければ、お知らせいたします。また、基準価額は原則として翌日の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

基準価額につきましては、下記においてもご照会いただけます。

T & Dアセットマネジメント株式会社

電話番号 03-6722-4810 (受付時間は営業日の午前9時～午後5時)

インターネットホームページ <https://www.tdasset.co.jp/>

## (2)【保管】

ありません。

## (3)【信託期間】

ファンドの信託期間は、2024年11月11日までですが、後述「(5)その他 信託の終了」の規定により信託を終了させる場合があります。また、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認められる場合には、受託会社と協議のうえ、信託期間を延長することがあります。

## (4)【計算期間】

### 「毎月分配型」

ファンドの計算期間は、毎月11日から翌月10日までとします。該当日が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌日以降の最初の営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

また、最終計算期間の終了日は信託期間の終了日とします。

### 「年2回決算型」

ファンドの計算期間は、毎年5月11日から11月10日まで、11月11日から翌年5月10日までとします。該当日が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌日以降の最初の営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。また、最終計算期間の終了日は信託期間の終了日とします。

## (5)【その他】

信託の終了

a. ファンドの繰上償還

(1) 委託会社は、信託期間中において、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、その他やむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

(2) 委託会社は、この投資信託が下記に該当する場合は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

「各ファンド(マネーボールファンドを除く)」

組入外国投資信託が存続しないこととなる場合。

### 「マネープールファンド」

年2回決算型のファンド（マネープールファンドを除く）がすべてその信託を終了させることとなる場合。

- (3) 委託会社は、(1)の事項について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由等の事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
  - (4) (3)の書面決議において、受益者（委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託会社を除きます。以下(4)において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
  - (5) (3)の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
  - (6) (3)から(5)までの規定は、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときおよび(2)の規定に基づいてこの信託契約を解約する場合には適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、(3)から(5)までの手続きを行うことが困難な場合も適用しません。
- b. 委託会社は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。
  - c. 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。なお、監督官庁が、この信託契約に関する委託会社の業務を他の委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、後述「信託約款の変更」の書面決議で否決された場合を除き、当該委託会社と受託会社との間において存続します。
  - d. 受託会社が辞任する場合または受託会社を解任する場合、委託会社は、後述「信託約款の変更」の規定にしたがい、新受託会社を選任します。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

#### 信託約款の変更

- a. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は に定める以外の方法によって変更することができないものとします。

- b. 委託会社は、aの事項(aの変更事項にあっては、その変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合事項にあってはその併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除き、以下、合わせて「重大な約款の変更等」といいます。)について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由等の事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款に係る知っている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- c. bの書面決議において、受益者(委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託会社を除きます。以下cにおいて同じ。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知っている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知っている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- d. bの書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- e. 書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
- f. bからeまでの規定は、委託会社が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
- g. aからfの規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合に係る一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

#### 関係法人との契約の更改に関する手続

委託会社が販売会社と締結している「投資信託受益権の取扱に関する契約」は、契約満了日の3ヵ月前までに当事者から別段の意思表示のない限り、1年毎に自動更新されます。

#### 公告

委託会社が投資者に対してする公告は、原則として電子公告により行い、委託会社のホームページ(<https://www.tdasset.co.jp/>)に掲載します。ただし、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

#### 運用に係る報告等開示方法

5月および11月の決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じ知っている受益者に交付します。

運用報告書(全体版)は、委託会社のホームページにおいて開示します。ただし、受益者から運用報告書(全体版)の交付の請求があった場合には、これを交付します。

#### 4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は以下の通りです。なお、受益者は、自己に帰属する受益権の口数に応じて、均等にファンドの受益権を保有します。

##### (1) 収益分配金の請求権

受益者は、ファンドの収益分配金を自己に帰属する受益権の口数に応じて受領する権利を有します。

分配金をお支払いするご契約の場合は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金に係る決算日以前において換金が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該収益分配金に係る決算日以前に設定された受益権で購入申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については、原則として購入申込者とします。）に、原則として決算日から起算して5営業日目までに支払を開始します。ただし、受益者が、収益分配金について支払開始日から5年間その支払を請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

また、分配金を再投資するご契約の場合は、分配金は、計算期間終了日の翌営業日に税引後無手数料で再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

##### (2) 償還金の請求権

受益者は、ファンドの償還金を自己に帰属する受益権の口数に応じて受領する権利を有します。

償還金は、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（信託終了日以前において換金が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で購入申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については、原則として購入申込者とします。）に支払います。なお、当該受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託会社がこの信託の償還をするのと引き換えに、当該償還に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

償還金は、原則として信託終了日から起算して5営業日目までに支払を開始します。償還金の支払は、販売会社の営業所等において行います。ただし、受益者が償還金について支払開始日から10年間その支払を請求しないときはその権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

##### (3) 換金（解約）請求権

受益者は、受益権の換金を販売会社を通じて委託会社に請求できます。権利行使の方法等については、前述の「2 換金（解約）手続等」をご参照ください。

##### (4) 帳簿閲覧権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内にファンドの信託財産に関する帳簿書類の閲覧または謄写を請求することができます。

### 第3【ファンドの経理状況】

野村エマージング債券投信（円コース）毎月分配型

野村エマージング債券投信（豪ドルコース）毎月分配型

野村エマージング債券投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型

野村エマージング債券投信（南アフリカランドコース）毎月分配型

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）（以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しており、金額は円単位で表示しております。
2. 当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は原則として6ヵ月毎に作成しております。
3. 当ファンドは、第23期特定期間（2020年11月11日から2021年5月10日まで）の財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

## 1【財務諸表】

## 【野村エマージング債券投信（円コース）毎月分配型】

## (1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第22期 特定期間 (2020年11月10日現在)	第23期 特定期間 (2021年5月10日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	53,729,139	76,753,248
投資信託受益証券	1,809,376,719	1,591,815,780
親投資信託受益証券	15,434,543	15,429,982
流動資産合計	1,878,540,401	1,683,999,010
資産合計	1,878,540,401	1,683,999,010
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	7,699,818	7,066,638
未払解約金	12,475,209	1,999,860
未払受託者報酬	48,428	42,334
未払委託者報酬	1,372,108	1,199,453
未払利息	95	118
その他未払費用	22,591	19,748
流動負債合計	21,618,249	10,328,151
負債合計	21,618,249	10,328,151
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	2,566,606,147	2,355,546,183
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	709,683,995	681,875,324
(分配準備積立金)	116,918,987	109,152,238
元本等合計	1,856,922,152	1,673,670,859
純資産合計	1,856,922,152	1,673,670,859
負債純資産合計	1,878,540,401	1,683,999,010

## ( 2 ) 【損益及び剰余金計算書】

( 単位：円 )

	第22期 特定期間 ( 自 2020年5月12日 至 2020年11月10日 )	第23期 特定期間 ( 自 2020年11月11日 至 2021年5月10日 )
<b>営業収益</b>		
受取配当金	58,900,000	53,100,000
受取利息	-	16
有価証券売買等損益	188,488,459	31,565,500
<b>営業収益合計</b>	<b>247,388,459</b>	<b>21,534,516</b>
<b>営業費用</b>		
支払利息	18,431	15,822
受託者報酬	320,047	288,607
委託者報酬	9,067,830	8,177,245
その他費用	149,285	134,626
<b>営業費用合計</b>	<b>9,555,593</b>	<b>8,616,300</b>
<b>営業利益</b>	<b>237,832,866</b>	<b>12,918,216</b>
<b>経常利益</b>	<b>237,832,866</b>	<b>12,918,216</b>
<b>当期純利益</b>	<b>237,832,866</b>	<b>12,918,216</b>
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	399,437	650,213
期首剰余金又は期首欠損金 ( )	979,536,975	709,683,995
<b>剰余金増加額又は欠損金減少額</b>	<b>130,454,825</b>	<b>70,590,718</b>
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	130,454,825	70,590,718
<b>剰余金減少額又は欠損金増加額</b>	<b>50,298,632</b>	<b>11,566,482</b>
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	50,298,632	11,566,482
<b>分配金</b>	<b>48,535,516</b>	<b>43,483,568</b>
<b>期末剰余金又は期末欠損金 ( )</b>	<b>709,683,995</b>	<b>681,875,324</b>

## （3）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。  (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 費用・収益の計上基準	(1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上しております。  (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

第22期 特定期間 (2020年11月10日現在)	第23期 特定期間 (2021年5月10日現在)
1 特定期間の末日における受益権の総数  2,566,606,147口	1 特定期間の末日における受益権の総数  2,355,546,183口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額  元本の欠損 709,683,995円	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額  元本の欠損 681,875,324円
3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額  1口当たり純資産額 0.7235円 (1万口当たり純資産額 7,235円)	3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額  1口当たり純資産額 0.7105円 (1万口当たり純資産額 7,105円)

## ( 損益及び剰余金計算書に関する注記 )

期 別 項 目	第22期 特定期間 ( 自 2020年5月12日 至 2020年11月10日 )	第23期 特定期間 ( 自 2020年11月11日 至 2021年5月10日 )
分配金の計算過程	<p>2020年5月12日から2020年6月10日までの計算期間末における分配対象金額598,495,023円(1万口当たり2,122円)のうち、8,457,295円(1万口当たり30円)を分配金額としております。</p> <p>2020年6月11日から2020年7月10日までの計算期間末における分配対象金額589,955,417円(1万口当たり2,127円)のうち、8,320,773円(1万口当たり30円)を分配金額としております。</p> <p>2020年7月11日から2020年8月11日までの計算期間末における分配対象金額577,265,537円(1万口当たり2,133円)のうち、8,118,545円(1万口当たり30円)を分配金額としております。</p> <p>2020年8月12日から2020年9月10日までの計算期間末における分配対象金額578,083,817円(1万口当たり2,133円)のうち、8,127,972円(1万口当たり30円)を分配金額としております。</p> <p>2020年9月11日から2020年10月12日までの計算期間末における分配対象金額555,935,839円(1万口当たり2,135円)のうち、7,811,113円(1万口当たり30円)を分配金額としております。</p> <p>2020年10月13日から2020年11月10日までの計算期間末における分配対象金額549,246,386円(1万口当たり2,139円)のうち、7,699,818円(1万口当たり30円)を分配金額としております。</p>	<p>2020年11月11日から2020年12月10日までの計算期間末における分配対象金額535,758,270円(1万口当たり2,145円)のうち、7,491,914円(1万口当たり30円)を分配金額としております。</p> <p>2020年12月11日から2021年1月12日までの計算期間末における分配対象金額525,955,253円(1万口当たり2,145円)のうち、7,353,163円(1万口当たり30円)を分配金額としております。</p> <p>2021年1月13日から2021年2月10日までの計算期間末における分配対象金額522,875,880円(1万口当たり2,146円)のうち、7,306,698円(1万口当たり30円)を分配金額としております。</p> <p>2021年2月11日から2021年3月10日までの計算期間末における分配対象金額515,252,253円(1万口当たり2,148円)のうち、7,195,807円(1万口当たり30円)を分配金額としております。</p> <p>2021年3月11日から2021年4月12日までの計算期間末における分配対象金額506,958,361円(1万口当たり2,151円)のうち、7,069,348円(1万口当たり30円)を分配金額としております。</p> <p>2021年4月13日から2021年5月10日までの計算期間末における分配対象金額507,752,016円(1万口当たり2,155円)のうち、7,066,638円(1万口当たり30円)を分配金額としております。</p>

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

	第22期 特定期間 （自 2020年5月12日 至 2020年11月10日）	第23期 特定期間 （自 2020年11月11日 至 2021年5月10日）
1 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。</p> <p>有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。</p>	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、（その他の注記）2 有価証券関係に記載の通りです。</p> <p>有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。</p>	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社においては、運用部門と独立した運用審査委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。</p>	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

	第22期 特定期間 (2020年11月10日現在)	第23期 特定期間 (2021年5月10日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

## (関連当事者との取引に関する注記)

第22期 特定期間 (自 2020年5月12日 至 2020年11月10日)	第23期 特定期間 (自 2020年11月11日 至 2021年5月10日)
該当事項はありません。	同左

## (その他の注記)

## 1 元本の移動

期別 項目	第22期 特定期間 (自 2020年5月12日 至 2020年11月10日)	第23期 特定期間 (自 2020年11月11日 至 2021年5月10日)
期首元本額	2,839,519,169 円	2,566,606,147 円
期中追加設定元本額	182,111,399 円	41,978,761 円
期中一部解約元本額	455,024,421 円	253,038,725 円

## 2 有価証券関係

## 売買目的有価証券

第22期 特定期間（自 2020年5月12日 至 2020年11月10日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	17,610,611 円
親投資信託受益証券	0 円
合計	17,610,611 円

第23期 特定期間（自 2020年11月11日 至 2021年5月10日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	15,336,192 円
親投資信託受益証券	0 円
合計	15,336,192 円

## 3 デリバティブ取引関係

第22期 特定期間（自 2020年5月12日 至 2020年11月10日）

該当事項はありません。

第23期 特定期間（自 2020年11月11日 至 2021年5月10日）

該当事項はありません。

## (4) 【附属明細表】

有価証券明細表

## a. 株式

該当事項はありません。

## b. 株式以外の有価証券

(2021年5月10日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
投資信託受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスJPY（毎月分配型）	258,943.58	1,591,815,780	
合計		258,943.58	1,591,815,780	

(注) 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

(2021年5月10日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	T & D マネープール マザーファンド	15,203,451	15,429,982	
合計		15,203,451	15,429,982	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 【野村エマージング債券投信（豪ドルコース）毎月分配型】

## (1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第22期 特定期間 (2020年11月10日現在)	第23期 特定期間 (2021年5月10日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	54,331,660	50,754,003
投資信託受益証券	1,551,292,058	1,518,702,658
親投資信託受益証券	13,598,063	13,594,045
流動資産合計	1,619,221,781	1,583,050,706
資産合計	1,619,221,781	1,583,050,706
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	7,876,693	7,142,055
未払解約金	8,622,759	1,980,352
未払受託者報酬	40,832	39,486
未払委託者報酬	1,156,938	1,118,711
未払利息	96	78
その他未払費用	19,045	18,417
流動負債合計	17,716,363	10,299,099
負債合計	17,716,363	10,299,099
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	2,625,564,423	2,380,685,201
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	1,024,059,005	807,933,594
(分配準備積立金)	425,948,653	384,782,340
元本等合計	1,601,505,418	1,572,751,607
純資産合計	1,601,505,418	1,572,751,607
負債純資産合計	1,619,221,781	1,583,050,706

## (2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第22期 特定期間 (自 2020年5月12日 至 2020年11月10日)	第23期 特定期間 (自 2020年11月11日 至 2021年5月10日)
<b>営業収益</b>		
受取配当金	59,500,000	53,200,000
受取利息	-	26
有価証券売買等損益	319,999,243	126,406,582
<b>営業収益合計</b>	<b>379,499,243</b>	<b>179,606,608</b>
<b>営業費用</b>		
支払利息	14,547	14,495
受託者報酬	273,758	260,907
委託者報酬	7,756,440	7,392,218
その他費用	127,687	121,700
<b>営業費用合計</b>	<b>8,172,432</b>	<b>7,789,320</b>
<b>営業利益</b>	<b>371,326,811</b>	<b>171,817,288</b>
<b>経常利益</b>	<b>371,326,811</b>	<b>171,817,288</b>
<b>当期純利益</b>	<b>371,326,811</b>	<b>171,817,288</b>
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	1,602,071	1,646,430
期首剰余金又は期首欠損金( )	1,467,145,323	1,024,059,005
<b>剰余金増加額又は欠損金減少額</b>	<b>141,761,057</b>	<b>106,329,438</b>
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	141,761,057	106,329,438
<b>剰余金減少額又は欠損金増加額</b>	<b>21,222,551</b>	<b>15,874,929</b>
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	21,222,551	15,874,929
<b>分配金</b>	<b>50,381,070</b>	<b>44,499,956</b>
<b>期末剰余金又は期末欠損金( )</b>	<b>1,024,059,005</b>	<b>807,933,594</b>

### （３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準及び評価方法	<p>(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。</p> <p>(2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p>
2 費用・収益の計上基準	<p>(1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上しております。</p> <p>(2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。</p>

（貸借対照表に関する注記）

第22期 特定期間 (2020年11月10日現在)	第23期 特定期間 (2021年5月10日現在)
1 特定期間の末日における受益権の総数  2,625,564,423口	1 特定期間の末日における受益権の総数  2,380,685,201口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額  元本の欠損 1,024,059,005円	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額  元本の欠損 807,933,594円
3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額  1口当たり純資産額 0.6100円 (1万口当たり純資産額 6,100円)	3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額  1口当たり純資産額 0.6606円 (1万口当たり純資産額 6,606円)

## ( 損益及び剰余金計算書に関する注記 )

項 目	期 別 第22期 特定期間 ( 自 2020年5月12日 至 2020年11月10日 )	第23期 特定期間 ( 自 2020年11月11日 至 2021年5月10日 )
分配金の計算過程	<p>2020年5月12日から2020年6月10日までの計算期間末における分配対象金額1,400,658,031円（1万口当たり4,766円）のうち、8,815,757円（1万口当たり30円）を分配金額としております。</p> <p>2020年6月11日から2020年7月10日までの計算期間末における分配対象金額1,384,834,463円（1万口当たり4,767円）のうち、8,714,606円（1万口当たり30円）を分配金額としております。</p> <p>2020年7月11日から2020年8月11日までの計算期間末における分配対象金額1,362,733,107円（1万口当たり4,771円）のうち、8,567,288円（1万口当たり30円）を分配金額としております。</p> <p>2020年8月12日から2020年9月10日までの計算期間末における分配対象金額1,317,291,039円（1万口当たり4,777円）のうち、8,271,954円（1万口当たり30円）を分配金額としております。</p> <p>2020年9月11日から2020年10月12日までの計算期間末における分配対象金額1,295,556,274円（1万口当たり4,777円）のうち、8,134,772円（1万口当たり30円）を分配金額としております。</p> <p>2020年10月13日から2020年11月10日までの計算期間末における分配対象金額1,255,746,410円（1万口当たり4,782円）のうち、7,876,693円（1万口当たり30円）を分配金額としております。</p>	<p>2020年11月11日から2020年12月10日までの計算期間末における分配対象金額1,230,038,367円（1万口当たり4,787円）のうち、7,707,047円（1万口当たり30円）を分配金額としております。</p> <p>2020年12月11日から2021年1月12日までの計算期間末における分配対象金額1,218,221,554円（1万口当たり4,792円）のうち、7,625,175円（1万口当たり30円）を分配金額としております。</p> <p>2021年1月13日から2021年2月10日までの計算期間末における分配対象金額1,197,008,010円（1万口当たり4,795円）のうち、7,487,969円（1万口当たり30円）を分配金額としております。</p> <p>2021年2月11日から2021年3月10日までの計算期間末における分配対象金額1,171,761,289円（1万口当たり4,797円）のうち、7,327,936円（1万口当たり30円）を分配金額としております。</p> <p>2021年3月11日から2021年4月12日までの計算期間末における分配対象金額1,153,394,520円（1万口当たり4,799円）のうち、7,209,774円（1万口当たり30円）を分配金額としております。</p> <p>2021年4月13日から2021年5月10日までの計算期間末における分配対象金額1,143,850,753円（1万口当たり4,804円）のうち、7,142,055円（1万口当たり30円）を分配金額としております。</p>

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

	第22期 特定期間 （自 2020年5月12日 至 2020年11月10日）	第23期 特定期間 （自 2020年11月11日 至 2021年5月10日）
1 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。</p> <p>有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。</p>	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、（その他の注記）2 有価証券関係に記載の通りです。</p> <p>有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。</p>	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社においては、運用部門と独立した運用審査委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。</p>	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

	第22期 特定期間 (2020年11月10日現在)	第23期 特定期間 (2021年5月10日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

## (関連当事者との取引に関する注記)

第22期 特定期間 (自 2020年5月12日 至 2020年11月10日)	第23期 特定期間 (自 2020年11月11日 至 2021年5月10日)
該当事項はありません。	同左

## (その他の注記)

## 1 元本の移動

期別 項目	第22期 特定期間 (自 2020年5月12日 至 2020年11月10日)	第23期 特定期間 (自 2020年11月11日 至 2021年5月10日)
期首元本額	2,927,075,194 円	2,625,564,423 円
期中追加設定元本額	48,574,897 円	43,357,488 円
期中一部解約元本額	350,085,668 円	288,236,710 円

## 2 有価証券関係

## 売買目的有価証券

第22期 特定期間（自 2020年5月12日 至 2020年11月10日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	24,208,971 円
親投資信託受益証券	0 円
合計	24,208,971 円

第23期 特定期間（自 2020年11月11日 至 2021年5月10日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	41,672,813 円
親投資信託受益証券	0 円
合計	41,672,813 円

## 3 デリバティブ取引関係

第22期 特定期間（自 2020年5月12日 至 2020年11月10日）

該当事項はありません。

第23期 特定期間（自 2020年11月11日 至 2021年5月10日）

該当事項はありません。

## (4) 【附属明細表】

有価証券明細表

## a. 株式

該当事項はありません。

## b. 株式以外の有価証券

(2021年5月10日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
投資信託受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスAUD（毎月分配型）	277,778.01	1,518,702,658	
合計		277,778.01	1,518,702,658	

(注) 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

(2021年5月10日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	T & Dマネープールマザーファンド	13,394,468	13,594,045	
合計		13,394,468	13,594,045	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 【野村エマージング債券投信(ブラジルリアルコース)毎月分配型】

## (1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第22期 特定期間 (2020年11月10日現在)	第23期 特定期間 (2021年5月10日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	460,388,498	476,556,869
投資信託受益証券	12,897,549,377	11,474,681,193
親投資信託受益証券	126,140,807	126,103,531
流動資産合計	13,484,078,682	12,077,341,593
資産合計	13,484,078,682	12,077,341,593
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	104,354,394	45,877,517
未払解約金	41,623,149	33,948,665
未払受託者報酬	336,677	292,100
未払委託者報酬	9,539,154	8,276,161
未払利息	819	738
その他未払費用	157,107	136,306
流動負債合計	156,011,300	88,531,487
負債合計	156,011,300	88,531,487
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	104,354,394,451	91,755,034,991
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	91,026,327,069	79,766,224,885
(分配準備積立金)	3,348,684,405	2,939,918,485
元本等合計	13,328,067,382	11,988,810,106
純資産合計	13,328,067,382	11,988,810,106
負債純資産合計	13,484,078,682	12,077,341,593

## ( 2 ) 【損益及び剰余金計算書】

( 単位 : 円 )

	第22期 特定期間 ( 自 2020年5月12日 至 2020年11月10日 )	第23期 特定期間 ( 自 2020年11月11日 至 2021年5月10日 )
<b>営業収益</b>		
受取配当金	780,000,000	558,000,000
受取利息	-	138
有価証券売買等損益	2,317,088,563	237,094,540
<b>営業収益合計</b>	<b>3,097,088,563</b>	<b>795,094,678</b>
<b>営業費用</b>		
支払利息	123,733	107,273
受託者報酬	2,454,255	2,014,339
委託者報酬	69,537,116	57,072,795
その他費用	1,145,256	939,966
<b>営業費用合計</b>	<b>73,260,360</b>	<b>60,134,373</b>
<b>営業利益</b>	<b>3,023,828,203</b>	<b>734,960,305</b>
<b>経常利益</b>	<b>3,023,828,203</b>	<b>734,960,305</b>
<b>当期純利益</b>	<b>3,023,828,203</b>	<b>734,960,305</b>
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	21,663,311	15,385,942
期首剰余金又は期首欠損金 ( )	114,224,378,110	91,026,327,069
<b>剰余金増加額又は欠損金減少額</b>	<b>22,534,196,301</b>	<b>12,405,464,038</b>
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	22,534,196,301	12,405,464,038
<b>剰余金減少額又は欠損金増加額</b>	<b>1,693,856,908</b>	<b>1,378,879,361</b>
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,693,856,908	1,378,879,361
<b>分配金</b>	<b>687,779,866</b>	<b>486,056,856</b>
期末剰余金又は期末欠損金 ( )	91,026,327,069	79,766,224,885

## （ 3 ）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準 及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。  (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価 しております。
2 費用・収益の計上基準	(1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているもの については当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上 しております。  (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

第22期 特定期間 (2020年11月10日現在)	第23期 特定期間 (2021年5月10日現在)
1 特定期間の末日における受益権の総数  104,354,394,451口	1 特定期間の末日における受益権の総数  91,755,034,991口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定す る額  元本の欠損 91,026,327,069円	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定す る額  元本の欠損 79,766,224,885円
3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額  1口当たり純資産額 0.1277円 (1万口当たり純資産額 1,277円)	3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額  1口当たり純資産額 0.1307円 (1万口当たり純資産額 1,307円)

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

期 別 項 目	第22期 特定期間 (自 2020年5月12日 至 2020年11月10日)	第23期 特定期間 (自 2020年11月11日 至 2021年5月10日)
分配金の計算過程	<p>2020年5月12日から2020年6月10日までの計算期間末における分配対象金額34,949,392,668円(1万口当たり2,809円)のうち、124,381,886円(1万口当たり10円)を分配金額としております。</p> <p>2020年6月11日から2020年7月10日までの計算期間末における分配対象金額33,778,455,881円(1万口当たり2,810円)のうち、120,199,626円(1万口当たり10円)を分配金額としております。</p> <p>2020年7月11日から2020年8月11日までの計算期間末における分配対象金額32,806,865,075円(1万口当たり2,810円)のうち、116,733,049円(1万口当たり10円)を分配金額としております。</p> <p>2020年8月12日から2020年9月10日までの計算期間末における分配対象金額31,702,212,138円(1万口当たり2,811円)のうち、112,759,638円(1万口当たり10円)を分配金額としております。</p> <p>2020年9月11日から2020年10月12日までの計算期間末における分配対象金額30,745,491,580円(1万口当たり2,811円)のうち、109,351,273円(1万口当たり10円)を分配金額としております。</p> <p>2020年10月13日から2020年11月10日までの計算期間末における分配対象金額29,353,592,223円(1万口当たり2,812円)のうち、104,354,394円(1万口当たり10円)を分配金額としております。</p>	<p>2020年11月11日から2020年12月10日までの計算期間末における分配対象金額28,564,415,624円(1万口当たり2,814円)のうち、101,506,462円(1万口当たり10円)を分配金額としております。</p> <p>2020年12月11日から2021年1月12日までの計算期間末における分配対象金額27,865,670,019円(1万口当たり2,814円)のうち、99,014,744円(1万口当たり10円)を分配金額としております。</p> <p>2021年1月13日から2021年2月10日までの計算期間末における分配対象金額27,218,110,140円(1万口当たり2,814円)のうち、96,689,704円(1万口当たり10円)を分配金額としております。</p> <p>2021年2月11日から2021年3月10日までの計算期間末における分配対象金額26,956,927,749円(1万口当たり2,815円)のうち、95,753,275円(1万口当たり10円)を分配金額としております。</p> <p>2021年3月11日から2021年4月12日までの計算期間末における分配対象金額26,547,069,229円(1万口当たり2,811円)のうち、47,215,154円(1万口当たり5円)を分配金額としております。</p> <p>2021年4月13日から2021年5月10日までの計算期間末における分配対象金額25,806,533,172円(1万口当たり2,812円)のうち、45,877,517円(1万口当たり5円)を分配金額としております。</p>

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

	第22期 特定期間 （自 2020年5月12日 至 2020年11月10日）	第23期 特定期間 （自 2020年11月11日 至 2021年5月10日）
1 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。</p> <p>有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。</p>	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、（その他の注記）2 有価証券関係に記載の通りです。</p> <p>有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。</p>	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社においては、運用部門と独立した運用審査委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。</p>	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

	第22期 特定期間 (2020年11月10日現在)	第23期 特定期間 (2021年5月10日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

## (関連当事者との取引に関する注記)

第22期 特定期間 (自 2020年5月12日 至 2020年11月10日)	第23期 特定期間 (自 2020年11月11日 至 2021年5月10日)
該当事項はありません。	同左

## (その他の注記)

## 1 元本の移動

期別 項目	第22期 特定期間 (自 2020年5月12日 至 2020年11月10日)	第23期 特定期間 (自 2020年11月11日 至 2021年5月10日)
期首元本額	128,235,309,184 円	104,354,394,451 円
期中追加設定元本額	1,938,530,239 円	1,574,278,960 円
期中一部解約元本額	25,819,444,972 円	14,173,638,420 円

## 2 有価証券関係

## 売買目的有価証券

第22期 特定期間（自 2020年5月12日 至 2020年11月10日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	452,315,417 円
親投資信託受益証券	0 円
合計	452,315,417 円

第23期 特定期間（自 2020年11月11日 至 2021年5月10日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	903,635,498 円
親投資信託受益証券	0 円
合計	903,635,498 円

## 3 デリバティブ取引関係

第22期 特定期間（自 2020年5月12日 至 2020年11月10日）

該当事項はありません。

第23期 特定期間（自 2020年11月11日 至 2021年5月10日）

該当事項はありません。

## (4) 【附属明細表】

有価証券明細表

## a. 株式

該当事項はありません。

## b. 株式以外の有価証券

(2021年5月10日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
投資信託受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスBRL（毎月分配型）	14,822,201.23	11,474,681,193	
合計		14,822,201.23	11,474,681,193	

(注) 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

(2021年5月10日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	T & D マネープール マザーファンド	124,252,174	126,103,531	
合計		124,252,174	126,103,531	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村エマージング債券投信（南アフリカランドコース）毎月分配型】  
（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第22期 特定期間 (2020年11月10日現在)	第23期 特定期間 (2021年5月10日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	4,818,025	10,375,907
投資信託受益証券	173,733,135	177,102,668
親投資信託受益証券	1,434,974	1,434,549
流動資産合計	179,986,134	188,913,124
資産合計	179,986,134	188,913,124
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	1,726,422	1,662,270
未払受託者報酬	4,375	4,646
未払委託者報酬	123,929	131,610
未払利息	8	16
その他未払費用	2,031	2,159
流動負債合計	1,856,765	1,800,701
負債合計	1,856,765	1,800,701
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	575,474,074	554,090,097
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	397,344,705	366,977,674
（分配準備積立金）	24,901,515	24,382,716
元本等合計	178,129,369	187,112,423
純資産合計	178,129,369	187,112,423
負債純資産合計	179,986,134	188,913,124

## (2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第22期 特定期間 (自 2020年5月12日 至 2020年11月10日)	第23期 特定期間 (自 2020年11月11日 至 2021年5月10日)
<b>営業収益</b>		
受取配当金	12,200,000	11,400,000
受取利息	-	1
有価証券売買等損益	43,569,359	15,369,108
<b>営業収益合計</b>	<b>55,769,359</b>	<b>26,769,109</b>
<b>営業費用</b>		
支払利息	1,911	1,498
受託者報酬	28,882	29,368
委託者報酬	818,078	832,143
その他費用	13,411	13,645
<b>営業費用合計</b>	<b>862,282</b>	<b>876,654</b>
<b>営業利益</b>	<b>54,907,077</b>	<b>25,892,455</b>
<b>経常利益</b>	<b>54,907,077</b>	<b>25,892,455</b>
<b>当期純利益</b>	<b>54,907,077</b>	<b>25,892,455</b>
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	200,119	240,865
期首剰余金又は期首欠損金( )	497,917,335	397,344,705
<b>剰余金増加額又は欠損金減少額</b>	<b>64,420,619</b>	<b>22,831,915</b>
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	64,420,619	22,831,915
<b>剰余金減少額又は欠損金増加額</b>	<b>7,641,013</b>	<b>8,070,162</b>
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	7,641,013	8,070,162
<b>分配金</b>	<b>10,913,934</b>	<b>10,046,312</b>
<b>期末剰余金又は期末欠損金( )</b>	<b>397,344,705</b>	<b>366,977,674</b>

### （３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

<p>1 運用資産の評価基準及び評価方法</p>	<p>(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。</p> <p>(2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p>
<p>2 費用・収益の計上基準</p>	<p>(1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上しております。</p> <p>(2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。</p>

（貸借対照表に関する注記）

<p>第22期 特定期間 (2020年11月10日現在)</p>	<p>第23期 特定期間 (2021年5月10日現在)</p>
<p>1 特定期間の末日における受益権の総数 575,474,074口</p>	<p>1 特定期間の末日における受益権の総数 554,090,097口</p>
<p>2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 397,344,705円</p>	<p>2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 366,977,674円</p>
<p>3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.3095円 (1万口当たり純資産額 3,095円)</p>	<p>3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.3377円 (1万口当たり純資産額 3,377円)</p>

## ( 損益及び剰余金計算書に関する注記 )

期 別 項 目	第22期 特定期間 ( 自 2020年5月12日 至 2020年11月10日 )	第23期 特定期間 ( 自 2020年11月11日 至 2021年5月10日 )
分配金の計算過程	<p>2020年5月12日から2020年6月10日までの計算期間末における分配対象金額295,692,978円(1万口当たり4,531円)のうち、1,957,517円(1万口当たり30円)を分配金額としております。</p> <p>2020年6月11日から2020年7月10日までの計算期間末における分配対象金額278,220,836円(1万口当たり4,534円)のうち、1,840,767円(1万口当たり30円)を分配金額としております。</p> <p>2020年7月11日から2020年8月11日までの計算期間末における分配対象金額278,985,568円(1万口当たり4,534円)のうち、1,845,820円(1万口当たり30円)を分配金額としております。</p> <p>2020年8月12日から2020年9月10日までの計算期間末における分配対象金額272,013,534円(1万口当たり4,536円)のうち、1,798,741円(1万口当たり30円)を分配金額としております。</p> <p>2020年9月11日から2020年10月12日までの計算期間末における分配対象金額263,856,799円(1万口当たり4,537円)のうち、1,744,667円(1万口当たり30円)を分配金額としております。</p> <p>2020年10月13日から2020年11月10日までの計算期間末における分配対象金額261,259,527円(1万口当たり4,539円)のうち、1,726,422円(1万口当たり30円)を分配金額としております。</p>	<p>2020年11月11日から2020年12月10日までの計算期間末における分配対象金額261,492,871円(1万口当たり4,542円)のうち、1,727,106円(1万口当たり30円)を分配金額としております。</p> <p>2020年12月11日から2021年1月12日までの計算期間末における分配対象金額251,821,232円(1万口当たり4,543円)のうち、1,662,797円(1万口当たり30円)を分配金額としております。</p> <p>2021年1月13日から2021年2月10日までの計算期間末における分配対象金額253,145,429円(1万口当たり4,547円)のうち、1,670,163円(1万口当たり30円)を分配金額としております。</p> <p>2021年2月11日から2021年3月10日までの計算期間末における分配対象金額253,547,840円(1万口当たり4,548円)のうち、1,672,196円(1万口当たり30円)を分配金額としております。</p> <p>2021年3月11日から2021年4月12日までの計算期間末における分配対象金額250,682,087円(1万口当たり4,552円)のうち、1,651,780円(1万口当たり30円)を分配金額としております。</p> <p>2021年4月13日から2021年5月10日までの計算期間末における分配対象金額252,491,018円(1万口当たり4,556円)のうち、1,662,270円(1万口当たり30円)を分配金額としております。</p>

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

	第22期 特定期間 （自 2020年5月12日 至 2020年11月10日）	第23期 特定期間 （自 2020年11月11日 至 2021年5月10日）
1 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。</p> <p>有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。</p>	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、（その他の注記）2 有価証券関係に記載の通りです。</p> <p>有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。</p>	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社においては、運用部門と独立した運用審査委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。</p>	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

	第22期 特定期間 (2020年11月10日現在)	第23期 特定期間 (2021年5月10日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

## (関連当事者との取引に関する注記)

第22期 特定期間 (自 2020年5月12日 至 2020年11月10日)	第23期 特定期間 (自 2020年11月11日 至 2021年5月10日)
該当事項はありません。	同左

## (その他の注記)

## 1 元本の移動

期別 項目	第22期 特定期間 (自 2020年5月12日 至 2020年11月10日)	第23期 特定期間 (自 2020年11月11日 至 2021年5月10日)
期首元本額	655,016,463 円	575,474,074 円
期中追加設定元本額	10,571,123 円	11,919,632 円
期中一部解約元本額	90,113,512 円	33,303,609 円

## 2 有価証券関係

## 売買目的有価証券

第22期 特定期間（自 2020年5月12日 至 2020年11月10日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	11,871,804 円
親投資信託受益証券	0 円
合計	11,871,804 円

第23期 特定期間（自 2020年11月11日 至 2021年5月10日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	6,020,118 円
親投資信託受益証券	0 円
合計	6,020,118 円

## 3 デリバティブ取引関係

第22期 特定期間（自 2020年5月12日 至 2020年11月10日）

該当事項はありません。

第23期 特定期間（自 2020年11月11日 至 2021年5月10日）

該当事項はありません。

## (4) 【附属明細表】

有価証券明細表

## a. 株式

該当事項はありません。

## b. 株式以外の有価証券

(2021年5月10日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
投資信託受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスZAR（毎月分配型）	99,214.18	177,102,668	
合計		99,214.18	177,102,668	

(注) 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

(2021年5月10日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	T & D マネープール マザーファンド	1,413,489	1,434,549	
合計		1,413,489	1,434,549	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

**【野村エマージング債券投信（カナダドルコース）毎月分配型】****野村エマージング債券投信（メキシコペソコース）毎月分配型****野村エマージング債券投信（トルコリラコース）毎月分配型****野村エマージング債券投信（金コース）毎月分配型**

- 1．当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）（以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しており、金額は円単位で表示しております。
- 2．当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は原則として6ヵ月毎に作成しております。
- 3．当ファンドは、第20期特定期間（2020年11月11日から2021年5月10日まで）の財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

野村エマージング債券投信（カナダドルコース）毎月分配型  
（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第19期 特定期間 （2020年11月10日現在）	第20期 特定期間 （2021年5月10日現在）
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	5,800,573	5,202,465
投資信託受益証券	131,255,837	114,694,086
親投資信託受益証券	1,054,652	1,054,341
流動資産合計	138,111,062	120,950,892
資産合計	138,111,062	120,950,892
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	690,372	563,115
未払受託者報酬	3,477	2,980
未払委託者報酬	98,523	84,501
未払利息	10	8
その他未払費用	1,611	1,385
流動負債合計	793,993	651,989
負債合計	793,993	651,989
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	197,249,386	160,890,107
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	59,932,317	40,591,204
（分配準備積立金）	23,014,905	19,395,205
元本等合計	137,317,069	120,298,903
純資産合計	137,317,069	120,298,903
負債純資産合計	138,111,062	120,950,892

## (2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第19期 特定期間 (自 2020年5月12日 至 2020年11月10日)	第20期 特定期間 (自 2020年11月11日 至 2021年5月10日)
<b>営業収益</b>		
受取配当金	5,300,000	4,800,000
受取利息	-	1
有価証券売買等損益	20,240,626	8,437,938
<b>営業収益合計</b>	<b>25,540,626</b>	<b>13,237,939</b>
<b>営業費用</b>		
支払利息	1,693	1,533
受託者報酬	22,542	21,074
委託者報酬	638,639	597,166
その他費用	10,453	9,777
<b>営業費用合計</b>	<b>673,327</b>	<b>629,550</b>
<b>営業利益</b>	<b>24,867,299</b>	<b>12,608,389</b>
<b>経常利益</b>	<b>24,867,299</b>	<b>12,608,389</b>
<b>当期純利益</b>	<b>24,867,299</b>	<b>12,608,389</b>
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	43,406	184,504
期首剰余金又は期首欠損金( )	84,644,854	59,932,317
<b>剰余金増加額又は欠損金減少額</b>	<b>4,329,053</b>	<b>10,908,223</b>
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	4,329,053	10,908,223
<b>剰余金減少額又は欠損金増加額</b>	<b>295,658</b>	<b>229,818</b>
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	295,658	229,818
<b>分配金</b>	<b>4,231,563</b>	<b>3,761,177</b>
<b>期末剰余金又は期末欠損金( )</b>	<b>59,932,317</b>	<b>40,591,204</b>

## （ 3 ）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準 及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。  (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価 しております。
2 費用・収益の計上基準	(1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているもの については当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上 しております。  (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

第19期 特定期間 (2020年11月10日現在)	第20期 特定期間 (2021年5月10日現在)
1 特定期間の末日における受益権の総数  197,249,386口	1 特定期間の末日における受益権の総数  160,890,107口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定す る額  元本の欠損 59,932,317円	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定す る額  元本の欠損 40,591,204円
3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額  1口当たり純資産額 0.6962円 (1万口当たり純資産額 6,962円)	3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額  1口当たり純資産額 0.7477円 (1万口当たり純資産額 7,477円)

## （損益及び剰余金計算書に関する注記）

期 別 項 目	第19期 特定期間 （自 2020年5月12日 至 2020年11月10日）	第20期 特定期間 （自 2020年11月11日 至 2021年5月10日）
分配金の計算過程	<p>2020年5月12日から2020年6月10日までの計算期間末における分配対象金額123,644,621円（1万口当たり5,884円）のうち、735,452円（1万口当たり35円）を分配金額としております。</p> <p>2020年6月11日から2020年7月10日までの計算期間末における分配対象金額118,584,568円（1万口当たり5,888円）のうち、704,892円（1万口当たり35円）を分配金額としております。</p> <p>2020年7月11日から2020年8月11日までの計算期間末における分配対象金額118,845,633円（1万口当たり5,896円）のうち、705,415円（1万口当たり35円）を分配金額としております。</p> <p>2020年8月12日から2020年9月10日までの計算期間末における分配対象金額119,014,830円（1万口当たり5,904円）のうち、705,486円（1万口当たり35円）を分配金額としております。</p> <p>2020年9月11日から2020年10月12日までの計算期間末における分配対象金額116,396,522円（1万口当たり5,904円）のうち、689,946円（1万口当たり35円）を分配金額としております。</p> <p>2020年10月13日から2020年11月10日までの計算期間末における分配対象金額116,648,973円（1万口当たり5,913円）のうち、690,372円（1万口当たり35円）を分配金額としております。</p>	<p>2020年11月11日から2020年12月10日までの計算期間末における分配対象金額116,843,451円（1万口当たり5,922円）のうち、690,511円（1万口当たり35円）を分配金額としております。</p> <p>2020年12月11日から2021年1月12日までの計算期間末における分配対象金額117,006,007円（1万口当たり5,926円）のうち、690,971円（1万口当たり35円）を分配金額としております。</p> <p>2021年1月13日から2021年2月10日までの計算期間末における分配対象金額117,218,149円（1万口当たり5,933円）のうち、691,387円（1万口当たり35円）を分配金額としております。</p> <p>2021年2月11日から2021年3月10日までの計算期間末における分配対象金額95,550,379円（1万口当たり5,942円）のうち、562,722円（1万口当たり35円）を分配金額としております。</p> <p>2021年3月11日から2021年4月12日までの計算期間末における分配対象金額95,620,093円（1万口当たり5,949円）のうち、562,471円（1万口当たり35円）を分配金額としております。</p> <p>2021年4月13日から2021年5月10日までの計算期間末における分配対象金額95,851,878円（1万口当たり5,957円）のうち、563,115円（1万口当たり35円）を分配金額としております。</p>

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

	第19期 特定期間 （自 2020年5月12日 至 2020年11月10日）	第20期 特定期間 （自 2020年11月11日 至 2021年5月10日）
1 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。</p> <p>有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。</p>	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、（その他の注記）2 有価証券関係に記載の通りです。</p> <p>有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。</p>	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社においては、運用部門と独立した運用審査委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。</p>	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

	第19期 特定期間 (2020年11月10日現在)	第20期 特定期間 (2021年5月10日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

## (関連当事者との取引に関する注記)

第19期 特定期間 (自 2020年5月12日 至 2020年11月10日)	第20期 特定期間 (自 2020年11月11日 至 2021年5月10日)
該当事項はありません。	同左

## (その他の注記)

## 1 元本の移動

期 別 項 目	第19期 特定期間 (自 2020年5月12日 至 2020年11月10日)	第20期 特定期間 (自 2020年11月11日 至 2021年5月10日)
期首元本額	209,950,077 円	197,249,386 円
期中追加設定元本額	887,299 円	791,538 円
期中一部解約元本額	13,587,990 円	37,150,817 円

## 2 有価証券関係

## 売買目的有価証券

第19期 特定期間（自 2020年5月12日 至 2020年11月10日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	2,327,615 円
親投資信託受益証券	0 円
合計	2,327,615 円

第20期 特定期間（自 2020年11月11日 至 2021年5月10日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	3,631,486 円
親投資信託受益証券	0 円
合計	3,631,486 円

## 3 デリバティブ取引関係

第19期 特定期間（自 2020年5月12日 至 2020年11月10日）

該当事項はありません。

第20期 特定期間（自 2020年11月11日 至 2021年5月10日）

該当事項はありません。

## (4) 【附属明細表】

有価証券明細表

## a. 株式

該当事項はありません。

## b. 株式以外の有価証券

(2021年5月10日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
投資信託受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスCAD（毎月分配型）	22,077.38	114,694,086	
合計		22,077.38	114,694,086	

(注) 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

(2021年5月10日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	T & D マネープール マザーファンド	1,038,862	1,054,341	
合計		1,038,862	1,054,341	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 【野村エマージング債券投信（メキシコベソコース）毎月分配型】

## (1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第19期 特定期間 (2020年11月10日現在)	第20期 特定期間 (2021年5月10日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	270,569,945	246,703,252
投資信託受益証券	5,780,447,878	4,754,054,457
親投資信託受益証券	43,666,126	43,653,222
流動資産合計	6,094,683,949	5,044,410,931
資産合計	6,094,683,949	5,044,410,931
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	63,557,718	38,982,235
未払解約金	14,979,274	1,657,594
未払受託者報酬	150,136	126,375
未払委託者報酬	4,253,871	3,580,553
未払利息	481	382
その他未払費用	70,053	58,967
流動負債合計	83,011,533	44,406,106
負債合計	83,011,533	44,406,106
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	10,592,953,132	8,662,719,019
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	4,581,280,716	3,662,714,194
（分配準備積立金）	408,286,428	337,217,986
元本等合計	6,011,672,416	5,000,004,825
純資産合計	6,011,672,416	5,000,004,825
負債純資産合計	6,094,683,949	5,044,410,931

## (2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第19期 特定期間 (自 2020年5月12日 至 2020年11月10日)	第20期 特定期間 (自 2020年11月11日 至 2021年5月10日)
<b>営業収益</b>		
受取配当金	416,000,000	348,000,000
受取利息	-	61
有価証券売買等損益	1,270,828,805	77,593,675
<b>営業収益合計</b>	<b>1,686,828,805</b>	<b>425,593,736</b>
<b>営業費用</b>		
支払利息	70,880	59,780
受託者報酬	933,675	886,539
委託者報酬	26,454,084	25,118,529
その他費用	435,654	413,655
<b>営業費用合計</b>	<b>27,894,293</b>	<b>26,478,503</b>
<b>営業利益</b>	<b>1,658,934,512</b>	<b>399,115,233</b>
<b>経常利益</b>	<b>1,658,934,512</b>	<b>399,115,233</b>
<b>当期純利益</b>	<b>1,658,934,512</b>	<b>399,115,233</b>
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	12,571,203	21,811,146
期首剰余金又は期首欠損金( )	5,797,390,905	4,581,280,716
<b>剰余金増加額又は欠損金減少額</b>	<b>701,826,570</b>	<b>1,043,026,024</b>
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	701,826,570	1,043,026,024
<b>剰余金減少額又は欠損金増加額</b>	<b>747,718,868</b>	<b>193,981,336</b>
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	747,718,868	193,981,336
<b>分配金</b>	<b>384,360,822</b>	<b>307,782,253</b>
<b>期末剰余金又は期末欠損金( )</b>	<b>4,581,280,716</b>	<b>3,662,714,194</b>

## （ 3 ）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準 及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。  (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価 しております。
2 費用・収益の計上基準	(1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているもの については当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上 しております。  (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

第19期 特定期間 (2020年11月10日現在)	第20期 特定期間 (2021年5月10日現在)
1 特定期間の末日における受益権の総数  10,592,953,132口	1 特定期間の末日における受益権の総数  8,662,719,019口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定す る額  元本の欠損 4,581,280,716円	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定す る額  元本の欠損 3,662,714,194円
3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額  1口当たり純資産額 0.5675円 (1万口当たり純資産額 5,675円)	3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額  1口当たり純資産額 0.5772円 (1万口当たり純資産額 5,772円)

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

期 別 項 目	第19期 特定期間 (自 2020年5月12日 至 2020年11月10日)	第20期 特定期間 (自 2020年11月11日 至 2021年5月10日)
分配金の計算過程	<p>2020年5月12日から2020年6月10日までの計算期間末における分配対象金額5,353,067,213円(1万口当たり5,027円)のうち、63,884,142円(1万口当たり60円)を分配金額としております。</p> <p>2020年6月11日から2020年7月10日までの計算期間末における分配対象金額5,410,797,130円(1万口当たり5,027円)のうち、64,570,310円(1万口当たり60円)を分配金額としております。</p> <p>2020年7月11日から2020年8月11日までの計算期間末における分配対象金額5,410,651,669円(1万口当たり5,030円)のうち、64,527,595円(1万口当たり60円)を分配金額としております。</p> <p>2020年8月12日から2020年9月10日までの計算期間末における分配対象金額5,342,653,924円(1万口当たり5,035円)のうち、63,665,858円(1万口当たり60円)を分配金額としております。</p> <p>2020年9月11日から2020年10月12日までの計算期間末における分配対象金額5,384,849,281円(1万口当たり5,036円)のうち、64,155,199円(1万口当たり60円)を分配金額としております。</p> <p>2020年10月13日から2020年11月10日までの計算期間末における分配対象金額5,340,108,680円(1万口当たり5,041円)のうち、63,557,718円(1万口当たり60円)を分配金額としております。</p>	<p>2020年11月11日から2020年12月10日までの計算期間末における分配対象金額5,016,211,900円(1万口当たり5,046円)のうち、59,643,706円(1万口当たり60円)を分配金額としております。</p> <p>2020年12月11日から2021年1月12日までの計算期間末における分配対象金額4,881,805,595円(1万口当たり5,048円)のうち、58,016,290円(1万口当たり60円)を分配金額としております。</p> <p>2021年1月13日から2021年2月10日までの計算期間末における分配対象金額4,765,455,314円(1万口当たり5,051円)のうち、56,607,406円(1万口当たり60円)を分配金額としております。</p> <p>2021年2月11日から2021年3月10日までの計算期間末における分配対象金額4,651,948,263円(1万口当たり5,052円)のうち、55,240,345円(1万口当たり60円)を分配金額としております。</p> <p>2021年3月11日から2021年4月12日までの計算期間末における分配対象金額4,403,784,073円(1万口当たり5,043円)のうち、39,292,271円(1万口当たり45円)を分配金額としております。</p> <p>2021年4月13日から2021年5月10日までの計算期間末における分配対象金額4,372,564,902円(1万口当たり5,047円)のうち、38,982,235円(1万口当たり45円)を分配金額としております。</p>

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

	第19期 特定期間 （自 2020年5月12日 至 2020年11月10日）	第20期 特定期間 （自 2020年11月11日 至 2021年5月10日）
1 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。</p> <p>有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。</p>	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、（その他の注記）2 有価証券関係に記載の通りです。</p> <p>有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。</p>	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社においては、運用部門と独立した運用審査委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。</p>	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

	第19期 特定期間 (2020年11月10日現在)	第20期 特定期間 (2021年5月10日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

## (関連当事者との取引に関する注記)

第19期 特定期間 (自 2020年5月12日 至 2020年11月10日)	第20期 特定期間 (自 2020年11月11日 至 2021年5月10日)
該当事項はありません。	同左

## (その他の注記)

## 1 元本の移動

期 別 項 目	第19期 特定期間 (自 2020年5月12日 至 2020年11月10日)	第20期 特定期間 (自 2020年11月11日 至 2021年5月10日)
期首元本額	10,504,966,947 円	10,592,953,132 円
期中追加設定元本額	1,565,082,805 円	452,517,264 円
期中一部解約元本額	1,477,096,620 円	2,382,751,377 円

## 2 有価証券関係

## 売買目的有価証券

第19期 特定期間（自 2020年5月12日 至 2020年11月10日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	262,086,705 円
親投資信託受益証券	0 円
合計	262,086,705 円

第20期 特定期間（自 2020年11月11日 至 2021年5月10日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	58,828,004 円
親投資信託受益証券	0 円
合計	58,828,004 円

## 3 デリバティブ取引関係

第19期 特定期間（自 2020年5月12日 至 2020年11月10日）

該当事項はありません。

第20期 特定期間（自 2020年11月11日 至 2021年5月10日）

該当事項はありません。

## (4) 【附属明細表】

有価証券明細表

## a. 株式

該当事項はありません。

## b. 株式以外の有価証券

(2021年5月10日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
投資信託受益証券	エマージング・マーケット・ デット・ファンド・クラス MXN（毎月分配型）	1,071,392.23	4,754,054,457	
合計		1,071,392.23	4,754,054,457	

(注) 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

(2021年5月10日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	T & D マネープール マザーファンド	43,012,339	43,653,222	
合計		43,012,339	43,653,222	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 【野村エマージング債券投信（トルコリラコース）毎月分配型】

## (1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第19期 特定期間 (2020年11月10日現在)	第20期 特定期間 (2021年5月10日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	387,044,132	348,378,503
投資信託受益証券	7,253,476,414	5,693,856,833
親投資信託受益証券	33,740,591	33,730,620
未収入金	282,000,000	-
流動資産合計	7,956,261,137	6,075,965,956
資産合計	7,956,261,137	6,075,965,956
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	118,926,113	92,700,536
未払解約金	219,706,130	2,499,847
未払受託者報酬	217,554	154,149
未払委託者報酬	6,163,983	4,367,549
未払利息	689	540
その他未払費用	101,514	71,930
流動負債合計	345,115,983	99,794,551
負債合計	345,115,983	99,794,551
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	39,642,037,945	30,900,178,708
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	32,030,892,791	24,924,007,303
( 分配準備積立金 )	266,396,347	230,025,471
元本等合計	7,611,145,154	5,976,171,405
純資産合計	7,611,145,154	5,976,171,405
負債純資産合計	7,956,261,137	6,075,965,956

## (2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第19期 特定期間 (自 2020年5月12日 至 2020年11月10日)	第20期 特定期間 (自 2020年11月11日 至 2021年5月10日)
<b>営業収益</b>		
受取配当金	1,242,000,000	648,000,000
受取利息	-	102
有価証券売買等損益	360,269,673	110,370,448
<b>営業収益合計</b>	<b>881,730,327</b>	<b>758,370,550</b>
<b>営業費用</b>		
支払利息	146,061	80,343
受託者報酬	1,888,296	1,135,629
委託者報酬	53,501,463	32,176,063
その他費用	881,139	529,903
<b>営業費用合計</b>	<b>56,416,959</b>	<b>33,921,938</b>
<b>営業利益</b>	<b>825,313,368</b>	<b>724,448,612</b>
<b>経常利益</b>	<b>825,313,368</b>	<b>724,448,612</b>
<b>当期純利益</b>	<b>825,313,368</b>	<b>724,448,612</b>
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	69,376,220	39,666,562
期首剰余金又は期首欠損金( )	47,120,026,951	32,030,892,791
<b>剰余金増加額又は欠損金減少額</b>	<b>17,878,685,581</b>	<b>7,761,436,063</b>
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	17,878,685,581	7,761,436,063
<b>剰余金減少額又は欠損金増加額</b>	<b>2,544,741,574</b>	<b>744,028,619</b>
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,544,741,574	744,028,619
<b>分配金</b>	<b>1,139,499,435</b>	<b>595,304,006</b>
<b>期末剰余金又は期末欠損金( )</b>	<b>32,030,892,791</b>	<b>24,924,007,303</b>

## （ 3 ）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準 及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。  (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価 しております。
2 費用・収益の計上基準	(1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているもの については当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上 しております。  (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

第19期 特定期間 (2020年11月10日現在)	第20期 特定期間 (2021年5月10日現在)
1 特定期間の末日における受益権の総数  39,642,037,945口	1 特定期間の末日における受益権の総数  30,900,178,708口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定す る額  元本の欠損 32,030,892,791円	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定す る額  元本の欠損 24,924,007,303円
3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額  1口当たり純資産額 0.1920円 (1万口当たり純資産額 1,920円)	3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額  1口当たり純資産額 0.1934円 (1万口当たり純資産額 1,934円)

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

期 別 項 目	第19期 特定期間 (自 2020年5月12日 至 2020年11月10日)	第20期 特定期間 (自 2020年11月11日 至 2021年5月10日)
分配金の計算過程	<p>2020年5月12日から2020年6月10日までの計算期間末における分配対象金額30,729,311,315円(1万口当たり5,316円)のうち、231,204,192円(1万口当たり40円)を分配金額としております。</p> <p>2020年6月11日から2020年7月10日までの計算期間末における分配対象金額29,808,233,168円(1万口当たり5,317円)のうち、224,222,882円(1万口当たり40円)を分配金額としております。</p> <p>2020年7月11日から2020年8月11日までの計算期間末における分配対象金額29,132,051,366円(1万口当たり5,318円)のうち、219,116,560円(1万口当たり40円)を分配金額としております。</p> <p>2020年8月12日から2020年9月10日までの計算期間末における分配対象金額27,500,560,488円(1万口当たり5,319円)のうち、206,775,958円(1万口当たり40円)を分配金額としております。</p> <p>2020年9月11日から2020年10月12日までの計算期間末における分配対象金額24,653,328,920円(1万口当たり5,311円)のうち、139,253,730円(1万口当たり30円)を分配金額としております。</p> <p>2020年10月13日から2020年11月10日までの計算期間末における分配対象金額21,063,628,491円(1万口当たり5,313円)のうち、118,926,113円(1万口当たり30円)を分配金額としております。</p>	<p>2020年11月11日から2020年12月10日までの計算期間末における分配対象金額19,394,638,381円(1万口当たり5,315円)のうち、109,452,596円(1万口当たり30円)を分配金額としております。</p> <p>2020年12月11日から2021年1月12日までの計算期間末における分配対象金額17,929,496,559円(1万口当たり5,318円)のうち、101,129,224円(1万口当たり30円)を分配金額としております。</p> <p>2021年1月13日から2021年2月10日までの計算期間末における分配対象金額17,501,506,919円(1万口当たり5,320円)のうち、98,676,221円(1万口当たり30円)を分配金額としております。</p> <p>2021年2月11日から2021年3月10日までの計算期間末における分配対象金額17,280,082,085円(1万口当たり5,321円)のうち、97,414,757円(1万口当たり30円)を分配金額としております。</p> <p>2021年3月11日から2021年4月12日までの計算期間末における分配対象金額17,016,998,440円(1万口当たり5,321円)のうち、95,930,672円(1万口当たり30円)を分配金額としております。</p> <p>2021年4月13日から2021年5月10日までの計算期間末における分配対象金額16,447,288,670円(1万口当たり5,322円)のうち、92,700,536円(1万口当たり30円)を分配金額としております。</p>

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

	第19期 特定期間 （自 2020年5月12日 至 2020年11月10日）	第20期 特定期間 （自 2020年11月11日 至 2021年5月10日）
1 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。</p> <p>有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。</p>	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、（その他の注記）2 有価証券関係に記載の通りです。</p> <p>有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。</p>	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社においては、運用部門と独立した運用審査委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。</p>	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

	第19期 特定期間 (2020年11月10日現在)	第20期 特定期間 (2021年5月10日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

## (関連当事者との取引に関する注記)

第19期 特定期間 (自 2020年5月12日 至 2020年11月10日)	第20期 特定期間 (自 2020年11月11日 至 2021年5月10日)
該当事項はありません。	同左

## (その他の注記)

## 1 元本の移動

期 別 項 目	第19期 特定期間 (自 2020年5月12日 至 2020年11月10日)	第20期 特定期間 (自 2020年11月11日 至 2021年5月10日)
期首元本額	59,006,595,280 円	39,642,037,945 円
期中追加設定元本額	3,270,887,048 円	933,278,647 円
期中一部解約元本額	22,635,444,383 円	9,675,137,884 円

## 2 有価証券関係

## 売買目的有価証券

第19期 特定期間（自 2020年5月12日 至 2020年11月10日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	190,502,423 円
親投資信託受益証券	0 円
合計	190,502,423 円

第20期 特定期間（自 2020年11月11日 至 2021年5月10日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	18,893,432 円
親投資信託受益証券	0 円
合計	18,893,432 円

## 3 デリバティブ取引関係

第19期 特定期間（自 2020年5月12日 至 2020年11月10日）

該当事項はありません。

第20期 特定期間（自 2020年11月11日 至 2021年5月10日）

該当事項はありません。

## (4) 【附属明細表】

有価証券明細表

## a. 株式

該当事項はありません。

## b. 株式以外の有価証券

(2021年5月10日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
投資信託受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスTRY（毎月分配型）	4,259,114.49	5,693,856,833	
合計		4,259,114.49	5,693,856,833	

(注) 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

(2021年5月10日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	T & Dマネーパールマザーファンド	33,235,413	33,730,620	
合計		33,235,413	33,730,620	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 【野村エマージング債券投信(金コース)毎月分配型】

## (1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第19期 特定期間 (2020年11月10日現在)	第20期 特定期間 (2021年5月10日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
預金	4,208,532	4,350,881
コール・ローン	35,843,099	30,885,559
投資信託受益証券	1,073,440,276	904,190,757
親投資信託受益証券	10,741,788	10,738,614
派生商品評価勘定	-	683,854
未収入金	-	13,925,941
流動資産合計	1,124,233,695	964,775,606
資産合計	1,124,233,695	964,775,606
<b>負債の部</b>		
流動負債		
派生商品評価勘定	8,007,299	-
未払収益分配金	2,898,299	2,587,726
未払解約金	40,979	31,855
未払受託者報酬	29,504	23,595
未払委託者報酬	835,992	668,480
未払利息	63	47
その他未払費用	13,760	11,003
流動負債合計	11,825,896	3,322,706
負債合計	11,825,896	3,322,706
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1,932,199,572	1,725,151,304
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	819,791,773	763,698,404
(分配準備積立金)	143,292,548	131,469,651
元本等合計	1,112,407,799	961,452,900
純資産合計	1,112,407,799	961,452,900
負債純資産合計	1,124,233,695	964,775,606

## ( 2 ) 【損益及び剰余金計算書】

( 単位：円 )

	第19期 特定期間 ( 自 2020年5月12日 至 2020年11月10日 )	第20期 特定期間 ( 自 2020年11月11日 至 2021年5月10日 )
<b>営業収益</b>		
受取配当金	29,799,068	25,609,270
受取利息	177	106
有価証券売買等損益	233,762,566	40,978,239
為替差損益	4,545,157	1,163,228
営業収益合計	259,016,654	16,532,091
<b>営業費用</b>		
支払利息	19,335	12,391
受託者報酬	201,988	166,934
委託者報酬	5,722,936	4,729,845
その他費用	124,520	104,489
営業費用合計	6,068,779	5,013,659
営業利益	252,947,875	21,545,750
経常利益	252,947,875	21,545,750
当期純利益	252,947,875	21,545,750
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	4,173,968	86,221
期首剰余金又は期首欠損金 ( )	1,193,972,778	819,791,773
剰余金増加額又は欠損金減少額	251,033,097	110,499,392
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	251,033,097	110,499,392
剰余金減少額又は欠損金増加額	114,760,386	16,666,438
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	114,760,386	16,666,438
分配金	19,213,549	16,280,056
期末剰余金又は期末欠損金 ( )	819,791,773	763,698,404

## （ 3 ）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 (3)為替予約 為替予約の評価は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物相場の仲値によって計算しております。
2 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3 費用・収益の計上基準	(1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上しております。 (2)有価証券売買等損益、為替差損益 約定日基準で計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

第19期 特定期間 (2020年11月10日現在)	第20期 特定期間 (2021年5月10日現在)
1 特定期間の末日における受益権の総数  1,932,199,572口	1 特定期間の末日における受益権の総数  1,725,151,304口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額  元本の欠損 819,791,773円	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額  元本の欠損 763,698,404円
3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額  1口当たり純資産額 0.5757円 (1万口当たり純資産額 5,757円)	3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額  1口当たり純資産額 0.5573円 (1万口当たり純資産額 5,573円)

## ( 損益及び剰余金計算書に関する注記 )

期 別 項 目	第19期 特定期間 ( 自 2020年5月12日 至 2020年11月10日 )	第20期 特定期間 ( 自 2020年11月11日 至 2021年5月10日 )
分配金の計算過程	<p>2020年5月12日から2020年6月10日までの計算期間末における分配対象金額697,936,139円(1万口当たり3,006円)のうち、3,482,404円(1万口当たり15円)を分配金額としております。</p> <p>2020年6月11日から2020年7月10日までの計算期間末における分配対象金額700,894,216円(1万口当たり3,014円)のうち、3,487,648円(1万口当たり15円)を分配金額としております。</p> <p>2020年7月11日から2020年8月11日までの計算期間末における分配対象金額762,701,100円(1万口当たり3,362円)のうち、3,402,413円(1万口当たり15円)を分配金額としております。</p> <p>2020年8月12日から2020年9月10日までの計算期間末における分配対象金額674,608,796円(1万口当たり3,370円)のうち、3,001,829円(1万口当たり15円)を分配金額としております。</p> <p>2020年9月11日から2020年10月12日までの計算期間末における分配対象金額661,324,841円(1万口当たり3,372円)のうち、2,940,956円(1万口当たり15円)を分配金額としております。</p> <p>2020年10月13日から2020年11月10日までの計算期間末における分配対象金額652,212,402円(1万口当たり3,375円)のうち、2,898,299円(1万口当たり15円)を分配金額としております。</p>	<p>2020年11月11日から2020年12月10日までの計算期間末における分配対象金額634,781,878円(1万口当たり3,380円)のうち、2,816,246円(1万口当たり15円)を分配金額としております。</p> <p>2020年12月11日から2021年1月12日までの計算期間末における分配対象金額627,698,526円(1万口当たり3,383円)のうち、2,782,978円(1万口当たり15円)を分配金額としております。</p> <p>2021年1月13日から2021年2月10日までの計算期間末における分配対象金額623,289,890円(1万口当たり3,386円)のうち、2,760,690円(1万口当たり15円)を分配金額としております。</p> <p>2021年2月11日から2021年3月10日までの計算期間末における分配対象金額617,249,349円(1万口当たり3,391円)のうち、2,730,168円(1万口当たり15円)を分配金額としております。</p> <p>2021年3月11日から2021年4月12日までの計算期間末における分配対象金額590,065,132円(1万口当たり3,401円)のうち、2,602,248円(1万口当たり15円)を分配金額としております。</p> <p>2021年4月13日から2021年5月10日までの計算期間末における分配対象金額588,495,903円(1万口当たり3,411円)のうち、2,587,726円(1万口当たり15円)を分配金額としております。</p>

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

	第19期 特定期間 （自 2020年5月12日 至 2020年11月10日）	第20期 特定期間 （自 2020年11月11日 至 2021年5月10日）
1 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。</p> <p>有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。</p>	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>金融商品の内容は、有価証券、デリバティブ取引及びコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、（その他の注記）2 有価証券関係に記載の通りです。</p> <p>有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。</p> <p>デリバティブ取引は、為替予約取引であり、外貨建有価証券の買付代金等の実需に対応する取引及び信託約款及びデリバティブ取引に関する社内規定に従って為替変動リスクを回避することを目的として行う取引です。</p>	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社においては、運用部門と独立した運用審査委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p><b>市場リスクの管理</b> 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。</p> <p><b>信用リスクの管理</b> 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p><b>流動性リスクの管理</b> 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	同左

4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。</p> <p>また、（その他の注記）の3 デリバティブ取引関係の取引の時価等に関する事項におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。</p>	同左
---------------------------	--	----

## 金融商品の時価等に関する事項

	第19期 特定期間 (2020年11月10日現在)	第20期 特定期間 (2021年5月10日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 為替予約取引については、（その他の注記）の3 デリバティブ取引関係の取引の時価等に関する事項に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

## （関連当事者との取引に関する注記）

第19期 特定期間 (自 2020年5月12日 至 2020年11月10日)	第20期 特定期間 (自 2020年11月11日 至 2021年5月10日)
該当事項はありません。	同左

## （その他の注記）

## 1 元本の移動

項 目	期 別	第19期 特定期間 (自 2020年5月12日 至 2020年11月10日)	第20期 特定期間 (自 2020年11月11日 至 2021年5月10日)
期首元本額		2,291,915,091 円	1,932,199,572 円
期中追加設定元本額		261,674,168 円	37,061,793 円
期中一部解約元本額		621,389,687 円	244,110,061 円

## 2 有価証券関係

## 売買目的有価証券

第19期 特定期間（自 2020年5月12日 至 2020年11月10日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	24,322,588 円
親投資信託受益証券	0 円
合計	24,322,588 円

## 第20期 特定期間（自 2020年11月11日 至 2021年5月10日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	52,301,079 円
親投資信託受益証券	0 円
合計	52,301,079 円

## 3 デリバティブ取引関係

## 第19期 特定期間（自 2020年5月12日 至 2020年11月10日）

## 取引の時価等に関する事項

## 通貨関連

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売 建 USドル	1,097,330,732	-	1,105,338,031	8,007,299
	合 計	1,097,330,732	-	1,105,338,031	8,007,299

（注）1 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によって評価しております。

- ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いて評価しております。
- ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い日に発表されている対顧客先物相場の仲値を用いて評価しております。

2 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値により評価しております。

3 ヘッジ会計が適用されている取引はありません。

第20期 特定期間（自 2020年11月11日 至 2021年5月10日）

取引の時価等に関する事項

通貨関連

（単位：円）

区 分	種 類	契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売 建 USドル	899,988,681	-	899,304,827	683,854
合 計		899,988,681	-	899,304,827	683,854

（注）1 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によって評価しております。

- ・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いて評価しております。
- ・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い日に発表されている対顧客先物相場の仲値を用いて評価しております。

2 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値により評価しております。

3 ヘッジ会計が適用されている取引はありません。

## (4) 【附属明細表】

## 有価証券明細表

## a. 株式

該当事項はありません。

## b. 株式以外の有価証券

(2021年5月10日現在)

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
USドル	投資信託受益証券	エマージング・マーケット・ デット・ファンド・クラスGOLD (毎月分配型)	202,886.51	8,312,868.97	
		合計 (邦貨換算)	202,886.51	(904,190,757)	

(注) 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

(2021年5月10日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
親投資信託受益証券	T & D マネープール マザーファンド	10,580,958	10,738,614	
合計		10,580,958	10,738,614	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

## 有価証券明細表注記

通貨	銘柄数	組入時価比率	合計金額に対する比率
USドル	投資信託受益証券 1 銘柄	94.04%	100.00%

(注) 「組入時価比率」については、組入時価の純資産総額に対する割合を示すものです。

## デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「その他の注記(デリバティブ取引関係)」の「取引の時価等に関する事項」に記載されております。

**【野村エマージング債券投信（円コース）年2回決算型】****野村エマージング債券投信（豪ドルコース）年2回決算型****野村エマージング債券投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型****野村エマージング債券投信（南アフリカランドコース）年2回決算型****野村エマージング債券投信（マネーボールファンド）年2回決算型**

- 1．当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）（以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しており、金額は円単位で表示しております。
- 2．当ファンドは、第23期計算期間（2020年11月11日から2021年5月10日まで）の財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

野村エマージング債券投信（円コース）年2回決算型  
（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第22期 （2020年11月10日現在）	第23期 （2021年5月10日現在）
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	22,876,714	18,768,527
投資信託受益証券	542,045,663	436,493,522
親投資信託受益証券	4,761,523	4,760,116
流動資産合計	569,683,900	460,022,165
資産合計	569,683,900	460,022,165
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	401,693	326,223
未払解約金	7,649,599	-
未払受託者報酬	96,971	84,688
未払委託者報酬	2,747,496	2,399,492
未払利息	40	29
その他未払費用	45,194	39,462
流動負債合計	10,940,993	2,849,894
負債合計	10,940,993	2,849,894
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	401,693,312	326,223,502
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	157,049,595	130,948,769
（分配準備積立金）	24,166,446	19,854,638
元本等合計	558,742,907	457,172,271
純資産合計	558,742,907	457,172,271
負債純資産合計	569,683,900	460,022,165

## (2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第22期 (自 2020年5月12日 至 2020年11月10日)	第23期 (自 2020年11月11日 至 2021年5月10日)
<b>営業収益</b>		
受取配当金	3,200,000	2,700,000
受取利息	-	7
有価証券売買等損益	74,016,163	5,446,452
<b>営業収益合計</b>	<b>77,216,163</b>	<b>8,146,459</b>
<b>営業費用</b>		
支払利息	5,498	6,279
受託者報酬	96,971	84,688
委託者報酬	2,747,496	2,399,492
その他費用	45,194	39,462
<b>営業費用合計</b>	<b>2,895,159</b>	<b>2,529,921</b>
<b>営業利益</b>	<b>74,321,004</b>	<b>5,616,538</b>
<b>経常利益</b>	<b>74,321,004</b>	<b>5,616,538</b>
<b>当期純利益</b>	<b>74,321,004</b>	<b>5,616,538</b>
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	8,250,653	2,946,383
期首剰余金又は期首欠損金( )	108,490,954	157,049,595
<b>剰余金増加額又は欠損金減少額</b>	<b>127,294</b>	<b>19,484,187</b>
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	127,294	19,484,187
<b>剰余金減少額又は欠損金増加額</b>	<b>17,237,311</b>	<b>47,928,945</b>
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	17,237,311	47,928,945
<b>分配金</b>	<b>401,693</b>	<b>326,223</b>
<b>期末剰余金又は期末欠損金( )</b>	<b>157,049,595</b>	<b>130,948,769</b>

## （ 3 ）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準 及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。  (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価 しております。
2 費用・収益の計上基準	(1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているもの については当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上 しております。  (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

第22期 (2020年11月10日現在)	第23期 (2021年5月10日現在)
1 計算期間の末日における受益権の総数  401,693,312口	1 計算期間の末日における受益権の総数  326,223,502口
2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額  1口当たり純資産額 1.3910円 (1万口当たり純資産額 13,910円)	2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額  1口当たり純資産額 1.4014円 (1万口当たり純資産額 14,014円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

期 別 項 目	第22期 (自 2020年5月12日 至 2020年11月10日)	第23期 (自 2020年11月11日 至 2021年5月10日)
分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後配当等 収益(3,030,494円)、費用控除後有価 証券売買等損益(0円)、収益調整金 (132,883,149円)、及び分配準備積立 金(21,537,645円)より、分配対象収益 は157,451,288円(1万口当たり3,919 円)であり、うち401,693円(1万口当 り10円)を分配金額としております。	計算期間末における費用控除後配当等 収益(1,385,321円)、費用控除後有価 証券売買等損益(1,074,637円)、収益 調整金(111,094,131円)、及び分配準 備積立金(17,720,903円)より、分配対 象収益は131,274,992円(1万口当 り4,024円)であり、うち326,223円(1万 口当たり10円)を分配金額としておりま す。

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

	第22期 （自 2020年5月12日 至 2020年11月10日）	第23期 （自 2020年11月11日 至 2021年5月10日）
1 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。</p> <p>有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。</p>	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、（その他の注記）2 有価証券関係に記載の通りです。</p> <p>有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。</p>	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社においては、運用部門と独立した運用審査委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。</p>	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

	第22期 (2020年11月10日現在)	第23期 (2021年5月10日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

## (関連当事者との取引に関する注記)

第22期 (自 2020年5月12日 至 2020年11月10日)	第23期 (自 2020年11月11日 至 2021年5月10日)
該当事項はありません。	同左

## (その他の注記)

## 1 元本の移動

期別 項目	第22期 (自 2020年5月12日 至 2020年11月10日)	第23期 (自 2020年11月11日 至 2021年5月10日)
期首元本額	477,470,670 円	401,693,312 円
期中追加設定元本額	489,389 円	47,113,089 円
期中一部解約元本額	76,266,747 円	122,582,899 円

## 2 有価証券関係

## 売買目的有価証券

第22期（自 2020年5月12日 至 2020年11月10日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	65,708,676 円
親投資信託受益証券	1,408 円
合計	65,707,268 円

第23期（自 2020年11月11日 至 2021年5月10日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	2,035,453 円
親投資信託受益証券	1,407 円
合計	2,034,046 円

## 3 デリバティブ取引関係

第22期（自 2020年5月12日 至 2020年11月10日）

該当事項はありません。

第23期（自 2020年11月11日 至 2021年5月10日）

該当事項はありません。

## (4) 【附属明細表】

有価証券明細表

## a. 株式

該当事項はありません。

## b. 株式以外の有価証券

(2021年5月10日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
投資信託受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスJPY（年2回決算型）	31,132.04	436,493,522	
合計		31,132.04	436,493,522	

(注) 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

(2021年5月10日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	T & Dマネープールマザーファンド	4,690,232	4,760,116	
合計		4,690,232	4,760,116	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村エマージング債券投信（豪ドルコース）年2回決算型】  
（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第22期 (2020年11月10日現在)	第23期 (2021年5月10日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	8,275,723	6,994,605
投資信託受益証券	189,163,712	177,837,037
親投資信託受益証券	1,676,337	1,675,842
流動資産合計	199,115,772	186,507,484
資産合計	199,115,772	186,507,484
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	119,284	100,229
未払受託者報酬	33,761	31,277
未払委託者報酬	956,578	886,037
未払利息	14	10
その他未払費用	15,692	14,540
流動負債合計	1,125,329	1,032,093
負債合計	1,125,329	1,032,093
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	119,284,276	100,229,852
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	78,706,167	85,245,539
（分配準備積立金）	32,113,700	31,497,727
元本等合計	197,990,443	185,475,391
純資産合計	197,990,443	185,475,391
負債純資産合計	199,115,772	186,507,484

## (2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第22期 (自 2020年5月12日 至 2020年11月10日)	第23期 (自 2020年11月11日 至 2021年5月10日)
<b>営業収益</b>		
受取配当金	1,100,000	1,100,000
受取利息	-	3
有価証券売買等損益	46,877,900	20,672,830
<b>営業収益合計</b>	<b>47,977,900</b>	<b>21,772,833</b>
<b>営業費用</b>		
支払利息	1,943	1,986
受託者報酬	33,761	31,277
委託者報酬	956,578	886,037
その他費用	15,692	14,540
<b>営業費用合計</b>	<b>1,007,974</b>	<b>933,840</b>
<b>営業利益</b>	<b>46,969,926</b>	<b>20,838,993</b>
<b>経常利益</b>	<b>46,969,926</b>	<b>20,838,993</b>
<b>当期純利益</b>	<b>46,969,926</b>	<b>20,838,993</b>
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	6,157,093	1,699,540
期首剰余金又は期首欠損金( )	44,212,598	78,706,167
<b>剰余金増加額又は欠損金減少額</b>	<b>488,209</b>	<b>91,590</b>
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	488,209	91,590
<b>剰余金減少額又は欠損金増加額</b>	<b>6,688,189</b>	<b>12,591,442</b>
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	6,688,189	12,591,442
<b>分配金</b>	<b>119,284</b>	<b>100,229</b>
<b>期末剰余金又は期末欠損金( )</b>	<b>78,706,167</b>	<b>85,245,539</b>

## （３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。  (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 費用・収益の計上基準	(1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上しております。  (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

第22期 (2020年11月10日現在)	第23期 (2021年5月10日現在)
1 計算期間の末日における受益権の総数  119,284,276口	1 計算期間の末日における受益権の総数  100,229,852口
2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額  1口当たり純資産額 1.6598円 (1万口当たり純資産額 16,598円)	2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額  1口当たり純資産額 1.8505円 (1万口当たり純資産額 18,505円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

期 別	第22期 (自 2020年5月12日 至 2020年11月10日)	第23期 (自 2020年11月11日 至 2021年5月10日)
分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後配当等収益(1,071,742円)、費用控除後有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(73,268,444円)、及び分配準備積立金(31,161,242円)より、分配対象収益は105,501,428円(1万口当たり8,844円)であり、うち119,284円(1万口当たり10円)を分配金額としております。	計算期間末における費用控除後配当等収益(1,047,196円)、費用控除後有価証券売買等損益(3,527,899円)、収益調整金(61,595,638円)、及び分配準備積立金(27,022,861円)より、分配対象収益は93,193,594円(1万口当たり9,297円)であり、うち100,229円(1万口当たり10円)を分配金額としております。

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

	第22期 （自 2020年5月12日 至 2020年11月10日）	第23期 （自 2020年11月11日 至 2021年5月10日）
1 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。</p> <p>有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。</p>	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、（その他の注記）2 有価証券関係に記載の通りです。</p> <p>有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。</p>	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社においては、運用部門と独立した運用審査委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。</p>	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

	第22期 (2020年11月10日現在)	第23期 (2021年5月10日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

## (関連当事者との取引に関する注記)

第22期 (自 2020年5月12日 至 2020年11月10日)	第23期 (自 2020年11月11日 至 2021年5月10日)
該当事項はありません。	同左

## (その他の注記)

## 1 元本の移動

期別 項目	第22期 (自 2020年5月12日 至 2020年11月10日)	第23期 (自 2020年11月11日 至 2021年5月10日)
期首元本額	139,635,284 円	119,284,276 円
期中追加設定元本額	884,920 円	134,506 円
期中一部解約元本額	21,235,928 円	19,188,930 円

## 2 有価証券関係

## 売買目的有価証券

第22期（自 2020年5月12日 至 2020年11月10日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	40,148,288 円
親投資信託受益証券	497 円
合計	40,147,791 円

第23期（自 2020年11月11日 至 2021年5月10日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	18,889,031 円
親投資信託受益証券	495 円
合計	18,888,536 円

## 3 デリバティブ取引関係

第22期（自 2020年5月12日 至 2020年11月10日）

該当事項はありません。

第23期（自 2020年11月11日 至 2021年5月10日）

該当事項はありません。

## (4) 【附属明細表】

有価証券明細表

## a. 株式

該当事項はありません。

## b. 株式以外の有価証券

(2021年5月10日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
投資信託受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスAUD（年2回決算型）	9,435.58	177,837,037	
合計		9,435.58	177,837,037	

(注) 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

(2021年5月10日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	T & D マネープール マザーファンド	1,651,239	1,675,842	
合計		1,651,239	1,675,842	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村エマージング債券投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型】  
（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第22期 （2020年11月10日現在）	第23期 （2021年5月10日現在）
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	27,387,237	34,428,111
投資信託受益証券	862,576,750	762,531,501
親投資信託受益証券	7,884,008	7,881,678
流動資産合計	897,847,995	804,841,290
資産合計	897,847,995	804,841,290
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	760,564	639,377
未払解約金	105,712	-
未払受託者報酬	155,215	132,617
未払委託者報酬	4,397,794	3,757,271
未払利息	48	53
その他未払費用	72,373	61,824
流動負債合計	5,491,706	4,591,142
負債合計	5,491,706	4,591,142
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	760,564,712	639,377,500
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	131,791,577	160,872,648
（分配準備積立金）	154,476,440	133,583,686
元本等合計	892,356,289	800,250,148
純資産合計	892,356,289	800,250,148
負債純資産合計	897,847,995	804,841,290

## ( 2 ) 【損益及び剰余金計算書】

( 単位：円 )

	第22期 ( 自 2020年5月12日 至 2020年11月10日 )	第23期 ( 自 2020年11月11日 至 2021年5月10日 )
<b>営業収益</b>		
受取配当金	5,000,000	4,500,000
受取利息	-	14
有価証券売買等損益	198,640,583	51,952,421
<b>営業収益合計</b>	<b>203,640,583</b>	<b>56,452,435</b>
<b>営業費用</b>		
支払利息	9,837	8,382
受託者報酬	155,215	132,617
委託者報酬	4,397,794	3,757,271
その他費用	72,373	61,824
<b>営業費用合計</b>	<b>4,635,219</b>	<b>3,960,094</b>
<b>営業利益</b>	<b>199,005,364</b>	<b>52,492,341</b>
<b>経常利益</b>	<b>199,005,364</b>	<b>52,492,341</b>
<b>当期純利益</b>	<b>199,005,364</b>	<b>52,492,341</b>
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	33,248,629	2,134,767
期首剰余金又は期首欠損金 ( )	40,979,472	131,791,577
<b>剰余金増加額又は欠損金減少額</b>	<b>7,839,319</b>	<b>163,382</b>
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	7,839,319	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	163,382
剰余金減少額又は欠損金増加額	64,441	20,800,508
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	20,800,508
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	64,441	-
<b>分配金</b>	<b>760,564</b>	<b>639,377</b>
<b>期末剰余金又は期末欠損金 ( )</b>	<b>131,791,577</b>	<b>160,872,648</b>

## （ 3 ）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準 及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。  (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価 しております。
2 費用・収益の計上基準	(1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているもの については当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上 しております。  (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

第22期 (2020年11月10日現在)	第23期 (2021年5月10日現在)
1 計算期間の末日における受益権の総数  760,564,712口	1 計算期間の末日における受益権の総数  639,377,500口
2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額  1口当たり純資産額 1.1733円 (1万口当たり純資産額 11,733円)	2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額  1口当たり純資産額 1.2516円 (1万口当たり純資産額 12,516円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

期 別	第22期 (自 2020年5月12日 至 2020年11月10日)	第23期 (自 2020年11月11日 至 2021年5月10日)
項 目		
分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後配当等 収益(4,854,843円)、費用控除後有価 証券売買等損益(0円)、収益調整金 (440,318,774円)、及び分配準備積立 金(150,382,161円)より、分配対象収 益は595,555,778円(1万口当たり7,830 円)であり、うち760,564円(1万口当た り10円)を分配金額としております。	計算期間末における費用控除後配当等 収益(4,165,363円)、費用控除後有価 証券売買等損益(0円)、収益調整金 (370,322,719円)、及び分配準備積立 金(130,057,700円)より、分配対象収 益は504,545,782円(1万口当たり7,891 円)であり、うち639,377円(1万口当た り10円)を分配金額としております。

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

	第22期 （自 2020年5月12日 至 2020年11月10日）	第23期 （自 2020年11月11日 至 2021年5月10日）
1 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。</p> <p>有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。</p>	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、（その他の注記）2 有価証券関係に記載の通りです。</p> <p>有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。</p>	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社においては、運用部門と独立した運用審査委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。</p>	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

	第22期 (2020年11月10日現在)	第23期 (2021年5月10日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

## (関連当事者との取引に関する注記)

第22期 (自 2020年5月12日 至 2020年11月10日)	第23期 (自 2020年11月11日 至 2021年5月10日)
該当事項はありません。	同左

## (その他の注記)

## 1 元本の移動

期別 項目	第22期 (自 2020年5月12日 至 2020年11月10日)	第23期 (自 2020年11月11日 至 2021年5月10日)
期首元本額	926,136,402 円	760,564,712 円
期中追加設定元本額	6,279,902 円	923,736 円
期中一部解約元本額	171,851,592 円	122,110,948 円

## 2 有価証券関係

## 売買目的有価証券

第22期（自 2020年5月12日 至 2020年11月10日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	164,451,179 円
親投資信託受益証券	2,331 円
合計	164,448,848 円

第23期（自 2020年11月11日 至 2021年5月10日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	49,154,362 円
親投資信託受益証券	2,330 円
合計	49,152,032 円

## 3 デリバティブ取引関係

第22期（自 2020年5月12日 至 2020年11月10日）

該当事項はありません。

第23期（自 2020年11月11日 至 2021年5月10日）

該当事項はありません。

## (4) 【附属明細表】

有価証券明細表

## a. 株式

該当事項はありません。

## b. 株式以外の有価証券

(2021年5月10日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
投資信託受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスBRL（年2回決算型）	60,844.32	762,531,501	
合計		60,844.32	762,531,501	

(注) 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

(2021年5月10日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	T & D マネーパブルマザーファンド	7,765,966	7,881,678	
合計		7,765,966	7,881,678	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村エマージング債券投信（南アフリカランドコース）年2回決算型】  
（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第22期 (2020年11月10日現在)	第23期 (2021年5月10日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	887,608	1,012,184
投資信託受益証券	15,649,808	18,026,790
親投資信託受益証券	133,728	133,688
流動資産合計	16,671,144	19,172,662
資産合計	16,671,144	19,172,662
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	11,260	11,266
未払受託者報酬	2,435	2,876
未払委託者報酬	68,917	81,303
未払利息	1	1
その他未払費用	1,090	1,286
流動負債合計	83,703	96,732
負債合計	83,703	96,732
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	11,260,602	11,266,339
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	5,326,839	7,809,591
（分配準備積立金）	4,011,030	5,727,758
元本等合計	16,587,441	19,075,930
純資産合計	16,587,441	19,075,930
負債純資産合計	16,671,144	19,172,662

## (2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第22期 (自 2020年5月12日 至 2020年11月10日)	第23期 (自 2020年11月11日 至 2021年5月10日)
<b>営業収益</b>		
受取配当金	100,000	200,000
有価証券売買等損益	4,364,854	2,376,942
営業収益合計	4,464,854	2,576,942
<b>営業費用</b>		
支払利息	184	173
受託者報酬	2,435	2,876
委託者報酬	68,917	81,303
その他費用	1,090	1,286
営業費用合計	72,626	85,638
営業利益	4,392,228	2,491,304
経常利益	4,392,228	2,491,304
当期純利益	4,392,228	2,491,304
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	1,958	-
期首剰余金又は期首欠損金( )	943,700	5,326,839
剰余金増加額又は欠損金減少額	4,779	2,714
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	4,779	2,714
剰余金減少額又は欠損金増加額	650	-
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	650	-
分配金	11,260	11,266
期末剰余金又は期末欠損金( )	5,326,839	7,809,591

## （３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準 及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。  (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価 しております。
2 費用・収益の計上基準	(1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているもの については当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上 しております。  (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

第22期 (2020年11月10日現在)	第23期 (2021年5月10日現在)
1 計算期間の末日における受益権の総数  11,260,602口	1 計算期間の末日における受益権の総数  11,266,339口
2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額  1口当たり純資産額 1.4731円 (1万口当たり純資産額 14,731円)	2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額  1口当たり純資産額 1.6932円 (1万口当たり純資産額 16,932円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

期 別 項 目	第22期 (自 2020年5月12日 至 2020年11月10日)	第23期 (自 2020年11月11日 至 2021年5月10日)
分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後配当等 収益(98,193円)、費用控除後有価証券 売買等損益(0円)、収益調整金 (2,625,070円)、及び分配準備積立金 (3,924,097円)より、分配対象収益は 6,647,360円(1万口当たり5,903円)で あり、うち11,260円(1万口当たり10 円)を分配金額としております。	計算期間末における費用控除後配当等 収益(193,203円)、費用控除後有価証 券売買等損益(1,534,791円)、収益調 整金(2,628,450円)、及び分配準備積 立金(4,011,030円)より、分配対象収 益は8,367,474円(1万口当たり7,426 円)であり、うち11,266円(1万口当 たり10円)を分配金額としております。

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

	第22期 （自 2020年5月12日 至 2020年11月10日）	第23期 （自 2020年11月11日 至 2021年5月10日）
1 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。</p> <p>有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。</p>	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、（その他の注記）2 有価証券関係に記載の通りです。</p> <p>有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。</p>	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社においては、運用部門と独立した運用審査委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。</p>	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

	第22期 (2020年11月10日現在)	第23期 (2021年5月10日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

## (関連当事者との取引に関する注記)

第22期 (自 2020年5月12日 至 2020年11月10日)	第23期 (自 2020年11月11日 至 2021年5月10日)
該当事項はありません。	同左

## (その他の注記)

## 1 元本の移動

期別 項目	第22期 (自 2020年5月12日 至 2020年11月10日)	第23期 (自 2020年11月11日 至 2021年5月10日)
期首元本額	11,245,343 円	11,260,602 円
期中追加設定元本額	23,214 円	5,737 円
期中一部解約元本額	7,955 円	- 円

## 2 有価証券関係

## 売買目的有価証券

第22期（自 2020年5月12日 至 2020年11月10日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	4,364,893 円
親投資信託受益証券	39 円
合計	4,364,854 円

第23期（自 2020年11月11日 至 2021年5月10日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	2,376,982 円
親投資信託受益証券	40 円
合計	2,376,942 円

## 3 デリバティブ取引関係

第22期（自 2020年5月12日 至 2020年11月10日）

該当事項はありません。

第23期（自 2020年11月11日 至 2021年5月10日）

該当事項はありません。

## (4) 【附属明細表】

有価証券明細表

## a. 株式

該当事項はありません。

## b. 株式以外の有価証券

(2021年5月10日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
投資信託受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスZAR（年2回決算型）	1,097.28	18,026,790	
合計		1,097.28	18,026,790	

(注) 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

(2021年5月10日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	T & D マネープールマザーファンド	131,726	133,688	
合計		131,726	133,688	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村エマージング債券投信（マネープールファンド）年2回決算型】  
（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第22期 （2020年11月10日現在）	第23期 （2021年5月10日現在）
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	21,535	6,047,538
親投資信託受益証券	182,927	198,185,774
流動資産合計	204,462	204,233,312
資産合計	204,462	204,233,312
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払受託者報酬	-	24
未払委託者報酬	56	162
未払利息	-	9
その他未払費用	1,147	1,899
流動負債合計	1,203	2,094
負債合計	1,203	2,094
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	203,529	204,560,869
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	270	329,651
（分配準備積立金）	54	53
元本等合計	203,259	204,231,218
純資産合計	203,259	204,231,218
負債純資産合計	204,462	204,233,312

## ( 2 ) 【損益及び剰余金計算書】

( 単位：円 )

	第22期 ( 自 2020年5月12日 至 2020年11月10日 )	第23期 ( 自 2020年11月11日 至 2021年5月10日 )
<b>営業収益</b>		
有価証券売買等損益	7,228	53
<b>営業収益合計</b>	<b>7,228</b>	<b>53</b>
<b>営業費用</b>		
支払利息	235	271
受託者報酬	-	24
委託者報酬	56	162
その他費用	1,147	1,899
<b>営業費用合計</b>	<b>1,438</b>	<b>2,356</b>
<b>営業利益</b>	<b>8,666</b>	<b>2,409</b>
<b>経常利益</b>	<b>8,666</b>	<b>2,409</b>
<b>当期純利益</b>	<b>8,666</b>	<b>2,409</b>
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	8,750	1
期首剰余金又は期首欠損金 ( )	57,532	270
<b>剰余金増加額又は欠損金減少額</b>	<b>63,840</b>	<b>4</b>
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	63,840	4
<b>剰余金減少額又は欠損金増加額</b>	<b>6,662</b>	<b>326,977</b>
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	6,662	326,977
<b>分配金</b>	<b>-</b>	<b>-</b>
<b>期末剰余金又は期末欠損金 ( )</b>	<b>270</b>	<b>329,651</b>

## （ 3 ）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準 及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価 しております。
2 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

第22期 (2020年11月10日現在)	第23期 (2021年5月10日現在)
1 計算期間の末日における受益権の総数 203,529口	1 計算期間の末日における受益権の総数 204,560,869口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定す る額 元本の欠損 270円	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定す る額 元本の欠損 329,651円
3 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.9987円 (1万口当たり純資産額 9,987円)	3 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.9984円 (1万口当たり純資産額 9,984円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

項 目	期 別	第22期 (自 2020年5月12日 至 2020年11月10日)	第23期 (自 2020年11月11日 至 2021年5月10日)
分配金の計算過程		計算期間末における費用控除後配当 等収益(0円)、費用控除後有価証券売 買等損益(54円)、収益調整金(248 円)、及び分配準備積立金(0円)よ り、分配対象収益は302円(1万口当 たり14円)となりましたが、当期の分配 は見送りとさせていただきます。	計算期間末における費用控除後配当等 収益(0円)、費用控除後有価証券売 買等損益(0円)、収益調整金(303,474 円)、及び分配準備積立金(53円)よ り、分配対象収益は303,527円(1万口当 たり14円)となりましたが、当期の分配 は見送りとさせていただきます。

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

	第22期 （自 2020年5月12日 至 2020年11月10日）	第23期 （自 2020年11月11日 至 2021年5月10日）
1 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。</p> <p>有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。</p>	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、（その他の注記）2 有価証券関係に記載の通りです。</p> <p>有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。</p>	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社においては、運用部門と独立した運用審査委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。</p>	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

	第22期 (2020年11月10日現在)	第23期 (2021年5月10日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

## (関連当事者との取引に関する注記)

第22期 (自 2020年5月12日 至 2020年11月10日)	第23期 (自 2020年11月11日 至 2021年5月10日)
該当事項はありません。	同左

## (その他の注記)

## 1 元本の移動

期別 項目	第22期 (自 2020年5月12日 至 2020年11月10日)	第23期 (自 2020年11月11日 至 2021年5月10日)
期首元本額	33,397,709 円	203,529 円
期中追加設定元本額	3,701,002 円	204,360,464 円
期中一部解約元本額	36,895,182 円	3,124 円

## 2 有価証券関係

## 売買目的有価証券

第22期（自 2020年5月12日 至 2020年11月10日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	37 円
合計	37 円

第23期（自 2020年11月11日 至 2021年5月10日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	53 円
合計	53 円

## 3 デリバティブ取引関係

第22期（自 2020年5月12日 至 2020年11月10日）

該当事項はありません。

第23期（自 2020年11月11日 至 2021年5月10日）

該当事項はありません。

## (4) 【附属明細表】

有価証券明細表

## a. 株式

該当事項はありません。

## b. 株式以外の有価証券

(2021年5月10日現在)

種類	銘柄	券面総額（口）	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	T & D マネープール マザーファンド	195,276,160	198,185,774	
合計		195,276,160	198,185,774	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

**【野村エマージング債券投信（カナダドルコース）年2回決算型】****野村エマージング債券投信（メキシコペソコース）年2回決算型****野村エマージング債券投信（トルコリラコース）年2回決算型****野村エマージング債券投信（金コース）年2回決算型**

- 1．当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）（以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しており、金額は円単位で表示しております。
- 2．当ファンドは、第20期計算期間（2020年11月11日から2021年5月10日まで）の財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

野村エマージング債券投信（カナダドルコース）年2回決算型  
（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第19期 （2020年11月10日現在）	第20期 （2021年5月10日現在）
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	391,320	430,209
投資信託受益証券	9,972,917	8,532,549
親投資信託受益証券	162,945	162,897
流動資産合計	10,527,182	9,125,655
資産合計	10,527,182	9,125,655
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	7,531	5,915
未払受託者報酬	2,082	1,560
未払委託者報酬	59,036	43,805
その他未払費用	923	659
流動負債合計	69,572	51,939
負債合計	69,572	51,939
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	7,531,236	5,915,723
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2,926,374	3,157,993
（分配準備積立金）	1,239,459	1,292,403
元本等合計	10,457,610	9,073,716
純資産合計	10,457,610	9,073,716
負債純資産合計	10,527,182	9,125,655

## (2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第19期 (自 2020年5月12日 至 2020年11月10日)	第20期 (自 2020年11月11日 至 2021年5月10日)
<b>営業収益</b>		
受取配当金	100,000	100,000
有価証券売買等損益	2,668,800	859,584
営業収益合計	2,768,800	959,584
<b>営業費用</b>		
支払利息	41	23
受託者報酬	2,082	1,560
委託者報酬	59,036	43,805
その他費用	923	659
営業費用合計	62,082	46,047
営業利益	2,706,718	913,537
経常利益	2,706,718	913,537
当期純利益	2,706,718	913,537
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	924,875	53,884
期首剰余金又は期首欠損金( )	1,751,527	2,926,374
剰余金増加額又は欠損金減少額	11,813	3,334
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	11,813	3,334
剰余金減少額又は欠損金増加額	611,278	625,453
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	611,278	625,453
分配金	7,531	5,915
期末剰余金又は期末欠損金( )	2,926,374	3,157,993

## （ 3 ）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準 及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。  (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価 しております。
2 費用・収益の計上基準	(1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているもの については当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上 しております。  (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

第19期 (2020年11月10日現在)	第20期 (2021年5月10日現在)
1 計算期間の末日における受益権の総数  7,531,236口	1 計算期間の末日における受益権の総数  5,915,723口
2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額  1口当たり純資産額 1.3886円 (1万口当たり純資産額 13,886円)	2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額  1口当たり純資産額 1.5338円 (1万口当たり純資産額 15,338円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

期 別	第19期 (自 2020年5月12日 至 2020年11月10日)	第20期 (自 2020年11月11日 至 2021年5月10日)
項目  分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後配当等 収益(96,602円)、費用控除後有価証券 売買等損益(0円)、収益調整金 (2,477,572円)、及び分配準備積立金 (1,150,388円)より、分配対象収益は 3,724,562円(1万口当たり4,945円)で あり、うち7,531円(1万口当たり10円) を分配金額としております。	計算期間末における費用控除後配当等 収益(94,898円)、費用控除後有価証券 売買等損益(225,342円)、収益調整金 (1,947,217円)、及び分配準備積立金 (978,078円)より、分配対象収益は 3,245,535円(1万口当たり5,486円)で あり、うち5,915円(1万口当たり10円) を分配金額としております。

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

	第19期 （自 2020年5月12日 至 2020年11月10日）	第20期 （自 2020年11月11日 至 2021年5月10日）
1 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。</p> <p>有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。</p>	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、（その他の注記）2 有価証券関係に記載の通りです。</p> <p>有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。</p>	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社においては、運用部門と独立した運用審査委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。</p>	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

	第19期 (2020年11月10日現在)	第20期 (2021年5月10日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

## (関連当事者との取引に関する注記)

第19期 (自 2020年5月12日 至 2020年11月10日)	第20期 (自 2020年11月11日 至 2021年5月10日)
該当事項はありません。	同左

## (その他の注記)

## 1 元本の移動

期別 項目	第19期 (自 2020年5月12日 至 2020年11月10日)	第20期 (自 2020年11月11日 至 2021年5月10日)
期首元本額	11,565,696 円	7,531,236 円
期中追加設定元本額	41,300 円	8,532 円
期中一部解約元本額	4,075,760 円	1,624,045 円

## 2 有価証券関係

## 売買目的有価証券

第19期（自 2020年5月12日 至 2020年11月10日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	1,723,614 円
親投資信託受益証券	48 円
合計	1,723,566 円

第20期（自 2020年11月11日 至 2021年5月10日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	797,266 円
親投資信託受益証券	48 円
合計	797,218 円

## 3 デリバティブ取引関係

第19期（自 2020年5月12日 至 2020年11月10日）

該当事項はありません。

第20期（自 2020年11月11日 至 2021年5月10日）

該当事項はありません。

## (4) 【附属明細表】

有価証券明細表

## a. 株式

該当事項はありません。

## b. 株式以外の有価証券

(2021年5月10日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
投資信託受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスCAD（年2回決算型）	618.89	8,532,549	
合計		618.89	8,532,549	

(注) 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

(2021年5月10日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	T & Dマネープールマザーファンド	160,506	162,897	
合計		160,506	162,897	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 【野村エマージング債券投信（メキシコベソコース）年2回決算型】

## (1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第19期 (2020年11月10日現在)	第20期 (2021年5月10日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	32,379,125	30,954,936
投資信託受益証券	995,389,551	814,569,656
親投資信託受益証券	8,052,894	8,050,514
流動資産合計	1,035,821,570	853,575,106
資産合計	1,035,821,570	853,575,106
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	653,955	500,938
未払受託者報酬	162,288	152,310
未払委託者報酬	4,598,208	4,315,397
未払利息	57	47
その他未払費用	75,674	71,020
流動負債合計	5,490,182	5,039,712
負債合計	5,490,182	5,039,712
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	653,955,881	500,938,976
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	376,375,507	347,596,418
（分配準備積立金）	89,438,790	118,218,474
元本等合計	1,030,331,388	848,535,394
純資産合計	1,030,331,388	848,535,394
負債純資産合計	1,035,821,570	853,575,106

## ( 2 ) 【損益及び剰余金計算書】

( 単位：円 )

	第19期 ( 自 2020年5月12日 至 2020年11月10日 )	第20期 ( 自 2020年11月11日 至 2021年5月10日 )
<b>営業収益</b>		
受取配当金	5,600,000	4,800,000
受取利息	-	16
有価証券売買等損益	291,945,670	66,177,725
<b>営業収益合計</b>	<b>297,545,670</b>	<b>70,977,741</b>
<b>営業費用</b>		
支払利息	9,416	10,658
受託者報酬	162,288	152,310
委託者報酬	4,598,208	4,315,397
その他費用	75,674	71,020
<b>営業費用合計</b>	<b>4,845,586</b>	<b>4,549,385</b>
<b>営業利益</b>	<b>292,700,084</b>	<b>66,428,356</b>
<b>経常利益</b>	<b>292,700,084</b>	<b>66,428,356</b>
<b>当期純利益</b>	<b>292,700,084</b>	<b>66,428,356</b>
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	25,729,899	7,126,616
期首剰余金又は期首欠損金 ( )	122,023,614	376,375,507
<b>剰余金増加額又は欠損金減少額</b>	<b>5,935,991</b>	<b>357,279</b>
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	5,935,991	357,279
<b>剰余金減少額又は欠損金増加額</b>	<b>17,900,328</b>	<b>87,937,170</b>
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	17,900,328	87,937,170
<b>分配金</b>	<b>653,955</b>	<b>500,938</b>
<b>期末剰余金又は期末欠損金 ( )</b>	<b>376,375,507</b>	<b>347,596,418</b>

## （ 3 ）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準 及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。  (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価 しております。
2 費用・収益の計上基準	(1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているもの については当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上 しております。  (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

第19期 (2020年11月10日現在)	第20期 (2021年5月10日現在)
1 計算期間の末日における受益権の総数  653,955,881口	1 計算期間の末日における受益権の総数  500,938,976口
2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額  1口当たり純資産額 1.5755円 (1万口当たり純資産額 15,755円)	2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額  1口当たり純資産額 1.6939円 (1万口当たり純資産額 16,939円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

期 別	第19期 (自 2020年5月12日 至 2020年11月10日)	第20期 (自 2020年11月11日 至 2021年5月10日)
分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後配当等 収益(5,491,599円)、費用控除後有価 証券売買等損益(0円)、収益調整金 (286,936,717円)、及び分配準備積立 金(84,601,146円)より、分配対象収益 は377,029,462円(1万口当たり5,765 円)であり、うち653,955円(1万口当 たり10円)を分配金額としております。	計算期間末における費用控除後配当等 収益(4,450,220円)、費用控除後有価 証券売買等損益(45,351,188円)、収益 調整金(229,377,944円)、及び分配準 備積立金(68,918,004円)より、分配対 象収益は348,097,356円(1万口当 たり6,948円)であり、うち500,938円(1万 口当たり10円)を分配金額としておりま す。

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

	第19期 （自 2020年5月12日 至 2020年11月10日）	第20期 （自 2020年11月11日 至 2021年5月10日）
1 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。</p> <p>有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。</p>	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、（その他の注記）2 有価証券関係に記載の通りです。</p> <p>有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。</p>	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社においては、運用部門と独立した運用審査委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。</p>	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

	第19期 (2020年11月10日現在)	第20期 (2021年5月10日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

## (関連当事者との取引に関する注記)

第19期 (自 2020年5月12日 至 2020年11月10日)	第20期 (自 2020年11月11日 至 2021年5月10日)
該当事項はありません。	同左

## (その他の注記)

## 1 元本の移動

期別 項目	第19期 (自 2020年5月12日 至 2020年11月10日)	第20期 (自 2020年11月11日 至 2021年5月10日)
期首元本額	750,346,856 円	653,955,881 円
期中追加設定元本額	13,987,759 円	596,209 円
期中一部解約元本額	110,378,734 円	153,613,114 円

## 2 有価証券関係

## 売買目的有価証券

第19期（自 2020年5月12日 至 2020年11月10日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	269,292,420 円
親投資信託受益証券	2,381 円
合計	269,290,039 円

第20期（自 2020年11月11日 至 2021年5月10日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	58,105,817 円
親投資信託受益証券	2,380 円
合計	58,103,437 円

## 3 デリバティブ取引関係

第19期（自 2020年5月12日 至 2020年11月10日）

該当事項はありません。

第20期（自 2020年11月11日 至 2021年5月10日）

該当事項はありません。

## (4) 【附属明細表】

有価証券明細表

## a. 株式

該当事項はありません。

## b. 株式以外の有価証券

(2021年5月10日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
投資信託受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスMXN（年2回決算型）	49,518.43	814,569,656	
合計		49,518.43	814,569,656	

(注) 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

(2021年5月10日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	T & D マネープール マザーファンド	7,932,323	8,050,514	
合計		7,932,323	8,050,514	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 【野村エマージング債券投信(トルコリラコース)年2回決算型】

## (1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第19期 (2020年11月10日現在)	第20期 (2021年5月10日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	56,656,840	45,431,885
投資信託受益証券	1,124,802,737	839,902,882
親投資信託受益証券	4,103,486	4,102,273
未収入金	27,000,000	-
流動資産合計	1,212,563,063	889,437,040
資産合計	1,212,563,063	889,437,040
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	1,132,231	753,238
未払解約金	22,932,363	12,581,477
未払受託者報酬	263,101	164,063
未払委託者報酬	7,454,450	4,648,504
未払利息	100	70
その他未払費用	122,716	76,504
流動負債合計	31,904,961	18,223,856
負債合計	31,904,961	18,223,856
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1,132,231,437	753,238,719
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	48,426,665	117,974,465
(分配準備積立金)	23,646,014	19,890,585
元本等合計	1,180,658,102	871,213,184
純資産合計	1,180,658,102	871,213,184
負債純資産合計	1,212,563,063	889,437,040

## ( 2 ) 【損益及び剰余金計算書】

( 単位 : 円 )

	第19期 ( 自 2020年5月12日 至 2020年11月10日 )	第20期 ( 自 2020年11月11日 至 2021年5月10日 )
<b>営業収益</b>		
受取配当金	7,700,000	5,200,000
受取利息	-	17
有価証券売買等損益	142,117,519	118,098,932
<b>営業収益合計</b>	<b>149,817,519</b>	<b>123,298,949</b>
<b>営業費用</b>		
支払利息	20,691	13,293
受託者報酬	263,101	164,063
委託者報酬	7,454,450	4,648,504
その他費用	122,716	76,504
<b>営業費用合計</b>	<b>7,860,958</b>	<b>4,902,364</b>
<b>営業利益</b>	<b>141,956,561</b>	<b>118,396,585</b>
<b>経常利益</b>	<b>141,956,561</b>	<b>118,396,585</b>
<b>当期純利益</b>	<b>141,956,561</b>	<b>118,396,585</b>
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	76,984,653	33,254,677
期首剰余金又は期首欠損金 ( )	27,637,972	48,426,665
<b>剰余金増加額又は欠損金減少額</b>	<b>12,224,960</b>	<b>1,672,488</b>
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	10,482,705	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,742,255	1,672,488
剰余金減少額又は欠損金増加額	-	16,513,358
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	16,513,358
<b>分配金</b>	<b>1,132,231</b>	<b>753,238</b>
<b>期末剰余金又は期末欠損金 ( )</b>	<b>48,426,665</b>	<b>117,974,465</b>

## （３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準 及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。  (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価 しております。
2 費用・収益の計上基準	(1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているもの については当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上 しております。  (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

第19期 (2020年11月10日現在)	第20期 (2021年5月10日現在)
1 計算期間の末日における受益権の総数  1,132,231,437口	1 計算期間の末日における受益権の総数  753,238,719口
2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額  1口当たり純資産額 1.0428円 (1万口当たり純資産額 10,428円)	2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額  1口当たり純資産額 1.1566円 (1万口当たり純資産額 11,566円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

期 別	第19期 (自 2020年5月12日 至 2020年11月10日)	第20期 (自 2020年11月11日 至 2021年5月10日)
分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後配当等 収益(6,493,785円)、費用控除後有価 証券売買等損益(0円)、収益調整金 (545,042,944円)、及び分配準備積立 金(18,284,460円)より、分配対象収益 は569,821,189円(1万口当たり5,032 円)であり、うち1,132,231円(1万口当 たり10円)を分配金額としております。	計算期間末における費用控除後配当等 収益(4,846,559円)、費用控除後有価 証券売買等損益(0円)、収益調整金 (362,800,298円)、及び分配準備積立 金(15,797,264円)より、分配対象収益 は383,444,121円(1万口当たり5,090 円)であり、うち753,238円(1万口当 たり10円)を分配金額としております。

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

	第19期 （自 2020年5月12日 至 2020年11月10日）	第20期 （自 2020年11月11日 至 2021年5月10日）
1 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。</p> <p>有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。</p>	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、（その他の注記）2 有価証券関係に記載の通りです。</p> <p>有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。</p>	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社においては、運用部門と独立した運用審査委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。</p>	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

	第19期 (2020年11月10日現在)	第20期 (2021年5月10日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

## (関連当事者との取引に関する注記)

第19期 (自 2020年5月12日 至 2020年11月10日)	第20期 (自 2020年11月11日 至 2021年5月10日)
該当事項はありません。	同左

## (その他の注記)

## 1 元本の移動

期別 項目	第19期 (自 2020年5月12日 至 2020年11月10日)	第20期 (自 2020年11月11日 至 2021年5月10日)
期首元本額	1,809,336,887 円	1,132,231,437 円
期中追加設定元本額	25,734,385 円	10,426,758 円
期中一部解約元本額	702,839,835 円	389,419,476 円

## 2 有価証券関係

## 売買目的有価証券

第19期(自 2020年5月12日 至 2020年11月10日)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	61,964,343 円
親投資信託受益証券	1,212 円
合計	61,963,131 円

第20期（自 2020年11月11日 至 2021年5月10日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	80,657,442 円
親投資信託受益証券	1,213 円
合計	80,656,229 円

## 3 デリバティブ取引関係

第19期（自 2020年5月12日 至 2020年11月10日）

該当事項はありません。

第20期（自 2020年11月11日 至 2021年5月10日）

該当事項はありません。

## (4) 【附属明細表】

有価証券明細表

## a. 株式

該当事項はありません。

## b. 株式以外の有価証券

(2021年5月10日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
投資信託受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスTRY（年2回決算型）	75,954.85	839,902,882	
合計		75,954.85	839,902,882	

(注) 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

(2021年5月10日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	T & Dマネーパールマザーファンド	4,042,047	4,102,273	
合計		4,042,047	4,102,273	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 【野村エマージング債券投信（金コース）年2回決算型】

## （1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第19期 (2020年11月10日現在)	第20期 (2021年5月10日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
預金	36,823	25
コール・ローン	58,835,857	33,013,427
投資信託受益証券	950,549,223	643,791,669
親投資信託受益証券	5,918,405	5,916,656
派生商品評価勘定	-	475,948
未収入金	-	12,229,412
流動資産合計	1,015,340,308	695,427,137
資産合計	1,015,340,308	695,427,137
<b>負債の部</b>		
流動負債		
派生商品評価勘定	7,055,724	-
未払解約金	953,606	-
未払受託者報酬	123,815	149,748
未払委託者報酬	3,507,933	4,242,693
未払利息	104	51
その他未払費用	57,717	69,821
流動負債合計	11,698,899	4,462,313
負債合計	11,698,899	4,462,313
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	946,182,195	660,753,526
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	57,459,214	30,211,298
（分配準備積立金）	124,983,277	86,271,898
元本等合計	1,003,641,409	690,964,824
純資産合計	1,003,641,409	690,964,824
負債純資産合計	1,015,340,308	695,427,137

## ( 2 ) 【損益及び剰余金計算書】

( 単位：円 )

	第19期 ( 自 2020年5月12日 至 2020年11月10日 )	第20期 ( 自 2020年11月11日 至 2021年5月10日 )
<b>営業収益</b>		
受取利息	29	51
有価証券売買等損益	122,722,061	24,611,297
為替差損益	457,796	1,094,721
<b>営業収益合計</b>	<b>122,264,294</b>	<b>25,705,967</b>
<b>営業費用</b>		
支払利息	14,871	13,975
受託者報酬	123,815	149,748
委託者報酬	3,507,933	4,242,693
その他費用	93,256	90,868
<b>営業費用合計</b>	<b>3,739,875</b>	<b>4,497,284</b>
<b>営業利益</b>	<b>118,524,419</b>	<b>30,203,251</b>
<b>経常利益</b>	<b>118,524,419</b>	<b>30,203,251</b>
<b>当期純利益</b>	<b>118,524,419</b>	<b>30,203,251</b>
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	16,778,220	19,599,097
期首剰余金又は期首欠損金 ( )	80,113,728	57,459,214
<b>剰余金増加額又は欠損金減少額</b>	<b>35,826,743</b>	<b>1,029,786</b>
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	19,511,670	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	16,315,073	1,029,786
剰余金減少額又は欠損金増加額	-	17,673,548
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	17,673,548
<b>分配金</b>	<b>-</b>	<b>-</b>
<b>期末剰余金又は期末欠損金 ( )</b>	<b>57,459,214</b>	<b>30,211,298</b>

## （３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。  (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。  (3)為替予約 為替予約の評価は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物相場の仲値によって計算しております。
2 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益、為替差損益 約定日基準で計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

第19期 (2020年11月10日現在)	第20期 (2021年5月10日現在)
1 計算期間の末日における受益権の総数  946,182,195口	1 計算期間の末日における受益権の総数  660,753,526口
2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額  1口当たり純資産額 1.0607円 (1万口当たり純資産額 10,607円)	2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額  1口当たり純資産額 1.0457円 (1万口当たり純資産額 10,457円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

期 別	第19期 (自 2020年5月12日 至 2020年11月10日)	第20期 (自 2020年11月11日 至 2021年5月10日)
分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後配当等 収益(0円)、費用控除後有価証券売買 等損益(93,715,159円)、収益調整金 (184,477,725円)、及び分配準備積立 金(31,268,118円)より、分配対象収益 は309,461,002円(1万口当たり3,270 円)となりましたが、当期の分配は見送 りとさせていただきます。	計算期間末における費用控除後配当等 収益(0円)、費用控除後有価証券売買 等損益(0円)、収益調整金 (130,636,160円)、及び分配準備積立 金(86,271,898円)より、分配対象収益 は216,908,058円(1万口当たり3,282 円)となりましたが、当期の分配は見送 りとさせていただきます。

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

	第19期 （自 2020年5月12日 至 2020年11月10日）	第20期 （自 2020年11月11日 至 2021年5月10日）
1 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。</p> <p>有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。</p>	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>金融商品の内容は、有価証券、デリバティブ取引及びコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、（その他の注記）2 有価証券関係に記載の通りです。</p> <p>有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。</p> <p>デリバティブ取引は、為替予約取引であり、外貨建有価証券の買付代金等の実需に対応する取引及び信託約款及びデリバティブ取引に関する社内規定に従って為替変動リスクを回避することを目的として行う取引です。</p>	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社においては、運用部門と独立した運用審査委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p><b>市場リスクの管理</b> 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。</p> <p><b>信用リスクの管理</b> 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p><b>流動性リスクの管理</b> 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	同左

4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。</p> <p>また、（その他の注記）の3 デリバティブ取引関係の取引の時価等に関する事項におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。</p>	同左
---------------------------	--	----

## 金融商品の時価等に関する事項

	第19期 (2020年11月10日現在)	第20期 (2021年5月10日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 為替予約取引については、（その他の注記）の3 デリバティブ取引関係の取引の時価等に関する事項に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

## （関連当事者との取引に関する注記）

第19期 (自 2020年5月12日 至 2020年11月10日)	第20期 (自 2020年11月11日 至 2021年5月10日)
該当事項はありません。	同左

## （その他の注記）

## 1 元本の移動

期別	第19期 (自 2020年5月12日 至 2020年11月10日)	第20期 (自 2020年11月11日 至 2021年5月10日)
期首元本額	566,221,383 円	946,182,195 円
期中追加設定元本額	545,530,260 円	19,211,940 円
期中一部解約元本額	165,569,448 円	304,640,609 円

## 2 有価証券関係

## 売買目的有価証券

第19期（自 2020年5月12日 至 2020年11月10日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	114,559,885 円
親投資信託受益証券	1,749 円
合計	114,558,136 円

第20期（自 2020年11月11日 至 2021年5月10日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	3,248,361 円
親投資信託受益証券	1,749 円
合計	3,250,110 円

## 3 デリバティブ取引関係

第19期（自 2020年5月12日 至 2020年11月10日）

取引の時価等に関する事項

通貨関連

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売 建 USドル	967,906,994	-	974,962,718	7,055,724
合計		967,906,994	-	974,962,718	7,055,724

（注）1 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によって評価しております。

- ・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いて評価しております。
- ・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い日に発表されている対顧客先物相場の仲値を用いて評価しております。

2 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値により評価しております。

3 ヘッジ会計が適用されている取引はありません。

第20期（自 2020年11月11日 至 2021年5月10日）

取引の時価等に関する事項

通貨関連

（単位：円）

区 分	種 類	契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売 建 USドル	637,709,342	-	637,233,394	475,948
合 計		637,709,342	-	637,233,394	475,948

（注）1 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によって評価しております。

- ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いて評価しております。
- ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い日に発表されている対顧客先物相場の仲値を用いて評価しております。

2 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値により評価しております。

3 ヘッジ会計が適用されている取引はありません。

## (4)【附属明細表】

## 有価証券明細表

## a. 株式

該当事項はありません。

## b. 株式以外の有価証券

(2021年5月10日現在)

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
USドル	投資信託受益証券	エマージング・マーケット・ デット・ファンド・クラスGOLD (年2回決算型)	59,020.73	5,918,834.88	
		合計 (邦貨換算)	59,020.73	(643,791,669)	

(注) 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

(2021年5月10日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
親投資信託受益証券	T & Dマネープール マザーファンド	5,829,793	5,916,656	
合計		5,829,793	5,916,656	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

## 有価証券明細表注記

通貨	銘柄数	組入時価比率	合計金額に対する比率
USドル	投資信託受益証券 1 銘柄	93.17%	100.00%

(注) 「組入時価比率」については、組入時価の純資産総額に対する割合を示すものです。

## デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「その他の注記(デリバティブ取引関係)」の「取引の時価等に関する事項」に記載されております。

**【野村エマージング債券投信（米ドルコース）毎月分配型】**

- 1．当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）（以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しており、金額は円単位で表示しております。
- 2．当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は原則として6ヵ月毎に作成しております。
- 3．当ファンドは、第15期特定期間（2020年11月11日から2021年5月10日まで）の財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

## 野村エマージング債券投信（米ドルコース）毎月分配型

## （1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第14期 特定期間 (2020年11月10日現在)	第15期 特定期間 (2021年5月10日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	52,538,632	71,157,433
投資信託受益証券	1,216,446,310	1,013,572,556
親投資信託受益証券	6,989,195	6,987,129
流動資産合計	1,275,974,137	1,091,717,118
資産合計	1,275,974,137	1,091,717,118
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	7,377,626	6,350,229
未払解約金	13,708,874	9,035
未払受託者報酬	32,906	27,232
未払委託者報酬	932,311	771,574
未払利息	93	110
その他未払費用	15,345	12,700
流動負債合計	22,067,155	7,170,880
負債合計	22,067,155	7,170,880
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1,475,525,277	1,270,045,839
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	221,618,295	185,499,601
（分配準備積立金）	9,689,613	9,560,745
元本等合計	1,253,906,982	1,084,546,238
純資産合計	1,253,906,982	1,084,546,238
負債純資産合計	1,275,974,137	1,091,717,118

## (2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第14期 特定期間 (自 2020年5月12日 至 2020年11月10日)	第15期 特定期間 (自 2020年11月11日 至 2021年5月10日)
<b>営業収益</b>		
受取配当金	51,500,000	45,700,000
受取利息	-	21
有価証券売買等損益	100,618,146	3,124,180
<b>営業収益合計</b>	<b>152,118,146</b>	<b>48,824,201</b>
<b>営業費用</b>		
支払利息	14,852	13,962
受託者報酬	209,290	185,584
委託者報酬	5,929,701	5,258,261
その他費用	97,605	86,553
<b>営業費用合計</b>	<b>6,251,448</b>	<b>5,544,360</b>
<b>営業利益</b>	<b>145,866,698</b>	<b>43,279,841</b>
<b>経常利益</b>	<b>145,866,698</b>	<b>43,279,841</b>
<b>当期純利益</b>	<b>145,866,698</b>	<b>43,279,841</b>
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	2,940,555	787,809
期首剰余金又は期首欠損金( )	353,264,939	221,618,295
<b>剰余金増加額又は欠損金減少額</b>	<b>64,682,198</b>	<b>42,428,448</b>
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	64,682,198	42,428,448
<b>剰余金減少額又は欠損金増加額</b>	<b>31,499,878</b>	<b>10,804,223</b>
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	31,499,878	10,804,223
<b>分配金</b>	<b>44,461,819</b>	<b>39,573,181</b>
<b>期末剰余金又は期末欠損金( )</b>	<b>221,618,295</b>	<b>185,499,601</b>

## （ 3 ）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準 及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。  (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価 しております。
2 費用・収益の計上基準	(1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているもの については当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上 しております。  (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

第14期 特定期間 (2020年11月10日現在)	第15期 特定期間 (2021年5月10日現在)
1 特定期間の末日における受益権の総数  1,475,525,277口	1 特定期間の末日における受益権の総数  1,270,045,839口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定す る額  元本の欠損 221,618,295円	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定す る額  元本の欠損 185,499,601円
3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額  1口当たり純資産額 0.8498円 (1万口当たり純資産額 8,498円)	3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額  1口当たり純資産額 0.8539円 (1万口当たり純資産額 8,539円)

## ( 損益及び剰余金計算書に関する注記 )

期 別 項 目	第14期 特定期間 ( 自 2020年5月12日 至 2020年11月10日 )	第15期 特定期間 ( 自 2020年11月11日 至 2021年5月10日 )
分配金の計算過程	<p>2020年5月12日から2020年6月10日までの計算期間末における分配対象金額458,617,013円(1万口当たり3,023円)のうち、7,584,830円(1万口当たり50円)を分配金額としております。</p> <p>2020年6月11日から2020年7月10日までの計算期間末における分配対象金額449,990,439円(1万口当たり3,025円)のうち、7,436,555円(1万口当たり50円)を分配金額としております。</p> <p>2020年7月11日から2020年8月11日までの計算期間末における分配対象金額426,844,333円(1万口当たり3,032円)のうち、7,038,634円(1万口当たり50円)を分配金額としております。</p> <p>2020年8月12日から2020年9月10日までの計算期間末における分配対象金額449,704,384円(1万口当たり3,030円)のうち、7,418,642円(1万口当たり50円)を分配金額としております。</p> <p>2020年9月11日から2020年10月12日までの計算期間末における分配対象金額461,132,624円(1万口当たり3,031円)のうち、7,605,532円(1万口当たり50円)を分配金額としております。</p> <p>2020年10月13日から2020年11月10日までの計算期間末における分配対象金額448,119,195円(1万口当たり3,037円)のうち、7,377,626円(1万口当たり50円)を分配金額としております。</p>	<p>2020年11月11日から2020年12月10日までの計算期間末における分配対象金額429,406,125円(1万口当たり3,040円)のうち、7,061,296円(1万口当たり50円)を分配金額としております。</p> <p>2020年12月11日から2021年1月12日までの計算期間末における分配対象金額428,035,071円(1万口当たり3,040円)のうち、7,039,672円(1万口当たり50円)を分配金額としております。</p> <p>2021年1月13日から2021年2月10日までの計算期間末における分配対象金額388,982,645円(1万口当たり3,043円)のうち、6,390,560円(1万口当たり50円)を分配金額としております。</p> <p>2021年2月11日から2021年3月10日までの計算期間末における分配対象金額389,181,045円(1万口当たり3,044円)のうち、6,392,211円(1万口当たり50円)を分配金額としております。</p> <p>2021年3月11日から2021年4月12日までの計算期間末における分配対象金額386,569,943円(1万口当たり3,049円)のうち、6,339,213円(1万口当たり50円)を分配金額としております。</p> <p>2021年4月13日から2021年5月10日までの計算期間末における分配対象金額387,554,263円(1万口当たり3,051円)のうち、6,350,229円(1万口当たり50円)を分配金額としております。</p>

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

	第14期 特定期間 （自 2020年5月12日 至 2020年11月10日）	第15期 特定期間 （自 2020年11月11日 至 2021年5月10日）
1 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。</p> <p>有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。</p>	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、（その他の注記）2 有価証券関係に記載の通りです。</p> <p>有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。</p>	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社においては、運用部門と独立した運用審査委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。</p>	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

	第14期 特定期間 (2020年11月10日現在)	第15期 特定期間 (2021年5月10日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

## (関連当事者との取引に関する注記)

第14期 特定期間 (自 2020年5月12日 至 2020年11月10日)	第15期 特定期間 (自 2020年11月11日 至 2021年5月10日)
該当事項はありません。	同左

## (その他の注記)

## 1 元本の移動

期別 項目	第14期 特定期間 (自 2020年5月12日 至 2020年11月10日)	第15期 特定期間 (自 2020年11月11日 至 2021年5月10日)
期首元本額	1,634,394,114 円	1,475,525,277 円
期中追加設定元本額	221,256,458 円	73,024,759 円
期中一部解約元本額	380,125,295 円	278,504,197 円

## 2 有価証券関係

## 売買目的有価証券

第14期 特定期間（自 2020年5月12日 至 2020年11月10日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	6,043,962 円
親投資信託受益証券	0 円
合計	6,043,962 円

第15期 特定期間（自 2020年11月11日 至 2021年5月10日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	1,286,413 円
親投資信託受益証券	0 円
合計	1,286,413 円

## 3 デリバティブ取引関係

第14期 特定期間（自 2020年5月12日 至 2020年11月10日）

該当事項はありません。

第15期 特定期間（自 2020年11月11日 至 2021年5月10日）

該当事項はありません。

## (4) 【附属明細表】

有価証券明細表

## a. 株式

該当事項はありません。

## b. 株式以外の有価証券

(2021年5月10日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
投資信託受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスUSD（毎月分配型）	151,485.28	1,013,572,556	
合計		151,485.28	1,013,572,556	

(注) 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

(2021年5月10日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	T & Dマネープールマザーファンド	6,884,550	6,987,129	
合計		6,884,550	6,987,129	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

**【野村エマージング債券投信（米ドルコース）年2回決算型】**

- 1．当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）（以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しており、金額は円単位で表示しております。
- 2．当ファンドは、第15期計算期間（2020年11月11日から2021年5月10日まで）の財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

野村エマージング債券投信（米ドルコース）年2回決算型  
（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第14期 (2020年11月10日現在)	第15期 (2021年5月10日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	11,217,273	14,688,442
投資信託受益証券	289,010,196	259,977,017
親投資信託受益証券	1,445,962	1,445,535
流動資産合計	301,673,431	276,110,994
資産合計	301,673,431	276,110,994
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	232,367	204,584
未払受託者報酬	42,937	43,902
未払委託者報酬	1,216,463	1,243,768
未払利息	19	22
その他未払費用	19,975	20,427
流動負債合計	1,511,761	1,512,703
負債合計	1,511,761	1,512,703
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	232,367,255	204,584,259
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	67,794,415	70,014,032
（分配準備積立金）	14,179,707	21,455,968
元本等合計	300,161,670	274,598,291
純資産合計	300,161,670	274,598,291
負債純資産合計	301,673,431	276,110,994

## (2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第14期 (自 2020年5月12日 至 2020年11月10日)	第15期 (自 2020年11月11日 至 2021年5月10日)
<b>営業収益</b>		
受取配当金	1,800,000	1,600,000
受取利息	-	5
有価証券売買等損益	25,204,470	9,966,394
<b>営業収益合計</b>	<b>27,004,470</b>	<b>11,566,399</b>
<b>営業費用</b>		
支払利息	3,158	3,746
受託者報酬	42,937	43,902
委託者報酬	1,216,463	1,243,768
その他費用	19,975	20,427
<b>営業費用合計</b>	<b>1,282,533</b>	<b>1,311,843</b>
<b>営業利益</b>	<b>25,721,937</b>	<b>10,254,556</b>
<b>経常利益</b>	<b>25,721,937</b>	<b>10,254,556</b>
<b>当期純利益</b>	<b>25,721,937</b>	<b>10,254,556</b>
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	811,627	15,657
期首剰余金又は期首欠損金( )	27,350,779	67,794,415
<b>剰余金増加額又は欠損金減少額</b>	<b>16,997,581</b>	<b>1,659,512</b>
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	16,997,581	1,659,512
<b>剰余金減少額又は欠損金増加額</b>	<b>1,231,888</b>	<b>9,505,524</b>
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,231,888	9,505,524
<b>分配金</b>	<b>232,367</b>	<b>204,584</b>
<b>期末剰余金又は期末欠損金( )</b>	<b>67,794,415</b>	<b>70,014,032</b>

## （３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準 及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。  (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価 しております。
2 費用・収益の計上基準	(1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているもの については当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上 しております。  (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

第14期 (2020年11月10日現在)	第15期 (2021年5月10日現在)
1 計算期間の末日における受益権の総数  232,367,255口	1 計算期間の末日における受益権の総数  204,584,259口
2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額  1口当たり純資産額 1,2918円 (1万口当たり純資産額 12,918円)	2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額  1口当たり純資産額 1,3422円 (1万口当たり純資産額 13,422円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

期 別	第14期 (自 2020年5月12日 至 2020年11月10日)	第15期 (自 2020年11月11日 至 2021年5月10日)
分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後配当等 収益(1,709,132円)、費用控除後有価 証券売買等損益(0円)、収益調整金 (62,212,578円)、及び分配準備積立金 (12,702,942円)より、分配対象収益は 76,624,652円(1万口当たり3,297円)で あり、うち232,367円(1万口当たり10 円)を分配金額としております。	計算期間末における費用控除後配当等 収益(1,415,913円)、費用控除後有価 証券売買等損益(7,951,909円)、収益 調整金(55,092,420円)、及び分配準備 積立金(12,292,730円)より、分配対象 収益は76,752,972円(1万口当たり3,751 円)であり、うち204,584円(1万口当た り10円)を分配金額としております。

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

	第14期 （自 2020年5月12日 至 2020年11月10日）	第15期 （自 2020年11月11日 至 2021年5月10日）
1 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。</p> <p>有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。</p>	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、（その他の注記）2 有価証券関係に記載の通りです。</p> <p>有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。</p>	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社においては、運用部門と独立した運用審査委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。</p>	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

	第14期 (2020年11月10日現在)	第15期 (2021年5月10日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

## (関連当事者との取引に関する注記)

第14期 (自 2020年5月12日 至 2020年11月10日)	第15期 (自 2020年11月11日 至 2021年5月10日)
該当事項はありません。	同左

## (その他の注記)

## 1 元本の移動

期別 項目	第14期 (自 2020年5月12日 至 2020年11月10日)	第15期 (自 2020年11月11日 至 2021年5月10日)
期首元本額	180,690,559 円	232,367,255 円
期中追加設定元本額	58,908,592 円	5,222,419 円
期中一部解約元本額	7,231,896 円	33,005,415 円

## 2 有価証券関係

## 売買目的有価証券

第14期（自 2020年5月12日 至 2020年11月10日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	24,519,585 円
親投資信託受益証券	427 円
合計	24,519,158 円

第15期（自 2020年11月11日 至 2021年5月10日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	10,178,146 円
親投資信託受益証券	427 円
合計	10,177,719 円

## 3 デリバティブ取引関係

第14期（自 2020年5月12日 至 2020年11月10日）

該当事項はありません。

第15期（自 2020年11月11日 至 2021年5月10日）

該当事項はありません。

## (4) 【附属明細表】

有価証券明細表

## a. 株式

該当事項はありません。

## b. 株式以外の有価証券

(2021年5月10日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
投資信託受益証券	エマージング・マーケット・ デット・ファンド・クラス USD（年2回決算型）	20,314.35	259,977,017	
合計		20,314.35	259,977,017	

(注) 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

(2021年5月10日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	T & D マネープール マザーファンド	1,424,313	1,445,535	
合計		1,424,313	1,445,535	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## (参考) エマージング・マーケット・デット・ファンドの状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスJPY(毎月分配型) / (年2回決算型)  
 エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスUSD(毎月分配型) / (年2回決算型)  
 エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスAUD(毎月分配型) / (年2回決算型)  
 エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスBRL(毎月分配型) / (年2回決算型)  
 エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスZAR(毎月分配型) / (年2回決算型)  
 エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスCAD(毎月分配型) / (年2回決算型)  
 エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスMXN(毎月分配型) / (年2回決算型)  
 エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスTRY(毎月分配型) / (年2回決算型)  
 エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスGOLD(毎月分配型) / (年2回決算型)

以下の記載は、JPモルガン証券株式会社より入手した監査済報告書を、当社が一部和訳したものです。当社は、その内容の正確性・完全性を保証するものではありません。

## (1) 各クラスの状況

作成基準日：2020年12月31日

	受益権総口数	純資産総額	1単位当たり基準価額
クラスJPY(毎月分配型)	271,423口	1,733,014,242円	6,384.91円
クラスJPY(年2回決算型)	40,298口	578,051,721円	14,344.29円
クラスAUD(毎月分配型)	293,078口	1,556,378,229円	5,310.46円
クラスAUD(年2回決算型)	10,416口	187,502,047円	18,000.90円
クラスBRL(毎月分配型)	16,089,439口	12,426,128,574円	772.32円
クラスBRL(年2回決算型)	67,150口	818,623,636円	12,190.94円
クラスZAR(毎月分配型)	102,147口	173,603,796円	1,699.55円
クラスZAR(年2回決算型)	1,097口	16,614,312円	15,141.36円
クラスCAD(毎月分配型)	27,119口	132,923,266円	4,901.44円
クラスCAD(年2回決算型)	798口	10,236,722円	12,829.26円
クラスMXN(毎月分配型)	1,197,407口	5,275,505,063円	4,405.77円
クラスMXN(年2回決算型)	58,997口	931,513,137円	15,789.20円
クラスTRY(毎月分配型)	4,644,309口	6,709,793,317円	1,444.73円
クラスTRY(年2回決算型)	89,330口	1,002,382,070円	11,221.12円
クラスGOLD(毎月分配型)	231,428口	10,187,340米ドル	44.02米ドル
クラスGOLD(年2回決算型)	89,638口	9,471,623米ドル	105.67米ドル
クラスUSD(毎月分配型)	169,275口	1,122,656,506円	6,632.14円
クラスUSD(年2回決算型)	19,840口	246,126,759円	12,405.53円

**エマージング・マーケット・デット・ファンドの純資産総額 34,950,448,084円**

## (2) 損益計算書

計算期間：2020年1月1日～2020年12月31日

単位：円

<b>運用収益</b>	
投資に係る受取利息	2,341,436,874
銀行利息	3,955,476
その他収益	12,262,874
金融資産に係る評価損益および受取利息	(10,453,790,269)
<b>投資収益合計</b>	<b>(8,096,135,045)</b>
<b>運用費用</b>	
管理費用	(26,499,070)
監査費用	(5,564,391)
保管費用	(8,007,676)
運用報酬	(333,725,063)
受託費用	(7,704,498)
その他費用	(19,932,251)
<b>運用費用合計</b>	<b>(401,432,949)</b>
<b>運用損益</b>	<b>(8,497,567,994)</b>
<b>財務費用</b>	
支払利息	(2)
支払分配金	(6,031,733,356)
<b>財務費用合計</b>	<b>(6,031,733,358)</b>
<b>税引前純損失</b>	<b>(14,529,301,352)</b>
徴収税	(9,801,734)
<b>税引後純損失</b>	<b>(14,539,103,086)</b>
<b>運用による純資産増減額</b>	<b>(14,539,103,086)</b>

(注) 日付は現地基準です。

(注) ( ) 書きは負数です。

## (3) 組入資産の明細

作成基準日：2020年12月31日

## (A) 債券現物

銘柄名	年利率	償還日	通貨	数量	評価額	比率
<b>アンゴラ</b>	<b>%</b>				<b>円</b>	<b>%</b>
Angola Government Bond	9.50	2025/11/12	USD	2,200,000	237,166,796	0.68
Angola Government Bond	8.25	2028/5/9	USD	1,500,000	149,284,516	0.43
Angola Government Bond	8.00	2029/11/26	USD	4,510,000	439,095,143	1.26
Angola Government Bond	8.00	2029/11/26	USD	2,800,000	272,559,821	0.78
<b>アンゴラ計</b>					<b>1,098,106,276</b>	<b>3.15</b>
<b>アルゼンチン</b>						
Argentina Government Bond	1.00	2029/7/9	USD	1,066,474	48,019,977	0.14
Argentina Government Bond	0.13	2030/7/9	USD	9,487,308	398,497,814	1.14
Argentina Government Bond	0.13	2035/7/9	USD	11,004,338	416,665,301	1.19
Argentina Government Bond	0.13	2041/7/9	USD	9,300,000	365,294,840	1.04
Argentina Government Bond	0.13	2041/7/9	EUR	2,550,000	110,896,510	0.32
Autonomous City of Buenos Aires Argentina	8.95	2021/2/19	USD	190,400	19,651,454	0.06
<b>アルゼンチン計</b>					<b>1,359,025,896</b>	<b>3.89</b>
<b>アルメニア</b>						
Armenia Government Bond	3.95	2029/9/26	USD	325,000	33,866,795	0.10
<b>アルメニア計</b>					<b>33,866,795</b>	<b>0.10</b>
<b>オーストリア</b>						
JBS Investments II GmbH	7.00	2026/1/15	USD	500,000	55,715,296	0.16
<b>オーストリア計</b>					<b>55,715,296</b>	<b>0.16</b>
<b>アゼルバイジャン</b>						
Azerbaijan Government Bond	3.50	2032/9/1	USD	700,000	76,538,129	0.22
<b>アゼルバイジャン計</b>					<b>76,538,129</b>	<b>0.22</b>
<b>バーレーン</b>						
Bahrain Government Bond	5.88	2021/1/26	USD	1,600,000	165,793,987	0.47
Bahrain Government Bond	6.13	2022/7/5	USD	1,750,000	189,728,482	0.54
<b>バーレーン計</b>					<b>355,522,469</b>	<b>1.01</b>
<b>ベラルーシ</b>						
Belarus Government Bond	6.88	2023/2/28	USD	1,035,000	112,016,390	0.32
Belarus Government Bond	5.88	2026/2/24	USD	1,880,000	199,556,886	0.57
Belarus Government Bond	7.63	2027/6/29	USD	1,535,000	175,175,374	0.50
<b>ベラルーシ計</b>					<b>486,748,650</b>	<b>1.39</b>
<b>バミューダ諸島</b>						
Geopark Ltd.	5.50	2027/1/17	USD	400,000	41,570,721	0.12
<b>バミューダ諸島計</b>					<b>41,570,721</b>	<b>0.12</b>
<b>イギリス領ヴァージン諸島</b>						
CCCI Treasure Ltd., FRN	3.43	2024/11/21	USD	200,000	20,399,280	0.06
CCCI Treasure Ltd., FRN	3.65	2026/11/21	USD	200,000	20,335,484	0.06
Dianjian Haiyu Ltd., FRN	3.50	2164/12/31	USD	430,000	44,721,817	0.13
Dianjian International Finance Ltd., FRN	4.60	2164/12/31	USD	1,577,000	168,418,233	0.48
<b>イギリス領ヴァージン諸島計</b>					<b>253,874,814</b>	<b>0.73</b>
<b>カメルーン</b>						
Cameroon Government Bond	9.50	2025/11/19	USD	1,900,000	218,788,862	0.63
<b>カメルーン計</b>					<b>218,788,862</b>	<b>0.63</b>
<b>ケイマン諸島</b>						
ENN Energy Holdings Ltd.	2.63	2030/9/17	USD	3,310,000	343,143,489	0.98
Lima Metro Line 2 Finance Ltd.	5.88	2034/7/5	USD	891,606	111,607,364	0.32
Meituan	2.13	2025/10/28	USD	879,000	92,407,863	0.27
Meituan	3.05	2030/10/28	USD	500,000	53,923,739	0.15
Meituan	3.05	2030/10/28	USD	250,000	26,982,774	0.08
Rutas 2 and 7 Finance Ltd.	0.00	2036/9/30	USD	1,075,000	83,784,049	0.24

銘柄名	年利率	償還日	通貨	数量	評価額	比率
<b>ケイマン諸島</b>	<b>%</b>				<b>円</b>	<b>%</b>
Sands China Ltd.	3.80	2026/1/8	USD	1,050,000	116,028,765	0.32
Sands China Ltd.	3.80	2026/1/8	USD	650,000	71,827,331	0.21
Sands China Ltd.	4.38	2030/6/18	USD	270,000	31,132,300	0.09
Tencent Holdings Ltd.	3.24	2050/6/3	USD	600,000	64,442,773	0.19
<b>ケイマン諸島計</b>					<b>995,280,447</b>	<b>2.85</b>
<b>中国</b>						
China Construction Bank Corp., FRN	2.45	2030/6/24	USD	1,000,000	105,872,688	0.30
China Development Bank	4.04	2028/7/6	CNY	8,500,000	138,734,559	0.40
<b>中国計</b>					<b>244,607,247</b>	<b>0.70</b>
<b>コロンビア</b>						
Colombia Government Bond	4.13	2051/5/15	USD	1,170,000	134,595,021	0.39
Empresas Publicas de Medellin ESP	4.25	2029/7/18	USD	2,695,000	298,833,740	0.86
Empresas Publicas de Medellin ESP	4.38	2031/2/15	USD	670,000	74,508,410	0.21
Oleoducto Central SA	4.00	2027/7/14	USD	615,000	69,110,715	0.20
<b>コロンビア計</b>					<b>577,047,886</b>	<b>1.66</b>
<b>コスタリカ</b>						
Costa Rica Government Bond	6.13	2031/2/19	USD	4,156,000	401,115,877	1.15
Costa Rica Government Bond	7.00	2044/4/4	USD	3,003,000	285,754,614	0.82
Costa Rica Government Bond	7.16	2045/3/12	USD	400,000	38,341,274	0.11
<b>コスタリカ計</b>					<b>725,211,765</b>	<b>2.08</b>
<b>ドミニカ共和国</b>						
Dominican Republic Government Bond	5.50	2025/1/27	USD	900,000	104,884,570	0.30
Dominican Republic Government Bond	5.95	2027/1/25	USD	940,000	113,957,373	0.33
Dominican Republic Government Bond	8.63	2027/4/20	USD	1,041,000	137,038,240	0.39
Dominican Republic Government Bond	7.45	2044/4/30	USD	2,360,000	314,202,761	0.90
Dominican Republic Government Bond	6.50	2048/2/15	USD	380,000	46,323,637	0.13
Dominican Republic Government Bond	6.40	2049/6/5	USD	556,000	67,467,709	0.19
Dominican Republic Government Bond	6.40	2049/6/5	USD	1,650,000	199,905,514	0.57
Dominican Republic Government Bond	5.88	2060/1/30	USD	1,630,000	185,194,032	0.53
Dominican Republic Government Bond	5.88	2060/1/30	USD	550,000	62,537,611	0.18
<b>ドミニカ共和国計</b>					<b>1,231,511,447</b>	<b>3.52</b>
<b>エジプト</b>						
Egypt Government Bond	4.55	2023/11/20	USD	900,000	96,538,735	0.28
Egypt Government Bond	5.75	2024/5/29	USD	590,000	65,356,689	0.19
Egypt Government Bond	4.75	2026/4/16	EUR	240,000	31,577,861	0.09
Egypt Government Bond	7.50	2027/1/31	USD	650,000	77,834,078	0.22
Egypt Government Bond	6.38	2031/4/11	EUR	300,000	40,898,119	0.12
Egypt Government Bond	7.05	2032/1/15	USD	2,800,000	315,430,827	0.90
Egypt Government Bond	7.63	2032/5/29	USD	850,000	99,599,917	0.28
Egypt Government Bond	8.15	2059/11/20	USD	3,500,000	398,118,366	1.14
<b>エジプト計</b>					<b>1,125,354,592</b>	<b>3.22</b>
<b>エチオピア</b>						
Ethiopia Government Bond	6.63	2024/12/11	USD	4,000,000	422,194,183	1.21
<b>エチオピア計</b>					<b>422,194,183</b>	<b>1.21</b>
<b>ガボン</b>						
Gabon Government Bond	6.38	2024/12/12	USD	1,808,694	195,264,734	0.56
Gabon Government Bond	6.95	2025/6/16	USD	1,225,000	136,164,835	0.39
Gabon Government Bond	6.63	2031/2/6	USD	410,000	43,761,633	0.13
<b>ガボン計</b>					<b>375,191,202</b>	<b>1.08</b>
<b>ホンジュラス</b>						
Honduras Government Bond	7.50	2024/3/15	USD	1,652,000	190,949,114	0.55
Honduras Government Bond	6.25	2027/1/19	USD	1,785,000	213,397,933	0.61
Honduras Government Bond	6.25	2027/1/19	USD	525,000	62,890,916	0.18
Honduras Government Bond	5.63	2030/6/24	USD	2,290,000	269,726,271	0.77
<b>ホンジュラス計</b>					<b>736,964,234</b>	<b>2.11</b>

銘柄名	年利率	償還日	通貨	数量	評価額	比率
<b>インド</b>	<b>%</b>				<b>円</b>	<b>%</b>
Export-Import Bank of India	3.25	2030/1/15	USD	1,220,000	135,291,690	0.39
Power Finance Corp. Ltd.	5.25	2028/8/10	USD	671,000	79,911,641	0.23
Power Finance Corp. Ltd.	6.15	2028/12/6	USD	551,000	69,186,797	0.20
Power Finance Corp. Ltd.	4.50	2029/6/18	USD	338,000	38,456,804	0.11
Power Finance Corp. Ltd.	3.95	2030/4/23	USD	1,530,000	168,874,638	0.47
<b>インド計</b>					<b>491,721,570</b>	<b>1.40</b>
<b>インドネシア</b>						
Indonesia Asahan Aluminium Persero PT	4.75	2025/5/15	USD	230,000	26,327,790	0.08
Indonesia Asahan Aluminium Persero PT	6.53	2028/11/15	USD	370,000	48,094,888	0.13
<b>インドネシア計</b>					<b>74,422,678</b>	<b>0.21</b>
<b>イラク</b>						
Iraq Government Bond	5.80	2028/1/15	USD	1,218,750	117,928,211	0.34
<b>イラク計</b>					<b>117,928,211</b>	<b>0.34</b>
<b>コートジボワール</b>						
Ivory Coast Government Bond	4.88	2032/1/30	EUR	750,000	97,672,680	0.28
Ivory Coast Government Bond	4.88	2032/1/30	EUR	130,000	16,908,909	0.05
<b>コートジボワール計</b>					<b>114,581,589</b>	<b>0.33</b>
<b>ヨルダン</b>						
Jordan Government Bond	4.95	2025/7/7	USD	1,000,000	109,926,530	0.31
Jordan Government Bond	4.95	2025/7/7	USD	600,000	65,984,409	0.19
Jordan Government Bond	6.13	2026/1/29	USD	1,205,000	138,799,249	0.40
Jordan Government Bond	5.85	2030/7/7	USD	600,000	68,517,054	0.20
<b>ヨルダン計</b>					<b>383,227,242</b>	<b>1.10</b>
<b>カザフスタン</b>						
Kazakhstan Government Bond	4.88	2044/10/14	USD	475,000	66,595,622	0.19
Kazakhstan Government Bond	6.50	2045/7/21	USD	1,650,000	275,375,109	0.79
KazMunayGas National Co. JSC	4.75	2027/4/19	USD	500,000	60,017,922	0.17
<b>カザフスタン計</b>					<b>401,988,653</b>	<b>1.15</b>
<b>ケニア</b>						
Kenya Government Bond	6.88	2024/6/24	USD	2,510,000	284,504,998	0.81
Kenya Government Bond	7.25	2028/2/28	USD	2,375,000	275,604,357	0.79
<b>ケニア計</b>					<b>560,109,355</b>	<b>1.60</b>
<b>ルクセンブルク</b>						
Constellation Oil Services Holding SA	10.17	2024/11/9	USD	542,161	16,006,082	0.05
Constellation Oil Services Holding SA	10.17	2024/11/9	USD	79,186	531,334	-
Rede D'or Finance Sarl	4.50	2030/1/22	USD	400,000	43,177,806	0.12
<b>ルクセンブルク計</b>					<b>59,715,222</b>	<b>0.17</b>
<b>マレーシア</b>						
Axiata Spv5 Labuan Ltd.	3.06	2050/8/19	USD	409,000	42,495,719	0.12
Petronas Capital Ltd.	3.50	2030/4/21	USD	345,000	40,994,966	0.12
Petronas Capital Ltd.	4.55	2050/4/21	USD	350,000	48,187,970	0.14
<b>マレーシア計</b>					<b>131,678,655</b>	<b>0.38</b>
<b>メキシコ</b>						
Banco Nacional de Comercio Exterior SNC, FRN	3.80	2026/8/11	USD	1,200,000	124,604,391	0.36
Braskem Idesa SAPI	7.45	2029/11/15	USD	3,350,000	323,162,341	0.93
Grupo Idesa SA de CV	10.13	2026/5/22	USD	209,985	11,196,259	0.03
Industrias Penoles SAB de CV	4.75	2050/8/6	USD	200,000	24,035,867	0.07
Mexican Bonos	8.50	2029/5/31	MXN	26,400,000	166,831,975	0.48
Mexican Bonos	8.00	2047/11/7	MXN	13,000,000	79,559,363	0.23
Mexico City Airport Trust	4.25	2026/10/31	USD	605,000	66,385,014	0.19
Mexico City Airport Trust	3.88	2028/4/30	USD	400,000	42,842,102	0.12
Mexico City Airport Trust	5.50	2046/10/31	USD	485,000	52,516,807	0.15
Mexico City Airport Trust	5.50	2047/7/31	USD	2,290,000	247,935,223	0.70
Mexico City Airport Trust	5.50	2047/7/31	USD	580,000	62,869,465	0.18
Mexico Government Bond	3.60	2025/1/30	USD	390,000	44,893,591	0.13

銘柄名	年利率	償還日	通貨	数量	評価額	比率
<b>メキシコ</b>	%				円	%
Mexico Government Bond	4.75	2032/4/27	USD	800,000	99,476,557	0.28
Mexico Government Bond	4.75	2044/3/8	USD	1,990,000	245,079,355	0.69
Mexico Government Bond	4.50	2050/1/31	USD	660,000	80,046,008	0.23
Mexico Government Bond	5.00	2051/4/27	USD	1,160,000	149,368,566	0.43
Petroleos Mexicanos	4.88	2022/1/24	USD	190,000	20,158,961	0.06
Petroleos Mexicanos	5.38	2022/3/13	USD	107,000	11,442,700	0.03
Petroleos Mexicanos	4.88	2024/1/18	USD	85,000	9,205,556	0.03
Petroleos Mexicanos	6.88	2025/10/16	USD	800,000	90,639,243	0.26
Petroleos Mexicanos	6.88	2026/8/4	USD	295,000	33,270,652	0.10
Petroleos Mexicanos	6.50	2027/3/13	USD	1,000,000	108,987,137	0.31
Petroleos Mexicanos	6.35	2048/2/12	USD	1,609,000	150,115,210	0.43
Petroleos Mexicanos	6.95	2060/1/28	USD	811,000	78,442,688	0.22
<b>メキシコ計</b>					<b>2,323,065,031</b>	<b>6.64</b>
<b>モロッコ</b>						
Morocco Government Bond	2.00	2030/9/30	EUR	100,000	12,845,147	0.04
<b>モロッコ計</b>					<b>12,845,147</b>	<b>0.04</b>
<b>モザンビーク</b>						
Mozambique Government Bond	5.00	2031/9/15	USD	3,360,000	317,290,536	0.91
<b>モザンビーク計</b>					<b>317,290,536</b>	<b>0.91</b>
<b>オランダ</b>						
Braskem Netherlands Finance BV	4.50	2030/1/31	USD	2,020,000	214,899,197	0.61
MV24 Capital BV	6.75	2034/6/1	USD	1,798,008	204,469,888	0.59
Petrobras Global Finance BV	5.09	2030/1/15	USD	300,000	34,650,904	0.10
Petrobras Global Finance BV	5.60	2031/1/3	USD	1,300,000	154,092,660	0.44
Petrobras Global Finance BV	6.75	2050/6/3	USD	1,500,000	192,695,312	0.55
<b>オランダ計</b>					<b>800,807,961</b>	<b>2.29</b>
<b>パキスタン</b>						
Pakistan Government Bond	8.25	2024/4/15	USD	2,090,000	235,815,515	0.67
Pakistan Government Bond	6.88	2027/12/5	USD	250,000	26,996,710	0.08
<b>パキスタン計</b>					<b>262,812,225</b>	<b>0.75</b>
<b>パナマ</b>						
AES Panama Generation Holdings SRL	4.38	2030/5/31	USD	990,000	110,750,626	0.32
ENA Master Trust	4.00	2048/5/19	USD	494,000	54,976,848	0.16
Panama Government Bond	3.75	2026/4/17	USD	2,976,000	336,294,749	0.96
Panama Government Bond	3.16	2030/1/23	USD	1,700,000	194,993,315	0.56
Panama Government Bond	4.50	2047/5/15	USD	1,770,000	235,463,872	0.67
Panama Government Bond	4.50	2050/4/16	USD	620,000	82,351,505	0.24
Panama Government Bond	4.30	2053/4/29	USD	1,000,000	131,140,295	0.38
Panama Government Bond	4.50	2056/4/1	USD	1,150,000	153,345,894	0.44
Panama Government Bond	3.87	2060/7/23	USD	1,170,000	142,710,169	0.41
<b>パナマ計</b>					<b>1,442,027,273</b>	<b>4.14</b>
<b>パラグアイ</b>						
Paraguay Government Bond	4.63	2023/1/25	USD	200,000	22,267,950	0.06
Paraguay Government Bond	5.00	2026/4/15	USD	2,935,000	355,574,357	1.02
Paraguay Government Bond	4.95	2031/4/28	USD	700,000	87,628,747	0.25
Paraguay Government Bond	5.60	2048/3/13	USD	1,200,000	159,251,269	0.46
Paraguay Government Bond	5.40	2050/3/30	USD	1,315,000	171,954,010	0.49
<b>パラグアイ計</b>					<b>796,676,333</b>	<b>2.28</b>
<b>ペルー</b>						
Peru Government Bond	2.78	2031/1/23	USD	1,780,000	202,052,678	0.58
Peru Government Bond	6.15	2032/8/12	PEN	1,600,000	55,519,998	0.16
Peru Government Bond	2.78	2060/12/1	USD	1,860,000	193,564,023	0.55
<b>ペルー計</b>					<b>451,136,699</b>	<b>1.29</b>
<b>フィリピン</b>						
Philippine Government Bond	6.38	2034/10/23	USD	700,000	106,230,173	0.30
Philippine Government Bond	2.95	2045/5/5	USD	1,000,000	109,118,239	0.31
PLDT, Inc.	2.50	2031/1/23	USD	200,000	21,585,401	0.06
<b>フィリピン計</b>					<b>236,933,813</b>	<b>0.67</b>

銘柄名	年利率	償還日	通貨	数量	評価額	比率
<b>カタール</b>	<b>9%</b>				<b>円</b>	<b>9%</b>
Qatar Government Bond	4.50	2028/4/23	USD	2,400,000	300,498,401	0.86
Qatar Government Bond	4.50	2028/4/23	USD	1,600,000	200,309,144	0.57
Qatar Government Bond	4.00	2029/3/14	USD	1,294,000	158,568,360	0.45
Qatar Government Bond	5.10	2048/4/23	USD	1,100,000	159,983,686	0.46
Qatar Government Bond	4.82	2049/3/14	USD	2,000,000	282,193,657	0.81
Qatar Government Bond	4.40	2050/4/16	USD	2,215,000	298,714,173	0.85
<b>カタール計</b>					<b>1,400,267,421</b>	<b>4.00</b>
<b>ルーマニア</b>						
Romania Government Bond	5.13	2048/6/15	USD	1,300,000	172,157,992	0.49
<b>ルーマニア計</b>					<b>172,157,992</b>	<b>0.49</b>
<b>ロシア</b>						
Russian Federal Bond - OFZ	8.15	2027/2/3	RUB	25,635,000	40,664,807	0.12
Russian Federal Bond - OFZ	7.25	2034/5/10	RUB	67,000,000	101,767,045	0.29
Russian Foreign Bond - Eurobond	4.25	2027/6/23	USD	3,000,000	354,232,713	1.01
Russian Foreign Bond - Eurobond, FRN	2.75	2028/2/2	RUB	46,000,000	71,771,227	0.21
Russian Foreign Bond - Eurobond	4.38	2029/3/21	USD	4,000,000	482,327,723	1.37
Russian Foreign Bond - Eurobond	5.10	2035/3/28	USD	3,600,000	470,577,671	1.35
Russian Foreign Bond - Eurobond	5.10	2035/3/28	USD	2,000,000	261,419,652	0.75
Russian Foreign Bond - Eurobond	5.25	2047/6/23	USD	2,200,000	314,725,766	0.90
<b>ロシア計</b>					<b>2,097,486,604</b>	<b>6.00</b>
<b>サウジアラビア</b>						
Saudi Government Bond	3.25	2026/10/26	USD	1,100,000	125,996,138	0.36
<b>サウジアラビア計</b>					<b>125,996,138</b>	<b>0.36</b>
<b>セネガル</b>						
Senegal Government Bond	4.75	2028/3/13	EUR	700,000	94,659,578	0.27
<b>セネガル計</b>					<b>94,659,578</b>	<b>0.27</b>
<b>セルビア</b>						
Serbia Government Bond	3.13	2027/5/15	EUR	1,100,000	156,438,373	0.45
<b>セルビア計</b>					<b>156,438,373</b>	<b>0.45</b>
<b>シンガポール</b>						
COSL Singapore Capital Ltd.	2.50	2030/6/24	USD	600,000	60,348,052	0.17
<b>シンガポール計</b>					<b>60,348,052</b>	<b>0.17</b>
<b>南アフリカ</b>						
South Africa Government Bond	4.30	2028/10/12	USD	1,200,000	129,363,707	0.37
South Africa Government Bond	6.50	2041/2/28	ZAR	20,400,000	94,076,300	0.27
<b>南アフリカ計</b>					<b>223,440,007</b>	<b>0.64</b>
<b>スリランカ</b>						
Sri Lanka Government Bond	6.25	2021/7/27	USD	1,340,000	121,517,174	0.35
Sri Lanka Government Bond	5.75	2022/1/18	USD	840,000	68,121,023	0.19
Sri Lanka Government Bond	5.88	2022/7/25	USD	1,600,000	115,089,062	0.33
Sri Lanka Government Bond	5.75	2023/4/18	USD	2,300,000	152,578,998	0.44
Sri Lanka Government Bond	6.85	2025/11/3	USD	2,200,000	136,765,504	0.39
Sri Lanka Government Bond	6.75	2028/4/18	USD	300,000	17,862,919	0.05
Sri Lanka Government Bond	7.85	2029/3/14	USD	2,957,000	176,810,600	0.51
Sri Lanka Government Bond	7.85	2029/3/14	USD	1,300,000	77,697,195	0.22
Sri Lanka Government Bond	7.55	2030/3/28	USD	200,000	11,902,006	0.03
<b>スリランカ計</b>					<b>878,344,481</b>	<b>2.51</b>
<b>タイ</b>						
Bangkok Bank PCL	4.45	2028/9/19	USD	300,000	35,985,049	0.10
Bangkok Bank plc, FRN	3.73	2034/9/25	USD	2,905,000	312,733,143	0.89
Kasikornbank plc, FRN	3.34	2031/10/2	USD	2,725,000	289,400,427	0.83
PTTEP Treasury Center Co. Ltd.	2.59	2027/6/10	USD	1,500,000	161,865,672	0.46
<b>タイ計</b>					<b>799,984,291</b>	<b>2.28</b>
<b>チュニジア</b>						
Banque Centrale de Tunisie International Bond	6.75	2023/10/31	EUR	170,000	20,472,772	0.06
Banque Centrale de Tunisie International Bond	5.63	2024/2/17	EUR	1,515,000	177,336,388	0.51
Banque Centrale de Tunisie International Bond	5.75	2025/1/30	USD	1,315,000	124,367,741	0.36
<b>チュニジア計</b>					<b>322,176,901</b>	<b>0.93</b>

銘柄名	年利率	償還日	通貨	数量	評価額	比率
<b>トルコ</b>	%				円	%
Turkey Government Bond	6.25	2022/9/26	USD	1,189,000	128,681,109	0.37
Turkey Government Bond	7.38	2025/2/5	USD	700,000	80,790,688	0.23
Turkey Government Bond	6.38	2025/10/14	USD	480,000	53,657,633	0.15
Turkey Government Bond	7.63	2029/4/26	USD	5,135,000	613,558,700	1.75
Turkey Government Bond	6.00	2041/1/14	USD	800,000	81,748,250	0.23
Turkey Government Bond	5.75	2047/5/11	USD	400,000	39,465,655	0.11
<b>トルコ計</b>					<b>997,902,035</b>	<b>2.84</b>
<b>ウクライナ</b>						
Ukraine Government Bond	18.00	2021/3/24	UAH	1,120,000	4,131,555	0.01
Ukraine Government Bond	15.36	2021/9/29	UAH	1,055,000	4,003,507	0.01
Ukraine Government Bond	15.84	2025/2/26	UAH	11,500,000	46,717,037	0.13
Ukraine Government Bond	7.75	2026/9/1	USD	1,100,000	128,449,110	0.37
Ukraine Government Bond	7.75	2027/9/1	USD	5,300,000	622,046,947	1.77
Ukraine Government Bond	9.75	2028/11/1	USD	2,500,000	318,061,953	0.91
Ukraine Government Bond	4.38	2030/1/27	EUR	1,200,000	145,415,704	0.42
Ukraine Government Bond	7.38	2032/9/25	USD	500,000	56,906,570	0.16
Ukraine Government Bond, FRN	0.00	2040/5/31	USD	925,000	98,674,176	0.28
<b>ウクライナ計</b>					<b>1,424,406,559</b>	<b>4.06</b>
<b>アラブ首長国連邦</b>						
Abu Dhabi Government Bond	2.50	2029/9/30	USD	600,000	67,027,445	0.19
Abu Dhabi Government Bond	1.70	2031/3/2	USD	1,460,000	151,103,140	0.43
Abu Dhabi Government Bond	3.88	2050/4/16	USD	450,000	56,899,963	0.16
<b>アラブ首長国連邦計</b>					<b>275,030,548</b>	<b>0.78</b>
<b>イギリス</b>						
Fresnillo plc	4.25	2050/10/2	USD	200,000	22,720,097	0.07
<b>イギリス計</b>					<b>22,720,097</b>	<b>0.07</b>
<b>アメリカ</b>						
NBM US Holdings, Inc.	7.00	2026/5/14	USD	820,000	92,472,670	0.27
NBM US Holdings, Inc.	6.63	2029/8/6	USD	300,000	35,589,265	0.10
<b>アメリカ計</b>					<b>128,061,935</b>	<b>0.37</b>
<b>ウルグアイ</b>						
Uruguay Government Bond	4.98	2055/4/20	USD	300,000	43,130,836	0.12
<b>ウルグアイ計</b>					<b>43,130,836</b>	<b>0.12</b>
<b>ベネズエラ</b>						
Venezuela Government Bond <sup>1/2</sup>	7.00	2018/12/1	USD	334,000	3,430,298	0.01
Venezuela Government Bond <sup>1/2</sup>	7.75	2019/10/13	USD	7,509,000	75,562,019	0.22
Venezuela Government Bond <sup>1/2</sup>	6.00	2020/12/9	USD	4,950,000	48,543,908	0.14
Venezuela Government Bond	12.75	2022/8/23	USD	444,000	4,448,660	0.01
Venezuela Government Bond	9.00	2023/5/7	USD	7,234,000	73,183,050	0.21
Venezuela Government Bond	8.25	2024/10/13	USD	3,475,000	37,666,046	0.11
Venezuela Government Bond	7.65	2025/4/21	USD	666,000	6,759,960	0.02
Venezuela Government Bond	11.75	2026/10/21	USD	334,000	3,275,488	0.01
Venezuela Government Bond	9.25	2027/9/15	USD	3,371,000	34,127,216	0.10
Venezuela Government Bond	9.25	2028/5/7	USD	2,620,000	28,398,573	0.08
Venezuela Government Bond	11.95	2031/8/5	USD	557,000	5,619,963	0.02
Venezuela Government Bond	7.00	2038/3/31	USD	556,000	5,633,980	0.02
<b>ベネズエラ計</b>					<b>326,649,161</b>	<b>0.95</b>
<b>合計</b>					<b>28,941,290,113</b>	<b>82.81</b>

(B) 為替先物取引<sup>3</sup>

買い		売り		決済日	評価額	比率
通貨	数量	通貨	数量			
AUD	1,772,262	USD	1,388,511	2021/1/5	83,993,130	0.24
AUD	253,944	USD	2,432,512	2021/2/2	27,365,716	0.08
BRL	1,790,457,964	USD	17,256,470	2021/1/5	530,916,383	1.51
CAD	671,693,989	USD	135,392,765	2021/1/5	2,867,821	0.01
CAD	542,765,832	USD	83,076,679	2021/2/2	105,357	-
JPY	1,149,716,599	USD	71,803,845	2021/1/5	25,270,014	0.07
JPY	78,848,082	USD	12,028,562	2021/2/2	5,817,390	0.01
MXN	645,744,962	USD	128,946,857	2021/1/5	52,497,810	0.15
TRY	45,619,650	USD	9,819,747	2021/1/5	669,394,679	1.92
TRY	6,211,524	USD	587,409,041	2021/2/2	335,313,311	0.96
USD	200,042,282	BRL	126,521,567	2021/1/5	369,030,359	1.06
USD	2,362,703	BRL	160,076	2021/2/2	1,996,198	0.01
USD	70,010,739	EUR	542,203,349	2021/1/29	1,381,016	-
USD	664,682,863	MXN	24,147,996	2021/1/5	5,185,789	0.01
USD	9,937,756	PEN	76,963,685	2021/1/29	503,398	-
USD	8,989,457	RUB	178,951,332	2021/1/29	1,589,451	-
USD	9,185,331	UAH	4,888	2021/1/29	752,925	-
XAU	2,289,427,725	USD	22,085,256	2021/1/5	91,851,540	0.27
XAU	51,160,021	USD	3,408,440	2021/2/2	17,516,318	0.05
ZAR	42,644,693	USD	9,357,393	2021/1/5	7,449,270	0.02
ZAR	15,024,221	USD	76,789,827	2021/2/2	190,094	-
<b>未実現利益合計</b>					<b>2,230,987,969</b>	<b>6.37</b>
BRL	39,516,460	USD	380,202	2021/1/5	(540,189)	-
BRL	54,543,472	USD	1,086,039,634	2021/2/2	(363,303,149)	(1.04)
MXN	3,054,447	USD	169,490,400	2021/2/2	(10,372,622)	(0.03)
USD	3,018,881	AUD	27,258,855	2021/1/5	(27,735,784)	(0.08)
USD	184,095,963	CAD	56,406,740	2021/1/5	(120,948)	-
USD	5,298	CNY	9,589,093	2021/1/29	(315,472)	-
USD	535,023,844	JPY	86,456,292	2021/1/5	(6,204,362)	(0.01)
USD	1,072,885,383	MXN	53,759,583	2021/1/5	(1,254,174)	-
USD	9,956,143	MXN	5,298	2021/1/29	(96,694)	-
USD	2,308,889	MXN	151,231	2021/2/2	(1,588,388)	-
USD	26,313,290	TRY	1,797,683,273	2021/1/5	(346,412,407)	(0.99)
USD	9,888	XAU	18,253,632	2021/1/5	(19,004,054)	(0.06)
USD	129,291,711	ZAR	654,047,918	2021/1/5	(267,962)	-
USD	5,399	ZAR	10,157,767	2021/1/29	(208,849)	-
<b>未実現損失合計</b>					<b>(777,425,054)</b>	<b>(2.21)</b>
金融資産の評価額					31,172,278,082	89.18
金融負債の評価額					(777,425,054)	(2.21)
現金等 <sup>4</sup>					4,602,796,373	13.17
その他資産および負債					(47,201,317)	(0.14)
<b>純資産総額</b>					<b>34,950,448,084</b>	<b>100.00</b>

- これらの証券は2020年12月31日時点でデフォルトしています。
- これらの証券は運用者と確認のうえ評価されており、Fair valueで評価されているか、コーポレートアクションのターム毎に値がつけられているか、もしくは売買停止であったため最後に使用された約定価格を使用して評価されています。
- 為替先物取引のカウンターパーティーはJ.P. Morganです。
- 現金等の預け先はJP Morgan Bank(Ireland)plcです。

(注) 日付は現地基準です。

(注) ( ) 書きは負数です。

(注) 比率は組入投資信託証券の純資産総額に対する比率です。小数第3位を四捨五入しています。

**（参考）T & D マネープールマザーファンドの状況**

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

当ファンドは「T & D マネープールマザーファンド」受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンド受益証券です。

**（1）貸借対照表**

（単位：円）

科 目	対象年月日	(2020年11月10日現在)	(2021年5月10日現在)
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		430,501,020	628,373,140
流動資産合計		430,501,020	628,373,140
資産合計		430,501,020	628,373,140
負債の部			
流動負債			
未払利息		766	974
流動負債合計		766	974
負債合計		766	974
純資産の部			
元本等			
元本		424,071,260	619,167,231
剰余金			
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		6,428,994	9,204,935
元本等合計		430,500,254	628,372,166
純資産合計		430,500,254	628,372,166
負債純資産合計		430,501,020	628,373,140

**（２）注記表**

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

（2020年11月10日現在）		（2021年5月10日現在）	
1 計算期間の末日における受益権の総数	424,071,260口	1 計算期間の末日における受益権の総数	619,167,231口
2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額		2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.0152円	1口当たり純資産額	1.0149円
（1万口当たり純資産額）	10,152円）	（1万口当たり純資産額）	10,149円）

（その他の注記）

## 1 元本の移動

項 目	対象年月日	（2020年11月10日現在）	（2021年5月10日現在）
期首元本額		572,255,831 円	424,071,260 円
期中追加設定元本額		3,600,552 円	195,095,971 円
期中一部解約元本額		151,785,123 円	- 円
期末元本額		424,071,260 円	619,167,231 円
元本の内訳*			
野村エマージング債券投信（円コース）毎月分配型		15,203,451 円	15,203,451 円
野村エマージング債券投信（円コース）年2回決算型		4,690,232 円	4,690,232 円
野村エマージング債券投信（豪ドルコース）毎月分配型		13,394,468 円	13,394,468 円
野村エマージング債券投信（豪ドルコース）年2回決算型		1,651,239 円	1,651,239 円
野村エマージング債券投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型		124,252,174 円	124,252,174 円
野村エマージング債券投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型		7,765,966 円	7,765,966 円
野村エマージング債券投信（南アフリカランドコース）毎月分配型		1,413,489 円	1,413,489 円
野村エマージング債券投信（南アフリカランドコース）年2回決算型		131,726 円	131,726 円
野村エマージング債券投信（マネープールファンド）年2回決算型		180,189 円	195,276,160 円
T & Dインド中小型株ファンド		69,040,591 円	69,040,591 円
野村エマージング債券投信（カナダドルコース）毎月分配型		1,038,862 円	1,038,862 円
野村エマージング債券投信（カナダドルコース）年2回決算型		160,506 円	160,506 円
野村エマージング債券投信（メキシコペソコース）毎月分配型		43,012,339 円	43,012,339 円
野村エマージング債券投信（メキシコペソコース）年2回決算型		7,932,323 円	7,932,323 円

野村エマージング債券投信(トルコリラコース)毎月分配型	33,235,413 円	33,235,413 円
野村エマージング債券投信(トルコリラコース)年2回決算型	4,042,047 円	4,042,047 円
野村エマージング債券投信(金コース)毎月分配型	10,580,958 円	10,580,958 円
野村エマージング債券投信(金コース)年2回決算型	5,829,793 円	5,829,793 円
米国リート・プレミアムファンド(毎月分配型)円ヘッジ・コース	1,653,709 円	1,653,709 円
米国リート・プレミアムファンド(毎月分配型)通貨プレミアム・コース	57,394,392 円	57,394,392 円
豪州高配当株ツイン ファンド(毎月分配型)	13,070,055 円	13,070,055 円
米国リート・プレミアムファンド(年2回決算型)マネーブル・コース	88,475 円	88,475 円
野村エマージング債券投信(米ドルコース)毎月分配型	6,884,550 円	6,884,550 円
野村エマージング債券投信(米ドルコース)年2回決算型	1,424,313 円	1,424,313 円
合計	424,071,260 円	619,167,231 円

\* 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

2 売買目的有価証券の貸借対照表計上額等  
（自 2020年5月12日 至 2020年11月10日）  
該当事項はありません。

（自 2020年11月11日 至 2021年5月10日）  
該当事項はありません。

3 デリバティブ取引関係  
（自 2020年5月12日 至 2020年11月10日）  
該当事項はありません。

（自 2020年11月11日 至 2021年5月10日）  
該当事項はありません。

### （3）附属明細表

#### 有価証券明細表

##### a．株式

該当事項はありません。

##### b．株式以外の有価証券

該当事項はありません。

#### デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 2【ファンドの現況】

## 【純資産額計算書】

(2021年5月31日現在)

## 野村エマージング債券投信（円コース）毎月分配型

資産総額	1,667,939,798 円
負債総額	2,135,960 円
純資産総額（ - ）	1,665,803,838 円
発行済数量	2,336,820,196 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	0.7129 円

## 野村エマージング債券投信（米ドルコース）毎月分配型

資産総額	1,101,995,553 円
負債総額	9,487,935 円
純資産総額（ - ）	1,092,507,618 円
発行済数量	1,259,254,934 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	0.8676 円

## 野村エマージング債券投信（豪ドルコース）毎月分配型

資産総額	1,567,604,319 円
負債総額	3,218,715 円
純資産総額（ - ）	1,564,385,604 円
発行済数量	2,369,377,797 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	0.6603 円

## 野村エマージング債券投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型

資産総額	12,015,016,043 円
負債総額	50,275,608 円
純資産総額（ - ）	11,964,740,435 円
発行済数量	90,165,853,365 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	0.1327 円

## 野村エマージング債券投信（南アフリカランドコース）毎月分配型

資産総額	192,728,752 円
負債総額	106,153 円
純資産総額（ - ）	192,622,599 円
発行済数量	548,125,711 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	0.3514 円

## 野村エマージング債券投信（カナダドルコース）毎月分配型

資産総額	123,124,268 円
負債総額	68,778 円
純資産総額（ - ）	123,055,490 円
発行済数量	161,032,990 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	0.7642 円

## 野村エマージング債券投信（メキシコペソコース）毎月分配型

資産総額	5,044,838,544 円
負債総額	21,446,167 円
純資産総額（ - ）	5,023,392,377 円
発行済数量	8,569,902,799 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	0.5862 円

## 野村エマージング債券投信（トルコリラコース）毎月分配型

資産総額	5,736,172,978 円
負債総額	31,441,548 円
純資産総額（ - ）	5,704,731,430 円
発行済数量	29,885,905,267 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	0.1909 円

## 野村エマージング債券投信（金コース）毎月分配型

資産総額	1,934,146,260 円
負債総額	942,919,895 円
純資産総額（ - ）	991,226,365 円
発行済数量	1,715,358,594 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	0.5779 円

## 野村エマージング債券投信（円コース）年2回決算型

資産総額	436,859,067 円
負債総額	252,174 円
純資産総額（ - ）	436,606,893 円
発行済数量	310,518,491 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	1.4061 円

## 野村エマージング債券投信（米ドルコース）年2回決算型

資産総額	287,655,865 円
負債総額	160,605 円
純資産総額（ - ）	287,495,260 円
発行済数量	210,847,754 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	1.3635 円

## 野村エマージング債券投信（豪ドルコース）年2回決算型

資産総額	184,995,119 円
負債総額	104,233 円
純資産総額（ - ）	108,890,886 円
発行済数量	99,973,442 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	1.8494 円

## 野村エマージング債券投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型

資産総額	808,951,182 円
負債総額	950,413 円
純資産総額（ - ）	808,000,769 円
発行済数量	635,861,163 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	1.2707 円

## 野村エマージング債券投信（南アフリカランドコース）年2回決算型

資産総額	19,860,377 円
負債総額	10,930 円
純資産総額（ - ）	19,849,447 円
発行済数量	11,271,325 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	1.7611 円

## 野村エマージング債券投信（カナダドルコース）年2回決算型

資産総額	9,280,616 円
負債総額	5,165 円
純資産総額（ - ）	9,275,451 円
発行済数量	5,918,499 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	1.5672 円

## 野村エマージング債券投信（メキシコペソコース）年2回決算型

資産総額	849,354,173 円
負債総額	32,697,410 円
純資産総額（ - ）	816,656,763 円
発行済数量	474,623,395 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	1.7206 円

## 野村エマージング債券投信（トルコリラコース）年2回決算型

資産総額	857,690,126 円
負債総額	486,456 円
純資産総額（ - ）	857,203,670 円
発行済数量	750,782,033 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	1.1417 円

## 野村エマージング債券投信（金コース）年2回決算型

資産総額	1,309,406,967 円
負債総額	643,522,394 円
純資産総額（ - ）	665,884,573 円
発行済数量	613,915,222 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	1.0847 円

## 野村エマージング債券投信(マネープールファンド)年2回決算型

資産総額	204,210,279 円
負債総額	204,011,436 円
純資産総額( - )	198,843 円
発行済数量	203,529 口
1 単位当たり純資産額( / )	0.9770 円

## (参考) T &amp; D マネープールマザーファンド

資産総額	430,368,029 円
負債総額	766 円
純資産総額( - )	430,367,263 円
発行済数量	424,068,885 口
1 単位当たり純資産額( / )	1.0149 円

#### 第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、この信託の受益権を取扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

1．名義書換についての手続、取扱場所等

ありません。

2．受益者に対する特典

ありません。

3．受益権の譲渡

譲渡制限はありません。ただし、受益権の譲渡の手続および受益権の譲渡の対抗要件は以下によるものとします。

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

委託会社は、上記 に規定する振替について、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

4．受益権の再分割

委託会社は、受託会社と合意のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できます。

5．質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払、換金申込の受付、換金代金および償還金の支払等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取扱われます。

## 第二部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1【委託会社等の概況】

##### (1) 資本金の額

2021年5月末日現在の資本金の額	11億円
会社が発行する株式の総数	2,294,100株
発行済株式総数	1,082,500株
過去5年間ににおける主な資本金の額の増減	該当事項はありません。

##### (2) 会社の機構

###### 経営体制

10名以内の取締役が、株主総会において選任されます。取締役の選任は株主総会において、総株主の議決権の3分の1以上に当たる株式を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行ない、累積投票によらないものとしします。

取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会終結の時までとします。

取締役会はその決議をもって、取締役中より取締役会長、取締役社長各1名、取締役副社長若干名を選定することができます。また取締役中より代表取締役を選定します。

取締役会は、取締役社長が招集します。取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により、他の取締役がこれを招集します。取締役会の招集通知は会日の2日前までにこれを発します。ただし、緊急の場合は、この期間を短縮することができます。また取締役および監査役全員の同意がある場合は、これを省略することができます。

取締役会は、法令または定款に定める事項の他、業務執行に関する重要事項を決定します。その決議は、取締役の過半数が出席し、その出席取締役の過半数をもって行います。

###### 投資信託運用の意思決定と運用の流れ

###### a．基本運用方針、月次運用計画の決定

投資政策委員会（原則月1回開催）において投資信託の基本運用方針に関する事項が審議・決定され、各運用部長において月次運用計画に関する事項が決定されます。

###### b．運用の実行

月次運用計画に沿って、ファンド・マネージャーからトレーディング部に売買発注指示があり、売買が執行されます。

###### c．運用のチェック等

- ・業務管理部において、運用上の諸リスクの管理および運用実績の評価等を行い、運用審査委員会にて報告・審議が行われます。
- ・法務・コンプライアンス部において、日次で有価証券等の取引内容のチェック・運用制限遵守のチェック等が実施され、コンプライアンス委員会および取締役会に報告を行っています。

会社の機構は2021年5月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

## 2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務および第二種金融商品取引業を行っています。

委託会社の運用する証券投資信託は2021年5月末日現在、256本であり、その純資産総額の合計は1,121,824百万円です（ただし、親投資信託を除きます。）。

種類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	134本	590,178百万円
単位型株式投資信託	59本	161,022百万円
単位型公社債投資信託	63本	370,624百万円
合計	256本	1,121,824百万円

### 3【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第41期事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

## ( 1 ) 【貸借対照表】

区分	注記 番号	第40期 (2020年3月31日現在)		第41期 (2021年3月31日現在)	
		内訳 (千円)	金額 (千円)	内訳 (千円)	金額 (千円)
(資産の部)					
流動資産					
1. 預金			7,679,360		7,160,745
2. 前払費用			56,732		53,716
3. 未収委託者報酬			982,920		864,128
4. 未収運用受託報酬			424,829		346,844
5. その他			570		33,509
流動資産計			9,144,413		8,458,944
固定資産					
1. 有形固定資産			113,011		91,256
(1) 建物	1	81,816		73,436	
(2) 器具備品	1	30,982		17,660	
(3) その他	1	212		159	
2. 無形固定資産			29,823		68,667
(1) 電話加入権		2,862		2,862	
(2) ソフトウェア		25,423		54,941	
(3) ソフトウェア仮勘定		1,537		10,863	
3. 投資その他の資産			392,604		844,672
(1) 投資有価証券		52,990		496,104	
(2) 関係会社株式		5,386		3,264	
(3) 長期差入保証金		106,554		101,261	
(4) 繰延税金資産		215,746		226,048	
(5) 長期前払費用		11,927		17,993	
固定資産計			535,440		1,004,597
資産合計			9,679,853		9,463,541

区分	注記 番号	第40期 (2020年3月31日現在)		第41期 (2021年3月31日現在)	
		内訳 (千円)	金額 (千円)	内訳 (千円)	金額 (千円)
<b>(負債の部)</b>					
流動負債					
1. 預り金			3,991		4,236
2. 未払金			503,207		373,559
(1) 未払収益分配金		1,164		1,521	
(2) 未払償還金		2		2	
(3) 未払手数料		372,833		302,483	
(4) その他未払金		129,207		69,552	
3. 未払費用			703,287		613,492
4. 未払法人税等			35,287		12,283
5. 未払消費税等			49,237		25,230
6. 賞与引当金			216,189		191,517
7. 役員賞与引当金			18,375		14,800
8. 時効後支払損引当金			37,988		37,988
流動負債計			1,567,564		1,273,108
固定負債					
1. 退職給付引当金			419,613		462,595
2. 役員退職慰労引当金			30,657		36,524
固定負債計			450,270		499,119
負債合計			2,017,835		1,772,228
<b>(純資産の部)</b>					
株主資本					
1. 資本金			1,100,000		1,100,000
2. 資本剰余金			277,667		277,667
(1) 資本準備金		277,667		277,667	
3. 利益剰余金			6,285,565		6,343,225
(1) 利益準備金		175,000		175,000	
(2) その他利益剰余金					
別途積立金		3,137,790		3,137,790	
繰越利益剰余金		2,972,775		3,030,435	
株主資本計			7,663,233		7,720,893
評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差額金			1,215		29,580
評価・換算差額等計			1,215		29,580
純資産合計			7,662,018		7,691,313
負債・純資産合計			9,679,853		9,463,541

## （２）【損益計算書】

区分	注記 番号	第40期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		第41期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		内訳 (千円)	金額 (千円)	内訳 (千円)	金額 (千円)
営業収益					
1. 委託者報酬			5,839,865		5,245,922
2. 運用受託報酬			1,621,991		1,397,717
3. 投資助言報酬			-		10,000
営業収益計			7,461,856		6,653,639
営業費用					
1. 支払手数料			2,358,262		2,010,648
2. 広告宣伝費			970		160
3. 調査費			2,236,948		2,025,602
(1) 調査費		160,023		133,814	
(2) 委託調査費		1,710,692		1,491,662	
(3) 情報機器関連費		365,263		399,102	
(4) 図書費		968		1,022	
4. 委託計算費			218,698		212,665
5. 営業雑経費			102,606		101,181
(1) 通信費		6,812		9,730	
(2) 印刷費		85,021		80,401	
(3) 協会費		6,591		6,748	
(4) 諸会費		4,181		4,300	
営業費用計			4,917,486		4,350,259
一般管理費					
1. 給料			1,180,816		1,237,133
(1) 役員報酬		82,223		87,649	
(2) 給料・手当		1,034,250		1,085,640	
(3) 賞与		64,343		63,844	
2. 法定福利費			191,628		198,885
3. 退職金			2,456		-
4. 福利厚生費			4,351		4,808
5. 交際費			1,555		105
6. 寄付金			-		500
7. 旅費交通費			8,454		8,997
8. 事務委託費			112,134		102,494
9. 租税公課			139,472		137,151
10. 不動産賃借料			150,775		154,577
11. 退職給付費用			51,226		55,702
12. 役員退職慰労金			300		-
13. 役員退職慰労引当金繰入			5,708		5,867
14. 賞与引当金繰入			216,189		191,517
15. 役員賞与引当金繰入			18,375		14,800
16. 固定資産減価償却費			41,842		34,453
17. 諸経費			63,433		42,241
一般管理費計			2,188,720		2,189,236
営業利益			355,649		114,143

区分	注記 番号	第40期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		第41期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		内訳 (千円)	金額 (千円)	内訳 (千円)	金額 (千円)
営業外収益					
1. 受取配当金			994		985
2. 受取利息			80		69
3. 時効成立分配金・償還金			415		498
4. 助成金収入			1,586		482
5. 雑収入			280		70
営業外収益計			3,357		2,106
営業外費用					
1. 為替差損			3,264		7,741
2. 時効後支払損引当金繰入			37,988		-
3. 雑損失			110		-
営業外費用計			41,363		7,741
經常利益			317,643		108,508
特別利益					
1. 投資有価証券売却益			108		2
特別利益計			108		2
特別損失					
1. 固定資産除却損	1		4		820
2. 投資有価証券評価損			-		695
3. 投資有価証券売却損			818		2,084
4. 関係会社株式評価損			-		2,121
特別損失計			823		5,723
税引前当期純利益			316,929		102,788
法人税、住民税及び事業税			127,805		42,912
法人税等調整額			22,254		2,215
当期純利益			211,378		57,660

## （ 3 ） 【株主資本等変動計算書】

第40期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本							株主資本 合計
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 合 計	
		資本 準備金	資本剰余 金合計		利益 準備金	別途 積立金		
当期首残高	1,100,000	277,667	277,667	175,000	3,137,790	2,761,396	6,074,187	7,451,855
当期変動額								
当期純利益						211,378	211,378	211,378
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	211,378	211,378	211,378
当期末残高	1,100,000	277,667	277,667	175,000	3,137,790	2,972,775	6,285,565	7,663,233

	評価・換算差額等		純資産 合 計
	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	226	226	7,451,628
当期変動額			
当期純利益			211,378
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	988	988	988
当期変動額合計	988	988	210,389
当期末残高	1,215	1,215	7,662,018

第41期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	株 主 資 本							株主資本 合計
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
		資本 準備金	資本剰余 金合計		別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,100,000	277,667	277,667	175,000	3,137,790	2,972,775	6,285,565	7,663,233
当期変動額								
当期純利益						57,660	57,660	57,660
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	57,660	57,660	57,660
当期末残高	1,100,000	277,667	277,667	175,000	3,137,790	3,030,435	6,343,225	7,720,893

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,215	1,215	7,662,018
当期変動額			
当期純利益			57,660
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	28,364	28,364	28,364
当期変動額合計	28,364	28,364	29,295
当期末残高	29,580	29,580	7,691,313

## 重要な会計方針

### 1．有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) その他有価証券

##### 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

##### 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

### 2．固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～50年
器具備品	2～15年
その他	8年

#### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

### 3．引当金の計上基準

#### (1) 賞与引当金

従業員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### (2) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

#### (3) 時効後支払損引当金

時効後支払損引当金は、時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者への今後の支払に備えるため、発生すると見込まれる額を計上しております。

## (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、期末要支給額を計上しております。

## (5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

## 4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

## (1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## (2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

なお、当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

## (未適用の会計基準等)

## (収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

## (1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic 606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic 606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

## (2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

## (3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える重要な影響はありません。

## (時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

## (1) 概要

IASB及びFASBが、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス( IFRSにおいてはIFRS第13号、米国会計基準においてはTopic 820)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

## (2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

## (3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える重要な影響はありません。

## 注記事項

## （貸借対照表関係）

第40期 (2020年3月31日現在)	第41期 (2021年3月31日現在)
1 有形固定資産の減価償却累計額 建物 54,765千円 器具備品 153,010千円 その他 684千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 建物 63,145千円 器具備品 166,398千円 その他 737千円

## （損益計算書関係）

第40期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	第41期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 器具備品 4千円	1 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 器具備品 0千円 ソフトウェア 820千円

## （株主資本等変動計算書関係）

第40期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数（千株）	当事業年度増加 株式数（千株）	当事業年度減少 株式数（千株）	当事業年度末 株式数（千株）
普通株式	1,082	-	-	1,082

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

第41期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数（千株）	当事業年度増加 株式数（千株）	当事業年度減少 株式数（千株）	当事業年度末 株式数（千株）
普通株式	1,082	-	-	1,082

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社では、資金運用については原則として預金等の資産を中心に投資する方針であり、有価証券の取得を行う場合には、投機的な取引は行いません。

また、資金調達については、主に金融機関からの借入による方針です。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は顧客の信用リスクに晒されておりますが、主に信託銀行により分別管理が行われている信託財産から支弁されており、当該リスクの影響は軽微であります。

投資有価証券及び関係会社株式は、主に非上場株式、子会社株式及び投資信託であります。非上場株式及び子会社株式は業務上の関係維持を目的として保有しており、定期的に発行体の財務状況等の把握を行っております。投資信託は当社が設定する投資信託を商品性の維持等を目的に取得しているものであり、市場価格等の変動リスクは軽微であります。

未払金、未払費用は、ほとんどが1年以内の支払期日です。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、「リスク管理基本方針」にて各種リスクの基本的考え方を定めており、「財務リスク管理規程」によって、財務リスク（資金繰りリスク、信用リスク）の管理方法を定めています。財務リスクの状況は、月次で開催されるリスク管理委員会にてモニタリングが行われます。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）参照のこと。）。

第40期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 預金	7,679,360	7,679,360	-
(2) 未収委託者報酬	982,920	982,920	-
(3) 未収運用受託報酬	424,829	424,829	-
(4) 投資有価証券 其他有価証券	22,790	22,790	-
資産計	9,109,899	9,109,899	-
(1) 未払金 未払収益分配金	(1,164)	(1,164)	-
未払償還金	(2)	(2)	-
未払手数料	(372,833)	(372,833)	-
其他未払金	(129,207)	(129,207)	-
(2) 未払費用	(703,287)	(703,287)	-
負債計	(1,206,495)	(1,206,495)	-

(\*) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

## 資産

(1) 預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券(投資信託)

投資信託は公表されている基準価額によっております。

## 負債

(1) 未払金、(2) 未払費用

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	30,200
子会社株式	5,386
合計	35,586

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

## (注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超
預金	7,679,360	-	-
未収委託者報酬	982,920	-	-
未収運用受託報酬	424,829	-	-
投資有価証券			
その他有価証券のうち 満期があるもの(その他)	8,759	13,259	771
合計	9,095,869	13,259	771

## 第41期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 預金	7,160,745	7,160,745	-
(2) 未収委託者報酬	864,128	864,128	-
(3) 未収運用受託報酬	346,844	346,844	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	465,904	465,904	-
資産計	8,837,622	8,837,622	-
(1) 未払金			
未払収益分配金	(1,521)	(1,521)	-
未払償還金	(2)	(2)	-
未払手数料	(302,483)	(302,483)	-
その他未払金	(69,552)	(69,552)	-
(2) 未払費用	(613,492)	(613,492)	-
負債計	(987,052)	(987,052)	-

(\*) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

## (注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

## 資産

## (1) 預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (4) 投資有価証券(投資信託)

投資信託は公表されている基準価額によっております。

## 負債

## (1) 未払金、(2) 未払費用

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	30,200
子会社株式	3,264
合計	33,464

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超
預金	7,160,745	-	-
未収委託者報酬	864,128	-	-
未収運用受託報酬	346,844	-	-
投資有価証券			
その他有価証券のうち 満期があるもの(その他)	5,211	2,529	1,063
合計	8,376,929	2,529	1,063

(有価証券関係)

第40期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

## 1. その他有価証券

その他有価証券の当事業年度中の売却額は27,360千円であり、売却益の合計額は108千円、売却損の合計額は818千円であります。また、その他有価証券において、種類ごとの貸借対照表計上額、取得原価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	種類(*)	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	(1) その他	8,996	7,762	1,234
	小計	8,996	7,762	1,234
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	(1) その他	13,793	16,779	2,985
	小計	13,793	16,779	2,985
合計		22,790	24,541	1,751

(\*) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

## 2. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

第41期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. その他有価証券

その他有価証券の当事業年度中の売却額は17,633千円であり、売却益の合計額は2千円、売却損の合計額は2,084千円であります。また、その他有価証券において、種類ごとの貸借対照表計上額、取得原価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	種類(*)	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	(1) その他	5,147	4,588	559
	小計	5,147	4,588	559
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	(1) その他	460,757	503,951	43,194
	小計	460,757	503,951	43,194
合計		465,904	508,539	42,634

(\*) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

2. 減損処理を行った有価証券

当事業年度中において、投資有価証券について695千円（その他有価証券695千円）、関係会社株式について2,121千円減損処理を行っております。

（退職給付関係）

第40期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2．確定給付制度

(1)簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	422,821千円
退職給付費用	40,258千円
<u>退職給付の支払額</u>	<u>43,466千円</u>
退職給付引当金の期末残高	419,613千円

(2)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

<u>退職一時金制度の退職給付債務</u>	<u>419,613千円</u>
<u>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>419,613千円</u>

<u>退職給付引当金</u>	<u>419,613千円</u>
<u>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>419,613千円</u>

(3)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	40,258千円
----------------	----------

3．確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額	10,968千円
--------------	----------

第41期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

### 2. 確定給付制度

#### (1)簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	419,613千円
退職給付費用	42,982千円
<u>退職給付の支払額</u>	<u>- 千円</u>
退職給付引当金の期末残高	462,595千円

#### (2)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

<u>退職一時金制度の退職給付債務</u>	<u>462,595千円</u>
<u>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>462,595千円</u>

<u>退職給付引当金</u>	<u>462,595千円</u>
<u>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>462,595千円</u>

#### (3)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 43,987千円

（注）退職給付費用には株式会社T & Dホールディングスからの出向者に対する当社負担分を含めております。

### 3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額 11,714千円

(税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第40期(2020年3月31日現在)	第41期(2021年3月31日現在)
	(単位:千円)	(単位:千円)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	66,197	58,642
未払社会保険料	10,994	9,817
未払事業税	7,080	2,429
退職給付引当金	137,872	152,830
連結納税加入に伴う有価証券 時価評価益	15,061	15,061
時効後支払損引当金	11,632	11,632
その他有価証券評価差額金	536	13,054
その他	14,835	17,952
小計	264,210	281,421
評価性引当額	48,464	55,372
繰延税金資産計	215,746	226,048
繰延税金資産の純額	215,746	226,048

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	第40期(2020年3月31日現在)		第41期(2021年3月31日現在)
法定実効税率	30.6%	法定実効税率	30.6%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6	交際費等永久に損金に算入されない項目	4.6
住民税均等割	0.7	住民税均等割	2.2
評価性引当額	0.1	評価性引当額	6.7
その他	0.5	その他	0.3
税効果会計適用後の法人税率の負担率	33.3	税効果会計適用後の法人税率の負担率	43.9

## （セグメント情報等）

## 1．セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 2．関連情報

第40期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

## (1) 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益各項目の区分と同一であることから、製品及びサービスごとの営業収益の記載を省略しております。

## (2) 地域ごとの情報

## 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

## 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

## (3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

第41期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

## (1) 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益各項目の区分と同一であることから、製品及びサービスごとの営業収益の記載を省略しております。

## (2) 地域ごとの情報

## 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

## 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

## (3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

## ( 関連当事者との取引 )

## 1. 関連当事者との取引

( 1 ) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

第40期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	株T&Dホールディングス	東京都中央区	207,111	持株会社	(被所有)直接 100	経営管理	連結納税に伴う支払額及び支払予定額(*1)	99,817	未払金	79,336

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(\*1)連結法人税額のうち当社の個別帰属額であり、連結納税親会社へ支払った額及び支払う額であります。

第41期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	株T&Dホールディングス	東京都中央区	207,111	持株会社	(被所有)直接 100	経営管理	連結納税に伴う支払額及び支払予定額(*1)	32,605	未払金	8,424

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(\*1)連結法人税額のうち当社の個別帰属額であり、連結納税親会社へ支払った額及び支払う額であります。

( 2 ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

第40期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社の子会社	大同生命保険(株)	大阪市西区	110,000	生命保険業	-	投資顧問契約の締結	投資顧問契約(*1)	398,614	未収運用受託報酬	110,897

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(\*1)投資顧問契約にかかる報酬については、運用の種類・受託資産の規模等を勘案し総合的に決定しております。

第41期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社の子会社	大同生命保険(株)	大阪市西区	110,000	生命保険業	-	投資顧問契約の締結	投資顧問契約(*1)	349,256	未収運用受託報酬	93,225

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(\*1)投資顧問契約にかかる報酬については、運用の種類・受託資産の規模等を勘案し総合的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社T & Dホールディングス（東京証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

第40期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		第41期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
1株当たり純資産額	7,078.07円	1株当たり純資産額	7,105.13円
1株当たり当期純利益	195.26円	1株当たり当期純利益	53.26円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1株当たり当期純利益の算定上の基礎		1株当たり当期純利益の算定上の基礎	
当期純利益(千円)	211,378	当期純利益(千円)	57,660
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	211,378	普通株式に係る当期純利益(千円)	57,660
期中平均株式数(千株)	1,082	期中平均株式数(千株)	1,082

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

#### 4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次の行為が禁止されています。

1. 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
2. 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
3. 通常の見積りの条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下4、5において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。）と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。
4. 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
5. 上記3、4に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

#### 5【その他】

定款の変更等

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の特別決議が必要です。

訴訟事件その他の重要事項

委託会社およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

### 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

#### (1) 受託会社

三菱UFJ信託銀行株式会社

- ・ 資本金の額 324,279百万円（2021年3月末日現在）
- ・ 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

[信託事務の一部委託先]

日本マスタートラスト信託銀行株式会社

- ・ 資本金の額 10,000百万円（2021年3月末日現在）
- ・ 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

#### (2) 販売会社

野村証券株式会社

- ・ 資本金の額 10,000百万円（2021年3月末日現在）
- ・ 事業の内容 金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

### 2【関係業務の概要】

「受託会社」は主に以下の業務を行います。

- a. 信託財産の保管・管理・計算
- b. 委託会社の指図に基づく信託財産の処分等

「販売会社」は主に以下の業務を行います。

- a. 受益権の募集・販売の取扱い
- b. 受益権の換金（解約）申込の取扱い
- c. 換金代金、収益分配金および償還金の支払の取扱い
- d. 目論見書、運用報告書の交付等

### 3【資本関係】

（持株比率5.0%以上を記載します。）

2021年5月末日現在、該当事項はありません。

**第3【参考情報】**

当特定期間および計算期間において提出した金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は以下の通りです。

2020年11月18日	臨時報告書
2021年 2月 5日	有価証券報告書
2021年 2月 5日	有価証券届出書
2021年 2月19日	臨時報告書

## 独立監査人の監査報告書

2021年6月4日

T & Dアセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所  
指定有限責任社員 公認会計士 羽柴 則央  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 雅人  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているT & Dアセットマネジメント株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、T & Dアセットマネジメント株式会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2021年7月5日

T & Dアセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	羽柴 則央
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 雅人

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村エマージング債券投信（円コース）毎月分配型の2020年11月11日から2021年5月10日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村エマージング債券投信（円コース）毎月分配型の2021年5月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。

当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2021年7月5日

T & Dアセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	羽柴 則央
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 雅人

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村エマージング債券投信（豪ドルコース）毎月分配型の2020年11月11日から2021年5月10日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村エマージング債券投信（豪ドルコース）毎月分配型の2021年5月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。

当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2021年7月5日

T & Dアセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	羽柴 則央
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 雅人

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村エマージング債券投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型の2020年11月11日から2021年5月10日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村エマージング債券投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型の2021年5月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。

当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2021年7月5日

T & Dアセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	羽柴 則央
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 雅人

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村エマージング債券投信（南アフリカランドコース）毎月分配型の2020年11月11日から2021年5月10日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村エマージング債券投信（南アフリカランドコース）毎月分配型の2021年5月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。

当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2021年7月5日

T & Dアセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	羽柴 則央
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 雅人

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村エマージング債券投信（カナダドルコース）毎月分配型の2020年11月11日から2021年5月10日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村エマージング債券投信（カナダドルコース）毎月分配型の2021年5月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。

当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2021年7月5日

T & Dアセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	羽柴 則央
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 雅人

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村エマージング債券投信（メキシコペソコース）毎月分配型の2020年11月1日から2021年5月10日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村エマージング債券投信（メキシコペソコース）毎月分配型の2021年5月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。

当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2021年7月5日

T & Dアセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	羽柴 則央
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 雅人

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村エマージング債券投信（トルコリラコース）毎月分配型の2020年11月11日から2021年5月10日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村エマージング債券投信（トルコリラコース）毎月分配型の2021年5月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。

当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2021年7月5日

T & Dアセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	羽柴 則央
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 雅人

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村エマージング債券投信（金コース）毎月分配型の2020年11月11日から2021年5月10日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村エマージング債券投信（金コース）毎月分配型の2021年5月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。

当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2021年7月5日

T & Dアセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	羽柴 則央
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 雅人

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村エマージング債券投信（円コース）年2回決算型の2020年11月11日から2021年5月10日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村エマージング債券投信（円コース）年2回決算型の2021年5月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。

当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2021年7月5日

T & Dアセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	羽柴 則央
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 雅人

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村エマージング債券投信（豪ドルコース）年2回決算型の2020年11月11日から2021年5月10日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村エマージング債券投信（豪ドルコース）年2回決算型の2021年5月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。

当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2021年7月5日

T & Dアセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	羽柴 則央
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 雅人

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村エマージング債券投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型の2020年11月11日から2021年5月10日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村エマージング債券投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型の2021年5月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。

当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2021年7月5日

T & Dアセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	羽柴 則央
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 雅人

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村エマーシング債券投信（南アフリカランドコース）年2回決算型の2020年11月11日から2021年5月10日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村エマーシング債券投信（南アフリカランドコース）年2回決算型の2021年5月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。

当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2021年7月5日

T & Dアセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	羽柴 則央
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 雅人

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村エマージング債券投信（カナダドルコース）年2回決算型の2020年11月11日から2021年5月10日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村エマージング債券投信（カナダドルコース）年2回決算型の2021年5月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。

当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2021年7月5日

T & Dアセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	羽柴 則央
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 雅人

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村エマーシング債券投信（メキシコペソコース）年2回決算型の2020年11月1日から2021年5月10日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村エマーシング債券投信（メキシコペソコース）年2回決算型の2021年5月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。

当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2021年7月5日

T & Dアセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	羽柴 則央
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 雅人

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村エマーシング債券投信（トルコリラコース）年2回決算型の2020年11月11日から2021年5月10日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村エマーシング債券投信（トルコリラコース）年2回決算型の2021年5月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。

当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2021年7月5日

T & Dアセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	羽柴 則央
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 雅人

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村エマージング債券投信（金コース）年2回決算型の2020年11月11日から2021年5月10日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村エマージング債券投信（金コース）年2回決算型の2021年5月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。

当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2021年7月5日

T & Dアセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	羽柴 則央
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 雅人

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村エマーシング債券投信（マネーブルファンド）年2回決算型の2020年11月11日から2021年5月10日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村エマーシング債券投信（マネーブルファンド）年2回決算型の2021年5月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。

当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2021年7月5日

T & Dアセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	羽柴 則央
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 雅人

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村エマージング債券投信（米ドルコース）毎月分配型の2020年11月11日から2021年5月10日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村エマージング債券投信（米ドルコース）毎月分配型の2021年5月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。

当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2021年7月5日

T & Dアセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	羽柴 則央
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 雅人

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村エマージング債券投信（米ドルコース）年2回決算型の2020年11月11日から2021年5月10日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村エマージング債券投信（米ドルコース）年2回決算型の2021年5月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。

当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。